

精神衛生研究

第 11 号

昭和 38 年

Journal of Mental Health

Number 11

1963

国立精神衛生研究所

National Institute of Mental Health

Japan

目 次

原 著

炭礦都市の精神衛生構造に関する研究

—内郷市の低所得階層問題と青少年問題を中心とした—

内郷調査総合研究班（代表 横山定雄）……………	1
第1章 内郷市調査の目的・方法・経過……………	7
第2章 内郷市の概況と市民の態度……………	19
第3章 低所得階層の現状と精神衛生構造……………	45
第4章 青少年問題の変容と問題点……………	109
第5章 内郷市調査の総括と対策助言……………	131
附 章 内郷市調査概要報告書……………	139
英 文 抄 録……………	151

炭礦都市の精神衛生構造に関する研究※

—内郷市の低所得階層問題と青少年問題を中心とした—

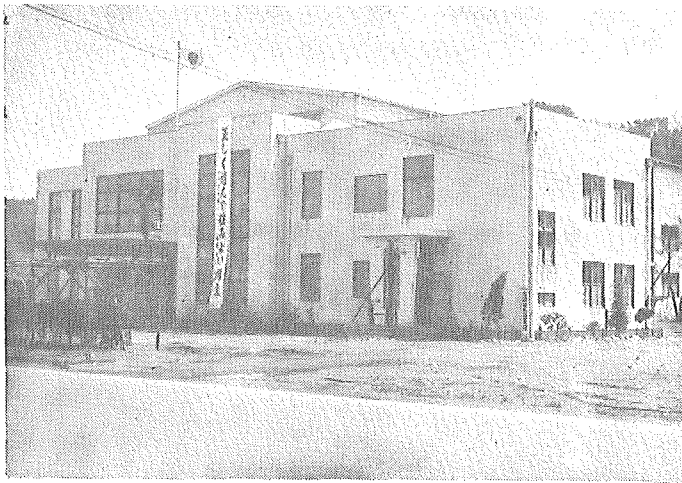
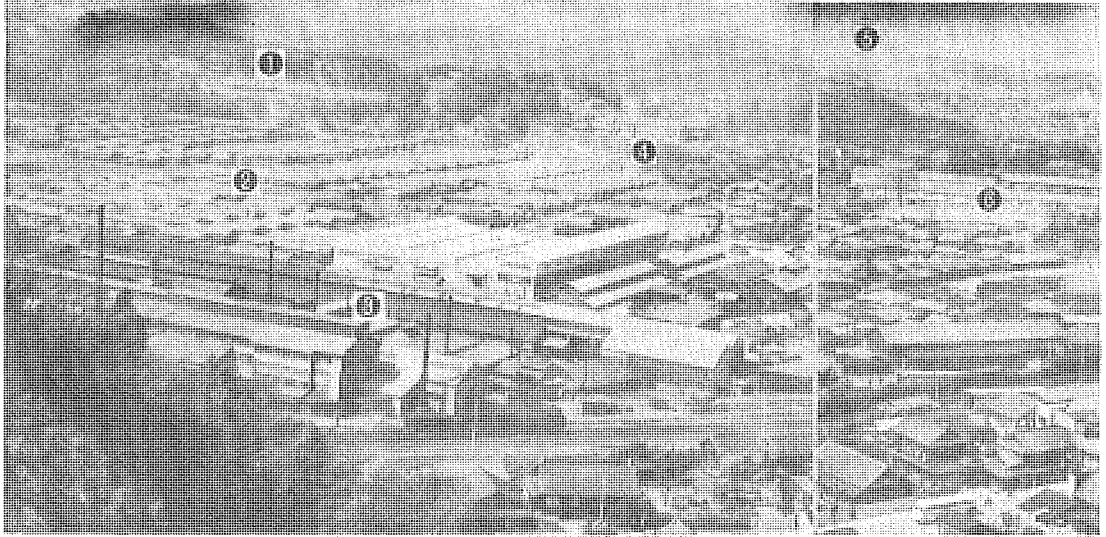
内郷調査総合研究班 (代表 横山定雄)

社会精神衛生部	横山定雄 ⁽¹⁾ 坪上宏 ⁽⁴⁾	田村健二 ⁽²⁾ 安食正夫 ⁽⁵⁾	柏木昭 ⁽³⁾
精神衛生部	加藤正明 ⁽⁶⁾ 鈴木浩二 ⁽⁹⁾	佐治守夫 ⁽⁷⁾	田頭寿子 ⁽⁸⁾
精神薄弱部	菅野重道 ⁽¹⁰⁾ 湯原昭 ⁽¹³⁾	桜井芳郎 ⁽¹¹⁾	飯田誠 ⁽¹²⁾
児童精神衛生部	玉井収介 ⁽¹⁴⁾ 中村治子 ⁽¹⁷⁾	今田芳枝 ⁽¹⁵⁾	梅垣真理 ⁽¹⁶⁾
精神身体病理部	高橋宏 ⁽¹⁸⁾		
優生部	斉藤和子 ⁽¹⁹⁾		
国立国府台病院	真下弘 ⁽²⁰⁾		
研究生	神谷のぶ ⁽²¹⁾ 西村洲衛男 ⁽²⁴⁾ 黒沢みち子 ⁽²⁷⁾	片野卓 ⁽²²⁾ 金森淳 ⁽²⁵⁾ 岡林泉 ⁽²⁸⁾	吉村小枝子 ⁽²³⁾ 牧野田恵美子 ⁽²⁶⁾
内郷市役所	沼田一夫(市長)		

※ A Research on Mental Health Structure of Coal Mining City: especially on Lower Social Class and Juvenile Delinquency Problem in Uchigo City.

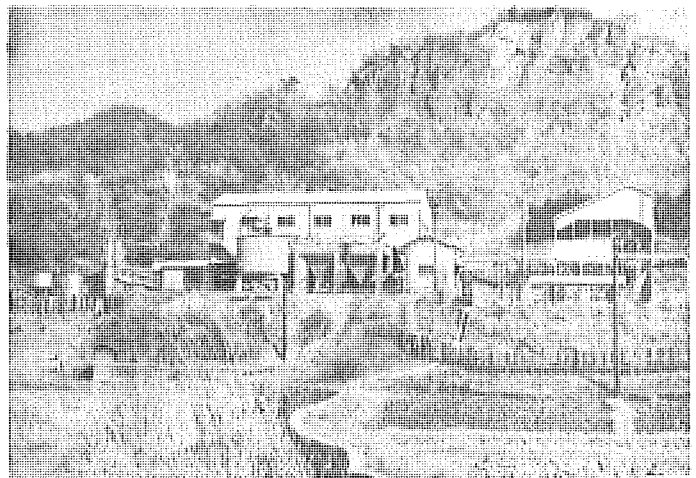
(1)(2) 社会学・技官、(3)(4) サイキアトリックソシアルワーク・技官、(5) 社会学・非常勤・東京医科大学助教授、(6) 精神医学・技官、(7)(8) 心理学・技官、(9) サイキアトリックソシアルワーク・技官、(10) 精神医学・技官、(11) サイキアトリックソシアルワーク・技官、(12)(13) 精神医学・技官、(14) 心理学・技官、(15)(17)(19) サイキアトリックソシアルワーク・技官、(16)(18) 精神医学・技官、(20) 国立国府台病院、(21) 東京都板橋区立教育相談所、(22) 聖母女子短大、(23)(26) 神奈川県中央精神衛生相談所、(24) 日本リサーチセンター、(25) 神奈川県立せりがや園(26)(27) 神奈川県横須賀児童相談所、(28) 千葉県教育センター

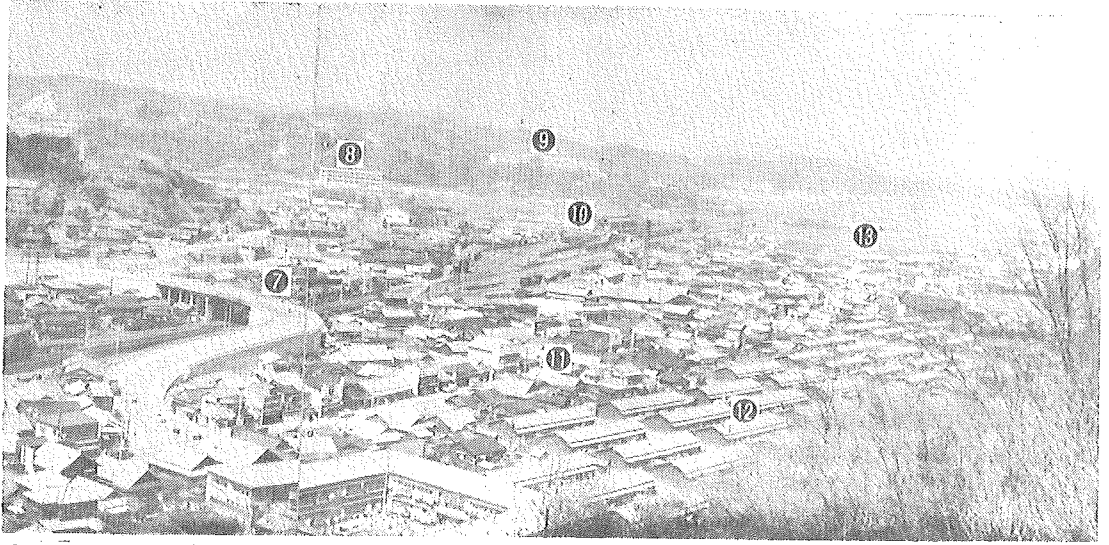
内郷市中心地全景



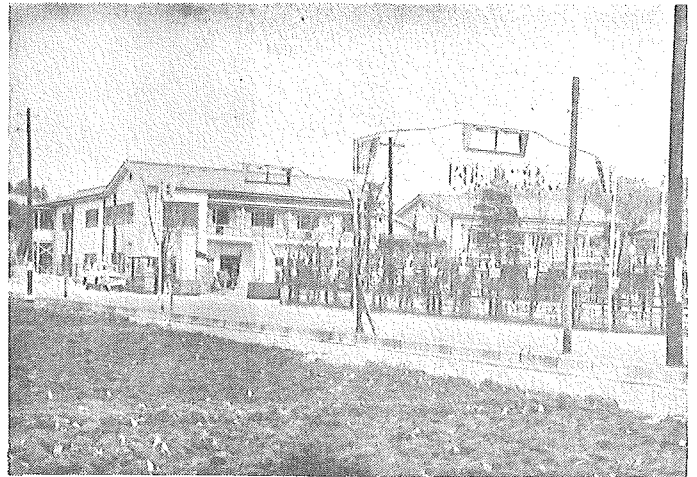
内郷市公会堂

尿化学処理場



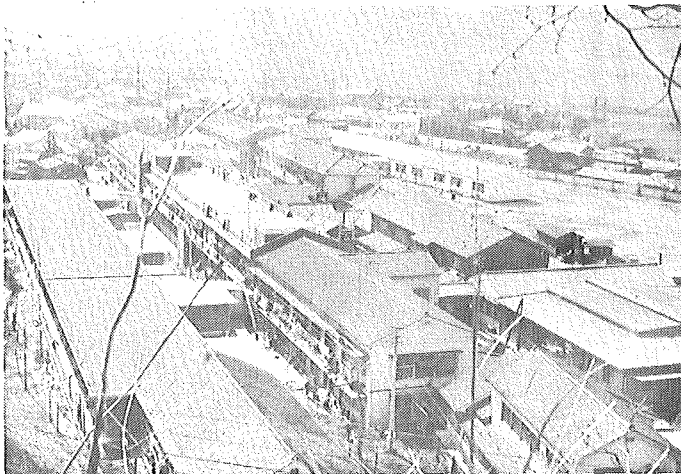


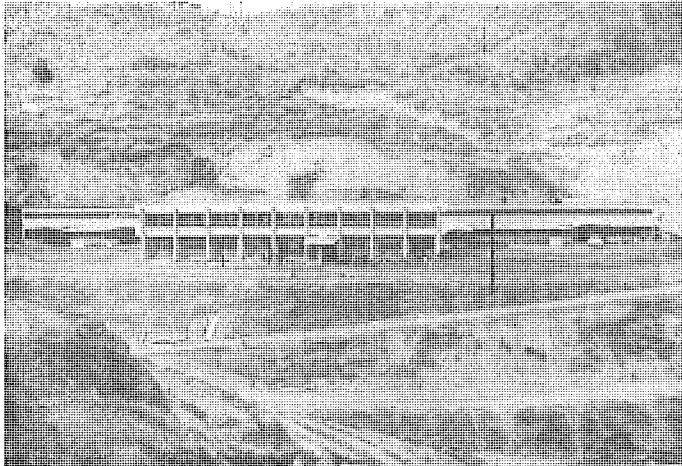
- ①常盤炭礦社宅
- ②常盤炭礦住宅
(西区)
- ③常盤製作所
- ④内郷病院
- ⑤スリ山
- ⑥市立内町小学
校
- ⑦立体交叉
- ⑧県立内郷高校
新築校舎
- ⑨市立高坂高校
- ⑩内郷駅
- ⑪商店街
- ⑫常盤炭礦住宅
(東区)
- ⑬県立内郷高校



内郷市ヘルスセンター

公立総合盤城共立病院





総合職業訓練所内郷分所
(炭鉱離職者のため)



内郷市授産所(柔道衣縫製)

内郷市授産所(人形の胴体づくり)



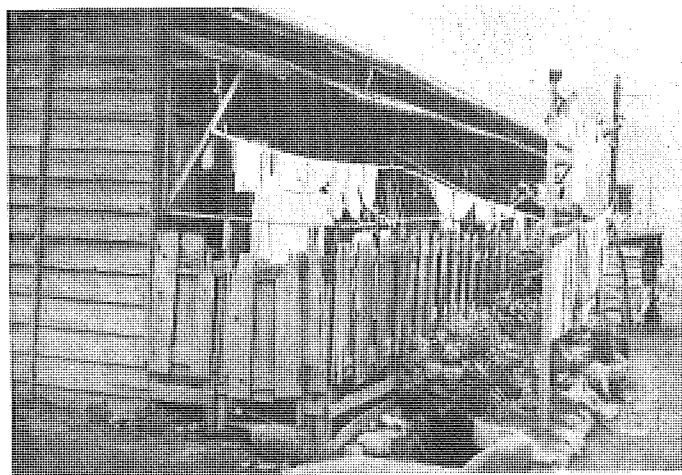


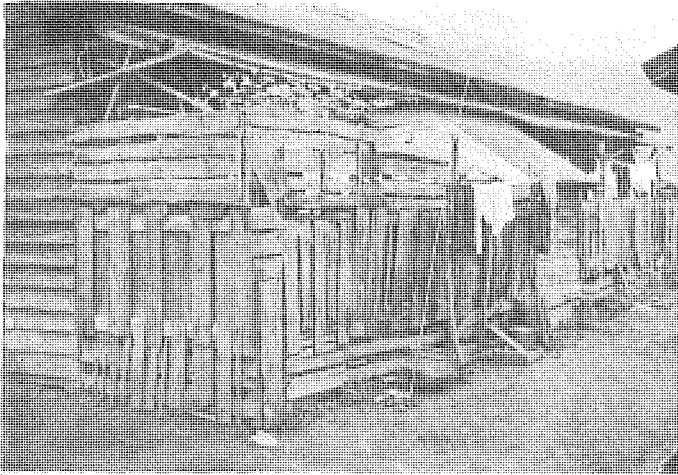
常盤炭業株式会社内郷工場



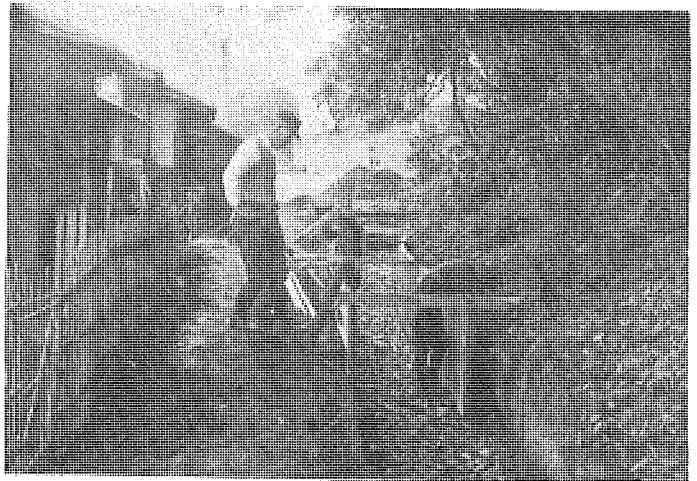
常盤炭礦社宅(宮沢地区)

廃坑附近の住宅一例





廃抗附近の住宅一例



失対工事現場

第1章 内郷市調査の目的・方法・経過

1. 調査の目的と由来
2. 前回調査の概要と結論
3. 今回調査の方法と経過
4. 現地側の立場から

1. 内郷市調査の目的と由来

内郷市——それは福島県東海岸（通称「浜通り」）を茨城県北部にまで走るいわゆる「常磐炭田地帯」の北端に位置する炭礦町の1つとして、また太平洋戦後（昭24年）「平事件」発生之地として、わが国の発展の上に経済的に社会的に歴史的に、重要な役割を果たしてきた地区である。だが長年の間「炭礦の町」として花やかな足跡を残したこの内郷市も、「常磐炭礦（株）」の内郷礦その他の廃礦措置を契機に、昭和30年頃から市の性格はその根底からゆさぶられ、急激な変貌をよぎなくされることになった。今や「内郷市はどこへゆく？」が、内郷市民とその首脳部たちの重大な課題となった。

ところで今を去るおよそ10年前の昭和27年——当時は終戦後の社会経済的・生活的混乱の余波と朝鮮事変のあおりを受けて、常磐炭礦（株）などによる採炭量は増加の一途をたどってはいたものの、内郷市（当時「内郷町」）や隣接の湯本町（現在「常磐市」）を中心に、この附近一帯は成人及び少年児童の犯罪非行事件が頻発しており、さらに数多い人身売買事件や長欠児童問題ならびに次第に増える貧困低所得階層対策に、町全体がゆさぶられていた時期であった。

こんな時、町及び住民の福祉対策や青少年児童対策に苦慮していた内郷町当局（町長沼田一夫氏）は福島県社会福祉協議会の仲介によって、わが国立精神衛生研究所に対して、内郷町の青少年児童問題について精神衛生的科学的メスを加えるよう「社会調査」を依頼した。

当研究所としては、創立早々の総合研究課題として早速この依頼を受け、「精神衛生研究」（第1号）に所載したように、昭和27年7月より約10カ月に亘って、所内の殆んど全機能を動員して綿密且つ総合的な精神衛生的社会調査を実施した。かくして町当

局に対して詳細な報告書を提出すると共に、特に認識し考慮すべき問題として8項目、今後の対策活動の基本方針として10項目、その具体的対策案として14項目、合計32項目にわたる助言を提示した。（精神衛生研究第1号P. 1～P. 61、特にP. 58～P. 61参照）

ところでこの調査報告及び助言提案は、町当局を中心に青少年児童問題の関係領域において種々検討され、次第に実施に移されたようであるが、内郷市制施行（29年）の頃から内郷礦その他の廃礦、常磐炭礦（株）従業員の配置転換及び人員整理、転職者対策などの大問題が勃発し、中小炭礦会社の改廃・失業・失業者・貧困者や失業対策事業労働者などの増加となり、内郷市はあげて市の再建方向探究に追われることになった。つまり青少年や児童の問題どころではなくなったわけである。

それが、昭和37年3月——社会調査実施後ちょうど10カ年を経過——になって、再び内郷市（市長沼田一夫氏）より、当研究所社会部長を通じて当研究所長（当時の所長内村祐之氏）に対して、前回社会調査後10カ年を記念として再び青少年児童問題を共に失業対策事業問題を中心とする低所得階層について社会調査を実施し、内郷市の新方向を定める基本資料を作成されたい旨の依頼が届いた。

思うに、地域社会という生きている対象課題については、何ヶ年かの継続乃至追跡の研究や調査が実施されてこそ真に意味のある研究業績が示されるのであるが、今までのところわが国ではあまりその例（特に地区地元からの要望・委託によるもの）は聞かない。従って、今回の申出は学問的にも実際的にもまことに意味深い企てであり、当研究所としても前回調査並びにその後のあらゆる経験や反省を活かして、研究所の全機能をあげての総合的社会調査課題として、この第2次委託調査を受託することになった。

なお前回の調査では中心主題は青少年児童問題であったが、今回は(1)青少年児童問題と(2)低所得階層問題とを中心課題とする内郷市の精神衛生構造を究明することになった。もっとも2つの中心課題のうちでも、今回調査としては「低所得階層問題の究明とその対策方向如何」というのが重点課題であり、併せて「青少年児童問題の追跡(対比)研究」を行うというのが、今回調査の真実の目的であったことを断っておく必要がある。

なお前回調査において、調査について関係各大学の教職員学生諸氏をはじめ、福島県及地元の各種関係機関や関係諸氏の絶大な協力支援があったが、今回調査に際しても立教大学・明治学院大学・日本社会事業大学の教職員学生諸氏、神奈川県精神衛生相談所その他の機関の職員諸氏並びに当研究所の研究生多数の協力があったほか、福島県の精薄更生相談所・平児童相談所をはじめ、平市や内郷市の警察署、病院、小中学校、常磐炭礦会社(本社は常磐市)、自治労組、その他の各種関係機関及び団体並びに各種関係諸氏からの絶大な協力支援があり内郷市役所の関係部門職員諸氏や地元住民各位からは格別の理解と協力が得られて、調査を無事円満に実施し終了することのできたことを、ここで厚く謝意を表しておきたいと思う。

2. 前回調査の概要と結論

1) 第1回調査の経過

第1回調査の経過・方法・結果・結論などについては、「精神衛生研究」第1号(国立精研発行、昭和28年3月)に詳細が報告されている。だが今回の第2回調査はこの第1回調査の追跡研究として実施された関係から、第1回調査の概要を述べ、そこから若干の問題点を指摘しておく必要がある。

第1回調査の主題は、戦後混乱がまだ終わらない常磐炭田内郷町の青少年児童をめぐる非行・不良化・学校長期欠席・人身売買・児童労働・家出・浮浪・家庭生活・児童生活等を中心とする社会精神衛生問題の分析とその対策如何ということであった。これらの問題に対する抜根的分析や対策は、その問題や現象をとりまく複雑な内外諸条件や諸要因を関係諸科学の提携協力の下に、総合科学的方法によってこそ可能となる。

われわれはこのような問題意識から、問題と現象をめぐる諸条件や諸要因のからみあい、特に精神衛生という総合科学的方法によって究明し、そこか

ら今後の根本的対策の方向を見出そうとした。このばあい、精研創設後間のない当時としてはその精神衛生的総合科学的調査研究方法そのものが、必ずしも明確なものではなかった。果して第1回調査がその基本的方法の正しい姿に則っていたかどうか、それが今日においても検討すべき重要な課題のように思われる。

これについて反省として特に指摘できることは、第1回調査実施に際して、予め明確な作業仮説が提示されず、またこれについて精神医学・心理学・社会学・ソーシャルワークという精神衛生関係科学(技術)の研究参加の方法や方向——諸科学の役割分担や協力方法などを含めて——が、十分に検討されないままに調査に入った点である。

第1回調査においてとにかく設定した命題は「各種の青少年問題を生み出すに至った内郷市の、社会的経済的特性、内郷町の人々の生活構造、内郷町の人々や児童のパーソナリティを明かにすることによって、問題点を浮び上げよう努めた」(前携論文P.3)ということであった。

かくして、27年6月頃から当研究所と内郷町現地との予備的打合せを重ねた後、大要次のような日程と課題によって調査活動に入った。

◇予備調査 7月9日～13日 町の概況及び基礎資料の調査

◇第1次本調査 8月3日～12日 ①社会図作成
②非行青少年調査③学童及学校の調査④乳幼児及保育所調査⑤福祉に対する町民態度調査
⑥生活保護世帯調査

◇第2次本調査 8月21日～29日 ①非行青少年調査②学童及学校調査③長欠児調査④関係機関団体調査⑤階層別生活調査⑥経済的社会的基礎資料調査

◇補充調査 12月9日～13日 ①学校関係補充調査②町民の近隣協力生活状態調査③労働組合活動調査

◇集計整理 28年2月まで

◇調査結果報告 28年4月於内郷市

2) 第1回調査の結果

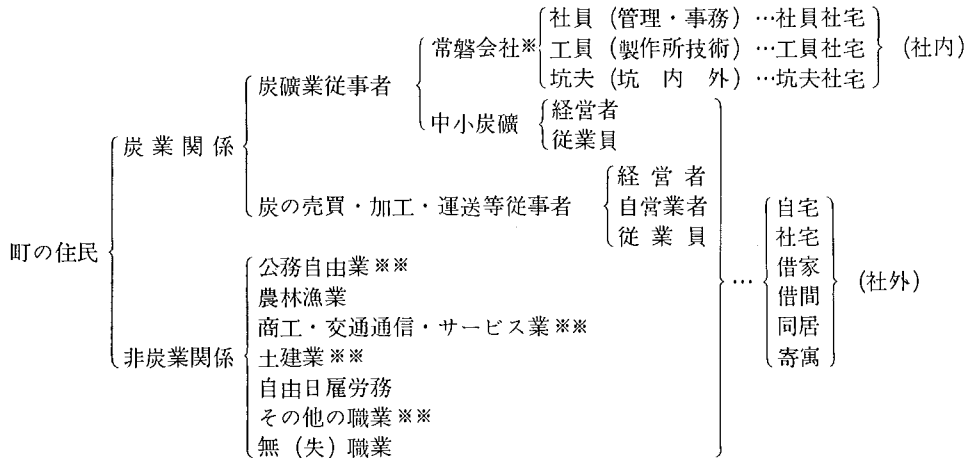
(内郷町の構造と特性)

昭和27年8月現在、総人口38,500人、8,035世帯(1世帯4.8人平均)、25年国勢調査による有業者1万2千人の産業別職業別分布では、農林漁業10%強に対して鉱業55%(採礦採石運搬33%)で鉱業人口が大多数を占め、他の農礦サービス業を除く単純労働

者が12%を占め注目される。

町役場推定では炭礦企業の従事者人口は世帯員を含めて2万人、総人口の55%といい、他に石炭の売買・加工・運送に係る世帯人口は総人口の70%以上という。正に「炭礦の町」ということになる。

ところで、石炭企業は従業員約6千の常磐炭礦(株)のほかは、従業員250ないし10数人という中小炭礦が15会社あり、常磐会社を除いて雇用条件が低劣で雇用関係が非常に不安定であるといわれている。1



常磐会社の社内族は、内郷町中央部にいわゆる炭住街を形成し、重役高級社員、中下級社員、工具、坑夫などの身分階層制が、その住宅の地区・大きさ・形式・品質などによっても明瞭に汲みとれるようになっており、高級住宅を除いて棟割住宅(二軒長屋から八軒長屋のハーモニカ長屋に至る)が、見事な社内炭住街を形成しており、幾つかの隣組地区組織に分れて地区毎に会社労務課の「世話所」によって、すべての生活が管理され統制されており、炭住社会の1つの支えとなっている。

中小炭礦も社宅をもつものもあるが、その規模・質・管理・統制ともに常磐会社社宅に匹敵するものはなく、かなり混乱・乱雑をきわめているようである。

生活程度から町住民階層をみると、収入面では社内居住者は町民の中上位にあって一応の安定性があり、このほか地主自作農・公務自由業・商工・土建・炭業・サービス業等の経営者・自営業者の大部分もまた中上位層を占める。これについてそれらの小規模不安定の自営業層から、中小炭礦会社従事者がその次に位する。住民の低下層としては炭礦・土建・

つの大会社のほかに中小会社が数多くあるので、隣の湯本町(常磐会社一本にまとまっている)とは違った複雑で困難な状況を生み出す大きな要因であるといわれている。(内郷町では常磐会社従業員及びその宅内を「社内」と呼び、その他の炭礦従業員及び一般民を「社外」と呼びわけている。)

内郷町住民を炭業を基本にして類別すると、大要次のようになる。

失業救済等の日雇労働者、生活被保護者、浮浪者など、町の経済産業機構から脱落した失業者・老弱者・母子家族・身体障害者・流入浮浪者・及びこれらの従属家族員である。彼らのうち体力ある者はボタ山の炭拾い、河川の流出粉炭すくい上げの単純労務に従事しているが、かれらの上に小規模ブローカーであるヤミヤ、クズ古物商、売炭やなどが存在する。

ところで内郷町附近は福島県の浜通りとして、東北地方とは思えぬ程の温暖気候に恵まれ、社内炭住街の各所に常磐会社の無料浴場(温泉)があつて自由に利用でき、ボタ炭や古材は無料又は安価で入手できる場所である。特に内郷町は中小炭礦が多いところから一般景気や炭価の変動によって、単純不熟練低労働力の人口の流出入が激しいが、中小炭礦やその他の企業からの脱落者・失業者は内郷での生活(低水準生活)が容易であることから、他地方へ流出せずに内郷町にとどまって、低水準生活を続けることになる。

もともと炭礦町として流入者が多数のため、将来生活の設計よりも金銭はあるだけ消費して、身なりの悪さ、生活程度の低さ、借金、前借りなどを気に

※ 常磐会社には社員の上に会社重役がある

※※ これらの各種産業職業従事者には、経営・管理・専門・技術・事務・労務等の階層があり、常用・臨時・日雇などの別がある。

せず、小規模でも低い欲望でもとにかく生活を楽しくおかしくすごす気風が、長年の間に伝統的に形成されていた地域である。これらの低所得者や失業者や浮浪者にとっては、内郷町は気楽なこの上ない天国であるともいえることになる。

こんな理由から、増加しても減少することのない低所得・被保護階層の対策は、内郷町の重要問題であり、ひいてはこれが成人及び青少年児童の非行・犯罪・人身売買・長期欠席などの重大温床であるということもできる。

なお、住民の中心を占める坑内労働者の生活様式をみると、1日労働8時間の3交替制で、地表下（海面下）数百メートルの熱湯湧出条件のもとでの単純筋肉重労働の継続である。保安設備は完備しているものの三井三池炭礦のように機械化しているわけではない。あるいは1分先の生命も知れない危険作業でもあり、熱気と湿気と悪通風のくらやみの中での激しい肉体労働では、心身の激しい疲労はもちろん、精神的性格的にも気性は単純で荒くなる以上に異常になり易い。

心身消耗の再生産（回復作用）には、飲酒・性生活・睡眠という全く刹那的で動物的生理的欲求を満すことのほかには、妻や子供や家族に対する暖い配慮、他人や社会や政治や思想などに関心をもつ精神的余裕も、全く無理な注文といえよう。しかも、ハーモニカ長屋の畳部屋1つの住宅構造では睡眠・休息・性生活も思うにまかせない。坑夫特有の気性の単純さ荒さは、騒がしい子供や泣く幼児に暴力を発揮したり子供の教育は妻（母）や教師に委せて無関心で非教育的態度になるのも、まことにやむを得ないことであろう。

もちろん、住民のすべてが坑内夫ではなく、先に述べたように各種の産業職業従事者も多い、だが、炭礦町のシテ役である坑内夫とその家族がかもし出す生活の型式は、他の住民にもいつのまにか作用して、その生活型式が炭礦町の類型又は特性となってゆく。ことに経営状況や雇用条件の悪い不安定な中小炭礦従事者のばあい、かれらに与える物的精神的肉体的ストレスは、さらに一層強いものがある。

とにかく炭礦町全体がお互にまず自己（家族）の経済生活を支えることとその日を安易に過ごすことに精一ぱいで、先きゆき・子供・家族・仲間・町社会・外部社会などのことを考える（心身の）余裕など持ち合せず、また目先の現在の欲望を楽しく充足して、身なりや外聞を考えない生活をやっている限

り（たかだか周辺の仲間づきあいさえ円滑にやっておれば）、かえって物心ともに何とか落ちついた（ように見える）生活を（その日その日を）過ごせるのである。まことにこの生活は、何ら改変する必要のない、こたえられない程の結構な有難い生活型式かもしれないのである。そしてこのことは、青少年非行の原因分析過程からも明確に抽出されている——このことは後にゆずる——が、かれらの問題がもつ基礎や背景はまことに根強いものがあるというほかはない。

〔青少年児童と非行・長欠問題〕

まず非行問題から述べると、昭和26年の警察資料による町内の犯罪（成人及少年）発生件数896、その検挙件数619、検挙人員628で、検挙人員でいえば成人が大部分（成人=70.4%、少年=29.6%）で、窃盗が刑法犯罪者の66.9%を占め、男子が93%強となっている。

少年犯罪検挙の刑法犯関係では件数が224人員が150（女子は僅かに2名）で、窃盗犯罪者が91%弱も占めている。次いで暴行傷害が5名、5件で他はすべて1～2件（人）程度である。年令では14才未満37、14～18才未満62、18～20才未満51でハイティーンが多い。なお、初犯98に対して再累犯52で再累犯が多いようであり、生活程度では上流0、中流60、下流80、極貧6となり、このうち片親欠損40、両親欠損2であり、地区別にみれば、白水・宮・綴という炭住街に多く、農村地区は全く問題がない。かくして、貧困・炭住・親欠損などが問題点としてあげられる。

われわれは以上の参考資料をもとに、児童相談所・鑑別所・警察署から昭和26年以降の取扱少年ケース363名のリストから地区別発生比によって100ケースを抽出して、戸別訪問面接調査を実施した。その結果、調査のできたケースが62、そのうち資料の揃ったのが56で、調査時年令は11才から21才に拡っており、女子は8であった。56名中、自宅居住38、転出18であったが、小学・高小・中学等の中退者が多くて11もあり、小中学在学が17、小学・高小・中学の卒業者が28であった。なお在学者を除いて39名の現職状況は、土方、日雇・工具・女中・坑夫・職人・店員などばらばらであり、無職7、少年院3が目につく。

さて、戸別面接調査の結果第1に認められるのはその複雑な家族構成（多子、多種）である。特に欠損家庭は44.6%で異父母の同胞（継父母の連れ子、その再婚後の子、兄弟の子等々の同胞）の構成で、

これら多様な家族では家族員間に複雑な対立や反目が発生している。父母の教育程度は低く、不就学と小学中退が3割弱もあり、また一般に子女の教育についての関心は極めて低調。父母の職業では父は47名中、炭礦が23、夫夫13、職人3、無職3で（炭礦のうち常磐会社が19もあった）、母は54名中、有職者14で夫夫5、農4、選炭2で、助産婦と生花師匠が1ずつある。

なお、調査の特性からいって、精神科医が直接診断を下し得たのは、対象ケースの中の8名にすぎなかったが、2名の軽度精神薄弱と1名の精神病質的ともいふべきものの外は、多くの異常傾向は主に生育・生活の環境原因に基づくとの診断が下された。

○青少年非行の原因分析

綿密にケース調査のできた56ケースを中心に、内郷町青少年非行の原因を結論的に述べると次のようである。

まず〔社会的心理的背景〕として、①内郷町住民の生活基盤の薄弱さと生活向上欲求の水準の低さ②貯炭場やズリ山その他から石炭や光り物（銅鋼類）を拾ってきて、特にとがめる程の行為でないという炭礦町特有の倫理的道德的価値意識③低所得階層の経済的貧困または不安定性にもかゝらず現金はなくても生活が何とか可能になり得た金は計画性なく消費するという経済生活様式（生活態度）④設備の悪いハモニカ長屋の狭い住居での密集生活や多様な家族構成が、子供の人格形成や親子関係に与える悪影響などが基本的一般的要因（原因）として指摘される。

次に非行化する遠因としてまず非行青少年の性格及び行動様式の心理的特性としては、欲求不満や感情葛藤を自らうまく統制することができず、周囲の事情に影響され易いこと、特に教師や親などの権威に対して不信的反発的で、仲間同志の集团的力に強く制約されていることがあげられる。

このような特性は、いわば誘因さえあれば容易に非行に陥る「犯因性人格傾向」であるが、これは青少年の人格形成の場である①「家庭」——複雑な家族構成、父や親の権威、不適切な養育態度、親の教育関心の欠如など——と②「学校」——いわゆる『山学校』にみられるように、多くの少年には学校や教師は魅力がない。ここに教授内容、教育指導方法、施設教材など再考すべき課題がある——と③「近隣・交友関係」——犯罪常習の多数の不良成人とそれにつながる青少年不良グループ（組織）があり、そ

の影響が中学生から小学生にまで及んでいる——などが、重大な問題をもっている。

なお、青少年非行発生のケースそれぞれについての近因あるいは動機は、ケースによっていろいろと違っていることはいうまでもない。それにしても共通的に関連的にいえることは、①家庭の混乱・解体②学校における諸問題——長欠・成績不良・教師の態度・精神薄弱、家庭貧困などを契機とする——③学校卒業後の空白期④精神的物質的欲求の直接的充足——貯炭場から石炭を持出しブローカーに売る、発車する貨車から石炭をかき落すスリルの満喫など——をあげることができる。

また、非行開始後、非行を発展悪化させる要因として①家人の徒らにきびしい叱責、体罰、②近隣人の冷眼視、③教師や警察等関係者の非行青少年に対する不適切な処遇があげられる。このことは非行改善の14例からみても論証することができるようである。

次に、長期欠席児童調査にふれる。長欠児問題は内郷町附近では、非行問題や人身売買の前提となることが多い。そこで、2中学の27年7月の長欠児リストから病気その他の理由の明らかなものを除く15例について戸別訪問による両親面接調査を実施した。この結果、長欠児発生の遠因と近因とは次のように指摘された。

まず社会的心理的一般因子として①家庭の貧困②同胞多数③親の教育無理解無関心——小学校さえ満足に卒業していない親、中学が義務制になったことを知らない親がいる、貧困でも生活扶助・教育扶助を受けると公然と酒がのめなくなるという親など——④子供でも金銭収入の働く場所があり、子供同志で金銭貸借を普通にやっている（幼少時から金をもたせる習慣がある）⑤会社支給の住宅や生活用品になれ、物を大切にしない生活態度⑥長欠は特に問題にする程のことでないという一般的ムード（生活態度）⑦長欠に対して特別な対策や子防の方針をもたない学校当局、などが一般的背景として存在している。

次に、長欠事例の遠因としては、①家庭の問題（父の死亡、失職、父母共稼ぎ、母就職、学用品不足、兄弟も長欠など）、②近隣の問題（近所の人が長欠児に仕事手伝をさせる、長欠の悪友に誘われるなど）、③本人の問題（学校成績不良、学校に興味なし、身体・知能・性格などの欠陥など）、④学校・教師・校友の問題等々、青少年非行のばあいと共通の遠因を

あげることになる。

ついで、長欠の近因としては、これらの遠因が具体的個別的に作用していることになり、記述は省略する。

以上、青少年非行と長期欠席を併せて考察するとき、その背景・原因ともに共通のものがあり、内郷炭礦町特有のものがあるということが出来る。ここで特に問題となることは、内郷町及び住民がもつ価値基準や生活様式である。即ち、石炭の持出しや売買、学校長欠、児童生徒の労働などは特に「非行」生活の仕方が安易であり、子供の教育や行動には無とか「問題行動」とかみなさない生活態度が、伝統的慣習的な文化型であり、さらに家族構成が複雑で関心であること、子供への叱責は口うるさくて体罰を加えることなども、内郷町住民の価値基準（文化型）と同種一連のものであるといえるであろう。

このような事情（背景や要因）からいえば、内郷町の殆どどの青少年が非行化の要因または可能性と結びついており、たまたま直接近因が作用した青少年が「非行者」の烙印を押されたにすぎない、ということになる。われわれはこの調査において「町中に放置された有価物件の散在」ということばを作ったが、それと同時に「全青少年の意識されない非行可能性」を指摘しなければならない。但し町住民のもつ価値基準は刑法等がもつ価値基準と少しずれていることから、その「非行」の概念を「制度上」と「慣習上」とに分けて考察しなければ、内郷町の青少年非行及び長欠問題は本質的な理解が出来ないことを忘れてはならない。

なお、非行や長欠とは関係なく、小中高の生徒に対して、生活態度調査その他の各種テストを試み、併せて保育所幼児に対する社会成熟度測定及び親の養育態度等を調査したが、これらはすべてこれまでの諸記述の裏づけ資料となるが、特に矛盾した結果もなかったところから、ここでの記述は省略したい。
〔問題対策活動と住民態度〕

内郷町には青少年問題対策の拠点又は社会資源として、①公的機関では町役場、警察署、公民館、4小学校、2中学校、1高校、4保育所並びに町議会があり、②民間機関（団体）としては、少年愛護連盟（部落単位の子供仲好会を傘下にもつ）、婦人会、主婦連合会、青年会、商工会、共立病院、常磐会社病院、常磐労組、自由労組、常磐習技所（養成工学校）、常磐会社世話所などがあり、③その指導者・専門家・関係者としては、児童福祉司、社会福祉主事、

保健婦、医師、民生児童委員、保護司等々があげられる。そしてこれらの関係機関や関係者たちは、それぞれの業務活動の中で非行青少年・長欠児童・人身売買問題の対策や処置について、児童や青少年の校外指導や健全育成について、いろいろと苦勞し努力していることが認められた。それにもかゝらず、内郷町の青少年問題についてそれ程の効果が上らなかったのは、どのような理由・事情によるのであろうか。

これについて前回調査の報告では、大要次のように述べている。

a) 学校での対策状況

いわゆる「内郷プラン」は作成されながら授業に活かされておらず、その他、地域の特長や児童の生活と能力に直結した教育活動がみられないこと。

青少年不良化（非行）については、小学校では現実の事件が少いため、これについての関心は薄い。中学校では「山学校」問題など長欠児、怠惰児、非行児の続出に悩み、補導係教師を中心に、家庭訪問・校外指導・警察連絡・ケース研究会などの手段をとっている。だがその方向は、問題児処置に集中して、一般児童を含めての健全育成や町ぐるみの組織活動になっていない。特に中学だけが悩み苦しんでいる所に問題がある。非行児も長欠児も小学校時代からの問題（潜在）の持越しであり、これは一般児童や町の特長とつながっており、やがて中学卒業後へと持越し問題の程度が激化してゆくのであるが、このような見地に基づいた方針や活動がみられないのは、大きな問題である。

なお、学校の設備・遊具・教具なども貧弱不備であり、児童たちが学校に対して興味や魅力を感じるような処置がとられていない点も問題となる。

b) 少年愛護連盟と仲好会の活動

昭和24年誕生した「愛護連盟」は、各地区の子供仲好会やボーイスカウトなどを足場に、一般児童の遊びの指導、校外生活指導に効果をあげているが、非行・長欠などの対策としては効果は薄い。子供会などの指導者の熱意は高く評価すべきであるが、内郷町内外の各種機関団体や小中学校などとの連携による組織化活動の必要性が理解されていない。

c) 婦人会・主婦連合会の活動

町の上層部婦人の婦人会と、炭住社内主婦による婦人会と2つあるが、いずれも児童問題を取りあげているものの、関係団体機関との連携活動は殆ど取りあげられていない。前者は愛護連盟に役員を送出

しているが、形式的関係が個人的色彩に止まっている。

d) 公民館の活動

活動の中心拠点となる公民館本館がなく、32の分館活動に力を入れている。だが、それは「学級活動」と「教養・レクレーション」が中心で、企画の段階へ住民や関係団体を参加させておらず、青少年対策は愛護連盟などに委せている状況である。

e) 青少年対策活動の総括評価

以上の他に各種の専門家や関係者（例えば児童委員・保護司など）及び関係機関団体の活動もあるが、これらの活動を含めて考えても、いずれも自らの業績や面子を考えて（無意識ではあるが）の活動に止っており、自らの立場や面子を超越した、町や児童自体のための対策や活動が認められない。もちろん関係者はそれぞれ並々ならぬ苦心や努力をしており、何らかの効果をあげていることは認められるが……。ここにこの町の青少年対策活動の特性としての大問題が指摘できる。

f) 町民の態度

この町の青少年問題、教育問題、福祉活動などについて、町民各層などのような態度をもち、どのような評価をしているか、を測定するための態度調査を実施した。

方法としては有権者名簿からランダムに150分の1を抽出、120の標本について質問紙法調査を試み、面接不能を除いて90の回収を得た。調査結果の結論としては①青少年対策活動としての学校その他の団体や機関についての評価では、学校と仲好会を高く評価し、愛護連盟や婦人会や児童委員などに対する評価は低いこと、②不良化防止協力機関では常磐会社及び世話所、常磐労組に対する評価は高く、小会社や商工会に対する評価は大変低いこと、③非行青少年児童に対する町民態度についての評価としては、よくないとするものが多く、町の傾向の一端をみせていること等である。

これらの調査や実態から、内郷町の青少年対策は、一部関係者だけの関心事になっていて、町民全体や町全体の課題という意識が低く、関係者の活動も組織化されずばらばらであることが汲みとれる。このような点から、われわれは町当局や関係者に対して、青少年問題対策についての今後の課題として、次のような助言及び勧告を示した。(大要)

1. 総括的基本的問題

(1) 青少年問題や福祉問題を重視するような世論

や関心の不足

- (2) 関係機関団体は、住民のためという根本目標を明確にし、住民全体の組織化活動を必要とすること
- (3) 住民の道徳基準そのものに問題があり、青少年児童は成人の道徳基準になじんでいるにすぎないこと
- (4) 青少年児童が占めるべき健全な座（立場や役割）が与えられていないこと
- (5) 常磐会社の圧力や位置が強力で、常磐労組がそれに結びついていること
- (6) 町当局や関係機関団体のPRが不足し、住民の関心から浮上っていること
- (7) 住民の愛町心・郷土愛が稀薄で、互に不信感と競争心があり、自己中心的事であること
- (8) 住民は町の伝統的雰囲気に住居し、積極的建設的自己批判精神が足りないこと

2. 非行青少年及児童福祉問題

A. 対策活動の基本方針

- (1) 不健全な社会環境の浄化
- (2) 躰教育に関して両親の関心を高め、親子関係の強い結びつきにつとめる
- (3) 関係機関団体の組織的統一的活動につとめ、指導者の技能向上をはかる
- (4) 各種社会施設機関の整備拡充と職員の資質向上
- (5) 青少年問題の原因は町的生活様式や社会経済的特性にあることの明確な認識
- (6) 中学卒業直後の真空期対策の重視

B. 具体的実施策

- (1) 公民館活動方法の根本的改善
青少年対策活動のかなめとなる活動を展開し、専任指導職員を配属する
- (2) 保育所の増設充実、運営改善
- (3) 青少年組織の自主的育成と援助
中学卒業後の真空期対策を併せ考え、青年組織を自主的に結成させ育成する。
- (4) 社会福祉の組織化活動の実現
公民館と社会福祉協議会を中心に展開
- (5) 各種指導者責任者の現任訓練
特に一定期間の内地留学をも実施
- (6) 町内外の社会諸資源の活用強化
- (8) 相談機関及び町長直属の企画指導室の設置
青少年問題の相談機関と相談員を常置し、同時に調査・企画・訓練等を推進するために企画指

導室の設置が必要

3. 学校及び教育の問題

A. 活動対策の基本方針

- (1) 非行及長欠はある程度当然のものという考え(特に教員側)を排除すること
- (2) 事後処置よりも予防対策に重点をおくこと
- (3) 学校相互及び関係機関団体との有機的連携による問題児対策を実施すること
- (4) 内郷町の特性に即応した教育方針と方法による教育活動の実施

B. 具体的対策と方針

- (1) 基礎資料の整備
教科内容及び課程を町の実情に即したものに
するための基礎資料
- (2) スクールカウンセラーの設置
- (3) 特殊学級の設置
学業不振児指導のため
- (4) カウンセラー及び教師の現任訓練と内地留学
- (5) 連絡協議会の常時開催
- (6) 児童厚生娯楽施設の充実強化と乳幼児教育の
振興
- (7) 常に中央関係機関の指導をうけること

このような結論・助言・勧告のあと、内郷町はどのように変化があったか。それは今回調査から判定されることであろう。(横山)

3. 第2回調査の目的・方法・経過

1) 調査実施までの経過

前回の内郷町調査から約10年たった37年2月中旬頃、内郷市(昭和29年市制施行)の沼田市長より精研社会部長横山宛に“先に社会調査を実施してもらってからやがて10年になるが、その後内郷市も種々発展変化をみている。ついでには市政の参考資料としたいので第2回目の内郷市社会調査を実施したいが、引受けてもらえるかどうか”の打診があった。

そこで横山は内村所長・各部長並びに精研所員と協議した結果“前回調査の追跡研究としても有意義且つ必要な課題と思われるので、できるだけ所内全機能をあげて第2次調査を受託実施する意志あり、今回調査の具体的課題並びに要望点を提示されたい”との連絡をとった。その後、内郷市当局と精研との交渉の結果、37年3月12日内郷市長上京し、精研所長並びに横山らと面会、調査についての希望内容及びその後の内郷市状況に関して、依頼内容の説明の会合を、神経研究所(東京)で開き、調査受託が決

定した。

内郷市当局との数回の打合せや連絡の結果、第2次調査の課題(内容)は(1)前回調査以後の青少年児童問題の実態と対策(前回調査の追跡・比較研究として)と、(2)失業対策事業労働者を中心とする内郷市低所得階層の実態と対策、さらに可能ならば(3)内郷市の将来方向と美化対策、ということになった。

さて精研としては、これについてはできる限り全所員参加の有意義な成果を上げるとの基本方針は決定したが、10年前の精研発足当時とは事情が異っており、前回調査の経験をもつ所員も現在は数少くなっており、青少年問題のほかに低所得階層問題や内郷市将来方向という広範囲の課題を扱うという点もあり、精研所内で種々検討を重ねた結果、横山を委員長とする「内郷市調査委員会」を設置し、この委員会を中心に調査プランを作成し、全所員でこれを検討し実施することになった。

かくして、「委員会」及び全所員会議等での検討・立案の結果、大要次のような方針・日程などが決定していった。

◇研究課題

斜陽炭礦町(内郷市)の精神衛生構造とその対策方向に関する研究——低所得階層問題と青少年問題を中心とする精神衛生的総合調査——

◇研究目的

斜陽炭礦町ともいわれる内郷市の新発展方向を見出す1つの基礎的科学的資料を作成することを目標として、特に内郷市において現在問題視されている失対事業労働者を中心とする失業・食困・老令・心身障害・要保護の低所得階層対策の問題と、青少年児童の教育・福祉対策の問題とに焦点を合せて、さらに10年前の内郷町調査資料と比較しつゝ、内郷市及び内郷市民のもつ精神衛生構造の現況と特性と問題点並びにこれらを形成する内外・表裏の諸条件・諸要因を、社会科学的・精神衛生的に究明すると共に、そこから科学的な対策指針(参考)を設定することを目的とする。

◇調査2カ年計画(提案)

37年度は実態調査を実施し、できれば38年度には(37年度調査結果に基づいて)アクションリサーチを行う。

◇37年度調査日程計画

予備調査 5月15日～17日、6月20日～22日

本調査 7月14日～8月30日(但し11班に分れて、各班毎にこの期間内に適宜調査日を決めて

調査実施)

追調査 必要により実施

集計整理 10月末日まで

中間総告 11月3日 於東洋大学、第35回日本社会学会大会特別部会

仮報告書 38年3月末日まで

報告会 38年4月頃 於内郷市役所

◇調査事項及調査分班(責任者)

- (1)市の概況及び歴史社会的背景調査(安食、片野)
- (2)低所得階層問題及び失対労務者調査(横山、安食、片野)
- (3)市民各層及専門関係者の態度調査並びに市内構造分析(桜井)
- (4)家族の生活歴、実態、態度調査(第1次・第2次)(田村、坪上)
- (5)家族集団構造調査(柏木、鈴木、斉藤)
- (6)学校及び一般児童調査(佐治、玉井、田頭、今田、梅垣)
- (7)非行青少年、問題児及び子供会の調査(同上)
- (8)精神薄弱問題調査(菅野、湯原、飯田、桜井、福島県精薄衛生相談所)
- (9)精神障害・精神科患者調査(加藤、高橋)
- (10)各種団体活動調査(横山、片野)

◇調査滞り宿舎

内郷市営ヘルスセンター、国鉄平保養所、八合旅館、等

◇調査及集計の協力者・補助者

精研研究生有志、立教大学・明治学院大学・日本社会事業大学の学生・大学院学生有志・内郷市及平市の関係機関とその関係者

2) 調査の焦点と作業仮説

今回の内郷市調査の課題は、低所得階層と青少年とを中心とする内郷市の精神衛生構造であるが、これについて究明すべき中心焦点は、「内郷らしさ」(内郷市の特性)とはどのようなものであるか、その内郷らしさを形成し支持する要因とその問題点は何か、を究明するところにある。そしてこの「内郷らしさ」を、特に低所得階層・青少年児童層を中心に市民各層のもつ「生活の方向づけ」orientation of livingの基本的特性を浮彫りにすることによって答えたいと考えた。

集団のもつ精神衛生構造と生活の方向づけとの関係については説明するまでもないところであるが(念のためにふれるならば、人間がもつ精神衛生構造の基本を“意識的無意識的にもつ人間欲求と所与の現

実条件と、この両条件の受けとめ方、生き方のダイナミックス関係にある”という考え方に立つならば、人間集団がもつ精神衛生構造の基本は“集団成員が個人的集団的にもつ人間欲求と、集団によせられた所与の内外条件と、この両条件の受けとめ方こなし方のダイナミックス関係の状況である”といえよう。そして、「その受けとめ方こなし方」とは換言すれば、集団の中に見出される「生活の方向づけ」であり、さらにその受けとめ方こなし方=生活の方向づけの「特性」が問題となってくる。

従って、内郷市民各層及び内郷市全体の中に基底的に流れる(存在する)「生活の方向づけ」を汲みとることができるならば、精神衛生の立場からの「内郷らしさ」とその問題点とが浮彫になる、という論理が設定される。

さてわれわれは、このような焦点を解明する方法(手段)として、前記のように11班に分れて11のサブテーマに分化して、現実の調査に入った。これは、社会学・心理学・精神医学・ソーシャルワークなどの、調査に参与する諸科学の対象(調査事項)の分担の必要性から生れたことであるが、同時に参与諸科学がそれぞれ企画し収集した調査資料については、その1つ1つについて諸科学が参加する合同会議によって分析検討され、整理され統合されることによって、1つの共通目標——内郷らしさのもりあげ——に集約され体系づけられることになる。

われわれは精研創立以来、このような interdisciplinary method の樹立をめざしてきたわけであるが、今回の調査もこのような共同化・統合化が成功することによって、真に精神衛生的研究として意味をもつのであるが、現実問題としてはいろいろの制約や条件から、このねらいや手続きは必ずしも十分ではなかったが、少くとも意図するところはこの辺にあったことを表明しておかなければならない。

ところで、このような野心や企図に答えるためには、各サブテーマやその分班が歩調を揃えて1つの共通目標に到達するための「作業仮説」の設定が必要となる。そこで、調査突入を前にして、次のような作業仮説(横山試論)——10年前の調査資料との比較において——を作成し、参加者全員の検討に供した。

◇第2次内郷調査の作業仮説◇

- 1) 内郷市10年間の変容的諸要因、特に階層分化の進行

内郷市の最近10カ年の変容推移過程を中心に考えるとき、①市の重要経済基盤であった石炭の価格低落と需要減退（いわゆるエネルギー革命）と、常磐会社内郷鉱その他の廃鉱と労務配置転換を最大の契機として、②さらに最近数年間の全国的生活上ムードと社会的人口移動並びにマスコミ文化流入の余波に影響されて、③内郷市の社会構造は階層分化の方向が強められ、④その結果として炭礦町としての地域社会的特性（内郷らしさ）は10年前に比べて次第に稀薄化の方向（全国的視野からいえば同質化の方向）に導かれつゝあると考えられ、⑤さらに人口年齢構成は老令化（特に昼間人口構成においては老令化は決定的——つまり、周辺地区のためのベッドタウン的性格をもちかねつゝ）の傾向がみられる。

2) 生活の方向づけ、特に“価値志向類型”の階層の勢力関係の変容

10年前においては、流入市民または炭礦労務者のもつ「欲求の安易充足の現況順応の型」（労働や生活は苦しくとも現在獲得できるものまたは慣れきった生活維持手段によって自己欲望充足が見出せるならば、苦難な生活上や生活転換など現状打開を求めないで、現状や現在環境に順応し、生活をできるだけ安易に楽しんでゆこうとする型）が代表的支配的であった。土着市民または一部の流入市民のもつ「財産蓄積乃至立身出世或いは生活上を求めようとする意欲向上型」（できるだけ計画性または要領主義の努力によって金銭や財産を蓄積しようとか、内郷町の空気に染まないように勤務や職責をつとめ上げて身分職位を高め、都会地または他地方へ榮転しよう、少くとも物心生活の安定と保障の道を自らの手で築き上げようという型）や、土着の住民特に農民階層のもつ「伝統的身分や生活条件の尊重またはそれによる保守的安定の型」は、内郷町の指導階層がもつ価値志向型でありながら、その社会的支配的勢力は強いものではなかった。

ところで、10年後の今日においてはかなりの階層分化が進み、同時に階層間・生活志向型間の支配的勢力関係に変容がみられるようである。まず、10年前の支配的勢力とみられた「欲求の安易充足と現状順応の型」は、どちらかといえば中小炭礦の不安定雇用労務者・失業者・失対事業労務者・生活要保護者などの停滞的沈澱的低所得階層（これは大部分が流入者であり老令化世帯となりつゝある）に集約的に代表されるようになり、代表階層とその勢力度合が移動し変容した。他方常磐会社の安定雇用労務者

層（大部分が流入者）及び商工業の中小企業階層等の新旧中間層は「生活内容充実または蓄財の立身出世の意欲同上型」へと推移変容し、今日ではむしろこの型の階層が社会的支配的勢力になりつゝある、といえるかも知れない。

3) 積極的意欲的価値志向型の流出発展の現象

だが内郷市として問題となることは、市民階層がいわば「積極的意欲的価値志向型」のものから「消極的順応的価値志向型」のものに至るものまで、幾つかに階層分化しその勢力関係が変容しつゝあることのほかに、期待勢力層である常磐会社社員層や青少年壮年層の中の積極的意欲的連中が、「進取発展的な転出欲望型」として次第に内郷市の外部新天地へと流出し、内郷市とは縁がきれてゆく現象がみられることである。

これらの階層分化・支配勢力層の推移・積極型の流出は、テレビなどのマスメディアによる“大衆社会化”の作用によって、ますます促進され激化されるであろう。このことは、内郷市の現代社会化や都市化の一つの形態であり過程であるともみられるが、この点に着目した対象が必要とされるともいえるであろう。

4) 低所得階層の固着化と停滞化

さて、低所得階層に注目すると、内郷市のこのような階層分化の進行と価値志向型と支配勢力関係の変移にもかゝらず、10年前の価値志向に固着したまゝに（積極的価値志向へ転移する意欲を示さないまゝに）、内郷市の変容過程から切離されて、消極的価値志向型の代表選手となっている。このことは、低所得階層をとりまく内外在の諸条件・諸要因が10年前と変化していないか、他の階層をとりまく諸条件の変化に押されて低所得層の向上を阻害する要因が強められているか、の何れかであろうということになる。

果して、低所得階層の停滞・沈澱を形成する現在要因とはどのようなものであるかを、仮説の段階では予測し設定することは困難であるが、今回の調査の目標の1つはこの点の解明にある、ということになる。

5) 青少年階層と青少年児童問題の究明点

青少年問題については、10年後の今日においては、犯罪・非行その他の問題現象が大いにおさまり、市当局や関係者の自己評価に従えば、「内郷市の青少年非行はもはや問題とする必要はなくなった」ということになる。果してこの主張の通りであるか、10年

前に解明提示された青少年児童の問題が全部解決したかどうかは、今回の調査で明らかにされるであろう。

何れにしても究明すべき問題点としては、①青少年児童問題の変容については、内郷市民や関係者の諸活動努力によって導き出された度合と要因はどの程度のものであるか、②青少年児童問題もその地域社会の社会経済的要因に左右され影響されるものであるが、この点は果してどうであったか、③今日の内郷市の青少年児童の価値志向や特性や問題性はどのようなものであり、10年前とどのように変容し推移したか、④内郷市の将来発展を生み出すためには現在までの青少年児童教育(学校、家庭及び社会)のあり方(方向づけ)はどうであったか、どのように改善される必要があるか、などの解明が要望される。

さらに、今回の調査が内郷市の低所得階層問題を中心として、内郷市の精神衛生構造の究明である点からいって、青少年児童の調査についても、内郷市民やおとなたちのもつ諸特性や諸条件が、青少年問題の現状とどのように関連性をもち、どのような問題点があるかを明らかにする必要がある。

6) 内郷市行政の温和政策と国の諸政策からの問題

さて、青少年問題・教育問題・産業経済問題・低所得層対策・失業対策など、内郷市のもつ諸問題は(ビュロクラシー体制の法治国家として、大衆社会化の進む資本制社会体制の中にあっては)、地方小都市が固有に独力で取り組む問題としてはあまりにも大きい、というよりも、これらの問題のすべてが国の諸政策の方向や効果に左右されるものである。この見地からいえば、内郷市の諸問題は国の行政実態が生み出したものも多分にあり、内郷市の問題は同時に国の重要課題として、国と共に取り組む必要が考えられる。

(注) 低所得階層の意味について

今回の調査でいう低所得階層とは、生活上の意識や様式を問題としないで、すべて(生活費)所得額(世帯当り)基準として、一定基準以下の所得階層を一括して意味している。即ち、世帯当りの所得総額が(公的調査の可能な限度において)内郷市の生活保護基準を下廻るもの、あるいはその基準をや、上廻るとしても、上廻る程度がごく少いか所得源が不安定であるために傷病治療費などの臨時的必要出費にたえられない、あるいはその出費のために生活扶助世帯に転落するおそれありと(公的に)みとめられる世帯、つまりいわゆる経済的要保護世帯を広く含めて、低所得階層とみなす。

もっとも内郷市の要保護世帯の一斉調査資料がなく、実質的にその世帯全部を選び出すことは技術的に困難であったため、便宜的手段として、市役所の福祉や労働の関係台帳に記載されている世帯名簿から(特に課税対象世帯を除いて)、生活扶助受給・医療扶助単給・母子・老人・児童の各世帯、及び世帯の生計維持責任者が心身障害・失業・求職・授産・半失業または不安定中小企業就労・失対事業就労・職業補導(転雇失業のため)の状態にある世帯(家族)を抜き出し、これらを一括して低所得階層に該当するものとみなした。

なお、これら低所得階層の中でも、医療扶助単給世帯・中小企業就労者世帯の大部分・失対就労技術者世帯などは、上の部(下ノ上)に属するものとして、その他のものを(下ノ下)に分けて考察することにしていく。

内郷市政の方針や方向がこの点において、果して万全であったかどうか、この点は内郷市の精神衛生構造の課題というよりは、内郷市の行政力・政治力をもつ課題であるが、少くとも、国政との結びつき方いかんの見地からの問題解明は忘れてならないところであろう。

次に、上記の問題と関係があるが、内郷市の行政実態(方針)そのものに(これらの諸問題と取り組むその進め方の中に)、かなりの温和な、過保護的な要素(態度)がなかったかどうか、そのような行政上の態度が内郷市の諸問題を発展させた1つの大きな要因があるといえないかどうか(これは一応「疑問点」として提示することに止めたいと思う)の問題がある。

以上、内郷市第2次調査に当たっての作業仮説と共に、そこから究明すべき幾つかの問題点を指摘した。果してこれらが証明されるかどうかは、調査の結果を待って決めることであろう……。

4. 現地側(内郷市)から

(前おき) 去る37年11月3日東洋大学での第35回日本社会学会大会での特別報告部会(産業労働その2)に出席された内郷市長沼田一夫氏の現地側挨拶の録音による大要速記をここに載せる。この挨拶を通じて現地側の意向・目的・期待を汲みとって頂きたいと考える。

わたくしどもの町は、昭和17年に村から町となり、29年に市制を施行致しました。(現在の人口が約4万になります)それも隣接地域の合併でなく、単独で市制を施行致しました。それだけでも今日まで100年間というもの、めったになかった変動でした。村制当時としましては、日本で一番大きい富裕な、人口も大きい村でございましたが、その後、今日のエネルギー

ギー革命の問題、内郷地区内炭礦の地下資源枯渇の問題というようなことから、次第に疲弊し始めまして、本日お話のように低所得者層の非常に多い市になってしまいました。

わたくしども市の行政をあずかっているもの、あるいはその下におりますところの職員と申ししても、行政のあり方に対して学問的にいろいろと判断をするという力のない、いわゆる常識的な仕事——商売でいいますれば「どんぶり勘定」のようなやり方を、今日までしているのが多いのであります。そういったようなところから、このような低所得者の人たちにどういう施策をしなければならないか、どうして引き上げていったらいいかということも、われわれの常識的能力にも高い低いのいろいろの状態でございますし、一般としましてはあまりに常識からかけ離れたような仕事をすることも多い、というようなこともあります。

そこで、去る昭和27年に国立精神衛生研究所にお願い致しまして、その時は青少年非行問題が中心でありましたが、第1回の調査をお願いして、その調

査の結果によりまして10年間いろいろ仕事を続けて参りました。しかしながら、唯今もお話がありましたように、最近の経済あるいは産業の変化というようなものから、区の構造も変って参りました。そこで今後のあり方について、今日までの過程や成果をみながら、さらに今回の調査の結果によって、また仕事（市政）を進める必要を感じております。

わたくしどもも唯今この学会会場の席上に参りまして、御研究の結果をうけたまわり、またそれによっていろいろと御批判を賜わり、さらには一般の皆さんから御指導を仰いで、疲弊した内郷市をどうやって浮びあがらせ発展させてゆくかということについて、お話をうけたまわりたい、それらを参考にさせて頂いて内郷市の今後のあり方・方向・対策を見出していきたい、とこう思って参上したわけでございます。

どうか、わたくしどもにできることを御遠慮なく教えて頂きたいと願っております。(沼田一夫、文責横山)

第2章 内郷市の概況と市民の態度

1. 市の形成過程と現況
2. エネルギー革新と人口構造の変動
3. 内郷市の基底的生活構造
4. 市民の態度と価値志向

1. 内郷市の形成過程と現況

炭業ひとすじに歩んできた内郷市は、すでに本格的な“曲り角”の時代に踏みこんでいる。それは一時的な好不況という経済循環現象としてではない。エネルギー革新という不気味で巨大な障壁が前面に立ちふさがったからである。昭和30～32年頃をエポックとしたこの障壁は、市の容貌を次第に変え、かつ新しい“都市づくり”という至難の路を探し求めつゝある。

長年、炭業依存度の極端に高かった内郷市は戦後の約10年間に多量の貧困低所得階層問題と共に複雑な青少年問題を抱えてきたが、エネルギー革新時代に入って多量の失業者群を生み出し、日雇労働者(失対者)をはじめ各種の生活保護世帯、つまり低所得者ボーダーライン層の滞留沈滞膨張といった重苦しい社会問題に改めてあえぐという事態が導きだされてきた。

炭業の衰微が、大量の失業現象を生み出したことはたしかに事実である。しかし、そうしたことが、直ちに前記のような要保護ボーダーライン層を派生する、いわば経済変動要因プロパーのものとしてみるべきかどうか、これは大きな疑問の残る部面である。むしろそこには、内郷市のもつ基層的社会体制としての構造機能的特質、さらにそれらの自己表現形成としての精神衛生的な生活構造の特性が、本来的に潜在していたとみるべきではなからうか。

それはともかく、まず内郷市の歴史的形成過程とその現況概要を、エネルギー革新に伴う人口構造の変動過程に焦点を合せて記述し、さらにその奥に流れている基底的生活構造や精神構造にふれ、それらから内郷市の基本的社会的特性を浮彫りにすることにつとめてみようと思う。

1) 炭業マチ内郷市の形成

内郷市は、往時“内郷荘”といわれた如く、白水川及び宮川が合流し新川を形成する三河川に囲まれた典型的荘園地帯であり、沃土に豊まれた純農村で

あった。しかし、静かなこの村も、“燃える石”すなわち石炭が発見され、炭田開発が始まった江戸末期以降、終始石炭鉱業のわが国内外の需給関係とともに歩む宿命をになってきたのである。

炭業マチ内郷市の形成過程を概観する場合、それをおよそ5期に分割しうるのであろう。すなわち、第1期としてはこの地方における石炭発見期としての15世紀後半より江戸末期の炭田開発および明治初期までの試行錯誤の時期、とくに1855年(安政2年)、仁井田海岸における粉炭、みろく沢における露炭の発見と、片寄平蔵(町人)……大越甚六(庄屋)等による常磐炭田開発事業の発端があげられよう。

第2期としては、明治政府による官営工場の設立とそれに伴う動力源としての石炭へ注目、蒸気船とそれに伴う動力源としての石炭への注目、蒸気船の運航、西南戦争等の刺戟、さらに民間資本の蓄積が本格的に開始された1880年代以降、日清戦争までの時期である。すなわち、わが国における創成期ブルジョアジーともいうべき浅野・渋沢・大倉等の中央資本と地元平の山崎との結託による盤城炭礦会社の創立(1883年—明治16年)が、その端初を劃した時期といえよう。

第3期。官営工場の民間払下げを完成し、軽工業中心の第一次産業革命の遂行と、朝鮮市場への侵入、かくして日清戦争に突入した1893年(明治26年)、資本金40万円による盤城炭礦K. K.の設立、および翌1894年の入山採炭K. K.(資本金50万円)の設立。以来、日露戦争前後を一大転機とした重工業(軍事産業)中心の第2次産業革命の遂行、第一次世界大戦の“ゴールドラッシュ”を経、昭和初期の社会問題連発の時期に至る相対的に安定期をへた時期。

第4期、社会問題としての労働争議は、すでに1890年代、明治30年に盤城炭礦会社において賃上げストが惹起しているが、第1次大戦後の恐慌により、大正8年には同炭礦600人の騒擾が米騒動と呼応して発生している。しかし、いわゆる本格的な労働運動が大規模に政治的イデオロギー的な指導の下に行わ

れ、かつ礦道大火災、ガス爆発が相続き、炭業が壊滅的打撃を受けた1927年(昭和2年)以後、内郷における炭業は一時停滞状況に陥つたとみられる。すなわち、労組側加藤勘十委員長、会社側若松・赤尾・児玉氏らが指導し、行われた磐城炭礦ストに続く乱闘事件(負傷者50数名、解雇100名)、日鉱入山支部のスト(150名の乱闘)、盤城炭礦町田礦大火災(死者134名)、入山採炭ガス爆発(死者15名)と相続いた社会問題の続発であった。しかし、これ以後の炭業停頓状態も、満州事変、日支事変、第2次大戦の打ち続く戦争の渦中のなかで、炭業は軍事産業と結びつき飛躍的に発展していくのである。

第5期。第2次大戦にわが国も参戦した翌年、内郷村は単独町制を実施したが、1949年(昭和19年)、連合軍の大反攻が断行された年に、政府は全国主要炭礦会社を軍需会社に指定。その年、盤城・入山K.K.は企業合同を行い、常磐炭礦K.K.を設立(資本金150万円)し、今日の炭礦企業形態の基本が形成された。市政施行は現市長沼田一夫氏の下に、戦後、1954(昭和29年)に実施された。

なお、高野町(昭和30年合併)を除き、明治22年(1889年)の全国町村制施行当時の8カ村合併による内郷村設立当時は、戸数660、総人口4,600にすぎなかった寒村が、単独町制施行の昭和17年(1942年)には戸数5,881、総人口32,254と膨張し、同じく単独市制施行の昭和29年(1954年)には、世帯数8,232、総人口39,751を数え、村制施行当時より(第2期に当る)65年間に、人口は約9倍増を示しており、炭業発達スピードに即応した内郷市の形成が、いかに凄まじいものであり、したがって異質的雑多な文化をもった流入人口もいかに大量のものであったかが、容易に想像されるのである。

〈内郷市形成過程概要〉

イ) 石炭の発見(第1期)

「天智天皇七年、越国献燃土与燃水」日本書紀……668年、「遠賀、鞍手、嘉床、穂波の中、村民之を堀取りて薪に代用……煙多く臭悪しといえど燃えて久しく、水風呂の釜焚くに適し云々」筑前続風土記、貝原益軒……1702年(元禄15)その他西鶴の“一目玉鉾”等文献も多いが、伝説としては、15C・足利義政の時代に筑後国の農夫が山中で焚火中、黒い石が燃えて驚いたというものなどもある。

○磐城地方 15C. 後半

白水不動沢、鬼ヶ沢らに石炭露頭あり、かがり火に用い野獣を害を防ぐ、「地の脂」と信じ、

採堀は穀物の不作を招くと……禁じた。

○仁井田海岸で粉炭、みろく沢で露炭発見 1855(安政2)

片寄平藏(町人)……大越甚六(庄屋)常磐炭田開発の発端

この頃既にベリ一来港(1852)、海防に注目、反射炉の燃料

ロ) 中央資本の導入と炭礦会社の創立(第2期)

○盤城炭礦会社の創立 1883(明治16)

山崎藤太郎(平在)、浅野総一郎と結ぶ。資本金4万円、会長渋沢栄一、社長浅野総一郎、取締役大倉喜八郎。

○常磐炭田全体の出炭高 8万トン 1896(明29)

○内郷村制定 1889(明22)

8カ村合併、66戸、4600人

ハ) 株式会社の設立とその飛躍的発展(第3期)

○盤城炭礦K.K.の設立 1893(明26)

資本金40万円、日清戦争の影響・第1次産業革命、軽便軌道で小名浜へ炭送(明20)

○入炭採炭K.K.の設立 1894(明27)

資本金50万円、社長白井遠平(平在、群長、代議士)盤城炭礦の取締役辞任、監査役をし、社長となる。1919年(大正9)大倉喜八郎へ譲渡さる。

○常磐炭田全体の出炭高35万トン……1898(明31) 50万トン……1900(明33)

盤城炭礦計算書

	採堀高	損益
明治18年	2,961ト	2,070円(-)
” 19”	1,187 ”	3,043 ”(-)
” 20”	2,546 ”	1,215 ”(-)
” 21”	5,842 ”	1,336 ”(-)
” 22”	11,748 ”	8,494 ”(+)
” 27”	21,038 ”	18,278 ”(+)
” 28”	30,718 ”	23,461 ”(+)
” 29”	40,714 ”	16,147 ”(+)
” 30”	80,031 ”	47,801 ”(+)
” 31”	104,993 ”	75,912 ”(+)

ニ) 社会問題の連発 1927(昭和2)(第4期)

○盤城炭礦スト 加藤勘十委員長、会社側に赤尾敏、児玉營士夫ら応援100名解雇。

○入山採炭スト 15名起訴、組合敗北す。

○盤城炭礦町田礦大火災 死者134名。

○入山採炭ガス爆発 死者15名。

ホ) 礦業企業合同への動きと内郷市形成へ(第5期)

○内郷町制定 1942(昭17)

単独町制の実施 5,881戸、32,254人

○常磐炭礦K.K.の設立 1944(昭19)

磐城K.K.、入山K.K.の合併 (中郷無煙炭K.K.、神ノ山炭K.K.)

社長村松茂 資本金3,150万円

1949 (昭24) 資本金1億円となる。

○内郷市制定 1954 (昭29) 市長沼田一夫

1961 (昭36) 8,525戸 38,140人

○戦後最高出炭量 680,500トン 1951 (昭26)

炭産数18

130,935トン 1961 (昭36)

炭産数13

2) 市の現況

市は、福島県の東南に位し、太平洋岸約10kmの地点にあり、東西に長く、東に平市、南は湯本市に隣接し、西北は阿武隈山脈に連なっている。

位置及び面積

東経140°		北緯372'		海拔125m	
面積	距離				
	東	西	南	北	周囲
31.60km	11.53km		6.09km		41.95km

内郷市をかこむ常磐炭田地帯は、北の富岡市から南の高萩市間、約80kmにわたる広大な地帯を指しているが、それは、常陸と磐城にまたがる地域という意味をもっている。さらに、市に隣接する平市は、江戸時代における内藤氏、安藤氏等の城下マチとして繁栄したが、今日ではこの地方における経済・文

町別人口 (但し()内は25年10月1日現在)

町	世帯数	人口数	順位	町	世帯数	人口数	順位
白水	1,266 (1,308)	5,452 (6,327)	4	高坂	1,530 (1,314)	6,961 (6,817)	2
宮	2,254 (2,250)	9,720 (10,591)	1	御厩	500 (308)	2,691 (1,481)	6
内町	931 (700)	4,268 (3,824)	5	御台境	223 (90)	904 (477)	8
綴	1,467 (1,394)	6,820 (6,624)	3	小島	289 (198)	1,205 (909)	7
				高野	155	803	9

国勢調査

産業別人口比によって市の産業経済をみると、昭和35年10月1日現在 (国勢調査)、鉱業35.2%、建設業15.7%、小売卸売業12.9%、サービス業11.4%、製造業10.3%、農業6.5%、運輸通信業4.0%、公務2.6%、金融保険不動産業0.8%、電気ガス水道業0.4%、材業狩猟業0.2%の順であり、市の産業上の特色は依然として鉱業にあることが理解される。なお、同年12月末日現在における鉱業事業所数は計7、うち市内常磐炭産就労人口は3,029名、他の中小炭産6事業所就労人口は1,395名である。ちなみに、隣接湯本市においては常磐炭産1社のみであり、就労人口は5,698名である。泡沫的存在たる中小炭産を抱えた

化の中心地を形成しているし、一方湯本市は常磐炭産K.K.だけで他の中小炭産会社のない、いわゆる“一山一家”の炭産マチという特色、および炭産温泉マチとしての特色をもっている。

内郷市は、この両市には生まれ、かつ多数の中小炭産会社を併存する常磐炭産K.K.の“斜陽炭産マチ”としての特性を第一にもっている。

市の中心は、国鉄常磐線内郷駅のある綴町であり、駅をはさんで役所、商店街、炭住その他が密集しており、綴町の西に隣接する内町は、とくに炭住密集地としての特色がみられる。南部及び西北部は丘陵が起伏しているが、西北部は家屋まばらな集落地帯をなしており (高野町)、西南部 (白水町) 及び北部 (宮町・高坂町) は、綴町につぐ集落、または炭住群を形成している。また東部 (小馬町、御廊町、御台境町) は、最近一般住宅地として宅地が開かれ、通勤者居住地として発展しつつある。

内郷市は、上記の如く綴町を中心とした計9つの町によってできているが、うち高野町は、昭和30年永戸箕輪組合村の一部を市に編入合併したものである。

昭和30年10月1日現在、総世帯数8,555、総人口38,140名であり、一世帯当たり平均4.5名の家族構成である。また、各町別に分類れば、次表の如くである。

内郷市は、炭産産業における1特質を形成しているといえよう。(常磐炭産分は同炭産労務課、中小炭産分は通商産業局平石炭支局で調べ) なお、この特質は内郷市の社会経済的構造や内郷住民の生活志向を生み出す重要条件の1つとなっていることを、忘れてはならないであろう。

常磐地方における石炭埋蔵量は約10億トンであり、これは全国埋蔵量の約7%といわれるが、うち福島県分8に対する茨城県分2の割合に分布されると推定される。さらに内郷市内埋蔵量は、1.5~2億トンであるが (常磐炭産K.K.)、産道は地下700mにあつて市内を縦横に走っている。しかし、深度900

mにおいては、さらに良質で大量の硫脈があるといわれている。また、現硫道には常時60°Cの温泉が流出、それを地上に引上げると約52~3°Cになり、市民の利用に供されている。しかし、このように市内全域にわたり地下硫道が走っているため、降雨後もすぐに地下に雨水が吸いこまれ易く、農耕地としては殆んど利用不能の状態にある。

地目別面積は(昭和36年現在)、山林原野17423km²(55.3%)、耕地4,917km²(15.6%)、宅地1,125km²(3.5%)、その他8,135km²(25.6%)で、総面積3,160km²(100%)である。(市役所調べ)

なお、気象概況は、冬期で3.6°C、夏期23.7°C、湿度は冬期で60~70%、7月で最多の88%となっている(小名浜測候所調べ)市は東北地方の最南端部に位し、浜通り地区の温暖地帯に属するため、暑からず寒からずで、冬期も比較的暖かく、夏期も湿気低く、一般に生活しやすい気象状況といえ、それが市民生活にあたえる影響も、決して少なくないものがあるといえよう。

2. エネルギー革新と人口構造の変動

1) 人口推移と革新

村制施行の明治22年以降、市制施行の昭和29年(エネルギー革新を目前にひかえた時期である)の65年間に、総人口は約9倍増を示したことは前述したが、明治42年より昭和36年にいたる総人口数の推移をみると第1表の如くである。すなわち、終戦時の20年

第1表 総人口数の推移

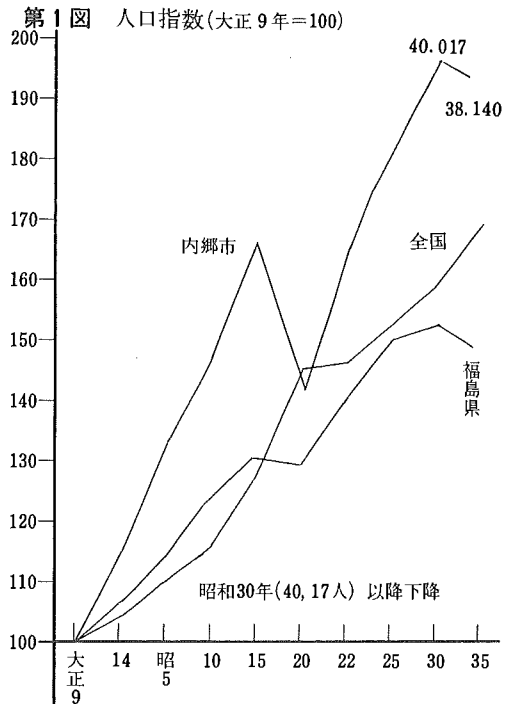
年次別	世帯数	人口		
		男	女	総数
明治 42	1,054	4,110	3,347	7,457
44	1,103	4,578	3,785	8,363
大正 4	1,152	5,656	4,644	10,300
9	4,434	10,410	9,764	20,174
14	4,303	11,894	11,354	23,248
昭和 5	5,657	13,911	13,412	27,323
10	5,967	15,361	14,556	29,917
15	6,754	17,492	16,444	33,936
20	5,788	13,569	15,024	28,593
22	6,666	16,661	16,524	33,185
25	7,562	18,542	18,540	37,082
30	8,132	19,707	20,310	40,017
35	8,615	18,735	20,085	38,820
36	8,525	18,313	19,827	38,140

国勢調査(毎年10月1日現在)

を一時的底辺とし、朝鮮戦争の特需で湧いた25年をへてウナギ登りに増加した人口も、30年の4万台台突破をピークとして漸次減少傾向をたどりつつある。いうまでもなく、それは革新の波及であり、それによる炭業合理化および人員整理の結果と推定される。

さらに性別によってみると、常時男人口が女人口よりも多く、炭礦労働者のマチとしての推移発展の跡が歴然としているが、20年は別として、30年以降に女人口が男人口を凌駕しているという事実からも、そのことが端的に指摘できるであろう。

また人口指数によって県および全国との比較においてみた場合には、市の産業構造上の特質が一層明確に示されてくるのである(第1図参照)。



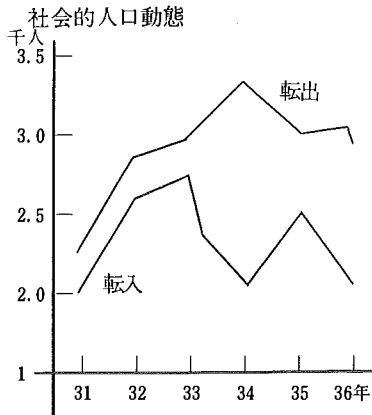
またさらに、市内九つの町別人口の10年間(25年~35年)における推移によってみた場合には、新開住宅地として発展しつつある東部地区(御厩、御台境)は実に2倍近い増を示しているにもかかわらず、炭住部落の集中している白水、宮の両町は、逆に人口減という結果が表われているのである(第21頁参照)。

同様なことは、社会的人口動態(第2図)によっても明らかとなっている。すなわち、転入、転出とも平行して上昇線をたどったのは33年までであり、翌34年には大幅の転出増がみられた反面、転入は急激な下降線をたどっており、35年には一時両者の接近がみられたが、以後再び大幅な転入減を示している。

2) 産業別人口比の推移

内郷市は、一般に産業人口そのものが少ないことは1つの特色であるが、それに後述するとして、就業人口中に占める産業別人口比(大分類)をみると

第2図



第1次産業の6.7%、第2次産業の61.2%、第3次産業の32.1%であり（昭和35年、第2表参照）、いうまでもなく鉱業、建設、製造業等を中心とし、それに

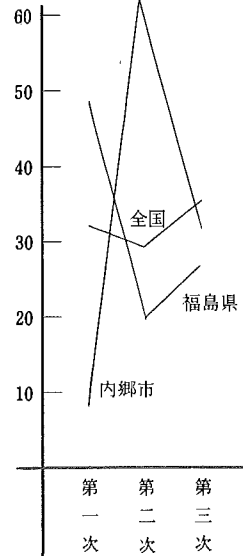
第2表 就業人口に対する産業別人口の比の推移

	昭 2 5			昭 3 5		
	第一次	第二次	第三次	第一次	第二次	第三次
内郷市	10.5%	70.3%	19.4%	6.7%	61.2%	32.1%
福島県	62.4	16.2	21.5	51.7	18.9	29.4
全 国	48.3	21.4	30.2	32.8	29.1	38.0

しかし、それを最近10年間の推移（昭和25～35年）によってみた場合には、県、全国ともに第2次産業が増加傾向をたどりつつあるのに、市においては逆

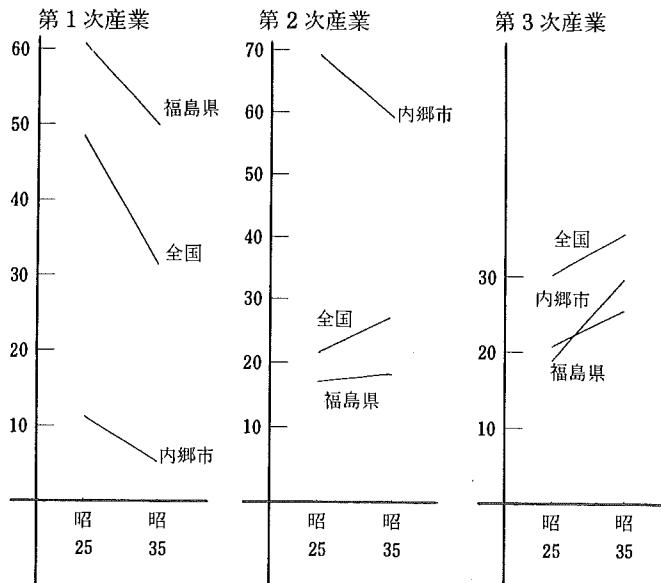
よって生きるマチという以外にはない。それを福島県、全国との比較においてグラフ化してみると、市の産業構造の特色は一段と明らかになる（第3図）のである。

第3図 産業別人口比(昭35)



に著しく下降をみせ、衰微傾向を示していることがわかる（第4図参照）。すなわち、第1次産業および第3次産業においては、だいたい県、全国における

第4図



趨勢と平行的であるが、第2次産業にかぎってみると全く反対の傾向をたどり、斜陽産業化の現象は明らかである。

さらに、産業別人口比（小分類）によって、内郷

市におけるベスト5産業の比較を行ったのが第3表である。これによってわかるように、35年現在、農業が県の48.9%、全国の30.2%にひきかえ、市はわずかに6.5%にすぎない、しかし、礦業人口は市のま

第3表 就業人口に対する産業別人口比の推移 (%)

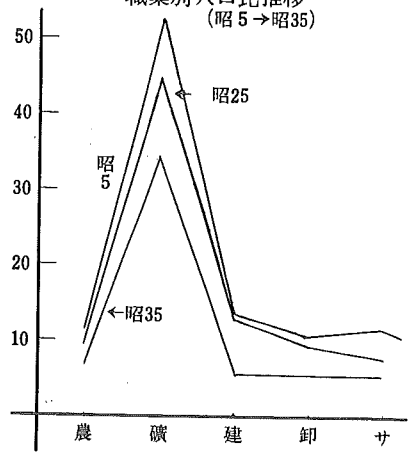
	昭年	礦業	農業	建設業	卸小売業	サービス業
内郷市	25	42.2	9.8	13.3	11.2	9.6
	35	35.2	6.5	15.7	12.9	11.4
福島県	25	3.2	59.5	4.2	8.1	6.7
	35	2.7	48.9	6.0	12.2	9.2
全国	25	1.6	45.3	3.9	10.8	8.9
	35	1.2	30.2	6.2	15.7	11.8

強を占めており、依然として石炭産業を中心として生きていることがわかる。これを市における5年、25年、35年の推移において作図してみると(第5図)、市の主要産業構造の変遷過程が理解されてくる。すなわち、礦業は急速に下降線をたどり、農業もまた漸次衰微しているが、逆に建設業、卸業は漸進的に上昇し、サービス業は近年とみに盛んとなり、上昇度は県および全国に比較してもわずかではあるが高くなりつつあり、礦業マチとしての特性を失い、一般都市化の大勢にむかいつつあることが理解されてくるのである。

3) 炭業就業人口比から

第4表によって明らかな如く、出炭量その他ともに朝鮮戦争(昭和25年)の影響により、昭和26年をピークとし一時的に上昇したが、以後漸次減少を

第5図 内郷市における職業別人口比推移(昭5→昭35)

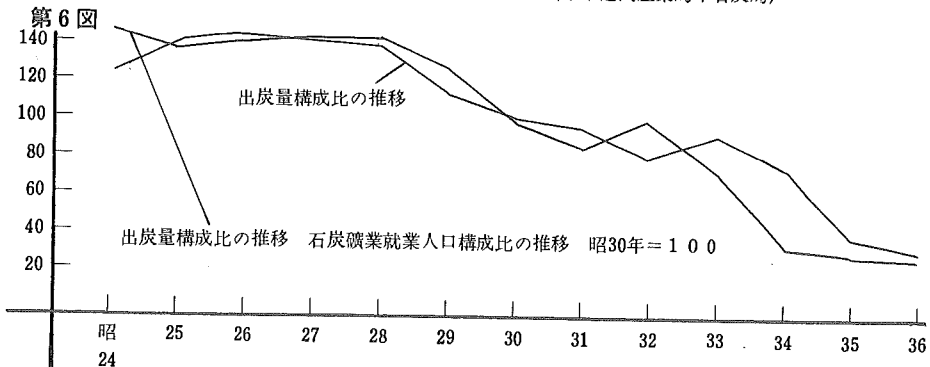


たどっているが、エネルギー革新の影響は、実質的には29年頃から表面化ははじめています。とくに、出炭量にかぎってみると、32年を一時的なヤマとして33、34年と急激な減少をみせ、以後横バイ状態をたどって今日にいたっている。これを労務者構成比の推移との比較によってみると(第6図)、おおむね平行した関係にあることがわかるが、32年における若干の出炭強化以後、33年とくに34年においては、出

第4表 石炭礦業就業人口比等の推移

年別	項目	炭礦数	出炭量	出炭量構成比	労働者数	労務者構成比
24	15	568,628 トン	127.2%	6,016	149.3	
25	18	586,610	131.0	5,706	141.6	
26	18	680,500	151.9	5,853	144.7	
27	16	652,884	145.4	5,964	147.9	
28	15	637,452	142.3	5,466	135.6	
29	12	585,413	130.4	4,525	112.3	
30	9	447,906	100.0	4,030	100.0	
31	10	385,156	85.9	3,966	98.3	
32	10	447,882	99.9	3,217	79.8	
33	10	319,796	71.4	3,595	89.2	
34	10	144,592	32.3	2,214	54.9	
35	11	133,277	29.7	1,506	37.4	
36	13	130,935	29.3	1,332	33.4	

(東京通商産業局平石炭局)



炭量に比較して相当度の運休労働力を派生したことがわかる。しかし、いずれにしても、革新による人員整理は29年以後顕著となり、35～6年に底をついたことは明らかといえよう。なお、炭鉱数も25、26年をピークとして漸減しているが、逆に31年以後、とくに36年に急増しているのは、出炭量、労務者数と

にも激減している事実を考慮すれば、至極規模の小さい炭鉱（2～3名から10名以内の）が、泡沫的に生まれたにすぎないものと理解してよからう。

ところで、常磐炭礦 K. K. と中小炭礦における就労人口推移は次表（第5表）の如くである。これによってわかるように、常磐炭礦 K. K. においては、

第5表 常磐炭礦と中小炭礦の就業人口の推移

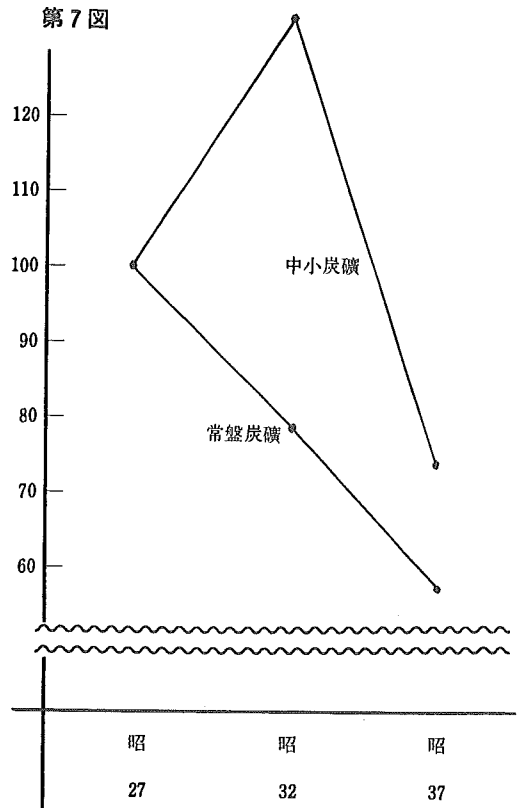
	昭27年12月末日		昭32年12月末日		昭37年8月末日	
	実数	比	実数	比	実数	比
常磐炭礦 (同労務課調)	4,992 (12,747)	100%	4,057 (11,240)	81.3%	2,763 (7,728)	55.3%
中小炭礦 (通産局平支局調)	1,207	100	1,531	126.0	883	73.2

但し（ ）内は潟本市も含めた全就業人口数

27年以降、だいたい一直線的に下降線をたどって斜陽化しているが、中小炭礦においては32年に一時的に増加し、以後急速に下降している（第7図参照）、これは、大炭礦（常磐炭礦は中小炭礦の大体3～4倍の労働者を常時かかえている）たる常磐炭礦 K. K. の斜陽化により、中小炭礦への一時的流入転出現象とみられるべきではなからうか。しかし、それ以後は、中小炭礦も一挙に革新の影響をうけ、常磐炭礦 K. K. 以上に急カーブをえがいた人員の縮少、または廃礦による整理が行われたと推察される。ちなみに、中小炭礦の新設廃止の推移状況をみると次表（第6表）の如くである。すなわち、最近10年間における新設炭礦数は6、廃止炭礦数は13であり、廃止数は2倍以上を数え、少なくとも560名以上が離職の道命をたどっている。とくに、29年は廃止礦4、199名、34年2礦、181名は注目されてよからう。また、高野炭礦の場合は4年間、白水炭鉱はわずかに一年の才月で新設廃止のウキメにあっており、中小炭礦のうける革新の影響はとくに激しいものと推定される。

かくしてこれら大中小の諸企業からはみだした又ははみだしつゝ、ある多量の被用者労働者は、はたして

第7図



第6表 中小炭礦の新設廃止の推移状況

年	新設炭礦	廃止炭礦
昭27年		盤前炭礦 (53人)、大野炭礦 (12人)、王城第3炭礦 (68人)
28		
29		蒲生炭礦 (6人)、佐久間炭礦 (14人)、田中炭礦 (15人)、入丸炭礦 (16人)
30		日高炭礦 (11人)
31		
32	内郷炭礦、高野炭礦	日東炭礦
33		
34		山崎炭礦 (34人)、綴伊東炭礦 (147人)
35	白水炭礦、新綴炭礦	
36	住吉炭礦、川平炭礦	白水炭礦 (34人)、高野炭礦 (2人)
37		

東京通産局平石炭局調べ

() 内の数は廃止時の従業員数

どのような経済的・生活的方向をたどることになったかを考えるとき、内郷市の社会経済的・生活的・文化的諸問題の発生基盤とその契機はどこにあるかは、およそその推定のつくところであろう。

4) 生産年齢人口比と就業人口比から

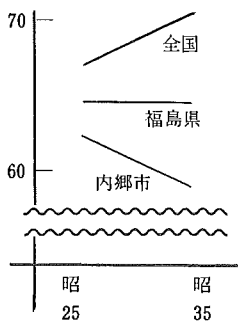
次表(第7表)において明らかな如く、市は14才以上60才以下のいわゆる生産年齢人口が少なく、そ

第7表 総人口数に対する生産年齢人口比の推移

	昭25	昭35
内郷市	63.2%	61.6%
福島県	64.6%	65.1%
全国	66.8%	70.3%

れだけ子供や老人の多いマチであるといえよう。しかも最近10年間(昭25~26年)の推移をみても、県および全国ともに生産年齢人口比は増えているにもかかわらず、市は逆に減少しつつある状況を見ると(第8図)そこには確かに前述したエネルギー革新

第8図



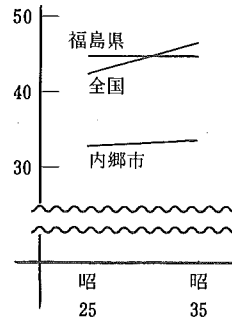
の影響による可働人口の流出という事実はみのがすわけにはゆかない。しかし、就業人口比の推移によってこれをみた場合(第8表)、それは必ずしも革新

第8表 総人口に対する就業人口比の推移

	昭25	昭35
内郷市	33.1%	35.2%
福島県	44.0%	44.3%
全国	42.8%	47.9%

による影響とのみは断ずることのできない事実もあるのである。すなわち、総人口数そのものにおいては確かに30年をピークとして減少しているが、25年と35年とでは約1,000名強の増を示しており、しかも就業人口比においてはわずかであるが(約2%強)、増加しており、かつ県、全国における傾向とも大体照応しているのである(第9図)。しかし、25、35両年とも、就業人口比が、異常に低い(約10%強)という事実は、少なくとも革新という経済変動要因と

第9図



は無関係に、稼働者に対する他のものの生活依存度が従来から相当高かったという特色を如実に示しているといえよう。

さらに、生産年齢人口に対する就業人口比においてみても(第9表)、両年ともいずれと比較しても異

第9表 生産年齢人口に対する就業人口比の推移

	昭25	昭35
内郷市	52.2%	54.6%
福島県	68.2%	69.2%
全国	64.0%	67.5%

常に低い。それは単に子供や老人が多いというだけではなく——もちろん、高校、大学等の就学者が他と比べて異常に多い筈はない——、事実上相当量の失業者層を抱えつづけ、かつそれを許してきたという、市の基層的・歴史的・社会的体制における一特色をみるのである。(片野)

3. 内郷市の基底的生活構造

エネルギー革新に伴う炭業の斜陽化は、単に内郷市だけに迫られている問題ではない。われわれとしては、内郷市自体が歴史的・社会的に形成してきた基底的生活構造やその特性を深く理解しない限り、表面的・一般的な炭業の斜陽化という社会経済的要因だけでは、内郷市の今日の問題の本質を理解したことにならないであろう。もちろんそこからは、内郷市にふさわしい根本的対策に生れてこない、というほかはない。

ところで内郷市の内面的な生活構造——特に住民生活の立場からのもの——は、既に10年前の第1回調査報告(精神衛生研究第1号)においても述べられており、この報告の第1の(2)においてもふれておいたが、10年を経た今日、これが根本的に変化しているものではない。したがって既述のものと重複することを承知の上で、その要点だけを、ここで改め

て述べることにする。

内郷市の住民や指導者の多くの人たちが口を揃えていうように、内郷市は特別の技術・資本・縁故・意欲などをとれない（またはそれらを失った）低所得の要保護生活者にとっては、まことに住みよい（時に魅力的な）マチであるらしい。かれら（市民各層）はその原因または要因として、次のものを列挙する。

(1) 立地条件

地理的・時間的に首都東京に近く、東北という歴史的に安定性をもった貧困未開発地区を背景にもっている。東北地方でも福島県浜通りという気候温和で温泉のでる街道地区（常磐線沿線）である。

(2) 経済条件

炭業好況時には中小炭鉱その他に安易に就労でき、不況時に失業又は不安定就労状況となっても、現金がないまま最低生活費による生活の途がある。出稼ぎ希望者は東京・川崎をはじめ関東・東北・北海道の各地へ流出しやすい。

(3) 生活条件

炭住地区は古ばけたハモニカ長屋が並び、住宅、家具、衣類、食事が貧弱でも目立たず、石炭や抗木などの燃料収集に困らず、温泉は自由に利用できる。安定した収入源がなくとも、最低生活は成り立つ。

(4) 生活行動様式

どこの炭礦労働者にもみられることであるが、炭業就労の特殊性（災害危険作業・三交替の熱暑の激しい地下重労働・企業及び雇用の不安定性など）から、消費生活様式は計画性や合理性を超えたものとなり、自宅または近隣の享楽慰安のための消費生活に重点がおかれる（飲酒・つきあい・流行文化財〈ミシン→カメラ→モーターバイク→テレビ→電気冷蔵庫〉など）。近隣・仲間と相互扶助や団結行動は根強いが、他地方の親類縁者との交際は疎縁となっている。

一方、自己・家族・仲間などの生活確保のための意欲は根強く、公的社会的経済的諸資を自己及び仲間のために最も好都合に利用しようとし、生活の知恵は最大限に働く（例えば生活保護、失対事業、住宅救済、企業の厚生福利施設、助成融資制度、戸籍制度、民生委員など）。

なお生活確保の意欲は単に公的社会的資源の活用「依存」するだけではなく、自らの勤労や努力によって、さらに積極的な獲得をめざす。児童たちが石炭や抗木を買炭ブローカーに売ることが困難となった今日では、新聞や牛乳の戸別配達、食料品（納

豆、コロッケなど）の売歩きなどがあり、主婦たちは罐詰工場、クロレラ配達、失対事業などに出かけて、いずれも小使かい銭を得ようとするようになっている。

このことは、炭業就労、エネルギー革命、低所得、失業などの外的な経済的社会的圧力の脅威にさらされながらも、かれらはかれらなりの、さらに一層の労働・生活きりつめ・独創性発揮・仲間相扶などのいのちがけの対策によって、急場をしのぎ、次の発展向上に備えているというほかはない。

ところで、このような、低所得要保護者層が生命がけで自らの生活を守る生活行動様式があるとしても、それだけでかれらの生活問題が改善ないし解決されるものでないことはいうまでもない。

われわれとしては、かれらがもつそのような基底的生活構造や精神構造が具体的にどのような内容と特性をもっているか、かれらをとりにくく社会的経済的圧迫が具体的にどのようなものであるかを明確にすることによって、さらに内郷市の将来方向がどのようであるべきかを考え合せながら、これら低所得層への対策や指導のあり方を究明し樹立しなければならないであろう。

もちろん、青少年児童問題の対策や青少年児童の教育や指導のあり方についても、低所得層問題対策と密接に関連させていくべきであることはいうまでもない。（横山）

4. 市民の態度と価値志向

(1) まえがき

内郷市は先に述べられたように福島県の県南に位置し、平市に隣接する人口4万余の小都市である。

内郷市の歴史は一世紀に亘って発展して来た日本の石炭産業の盛衰の縮図といっても過言でなく、安政2年（1855年）湯の獄のふもと、みろく沢に石炭の露頭が発見されてから今日まで我が国に於ける代表的な産炭地の一つとして栄えて来たが、時の流れは市の重要な経済基盤であった石炭産業の斜陽化をもたらし、現在では産炭地域事業振興の問題、炭礦離職者対策の問題が市政に大きく影響し、町自体も炭鉱町としての地域社会的特性を次第に稀薄化している。

我々は斜陽炭礦町化している内郷市が今後如何なる方向に発展の方策を見いだすべきかを探究する上に極めて重要な要素である市民のもつ“生活の方向づけ”と“内郷らしさ”の現況と特性を把握し究明

すゆ為に、特に現在問題視されている失対事業労働者を中心とする失業、貧困、心身障害、生活保護などの低所得階層対策の問題と青少年の教育、福祉対策の問題を中心に内郷市民の生活志向と精神衛生態度を明らかにしようと試みた。

(2) 低所得階層、青少年問題、精神障害に対する内郷市民の評価的態度意見調査の概要

前述の目的をもって内郷市民に対し、精神衛生態度意見調査を実施した*

調査項目は第1表の通り内郷市に対する関心、生活態度、価値志向、生活困窮、生活保護、失業対策

問題、青少年問題、精神障害に関する28項目からなり、その回答は項目によって選択肢、自由陳述の形式を用いた。

調査対象は一般市民層229名(男106名、女123名)福祉・教育専門層100名(福祉事務所ソーシャルワーカー9名、民生委員32名、保育所保母7名、市巡回保健婦2名小学校教員30名、中学校教員20名)合計329名である。

面接調査員は短期訓練をおこなった日本社会事業大学々生13名を用いた。なお調査期間は昭和37年7月14日～19日の6日間である。

態度意見調査項目

Q1 あはたは今後事情が許せば内郷市にずっと永くお住い(お勤め)になるおつもりですか？

1. ずっと住むつもりだ。 2. いいチャンスがあれば移りたい。 3. こゝに住みたくない、止むを得ず居るのだ

Q2 あなたは内郷市に住んでおられて(お勤めになっていられて)誰が市議員になったとか誰がなるだろうということについて注意していらっしゃいますか？

1. 肯定 2. 否定 3. どちらともいえない

Q3 内郷市の将来をどう見とおしておいでですか？

1. もっと発展して活気のある町になる 2. 今も将来もあまり変るまい 3. 先細っていくにちがいない

Q4 現在内郷市では、どんなことが一番問題になっているとお思いになりますか？

Q5 あなたは内郷市にお住いになって(お勤めになって)ああしてほしい、こうしてほしいということがいろいろお有りのことと存じますが、あなたが一番不満に思うのは次のどれですか？

1. 市の幹部のやり方に問題がある 2. 自分の町をよくするという市民の意識が低い 3. () こういう人達さえいなければいいのだが

Q6 あなたは次のどの生き方に賛成ですか？

1. その日その日が愉快に暮せるのが一番いい。特別に苦勞することはない 2. 自分の個性、才能を伸ばすためにはあらゆる努力をおしまない 3. いい悪いは別として地位を高め出世することが先決である

Q7 あなたは生活に困った場合、誰に(どこに)相談にいきますか？

1. 本家 2. 近親 3. 近隣 4. 雇傭主、親方 5. 同郷人 6. 勤務先 7. 友人 8. 民生委員

Q8 あなたの家でなにか心配ごとがあった場合、もし公立(おおやけ)の心配ごと相談所があれば相談にいきますか？

1. いく 2. いかない

(理由)

Q9 誰でも暮しに困るものに対しては国家は公の経費によって、その人達の最低の生活を保障するという制度があ

ります。これは国民にとって当然の権利として憲法にきめられていますが、あなたはこの制度の考え方(制度のあり方)に心から賛成していらっしゃいますか？

1. 肯定(+) 2. 否定(+) 3. よくわからない(理由)

Q10 内郷市では国や市から生活の保護をうけている人達が多いほうでしょうか？

1. 多い 2. 少ない 3. どちらともいえない

Q11 そういう人達に対し国や市ではどんな対策をたてたらいいと思いますか？

Q12 暮らしに困っている人達、生活の苦しい人達について次のような意見がありますが、あなたはどれをとりますか？

1. 自分で働く気がない、自分が悪い 2. 社会も悪いが、結局は自分の責任だ 3. 本人を責めるのは酷だ、社会が悪い

Q13 内郷市では日雇いさん(失対労働者)は多いほうでしょうか？

1. 多い 2. 少ない 3. どちらともいえない

Q14 日雇いさん(失対労働者)は仕事をよくやっていますでしょうか？

1. よく働く 3. まあ普通だろう 3. あまり働かない 4. 遊んでばかりいる 5. なんともいえない

Q15 日雇いさんに対し国や市ではどんな対策をたてたらいいと思いますか？

Q16 なんでもないようなことについて、いつでもものをこわしたり、人をきずつけたりするような乱暴を働く人があなたの家族にいたとしたらあなたは、この人に対してどんな態度をとりますか？

1. そっとしておけばおさまるだろうから、あまり心配しない 2. 家族全員でその原因や事情を調べていたわっていきなと思う 3. 心配だから専門家に相談してみる (イ)医師 (ロ)折禱師、うらない師

Q17 たいしたことでもないのに身体の故障のうったえが多くて、くすりをのんだり、心配ばかりしている人が、あ

あなたの家族にいたとしたらあなたはこの人に対しどんな態度をとりますか？

1. そっとしておけばおさまらさうから、あまり心配しない 2. 家族全員でその原因や事情を調べていたわっていききたいと思う 3. 心配だから専門家に相談してみる
(イ)医師 (ロ)祈禱師、(ハ)うらない師

Q18, Q16, Q17のような人達が内郷市では多いほうでしょうか？

A Q16について

1. 多い 2. 少い 3. なんともいえない

B Q17について

1. 多い 2. 少い 3. なんともいえない

Q19 内郷市では20才以下の青少年達による犯罪不良事件が最近目について多い方でしょうか？

1. 多い 2. 少い 3. どちらともいえない

Q20 青少年達(特に中学生以上)が犯罪をおかしたり不良行為をしたりする原因や事情はいろいろあると思われませんが、その原因は次にあげるものの中で最も大きい(最も多い)と思われるものはどれでしょうか？

1. 家庭が貧しくてほしいものが十分に手に入らないから
2. 親や保護者が青少年の心の動きに無関心であるから
3. 不良の仲間や友人がいるから 4. 青少年達が自分の将来に明るい希望がもてないから 5. 一時の出来心や好奇心から 6. 青少年自身の性格がゆるんでいるから 7. 映画や不良雑誌などの悪影響が強いから 8. (その他)

Q21 次にあげる団体や機関は青少年の補導や教化のために必要なものであるといわれていますが、これらの中で特に活潑な活動をしてほしいと思うものを3つ選びだしてください。

1. 小中学校 2. 幼稚園、保育所 3. P. T. A 4. 青年団 5. 各種婦人会 6. 子供会、少年団 7. 愛護連盟 8. 民生(児童)委員 9. 児童遊園地 10. 警察防犯係

Q22 あなたはご自分のお子さん(特に長男に対して)にはどんな職業についてほしいと思いますか、その理由もおきかせください(子供の自由意志にまかせるという方も一応考えてください)

Q23 子供は親の意見に従うべきであるとか、子供はいつまでも親の考え通りになるものではないとかいう考えがあ

りますが、あなたは親の立場に立った場合、自分の子供があまり好ましくない相手と結婚しようとしているときには次のどの態度をとりますか？

1. 絶対に思いとどまらせる 2. いろいろ調査した上で親戚その他から故障がでそうな事情があればやめさせたいと思う 3. 子供の考えややり方がまじめであれば少々難点があってもこれを認めてやりたいと思う 4. 子供の自由意志にまかせてそれに従っていくと思う 5. (その他)

Q24 あなたはお子さんが中学校を卒業するとき高校進学について次のどれをえらびますか？

1. 進学させるよりも就職させる方がよいと思う 2. 本人の能力と家計がゆるせば進学させたい 3. 本人がつよい希望をもって進学させたい 4. 高校進学はどうしても必要であると思う

Q25 知えがおくれている(頭が弱い)ために一人前の仕事や勉強ができないような人を精神薄弱(ちえ遅れ)者としてよんでいます、このような人は内郷市では多いほうでしょうか？

1. 多い 2. 少い 3. なんともいえない

Q26 あなたのお宅の近くに精神薄弱(ちえ遅れ)の少年がいて若い娘をおいかけ廻して困るような場合、あなたはその少年にどんな態度をとりますか？

1. 近所の人達が迷惑するから警察へ申し出る 2. 近所の人達が迷惑するから、その少年の家へ注意しに行く 3. 自分に直接関係のない場合は出すぎたことはしないでそっとしておく 4. その少年にとって何か深い原因や事情がある筈であるから、みんなと一緒にその原因や事情をよく調べて適当な対策をたてたい

Q27 精神薄弱(ちえおくれ)の人をかかえて困っている家庭をみたらあなたは家族の人にどこへ相談にいこうおすすめですか？

Q28 精神薄弱(ちえおくれ)者は社会に役立つ人になれるでしょうか？

1. なれると思う 2. なれないと思う 3. どちらともいえない

(理由)

(向く仕事)

調査対象 調査対象は福祉・教育専門層では福祉事務所ソーシャルワーカー、民生委員、保育所保母。

市巡回保健婦の全員、小中学校教員については無作為に抽出を行なった。一般市民層では選挙有権者登録台帳により20才以上65才未満の男女を、その居住する地域によって層化し各地域の特徴をだす為に比例抽出を行なった。

地域一地域は停滞、衰移、新興及び炭住の4地域に層化した。各地域の特徴は次の通りである。停滞地域一高野町全域を包含する農山村地帯を指し、昭和30年になって内郷市に編入合併された地域で、その面積は内郷市の寺を占める広大な地域であるが住民は他の地域にくらべ著しく少ない。世帯主、長男

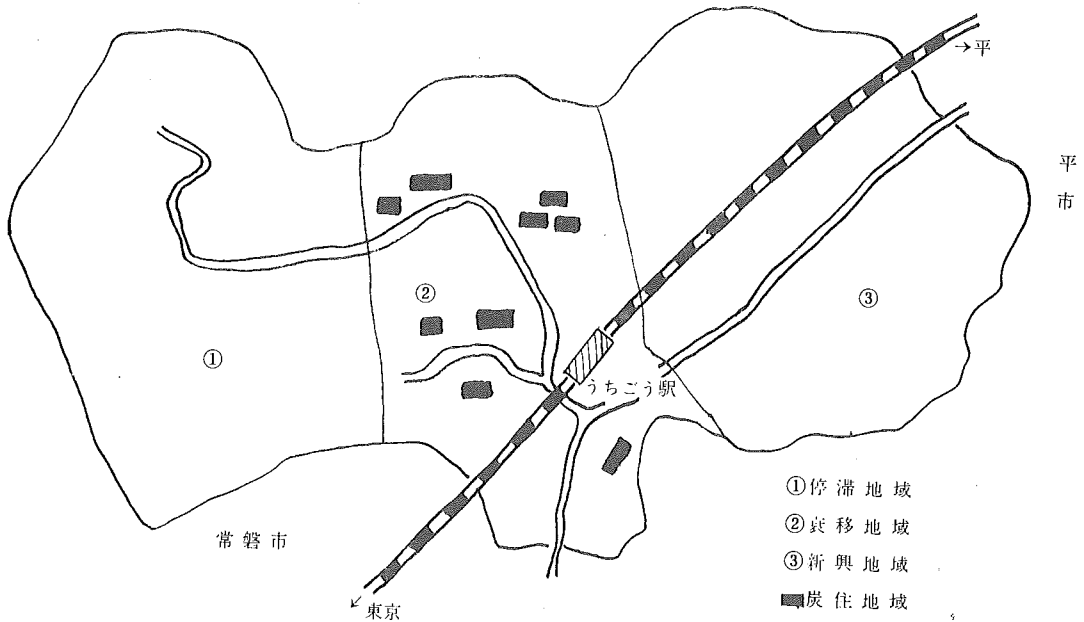
などが各種事業所に通勤し、主婦及び家族が耕作するという形の零細兼業農家が多い。衰移地域一石炭産業華やかなりし頃の内郷市の中心をなしていた内町、綴町、宮町、白水町一帯を指す。これらの町は石炭産業の発展に伴って住宅街が形成され、それに附随して商店が散在的に開店されて来た地域で現在石炭業界不況の嵐にみまわれ、常磐炭礦内郷鉱その他の廃鉱及び労務配置転換等の炭鉱衰微の影響を特に強く受けている。宮町、白水町には失対労務者、生活保護受給世帯などの低所得階層が多い。新興地域一平市に境を接している地域で農地がどんどん宅地化し工業、住宅、商業地区に変容発展しつゝあり、住民の生活、文化、経済圏は、しだいに平市に包含

されつゝある。この地域には高坂、御台境、御厩、小島の各町が含まれる。炭住地域—いわゆる炭礦労働者の社宅が群をなしている地区で市内に11カ所存在し、これを一括して炭住地域と呼ぶ。炭住地域の住民は内郷市の市民の半を占めているが、彼等のほとんどが内郷市では就労せず、隣接の常磐市その他にある炭鉱へ通勤し、炭住地域はベッドタウン化している。以上の各地域より停滞地域は抽出(男

11名、女14名)、衰移地域は抽出(男37名、女59名)、新興地域は抽出(男25名、女17名)、炭住地域は抽出(男33名、女33名)を行ない調査を実施した。調査対象のうち福祉・教育専門層では3名が転勤、旅行中の為、又一般市民層では15名が転出、出稼ぎ、不在などの為に調査不能であったので実際には311名(95%)について調査を実施した。

年令 調査対象者の年令は第3表の通り、福祉・

第2表 内郷市地域略図



第3表 年令
福祉・教育専門層

専門別 年令	保健婦		保母		福祉事務所員		民生委員		小学校教員		中学校教員		計								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女							
20代	・	・	・	・	4	4	・	・	4	2	6	4	3	7	12	5	17				
30代	・	・	・	3	3	5	・	5	1	・	1	2	15	17	7	4	11	15	22	37	
40代	・	2	2	・	4	4	・	・	6	4	10	・	3	3	1	1	2	11	14	21	
50代	・	・	・	・	・	・	・	・	8	5	13	・	1	1	・	・	・	8	6	14	
60代	・	・	・	・	・	・	・	・	7	1	8	・	・	・	・	・	・	7	1	8	
計	・	2	2	・	7	7	9	・	9	22	10	32	6	21	27	12	8	20	49	48	97

一般市民層

地域別 年令	停滞地域			衰移地域			新興地域			炭住地域			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20代	3	4	7	・	12	16	5	3	8	9	9	18	21	28	49
30代	2	2	4	12	14	26	4	1	5	7	11	18	25	28	53
40代	1	6	7	6	15	21	4	5	9	12	8	20	23	34	57
50代	4	1	5	10	14	24	4	5	9	4	3	7	22	23	45
60代	1	1	2	1	2	3	3	1	4	1	・	1	6	4	10
計	11	14	25	33	57	90	20	15	35	33	31	64	97	17	214

教育専門層では30代及び40代が多いが職種別にみると小中学校教員及びソーシャルワーカーは30代、20代が多いのに対し保健婦、保母は40代、30代、民生委員は40代以上と年齢に差がみられる。一般市民層では特に顕著な差はみられず、他の年齢層にくらべて40代、30代がや、多い程度であるが、炭住地域の50代以上の者が他の年齢層にくらべ少ないが目立っている

学歴 学歴は第4表の通り、福祉教育専門層では短大、専門学校以上及び高校卒が多いが、民生委員は中学卒の者が多い。一般市民層では中学卒が多い。

職業 職業は一般市民層では第5表の通り、販売サービス関係及び採鉱採石従事者が多い。男は採鉱

採石従事者がもっとも多く、ついで販売サービス、事務従事者の順で、女は家事従事者が52%を占め、その他では販売サービス、農業従事者が目立っている。

居住形態 居住形態は一般市民層では自家ついで社宅が多い。停滞地域ではほとんどが自家であり、新興地域も自家が多いが衰移地域では他の地域に比して借家が目立ち、炭住地域では、ほとんどが社宅である※

来住年月 来住年月は一般市民層では終戦以後来住した者が多く、ついで土着※1の順となっている。停滞地域では土着が多いのに対し新興地域では終戦以後来住が多く対照的である※2

第4表 学歴
福祉・教育専門層

専問別 学歴	保健婦		保母			福祉事務所員			民生委員			小学校教員			中学校教員			計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
	短大専門以上	・	2	2	・	3	3	2	・	2	5	・	5	3	8	11	10	7	17	20	20
高校卒	・	・	・	・	3	3	7	・	7	5	4	9	3	13	16	2	1	3	17	21	38
中学卒	・	・	・	・	・	・	・	・	・	10	6	16	・	・	・	・	・	・	10	6	16
小学卒	・	・	・	・	1	1	・	・	・	2	・	2	・	・	・	・	・	・	2	1	3
不就学	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
計	・	2	2	・	7	7	9	・	9	22	10	32	6	21	27	12	8	20	49	48	97

(一般市民層) (人数)

	停滞地域			衰移地域			新興地域			炭住地域			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短大専門以上	・	・	・	1	2	3	2	・	2	・	1	1	3	3	6
高校卒	3	5	8	8	15	23	6	5	11	9	8	17	26	33	59
中学卒	8	7	15	17	21	38	8	6	14	18	14	32	51	48	99
小学卒	・	2	2	7	17	24	4	3	7	6	18	14	17	30	47
不就学	・	・	・	・	2	2	・	1	1	・	・	・	・	3	3
計	11	14	25	33	57	90	20	15	35	33	31	64	97	117	214

近隣環境 近隣環境は一般市民層では住宅街及び炭鉱労働者集団社宅が多く、ついで田園、農家集落が目立っており、商店街は少ない※

(3) 市民の生活志向と精神衛生態度の実態

1) 市民の生活志向、生活態度

市民の内郷市に対する定着性についてみると内郷市に今後永住の意志を有する者は83%と多い。しか

しその内訳をみると学歴※の低い者が多く、小学卒は96%と高い集中度を示しており、年齢別※では高年齢が多く60才台は100%を示している。又、来住年月別では代々永住している者が高率を示し、職業別では農業従事者、失対労働者、無職者などは100%が永住の意志を表わしている。一方炭住地域では20%以上の者が転出を希望し、短大専門学校卒業以上の高学歴者や年齢の若い者、在住期間の短い者や販売

※1 土着とは親子二代以上にわたって内郷市に住んでいるものを指す。

※2 資料篇参照

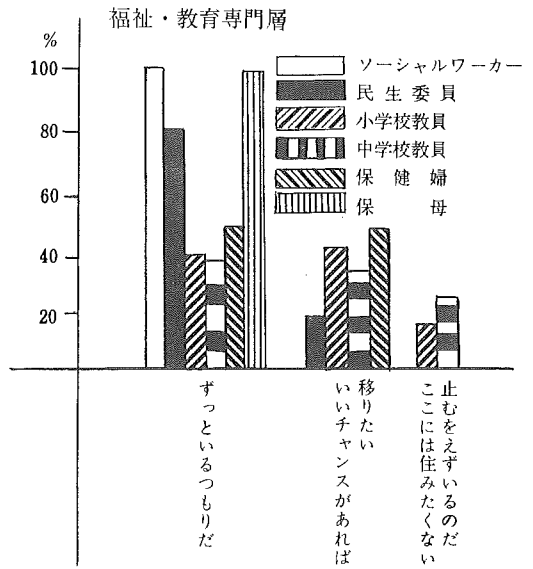
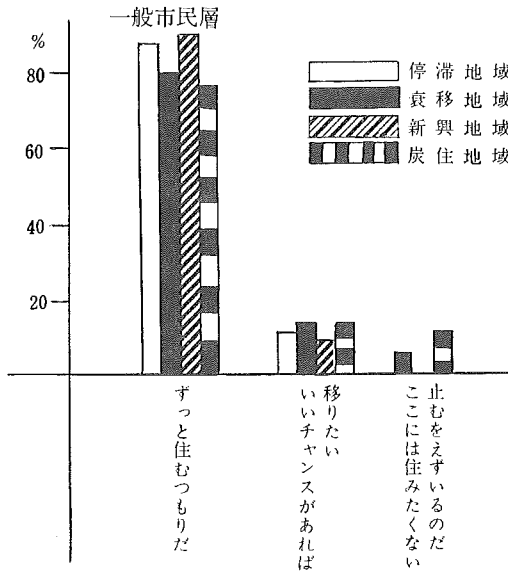
※ 資料参照

第5表 職 業

(人数)

職業	地域			停滞地域			衰移地域			新興地域			炭住地域			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
農業従事者	6	1	7	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	8	1	9
(家族)	0	9	9	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	12	12	24
採礦採石従事者	1	0	1	7	2	9	2	0	2	17	0	17	27	2	29	27	2	29
事務従事者	2	1	3	3	1	4	5	0	5	6	0	6	16	2	18	16	2	18
管理的事務従事者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1
販売サービス従事者	1	0	1	12	11	23	2	1	3	3	4	7	18	16	34	18	16	34
専門的技術的職業	0	0	0	2	2	4	4	0	4	1	3	4	7	5	12	7	5	12
製從金属加工機械	1	0	1	2	1	3	1	0	1	2	1	3	6	2	8	6	2	8
造事木・竹・草など	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	2	3	0	3
その他	0	0	0	1	4	5	2	0	2	1	0	1	3	5	8	3	5	8
失対労務者	0	0	0	2	4	6	0	1	1	1	0	1	6	5	11	6	5	11
無職	0	0	0	2	4	6	2	0	2	2	1	3	6	5	11	6	5	11
家事専任(主婦)	0	2	2	0	26	26	0	10	10	0	19	19	0	57	57	0	57	57
家事従事者	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	4	4	0	4	4
計	11	14	25	33	57	90	20	15	35	33	31	64	97	117	214	97	117	214

Q 1 あなたは今後事情が許せば内郷市にずっと長くお住い(お勤め)になるおつもりですか?



サービス、専門的技術的職業従事者には内郷市から離れたがる者の数が他に比較して多い。

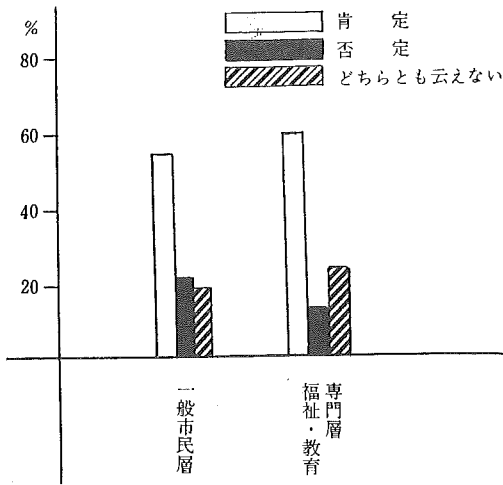
福祉教育専門層で内郷市にずっと勤務する意志の有る者は65%で、ソーシャルワーカー、保母が100%であるのに対し、教員は40%と低い。教育関係者にこの町からの転勤を望んでいる者が多いことは、永住の意志を表明する者が学歴の低い者、老令者で、しかも農業従事者、失対労務者、無職者などに多い一般市民層の動向と考え合わせると内郷市の将来に

一抹の不安を感じざるを得ない。

市民の市政への関心はあまり高くなく、市議員選挙について関心をもっている者は55%である。又、市政に対する市民の意見や不満についても不満なし、意見なしと答えるものが40%を占め、不満や意見を積極的に表明する意欲に乏しい。しかし反面こうした自分の町をよくする市民の意識の低さを問題にする意見もかなりみられ、これは比較的若い年齢層や事務、販売サービス、専門的技術的職業従事者※や

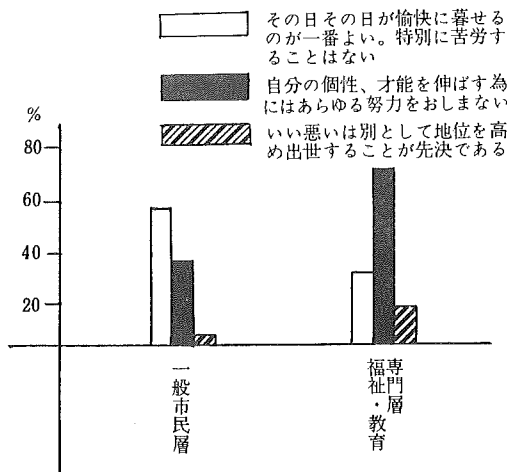
※ 資料篇参照

Q 2 あなたは内郷市に住んで（勤めて）いて誰が市会議員になったとか誰がなるだろうかと云うことについて注意していらっしゃいますか？



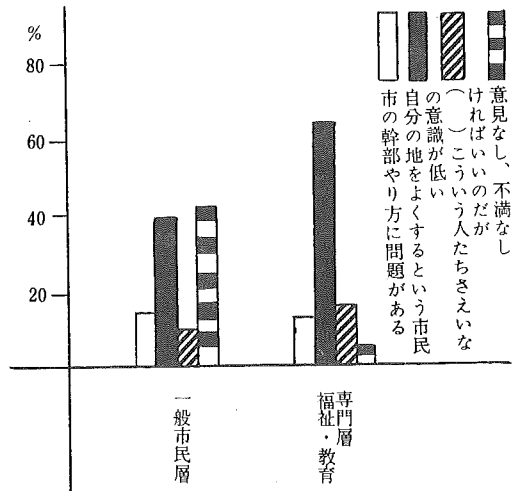
福祉・教育専門層に多い。一方、市の幹部のやり方を不満とする意見は失対労働者や炭鉱労働者の一部などにみられるが全体としては数が少ない。

Q 6 あなたは次のどの生き方に賛成ですか？



市民の生き方についての考えは、その日、その日が愉快に暮せれば、それで良く特別に苦勞することはないという消極的価値志向型が58%を占め、これは学歴が低い者や高令者にみられる。一方、学歴の高い者*や若い年齢層*や福祉教育専門層には積極的価値志向型が多く、自分の個性、才能を伸ばす為には、あらゆる努力を惜しまないとしている。

Q 5 あなたは内郷市にお住い（お勤め）になってあゝしてほしい、こうしてほしいと思うことがいろいろと有りと思いますが、あなたが一番不満に思うのは次のどれですか？



内郷市の直面する問題については、市民は失対問題——即ち失対労働者が多い、失対事業が市の財政に過重の負担をかけている——などの事や、炭鉱問題——即ち炭礦衰微による失業、生活保護受給者の増加、購買力の減少、鉱山税の収入減による市の財政難——などを挙げているが、市の将来については市民の60%は将来発展して活気のある町になるだろうと期待している*

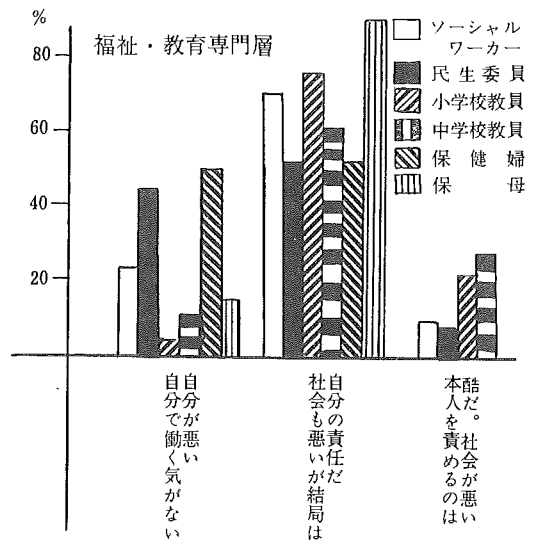
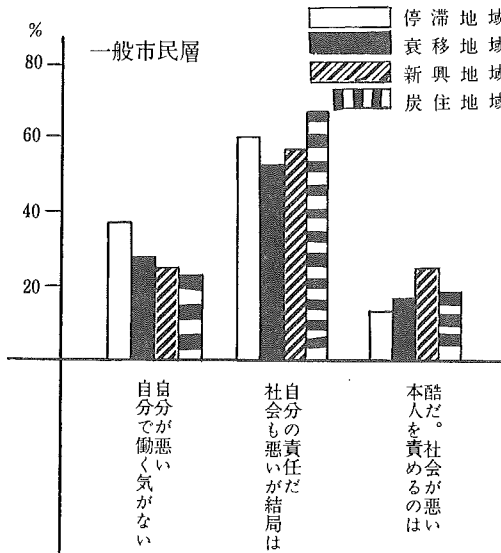
2)生活困窮、生活保護についての態度意見

市民の生活困窮者に対する考え方は自分に責任があるという考え方が80%を占めており社会の責任だとする考えは失対労働者などにみられるが全体としては少数である。一方、福祉・教育専門層では、民生委員のかなりの者が自分自身が悪いとするのに対し、教員は社会が悪いとする意見が他に比較して多い。

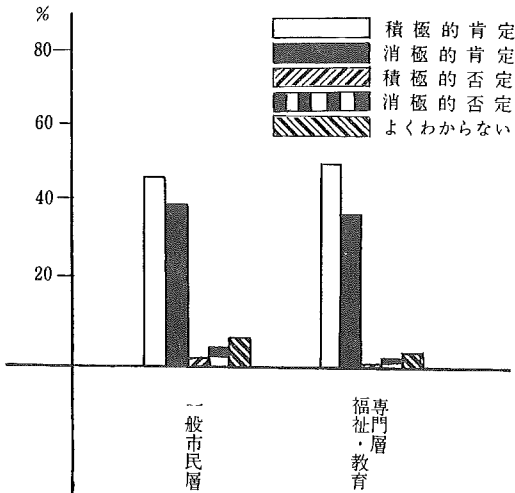
生活困窮者に対する国家による最低保障についての考え方は市民の86%が肯定しているが、この内にはかなりの消極的肯定が認められ、積極的肯定はかならずしも多くない。消極的肯定の立場をとる者はその理由として制度そのものには賛成だが実際の生活保護受給者がかならずしも本当に困っていないということを挙げている。しかし自分が悩んだり困ったりした場合、公けの相談機関を利用すると答える者が市民の73%もおり*生活に困った場合*民生委員の所へいくと答えている者もかなりみられる

* 資料篇参照

Q12 暮らしに困っている人達、生活の苦しい人達について次のような意見がありますが、あなたはどれをとりますか？



Q9 誰でも暮しに困るものに対して国家は公の経費によって、その人達の最低の生活を保障するという制度があります。これは国民にとって当然の権利として憲法に定められていますが、あなたはこの制度の考え(制度のあり方)に心から賛成していらっしゃいますか？



ところから自分の場合には好意的理解の態度を要求するが、他人の場合には拒否的感情が働くことがかわれる。

内郷市で生活保護を受けている者について一般市民の75%、福祉・教育専門層の95%が多いという意

見をもっている。その対策について一般市民の意見は適当な仕事を与えて更生をはかるべきだという意見が多いが具体性に欠けている。一方福祉・教育専門層では生活保護受給者の勤勞意欲を高めるような措置がまず必要だとしており、工場誘致による勤勞力の吸収、職業訓練所、授産所の拡充、就職あっせんなどの対策を望んでいる。

3) 失対労働者に対する態度意見

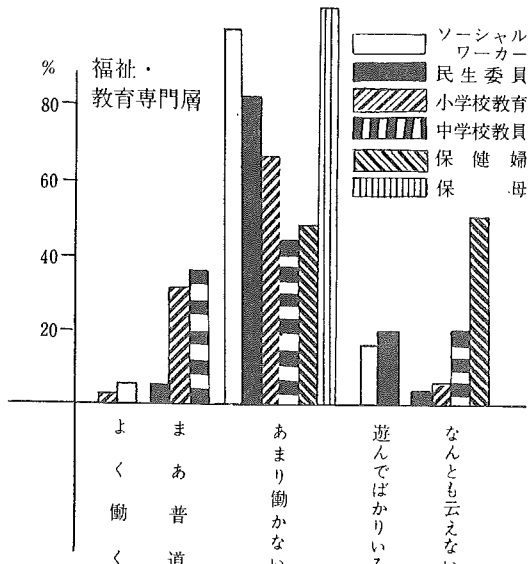
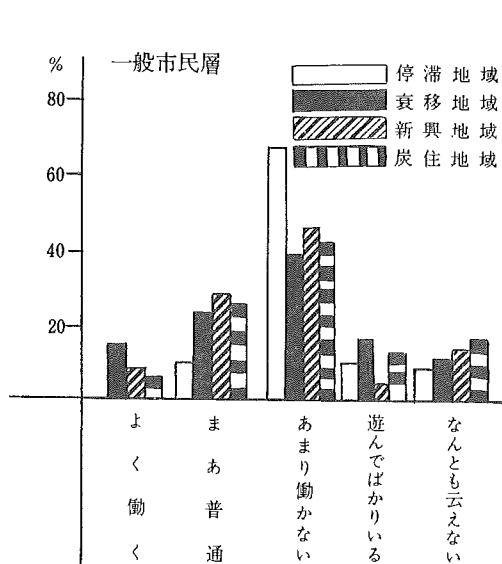
内郷市の失対労働者の数については一般市民、福祉・教育専門層を問わず、ほとんどの者が多いと感じており、少いという意見は、まったくみられない。

彼等の作業態度については、一般市民はあまり働かないという意見が46%を占め、普通とする意見が24%、よく働くという意見が9%、遊んでばかりいるという意見が9%で、全般的にみてあまりよい評価はしていないが、さりとて厳しい評価もおこなってはいない。これを地域別にみると停滞地域ではあまり働かないという評価が72%を占めており、失対労働者の多く住んでいる衰移地域では、よく働くという評価が14%と他に比較して多い。

年齢別では若い年齢層*が、職業別では農業、販売サービス、専門的技術的職業従事者などがあまり働かないという意見をもっており、炭鉱労働者、事務、製造、無職、家事専従者などでは普通だという意見もかなりみられ、又失対労働者自身は多くが、よ

* 資料篇参照

Q14 日雇いさん（失対労務者）は仕事をよくやっているでしょうか？



く働らくと自己評価をしている。

一方福祉・教育専門層では一般市民より厳しい評価をしており68%があまり働かないという意見をもっている。福祉事務所ソーシャルワーカー、民生委員などの中には遊んでばかりいるという意見すら、かなりみられる。かように失対労務者に対する評価には地域、専門などの相違や評価者自身の職業的安定度、又は失対労務者に対する親近感などによってかなりの相違がみられるようである。

失対労務者の対策については、一般市民は就職あっせんにより失対からの離脱をはからせろという意見が多く、その他、受給資格認定の適正、作業態度、能率の改善などについても、かなりの批判を行なっているが、不明及び無答も相当な数にのぼっている。一方福祉・教育専門層では一般市民より、かなりきびしい意見が目立ち彼等を土建屋の××組に入れれば怠けなくなるだろうとか、惰民を養成するようなものだから失対事業を廃止せよといった極論すら聞かれ彼等の作業態度をきびしく批判しているか、受け入れ体制の確立についても強く要望している。

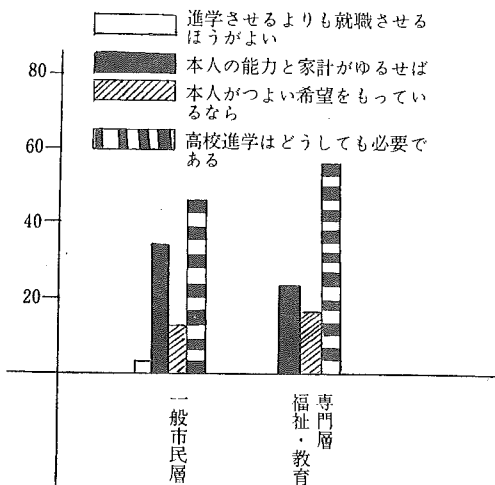
4)青少年問題についての態度意見

子供の職業についての市民の考え方は一般に生活が安定し気楽でいいという理由からサラリーマンや公務員にさせたいと願っている者が多いが、農家や商店などでは自分の後を継ぐことを希望し、学歴の高い者や専門的職業の従事者は自分の理想とか将来

性といった点から考えて子供達を技術畑の職業につかせたいと願っている。しかしいづれも将来性、生活安定といった一般的抽象論や、家業、後継ぎといった親中心の考え方が多く、子供の適性、能力、希望を尊重するといった子供中心の意見は少ない。

親の子供に対する教育への関心度、期待度は一般

Q24 あなたはお子さんが中学校を卒業するとき高校進学について次のどれをえらびますか？



市民、福祉・教育専門層を通じて、かなり高く、義務教育終了後、直ちに就職を望む親はきわめて少く、

高校進学が必要だとする意見が多いが、これは親の生活が不安定なところから子供には安定した生活を送らせたいという気持の反映とみられよう。

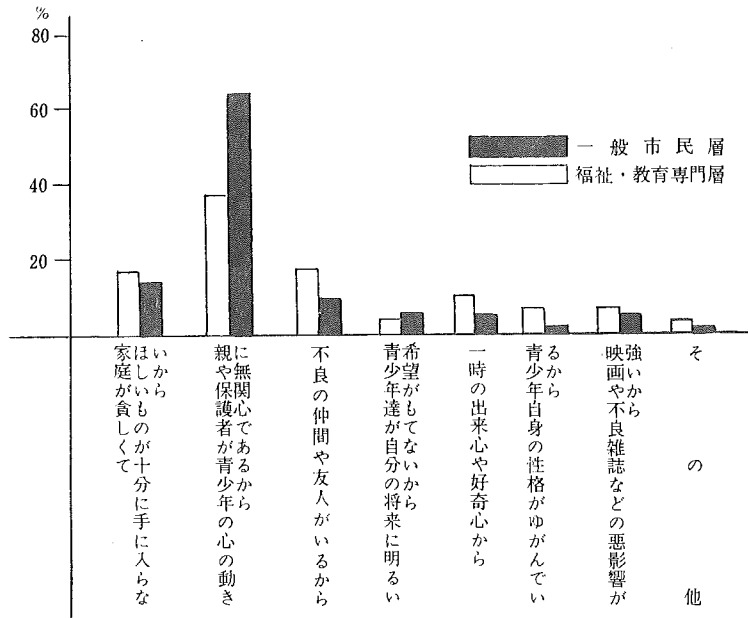
子供の結婚の問題については、子供の考え方ややり方がまじめであれば少々難点があっても、これを認めてやりたいという理解の態度が一般市民、福

祉・教育関係者を通じて多いが、親戚その他から苦情がでそうな事情があればやめさせたいという意見も一般市民層では目立っている※

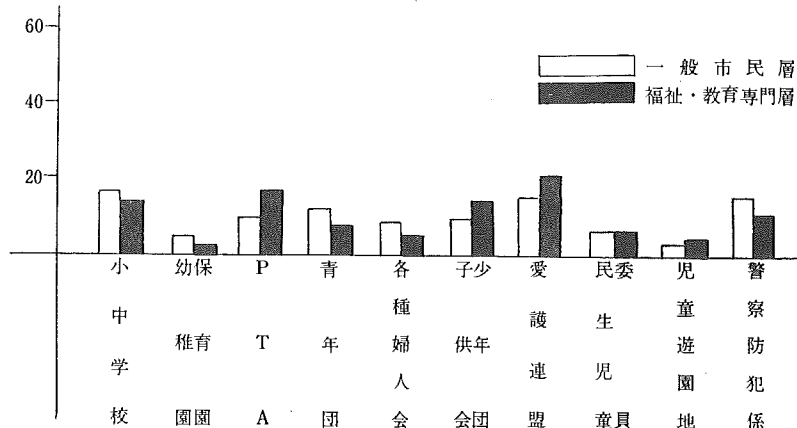
内郷市の青少年犯罪、不良事件については、一般に50%程度の者が少ないという意見をもっている※

又、青少年犯罪、不良事件の原因については、「親

Q20 青少年達（特に中学生以上）が犯罪をおかしたり不良行為をしたりする原因や実情はいろいろあると思われませんが、その原因は次にあげるものの中で最も大きい（多い）と思われるものはどれでしょうか？



Q21 次にあげる団体や機関は青少年の補導や教化のために必要であるといわれておりますが、この中で特に活発な動きをしてほしいと思うものを3つ選びだしてください



※ 資料篇参照

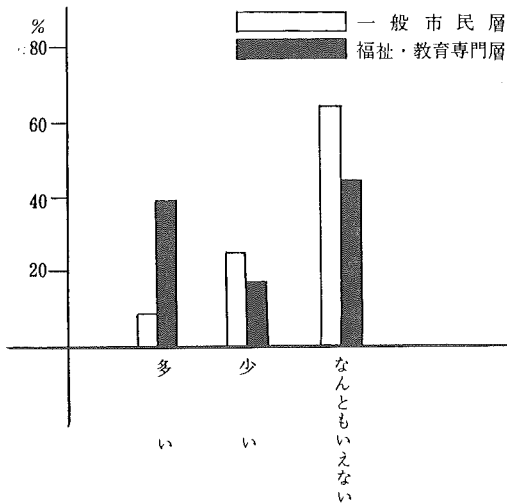
や保護者が青少年の心の動きに無関心であるから」という意見が多いが、一般市民層では、「家が貧しくてほしいものが十分に手に入らないから」、「不良の仲間や友人がいるから」とする意見もかなりみられる。

青少年の健全育成の為に活動してもらいたい機関について、福祉・教育専門層は愛護連盟、P. T. A. 小中学校などを挙げているのに対し一般市民は小中学校、愛護連盟、警察防犯係を挙げており市民各層の愛護連盟、小中学校にける期待はかなり大きい。なお警察防犯係の活動を希望する意見は停滞地域、衰移地域に多い。

5)精神障害者問題についての態度意見

衝動的な性格 (aggressive personality) の持ち主※

Q 25 知恵がおくれている(頭が弱い)ために一人前の仕事や勉強ができないような人を精神薄弱 (ちえ遅れ) 者とよんでいます。このような人は内郷市では多いほうでしょうか?



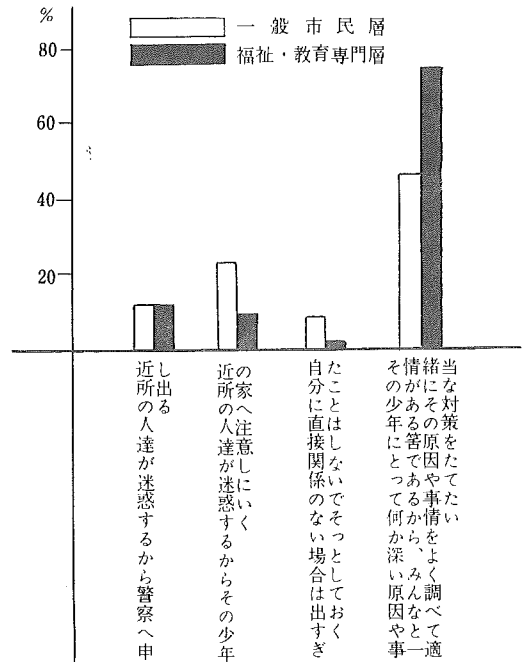
は無関心ないしは傍観的態度は少く、多くが理解的好意的態度を表明しているが、社会防衛的な意味での警告、訓戒を考える意見も一般市民35%、福祉教育専門層21%存在している。

精神薄弱者の福祉援護諸機関についての一般市民の知識と認識は低く、知らないと答える者が多い。

と神経症的性格 (neurotic personality) の持ち主※に対する家族の態度についての一般市民の態度は後者に対しては心配だから医師に相談するという意見が多いが前者に対しては病気とみなさず家族全員でその原因や事情を調べていたわっていききたいという態度をとる者が多いことは注目される。

内郷市に精神薄弱者が多いか少ないかについて一般市民は60%以上の者が明確な態度決定をなし得ない状態にあり、市民の精神薄弱者に対する関心は薄い。福祉・教育専門層では福祉事務所ソーシャルワエているが、民生委員は逆に41%の者が少ないという意見をもち、その職種により感じ方に差がみられる。一カー、保母、教員などは40%以上の者が多いと答問題行動をもつ精神薄弱者に対する態度について

Q 26 あなたのお宅の近くに精神薄弱の少年がいて若い娘をおいかけ廻して困るような場合あなたはその少年にどんな態度をとりますか?

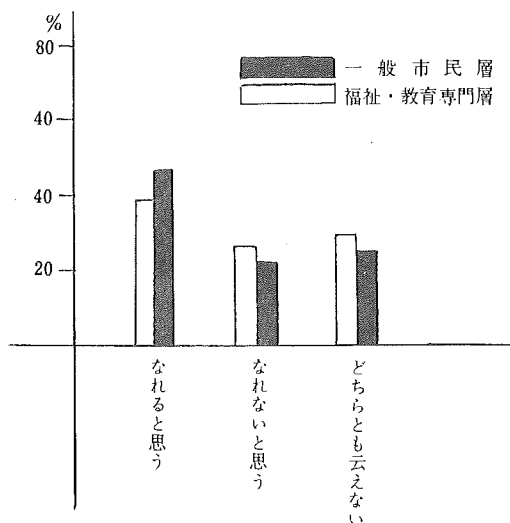


福祉・教育専門層では直接自分の仕事や経験につながる機関を挙げる者が多い※

精神薄弱者の社会更生については一般市民、40%、福祉・教育専門層48%が可能であるという意見をもっている。可能とする理由は訓練指導や適職が与えられればという意見が多く、不可能とする意見では

※ 資料篇参照

Q28 精神薄弱（ちえ遅れ）者は社会に役立つ人になれるでしょうか？またどんな仕事に向くでしょうか？



知能の遅れを理由にしている。

精神薄弱者に向く仕事については一般に単純作業、肉体労働などしか考えておらず、精神薄弱者の社会的自立について過小評価をしている※

(4) むすび

内郷市民の多くは安易充足的な消極的価値志向をもち、その日その日が愉快に暮せればそれでよく、特別に苦勞する必要はないという意見をもっている。このような市民の生活志向は生活保護、失対事業に依存し現状に甘んじ不満や意見を積極的に表明しようとしな生活態度をとらせている。

市民の多くは、現在内郷市で特に問題になっているのは炭礦衰微の問題と失対問題であるという意見をもち、内郷市には、失対労働者や生活保護受給者が多くと考えているが、彼等に対する拒否的感情はさほど強くなく、一部には好意的態度をとるものもみられ、対策については具体的な考えはもっていない。

又、自分達の生活が不安定であるところから子供には安定した職業につかせたいと願っており、その為には教育に対する関心、期待はかなり高い。

一方精神障害者問題についての関心はほとんどなく、認識もろすい。

精薄者に向く仕事

一般市民層

失対労働者 土方 袋はり 造花づくり 雑役、百姓左官、大工、ペンキ屋、子守り、木炭運搬夫、女中、あんま、サンドイッチマン、ごみあつめ、ぞうきん造り

福祉・教育専門層

清掃 動物飼育 肉体労働 雑役、運搬、農家手伝い 袋はり、手芸、造花づくり

□ は頻数が比較的多いもの

かような市民の生活志向、生活態度に対し、若い年齢層、高学歴者を中心とする積極的価値志向をもつ人達から批判の声があがっているが、彼等自身、内郷市に対する愛着、関心は薄く、むしろ町から離れたがる傾向がみられる。又小中学校教員などもこの町からの転勤を望んでいる者が多い。

かように市民の多くが安易充足的な考え方をもち、消極的な生活をおくっており、積極的価値志向をもつ人達は、町より離れる傾向にあることは内郷市の今後の発展に大きなマイナスである。

内郷市の発展をはかるには積極的価値志向をもつ若い年齢層、高学歴者、小中学校教員を中心に新しい町づくりが必要であり、それには彼等が愛着と誇りがもてる郷土にしていく為の施策が考えられなければならない。(桜井)

終りに臨みこの調査に御協力くださった内郷市福祉事務所細井所長をはじめソーシャルワーカー、民生委員、地区嘱託員及び調査対象者の方々ならびに日本社会事業大学々生の方々から謝意を表す。

(附記) 本論文の一部は第35回日本社会学会大会に於いて発表した。

※ 資料篇参照

5. 資料 篇

態度意見調査其礎資料

地域規定	地域分類	行政地域	面積	世帯数	総人口	成人人口	標本数						
			ha	世帯	人 ()人	人 ()人	男	女					
停滞地域	農 業	高野町	1,030	136	783 (382)	373 (174)	11	14					
衰移地域	住 宅	内 町	1区 2区 3区	62.9	330	1,055 (524)	489 (228)	1	4				
					104	471 (235)	242 (108)	0	4				
87					397 (198)	211 (99)	1	1					
	商 業	綴 町	1区 2区 3区 4区 5区 6区	104.6	200	834 (390)	425 (195)	4	2				
					155	637 (293)	335 (154)	1	3				
					86	414 (206)	202 (98)	1	1				
					140	616 (303)	330 (165)	1	3				
					205	919 (446)	433 (201)	2	3				
					133	512 (242)	266 (123)	3	0				
	住 宅	下 綴 労災区	1区 2区	104.6	142	658 (324)	337 (159)	1	3				
					90	450 (219)	227 (114)	1	1				
					20	176 (45)	95 (17)	1	1				
					商 業	宮 町	1区 2区 3区 4区 5区 6区	387.4	210	873 (406)	446 (196)	0	4
									282	1,035 (509)	551 (251)	2	4
									160	653 (310)	356 (157)	1	1
58	273 (153)	168 (105)	0	1									
60	245 (121)	130 (61)	0	2									
58	220 (105)	100 (46)	0	1									
住 宅	7区 8区 9区 10区 11区 12区	387.4	387.4	137	525 (254)	277 (120)	1	2					
				128	483 (220)	250 (107)	2	0					
				36	98 (45)	65 (31)	0	1					
				155	596 (292)	309 (130)	1	2					
				148	588 (270)	306 (137)	2	1					
住 宅	白 水 町	1区 2区 3区 4区 6区 川平区	607.8	100	409 (206)	214 (96)	1	2					
				146	379 (182)	257 (119)	1	1					
				138	537 (256)	269 (121)	1	2					
				145	586 (277)	291 (144)	1	2					
				209	749 (363)	390 (184)	1	4					
				150	563 (262)	390 (184)	2	1					
計			1,162.7	4,012	15,951 (7,656)	8,361 (3,850)	33	57					
新興地域	工 業 住 宅	高坂町	1区 2区 3区 4区	18.1	195	884 (457)	546 (214)	4	0				
					140	546 (252)	270 (121)	0	2				
					89	380 (152)	155 (76)	0	1				
					105	460 (225)	191 (84)	0	1				
	住 宅 農 業	御 厩 町	1区 2区 3区	175.0	254	1,546 (474)	453 (239)	1	1				
					140	628 (288)	300 (144)	3	1				
					145	631 (305)	308 (157)	1	2				
	住 宅	小 島 町	1区 2区	102.8	140	499 (247)	294 (141)	2	1				
					210	786 (387)	356 (176)	2	3				
	住 宅・商 業	御 台 境 町	1区 2区	167.5	95	499 (219)	223 (103)	2	1				
134					452 (200)	243 (114)	1	2					
計			463.4	1,645	6,763 (3,206)	3,339 (1,569)	20	15					
炭住地域	炭 社 礦 宅	南区(高坂町)	54.6	331	1,390 (661)	746 (356)	3	2					
		北区(")	67.1	407	2,022 (961)	956 (468)	4	4					
		野田区(宮町)	55.6	337	1,430 (686)	756 (351)	5	5					
		宮沢区(")	65.5	397	1,800 (863)	912 (445)	3	6					
		宮東区(綴町)	60.3	366	1,426 (696)	881 (419)	6	1					
		西山区(")	72.2	438	2,158 (1,066)	1,086 (512)	5	5					
		前田区(内町)	20.6	125	510 (254)	248 (119)	0	3					
		浜井場区(白水町)	16.1	98	489 (218)	261 (121)	1	1					
		立野(高坂町)	46.2	280	1,419 (725)	696 (336)	5	2					
		白水5区(白水町)	16.9	103	433 (223)	198 (98)	0	2					
		宮8区(宮町)	19.8	120	382 (179)	200 (96)	1	0					
		計			494.9	3,002	13,459 (6,532)	6,940 (3,321)	33	31			
合 計			3,151 ^{ha}	8,795	36,956 ^人 (17,776) ^人	19,013 ^人 (8,914) ^人	97	117					

注：1. ()内は男子人口数

2. 標本は36年9月15日作製の選挙有権者登録名簿より満20才~40才の成人男女を抽出

3. 本基礎資料は37年7月1日現在の内郷市福祉事務所作製の資料による。

居住形態

(人数)

居住形態	地域			地域			地域			地域			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
自家	11	13	24	18	35	53	14	11	25	・	・	・	43	59	102
借家	・	・	・	11	16	27	4	3	7	・	・	・	15	19	34
アパート	・	・	・	・	・	・	1	・	1	・	・	・	1	・	1
寄宿寮	・	1	1	2	1	3	・	・	・	・	・	・	2	2	4
社宅	・	・	・	2	5	7	1	1	2	33	31	64	36	37	73
計	11	14	25	33	57	90	20	15	35	33	31	64	97	117	214

来住年月

(人数)

来住年月	地域			地域			地域			地域			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
土着	9	8	17	7	5	12	8	2	10	4	4	8	28	19	47
昭和以前	・	1	1	7	12	19	1	2	3	12	3	15	20	18	38
日華事変以前	1	・	1	7	10	17	2	4	6	5	6	11	15	20	35
終戦以前	・	1	1	1	9	10	・	・	・	1	4	5	2	14	16
終戦以後	1	4	5	11	21	32	9	7	16	11	14	25	32	46	78
計	11	14	25	33	57	90	20	15	35	33	31	64	97	117	214

近隣環境

(人数)

近隣環境	地域			地域			地域			地域			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
住宅地	・	・	・	19	39	58	12	9	21	・	・	・	31	48	79
田園地帯	8	9	17	5	3	8	2	6	8	・	・	・	15	18	33
工業地帯	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
商店街	・	・	・	3	4	7	3	・	3	・	・	・	6	4	10
農家集落	3	5	8	1	2	3	1	・	1	・	・	・	5	7	12
集団社宅	・	・	・	4	8	12	2	・	2	33	31	64	39	39	78
その他	・	・	・	1	1	2	・	・	・	・	・	・	1	1	2
計	11	14	25	33	57	90	20	15	35	33	31	64	97	117	214

Q1 あなたは今後事情が許せば内郷市にずっと長くお住いになるおつもりですか？

年齢別傾向

(一般市民層)

(人数)

項目	20代			30代			40代			50代			60代			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
ずっと住むつもりだ	16	19	35 (72)※	21	20	41 (77)	20	30	50 (88)	19	23	42 (93)	6	4	10 (100)	82	96	178
いいチャンスがあれば移りたい	3	5	8	4	4	8	2	1	3	3	・	3	・	・	・	12	10	22
ここには住みたくない、止むをえずいるのだ	2	4	6	・	4	4	1	3	4	・	・	・	・	・	・	3	11	14
計	21	28	49 (100)	25	28	53 (100)	23	34	57 (100)	22	23	45 (100)	6	4	10 (100)	97	117	214

※ () 内は%

学歴別傾向

(一般市民層)

(人数)

項目	専門短大以上			高校			中学校			小学校			不就			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
ずっと住むつもりだ	2	2	4 (67)	21	23	44 (74)	43	40	83 (84)	16	29	45 (96)	・	2	2	82	96	178
いいチャンスがあれば移りたい	1	1	2	2	6	8	8	2	10	1	・	1	・	1	1	12	10	22
ここには住みたくない、やむをえずいるのだ	・	・	・	3	4	7	・	6	6	・	1	1	・	・	・	3	11	14
計	3	3	6 (100)	26	33	59 (100)	51	48	99 (100)	17	30	47 (100)	・	3	3	97	117	214

Q5 あなたは内郷市にお住いになってあ、してほしいこうしてほしいということがおありのことと存じますが、あなたが一番不満に思うのは次のどれですか？

職業別傾向

(一般市民層) (人数)

職業	市の幹部のやり方に問題がある			自分の町をよくするという市民の意識が低い			() こう云う人達さえいなければいいのだが			意見なし 不満なし			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
農業従事者	1	1		3	3		1	1		3	1	4(45)	8	1	9(100)
〃 (家族)	・	2	2	・	2	2	・	1	1	・	7	7(58)	・	12	12(100)
採鉱採石従事者	4	2	6	8	8		4	4		11	11	11(38)	27	2	29(100)
事務従事者	2	1	3	10	1	11(61)	1	1		3	3		16	2	18
管理的事務従事者	・	・	・	・	・		1	1		・	・		1	・	1
販売サービス従事者	・	3	3	11	8	19(56)	2	1	3	5	4	9	18	16	34(100)
専門的技術的職業	2	・	2	2	4	6(50)	・	・	・	3	1	4	7	5	12(100)
製造業 金属加工機械	・	・	・	5	・	5(62)	1	・	1	・	2	2	6	2	8(100)
木・竹・草など	・	・	・	1	・	1	・	・	・	1	・	1	2	・	2
その他	・	・	・	・	2	2	・	・	・	3	4	7(78)	3	6	9(100)
失対労働者	3	2	5(63)	・	・	・	・	・	・	・	3	3	3	5	8(100)
無職	3	・	3	1	・	1	・	・	・	2	5	7(64)	6	5	11(100)
家事専任(主婦)	・	9	9	・	22	22	・	6	6	・	20	20	・	57	57
家事従事者	・	2	2	・	2	2	・	・	・	・	・	・	・	4	4
計	15	21	36	41	41	82	10	8	18	31	47	78	97	117	214

Q6 あなたは次のどの生き方に賛成ですか？

年齢別傾向

(一般市民層) (人数)

項目	20代			30代			40代			50代			60代			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
その日その日が愉快に暮せるのが一番よい 特別に苦勞することはない	9	12	21	12	19	31	14	16	30	16	16	32	6	3	9	57	66	123
自分の個性、才能を伸ばすためには、あらゆる努力をおしまない	11	16	27(55)	12	8	20(38)	6	12	18(33)	5	6	11(27)	・	1	1(10)	34	43	77
いい悪いは別として地位を高め出世することが先決である	1	・	1	1	1	2	3	6	9	1	1	2	・	・	・	6	8	14
計	21	28	49	25	28	53	23	34	57	22	23	45	6	4	10	97	117	214

学歴別傾向

(一般市民層) (人数)

項目	専門・短大以上			高校			中学校			小学校			不 就 業			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
その日その日が愉快に暮せるのが一番よい 特別に苦勞することはない	・	1	1	13	13	26	32	28	60	12	21	35	・	3	3	57	66	123
自分の個性、才能を伸ばすためには、あらゆる努力をおしまない	3	2	5(83)	11	19	30(51)	17	16	33(33)	3	6	89(17)	・	・	(0)	34	43	77
いい悪いは別として地位を高め出世することが先決である	・	・	・	2	1	3	2	4	6	2	3	5	・	・	・	6	8	14
計	3	3	6	26	33	59	51	48	99	17	30	47	・	3	3	97	117	214

Q 3 内郷市の将来をどう見とおしておいでですか？

(人数)

項目	一般市民層			福祉・教育専門層		
	男	女	計	男	女	計
もっと発展して活気のある町になる	54	74	128 (60)	33	30	63 (65)
今も将来もあまり変わるまい	33	31	64	12	17	29
先細ってゆくにちがいない	9	11	20	4	1	5
わからない	1	1	2	・	・	・
計	97	117	214	49	48	97

Q 7 あなたは生活に困った場合、誰に（どこに）相談にいきますか？

(人数)

項目	一般市民層			福祉・教育専門層		
	男	女	計	男	女	計
本 家	14	17	31	5	14	19
近 親	43	38	81	26	27	53
近 隣	2	4	6	・	1	1
雇 備 主、親 分	4	1	5	・	・	・
同 郷 人	・	・	・	・	・	・
勤 務 先	7	7	14	4	1	5
友 人	6	12	18	6	4	10
民 生 委 員	18	37	55	8	1	9
わからない	3	1	4	・	・	・
計	97	117	214	49	48	97

Q 8 あなたは家でなにか心配ごとがあった場合もし公立（おおやけ）の心配ごと相談があれば相談にいきますか？

(人数)

項目	一般市民層			福祉・教育専門層		
	男	女	計	男	女	計
い く	69	88	157	34	26	60
い かな い	28	26	54	15	22	37
わからない	・	3	3	・	・	・
計	97	117	214	49	48	97

Q 14 日雇いさん(失対労務者)は仕事をよくやっていますでしょうか？

(一般市民層) (人数)

項目	20代			30代			40代			50代			60代			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
よく働く	・	1	1	1	2	3	2	2	4	3	5	8	1	2	3	7	12	19
まあ普通だろう	6	8	14	7	8	15	2	10	12	2	7	9	1	1	2	18	34	52
あまり働かない	10	16	26	10	15	25	13	15	28	10	5	15	4	・	4	47	51	98
遊んでばかりいる	4	1	5	・	・	・	2	4	6	4	4	8	・	・	・	10	9	19
なんとも云えない	1	2	3	7	3	10	4	3	7	3	2	5	・	1	1	15	11	26
計	21	28	49	25	28	53	23	34	57	22	23	45	6	4	10	97	117	214

Q23 子供は親の意見に従うべきであるとか
子供はいつまでも親の考え通りになる
ものではないかという考えがありますが、
あなたは親の立場に立った場合、
自分の子供があまり好ましくない相手
と結婚しようとしているときには次
のどの態度をとりますか？

(人数)

項目	一般市民層			福祉・教育専門層		
	男	女	計	男	女	計
絶対に思いとどませる	3	4	7	2	1	3
親戚その他から故障が でそうならやめさせたい	18	17	35	5	7	12
子供の考えややり方が まじめであれば少々難 点があってもこれを認 めてやりたい	64	79	143	34	36	70
子供の自由意志にまか せそれに従う	12	13	25	8	4	12
その他	・	4	4	・	・	・
計	97	117	214	49	48	97

Q19 内郷市では20才以下の青少年達による
犯罪不良事件は最近目について多い方
でしょうか？

(人数)

項目	一般市民層			福祉・教育専門層		
	男	女	計	男	女	計
多い	23	28	51	15	10	25
少ない	51	60	111	27	23	50
どちらとも云えない	23	29	52	7	15	22
計	97	117	214	49	48	97

Q16 なんでもないようなことについて、い
つでもものをこわしたり、人をきづつ
けたりするような乱暴を働く人があな
なたの家族にいたとしたらあなたはこ
の人の対してどんな態度をとりますか？

(人数)

項目	一般市民層			福祉・教育専門層		
	男	女	計	男	女	計
そっとしておけばおさ まらさうからあまり 心配しない	6	12	18	2	2	4
家族全員でその原因や 事情を調べていたわっ ていきたいと思う	59	73	132	21	26	47
心配だから専門家に相 談してみる						
医師	25	31	56	26	20	46
祈禱師	・	・	・	・	・	・
うらない師	1	・	1	・	・	・
わからない	6	1	7	・	・	・
計	97	117	214	49	48	97

Q17 たいしたことでもないのに身体の故障のうったうが多くて、くすりをのんだり心配ばかりしている人があなたの家族にいたとしたらあなたはこの人に対してどんな態度をとりますか？

(人数)

項目	一般市民層			福祉・教育専門層		
	男	女	計	男	女	計
そっとしておけばおさまるだろうからあまり心配しない	10	10	20	4	7	11
家族全員でその原因や事情を調べていたわっていききたいと思う	28	33	61	11	15	26
心配だから専門家に相談してみる						
医師	57	74	131	34	26	60
祈禱師・うらない師	1	・	1	・	・	・
わからない	1	・	1	・	・	・
計	97	117	214	49	48	97

Q27 精神薄弱の人をかかえて困っている家庭をみたらあなたは家族をみたらあなたは家族の人にどこへ相談に行くようすすめますか？

順位	一般市民層	福祉・教育専門層
1	わからない	福祉事務所
2	福祉事務所	児童相談所
3	民生委員・精神病院	精神病院
4	児童相談所	国立精神衛生研究所
5	警察・医師	学校

第3章 低所得階層の現状と精神衛生構造

1. 生活保護の現状から
2. 失対事業の現状と実態
3. 低所得階層の生活実態とその志向
4. 低所得階層の生活志向の支え
5. 低所得階層の家族生活
6. 精神衛生者及び飲酒問題
7. 精神薄弱者(成人)の問題

1. 生活保護の現状から

まず保護率の状況を、被保護世帯及び被保護人員の二つの面からみたのが第10表である。すなわち、

第10表 被保護世帯

	昭28年	昭35年
内郷市	9.2	6.1
福島県	4.9	3.0

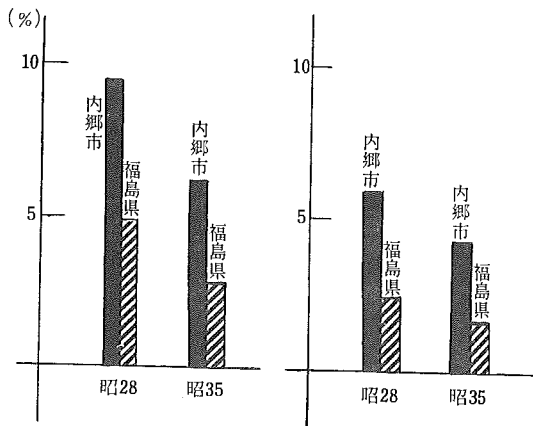
被保護人員

	昭28年	昭35年
内郷市	6.2	4.4
福島県	2.8	1.7

(但し、通常千分比で示しているが、ここでは都合上素数の%で表わした)

両者ともに県と比較して著しく多く、実に約2倍の保護率を示している。しかも27年における県の保護人員は3.1、全国の平均は2.4であり、都道府県別でのランクからいうと県は第9位となっていることからしても、県自体の保護率の高さから推定して、内郷市がいかに多くの低所得者層をかかえているか容易に推察されてくる。しかし、34年では全国平均での保護世帯が3.1、人員は1.8であり、都道府県別の

第10図 被保護世帯数 被保護人員率



福島県の順位は第25位となり、急激に保護率が減少した。にもかかわらず内郷市の場合には、36年で世帯5.6、人員4.1を示しており、僅少なながら減少傾向もみられるが、保護率そのものは依然として異常な高さであることは間違いない。第1表においても同様のことがもちろんいえる(第10図参照)。

また、保護費の面でも、一人当月平均の保護費は全国的にみてかなり低く、医療扶助費を除いた保護費は30年で221円、35年では292円の格差が存在する。医療扶助費の面でも、30年で515円、35年では実に1,398円の格差が生じている。保護費総計では、30年の636円、35年では1,690円のひらきとなっている(第11表)。さらに、保護費中に占める医療

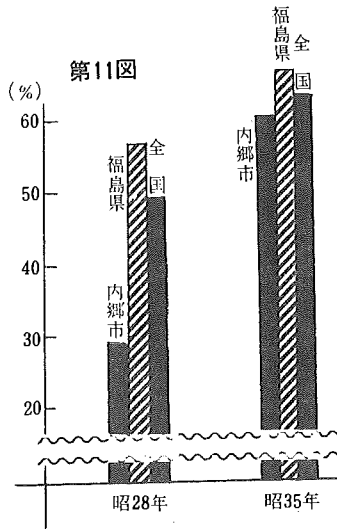
第11表 一人当月平均保護費 (単位円)

	内郷市		全国	
	生扶	住扶	教扶	小計
昭30年	生扶	738	820	
	住扶	68	106	
	教扶	188	289	
	小計	994	1,215	
	医扶	4,745	5,260	
総計	5,739	6,475		
昭35年	生扶	1,024	1,142	
	住扶	113	166	
	教扶	237	358	
	小計	1,374	1,666	
	医扶	5,188	6,586	
総計	6,562	8,252		

扶助費の割合でこれを見ると、県、全国いずれと比較しても非常に少なく、とくに28年は異常な少なさである。(第12、第11図) 一般に、生活困窮度が高

第12表 保護中に占める医療費の割合(単位%)

	昭28年	昭35年
内郷市	28.4	58.3
福島県	54.4	64.3
全国	47.1	61.0

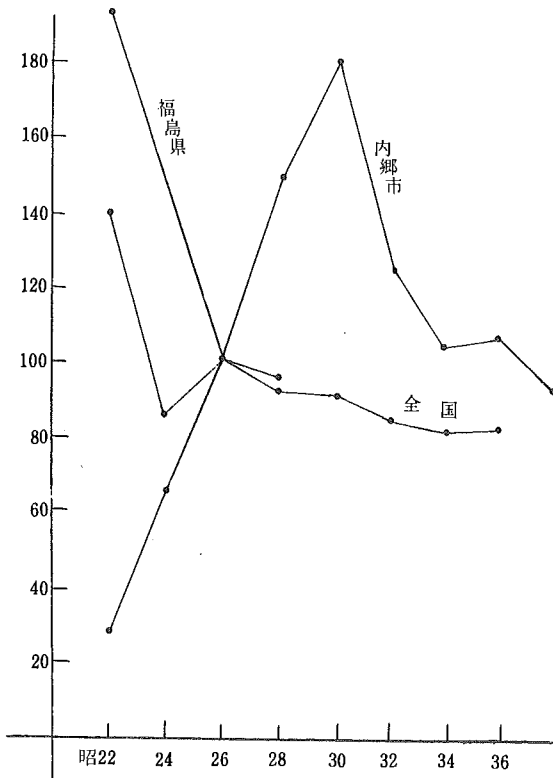


第13表 全国医療費率

26年	35.8%
28	47.1
30	54.0
32	55.3
34	59.4
35	61.0

ければ高いほど医療費の割合は低いが(第13表参照)、このことから推しても、市は従前から低所得層を多くかえた相対的に困窮度の高いマチであるという

第12図



構造的な特質が浮びあがってくる。もちろん、28年～35年の推移から、革新の影響をかきまみることは全く不可能である。しかし、保護人員の推移を、隔年別段階で見ると、全国的な傾向とは多少の時期的ズレ、および傾向カーブの異常さにおいて革新の影響性(?)を推察されるかとも考えられる(第14表、第12図参照)。すなわち、県および全国とも22年から

第14表 保護人員の推移

(指数の比較)

	内郷市	福島県	全国
昭22	23.8	187.0	139.0
24	60.6	140.6	85.2
26	100.0	100.0	100.0
28	147.1	96.8	95.4
30	173.6		94.6
32	121.2		81.9
34	102.8		81.2
35	102.9		80.6
36	93.3		

(昭26年=100)

24年にかけて急激に減少し、26年以降はほゞ横バイ傾向がみられるのに比べ、市においては逆に30年をピークとして急増している。しかし、それ以後34年までは急減し、以降大体横バイ傾向を示している事実は、前記人口動態その他の要因を考慮しても、炭業盛衰の反映または革新の影響云々と直接的に結びつけえない、市政における人為的政策的操作その他の要因が働いているとみるべきであろう。がともあれ、市の保護率その他は、上記の如く異常に高く、多くの問題を残す事柄であるが、さらにこれを保護世帯の世帯主の就業状況からみると、非農業に従事しているものが95% ($\frac{2}{10} \times 100$)も占める。但し、これは28年調査であるが市の農業が衰退の一途をたどっている現状からすればさらに比率は高くなっていると推定される。県においては59.6% ($\frac{9}{10} \times 100$)である——しかもそのうち日雇の占める割合は、市で80.8% ($\frac{2}{10} \times 100$)であり、県では46.8% ($\frac{9}{10} \times 100$)にすぎない(第15表参照)。なお、それを30年

第15表 保護世帯の世帯主の就業状況(但し昭28年実数)

	内郷市			福島県		
	農林	非農林	計	農林	非農林	計
自営業	11	26	37	1,608	1,944	3,552
被常用者	—	25	25	149	1,277	1,426
日雇	3	216	219	2,341	2,840	5,181
小計	3	241	244	2,490	4,117	6,607
計	14	267	281	4,098	6,061	10,159

以降34年にいたる日雇労働者の割合を全国、六大都市、その他の地域の場合と比較してみても(第16表)、市の世帯主は圧倒的に日雇労働に従事しているとい

第16表 被保護世帯に属する日雇労働者の割合 (単位%)

	30年	31年	32年	33年	34年
全 国	16.7	15.3	12.8	12.5	12.1
六 大 都 市	11.0	12.9	11.7	10.2	9.3
その他の地域	20.0	16.4	13.3	13.6	13.2

う特質が理解される。換言すれば、内郷市は日雇労働者を広汎に包擁可能な構造機能的特質をもつともいえるか。

2. 失対事業の現状と実態

1) 市の失対事業の動向と問題点

昭和24年に臨時的な失業救済事業として発足した「失対事業」は、15年を経た今日では当初の基本性格はかなり変貌をとげたようである。

それとはともかく、内郷市における失対事業登録者は第17表のように漸増し、37年7月末日現在で

第17表 失対登録人員推定 (内郷市)

	計	男	女
昭 24 年	250		
25	300		
26	900		
27	1,000		
28	1,170		
29	1,250		
30	1,350		
31	1,480	543	837
32	1,410	524	886
33	1,300	505	795
34	1,640	643	997
35	1,661	687	974
36	1,667	690	977
昭年7月	1,675	677	992

1,675人となり、24年の6.7倍で、内郷市人口100人について4人強を示している。これを、全国の増加率が2倍弱に比べると、大変な増加傾向であり、全国人口100人に対する0.35人に比べて11倍という高率性が指摘され、内郷市の問題性の1つを明確に汲みとることができる。

第18表 失対登録人員の推移(金岡)

	計	男	女
26年10月	358,403名	243,248名	115,155名
27年10月	330,409	216,992	113,417
28年10月	338,310	219,309	119,001
29年10月	361,910	233,180	128,730
30年10月	436,398	289,190	147,208
31年10月	437,658	286,739	150,919
32年10月	443,249	285,976	157,273
33年10月	459,227	290,988	168,239
34年10月	472,920	294,956	177,964

(労働省職業安定局調)

ところで、内郷市の失対事業がもつ問題点としては、(1)増加傾向からいえば34年に急増して炭業不況の影響を直接にうけていること、(2)男女比構成からみると、全国では5対3の割合で男子が多いのに比して、内郷市では2対3の割合で女子が多数を占めていること、(3)年令構成からみると、老令化という全国的傾向に従っている。六大都市では29才までの若年層は25年で全体の22.3%をしめていたのが、34年では7.3%に減少し、反対に50才以上では25年で28.9%であったのが34年には46.7%に増加している。(つまり失対労働者の約半数は50才以上の老令者である)。内郷市では36年9月末日現在で29才までの層は6.2%、50才以上の層は42%である。内郷市では女子比率が高いために高年令層が若干少いのであり、内郷市の失対労働者が中間年令層において相対的に多い、ということにはならない。(第19表参照)

第19表 年令階層別分布 (36年9月調)

	男	女
20~29才	4 %	7 %
30~39	1 8	2 9
40~49	1 7	3 5
50~59	3 3	2 5
60~	2 7	3
調査実数	6 7 7 人	9 9 2 人

(4)次に登録者の滞留現象(定職化)からみると、内郷市では全国傾向以上にこの様相が強い。34年の六大都市では、引続き2年以上が全体の71.2%、4年以上が56.5%、6年以上が37.4%を占めている。内郷市では37年8月のわれわれの調査(失対労働者349人に対するもの第22表参照)は、2年以上が全体の90.5%、4年以上が65.7%、6年以上49.8%、10年以上が20.5%ということになっており、内郷市では定職化の傾向が非常に強いということになる。

次に、37年8月実施の「就労中の失対労働者調査」の結果から若干の問題点を拾うことにする。

調査対象は、内郷市当局実施の失対事業に就労中の失対労働者349名(男103、女240、全員の68%)である。(地20表、第21表、第13図等参照)年令別構成は先にも述べたように老令化の傾向がみられるが、さ

第20表 性別

	内郷		全日	
	計	%	計	%
男	63	40	103	29
女	124	116	240	68
D.K	2	4	6	2
	189	160	349	

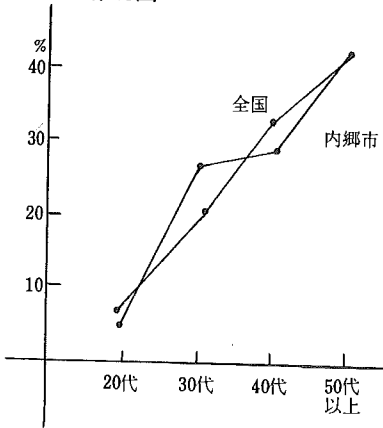
らに男女別に年令構成比較をみると、(第14図)男子では50才代が最も多く、ついで60才以上、40才代、

第21表 失対労働者年令階層分布

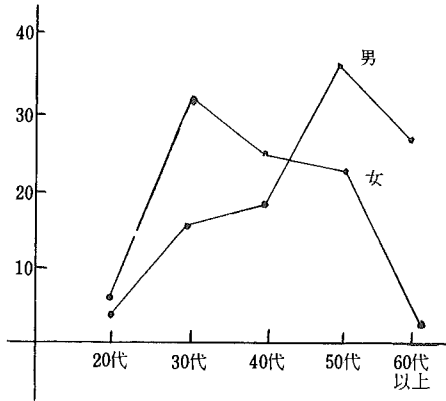
	内郷市 (37年8月)			全国 (6大都市を除く)
20代	4%	5.8%	5.2%	6.5%
30代	15.2	32.6	25.8	20.2
40代	17.0	35.2	28.8	32.2
50代	37.2	23.6	28.4	40.8
60以上	26.6	2.7	11.9	
			>40.3	

(対象人員 349)

第13図



第14図 男女比 (内郷市)



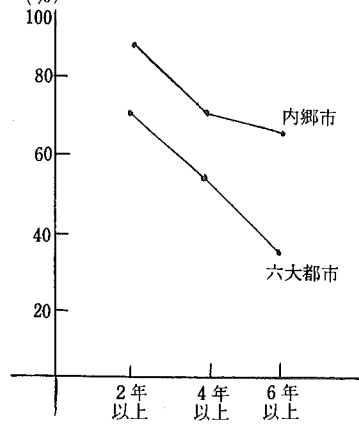
30才代、20才代の順となる。女子では30才代、40才代、50才代、20才代、60才以上の順になり、女子では働き盛りがかなりみられる。

滞留度については先に見た通りである(第22表、第15図参照)が、2割以上のものが10年以上——つまり「定職化」——となっているのは、内郷市の大きな課題というべきであろう。

第22表 滞留度

	内郷 (37年8月)	全国	その他の地域(年年)
2年以上	287人	90.5%	71.2%
4 "	208	65.7	56.5
6 "	58	49.8	} 37.4
10 "	65	63.9	
不明	32	20.5	

第15図 滞留度



第23表 前職

前職	内郷市	%
炭 礦 夫	82人	24
そ の 他	53	15
無 職	153	44
答 な し	60	17
計	349人	100%

失対事業に従事する以前の職業についてみる(第23表)と、無職及び答なしを合せて61%を占めるが、これは家庭の主婦その他のいわゆる無職の女子が大部分である。これらの数字を除くと、過半数は前職が炭礦夫であり、その他は土工、農業、商業、会社員、工具、石工、大工等々である。これを六大都市及びその他地域のばあい(第24表)と同様に、第一次産業は少く第二次及び第三次産業と出身者が大多数である。

また、かれらの前住地をみる(第25表)と、内郷市内、福島県内、県外の比率が殆んど同じであり、

第24表 前 職 (全国:34年)

	6大都市	その他地域
第1次産業	6.4%	9.8%
第2次産業	46.8	52.7
第3次産業	46.8	37.5

第25表 前住地 (内郷調査)

	実数	%
内郷市内	111人	31.7
福島県内	123	35.2
県外各地	115	32.9

第26表 内郷市移住年度

	実数	%
昭20年以降	32	9.2
昭元~19年	43	12.4
明治・大正	53	15.2
代々土着	221	63.3
不明		

(親の代からを含む)

流入者すなわち「よそ者」が圧倒的に多い。もっとも県内のばあいは、隣接の湯本、赤井などの炭業マチからの流入が大部分であり、内郷市文化に近いものをもともと身につけていたものが多いといえそうである。なお、県外は東京が21名で、その他は宮城、山形、岩手、秋田、茨城など、殆んどが東北地方である。

ところでこれらのうち、昭和20年以降の流入者(new-comer)は僅かに1割程度であり、失対労務者の殆んどが戦前又は戦中からの長期居住者といえそうなところ(第26表)から、かれらがいかに内郷の生活になじんでいるかを認めることができる(もっとも不明者が土着者群に含まれているので、若干不明確ではあるが)。

かれらの学歴は、大多数が小学校(高小を含む)程度(第27表)であり、常盤炭礦(株)の炭礦夫の学歴(第28表)と比べると、や、低い、この学歴の低さは、やはり問題の1つの要因となっているかもしれない(第16図)。

第27表 失対者学歴

学歴	実数	計	%
旧小	169	349	49
旧高小	133		38
旧中高	14		4
旧高専	1		0
新高中	11		3
新高	1		0
D.K	20		6
		349	100

第28表 炭礦夫学歴

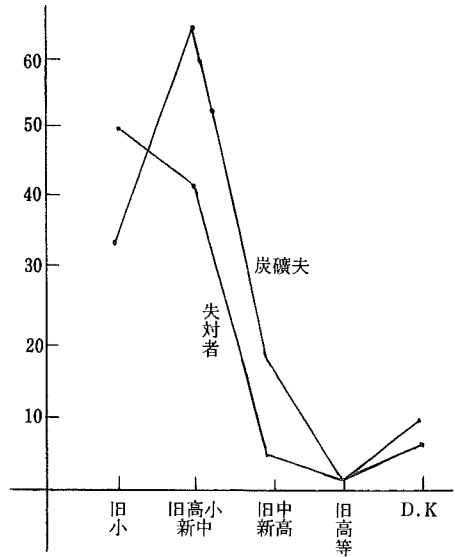
学歴	実数	計	%
旧小	33	220	15
旧高小	139		63
旧中高	27		17
旧高専	1		0
D.K	20		9
		220	100

次に、かれら(失対労務者)の賃金給与の状況についてみることにしよう。

労務者の賃金(日当)は、作業の種類と能力を各5段階に分け、それを掛け合せた25段階からなっているというが、内郷市のばあいは事実上つぎ(第29表)のように男女各4段階で支給されている。

最高と最低は、男25円、女15円の開きであり、きわめて僅かである。就労者全員の内郷市平均が374円で、東京都の平均476円に比べると大変な低額である。月平均の就業日数が21.5日というから、平均月収入は8,041円(失対保険掛金を含む)となり、いわゆる

第16図 学歴



第29表 失対労務者の日当賃金(内郷市)

	男	女
4	11円	36円
4	01	35円
3	91	35円
3	86	34円

盆と暮の手当約1万円を加えても、1世帯1名就労という制度の精神からいっても、人間らしい生活のための賃金保障としては、どうみても低すぎる金額といわざるをえない。(1世帯3人以上のばあいは、失対就労者1名のほかに収入がないときには、当然のように生活保護の対象となり、人間として心理的にいやな感じをもつであろう「被保護者」のレッテルを、甘んじて受けなければならないことになる。)

だが、このような経済的社会的な悪条件をもちながらも、失対希望者・登録希望者はあとを絶たず増加の傾向を示し、ひとたび失対労務者になると永続化・固定化・定職化して、容易に足を洗えない状況にあるのは、前節においてみた通りである。その根本的な原因はどこにあるのであろうか。

かれら、特に自労組の幹部にいわせると、年齢・体力・技能・経験・生活状況にあった適当な就職口はなかなかみつからない、ことに全日自労組では事業所や雇主の方でいやがって雇ってくれない、新職場を見つけてもそこでの適応がスムーズにいかない、一度失対をやめる(転職する)と、その後再登録を希望しても承認がなかなか困難である、生活扶助の受給者になってしまうのはいやだ、などを原因な

いし事情としてあげてくる。

とにかく、失対登録満員は全国的状況である。総評発行の「総評」号外の37年8月1日号にも「北九州の田川市では失対に登録されるのは、大学の入学試験に合格するよりも率がむつかしいといっている」とある。

ところで、労働省の調査（昭和27年）によると、失対労務者は民間就職の希望を強くもっているが、反面常用就職口がみつからなければ日雇でもよいというものが51%もあり、54%が体力的にも過重ではないと答え（過重だというのは4%にすぎない）、肩身がせまいとは思わぬというのが50%（肩身が狭いというのは38%）におよんでいるのである。

また、東京都労働局の調査（昭和36年）によると「ワシはもう年だからいまの仕事がいい」というもの40.3%、「この仕事に満足している」もの20.9%、「気楽でよい」と答えたもの8.1%という具合に約70%の失対労務者は現状に満足しているという。このような、失対事業従事や失対労務者であることに對する（かれらがいだている）ある種の満足感、内郷市の失対労務者においても例外ではないようである。この事実は、後に述べる作業現場の観察調査からも——かれらの表面的な作業態度や作業雰囲気からいうのでなくて——十分に指摘することができる。そして、失対就労についてのかれらのある種の満足感を生み出すもの——満足感の基盤と背景——こそが、かれら（失対労務者）をめぐる諸問題の原因ではないか、と思われる。つまり、失対就労が社会的にも経済的にも恵まれることが少く社会的に保障のない不安定なものでありながら、そして、社会一般や近隣住民から、政府当局や産業経済界から、そして自治体当局から、非難・蔑視・厄介視されながらも、それにもかゝらず失対労務者は増えることはあっても減ることのない現状の根本的原因は、かれらを社会経済的に精神的行動的に「失対労務者」とさせている根柢や基盤を徹底的に掘下げず、問題の解決や処理に真剣味がなく、对症療法的に便宜政治的にその場処理を続けた「政治と思想のあり方」に根本原因がある、といわざるをえないということである。

したがって、失対労務者たちとしては、政治や当局に頼れない現状にあっては、問題がかれらにとっては今日や明日の生命と生活に関するものであるだけに、とにかく自分たちなりの知恵に基づいて、自分たちなりにできる安易で好都合で、がまんのしや

すい解決法——生きかた——を、ひたむきにつくり出した結果が、今日のかれらの姿ではないか、ということが出来る。このことは、かれらの多くの人びとから、失対就労についての安易なる種の満足感——やっと思出した天地であり、これ以上の高望みは無理だろう、という喜びとあきらめの境地ともいえる——を示されることに、それにとまなうかれらの現実の日々の生活ぶりとは、何にもかえられない証拠であるといえるであろう。

それでは、かれらは失対就労を具体的实际的にどのように自分たちのもの——できるだけ生活を楽しむ生きるための手段——としているか、かれらの日々の生活ぶりはどのようなものであるか、かれらのもつ心の奥や生活価値志向は具体的にどのようなものであるかをもう少し明確化（資料提示）しなければ、関係各位によってなっとくされにくいところであろう。そこでまず、失対就労の2つの作業現場の観察調査と、さらにそこでのかれらの意識調査について、記述を試みることにしよう。（横山、安食、片野）

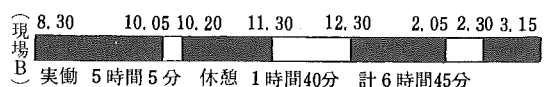
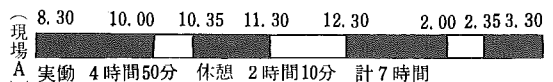
2) 失対事業の現場観察と労務者の意識

〔失対事業の現場観察〕

われわれ調査班は、37年8月の晴天続きの猛暑さなかに、失対事業の作業現場を2カ所選択し、延2日間にわたって作業開始から退勤までの状況を、つぶさに観察調査を実施した。この2カ所の現場（AとB）は、われわれの依頼に応じて、2つの組合（全民労・全日自労）がそれぞれ1カ所づつを指定した場所である。現場Aは炭住街の住宅裏を流れる排水溝の修改築作業（溝底に石積作業をする）であり、現場Bは中農住宅街の石垣下を流れる道路側溝の修改築作業である。

まず、一般民などから問題にされている労働時間については、調査当日の状況は第17図のように、現

第17図 失対作業現場：作業時間



場Aでは午前8時半開始で午後3時半に現場解散で、拘束7時間、実働4時間50分、休憩2時間10分であり、現場Bでは8時半より3時15分までで、拘束6時間45分、実働5時間5分、休憩1時間40分であっ

た。この2日間の労働時間に関する限り、市民のうわさのように短いとはいえない。もちろんABの2カ所は組合側が選定したのであるから、組合幹部からの連絡や指示があったであろうし、作業集団としても外来者に見せてもおかしくないと思われる条件をもっていたと考えられることなどから、日常または観察調査のない日の労働時間については何ともいえない。

ただ若干問題を感じたことは、かれらの就労中の作業態度がみるからに熱心で精を出していたことである。もちろん、現場の熟練者や監督の眼からいえばどう写るかわからないが、当日のように精を出しているは——特に現場B(全日労働担当)はひどく精を出していたようである——連日の炎暑下作業にたえられるかどうか、甚だ疑問が感じられる。作業ぶりが直接につぶさに観察されている意識の反応状態と考えるのが妥当ではないかと思われる。とすれば、外部観察者のいない普通のばあいは、この状況——労働の時間と態度——はもう少し下廻るとみて差支はないであろう。それにしても、当日の作業や労働についての態度・時間・成績は、とにかく立派なものであった。

就労現場はA・Bともに約20名(女子は6割)の労働者(技能者=大工、1名、男、を含む)と1名の監督とからなる作業集団を構成している。A現場の技能者は軽い身体障害(下肢が少し不自由)者であったが、溝作りでは技能者の特技を発揮する程の場面もあまりなく、ABの技能者ともに労働者群にいきまじって熱心に作業をしていた。

監督は「監督さん」と呼ばれているが、かれは市役所の臨時職員で月給制で働いている(月給1,200~1,300円=現場での監督)ものの、実質的には身分保障や生活保障をされておらず、監督としての権限や責任も明確なものとは与えられておらず、とにかくごやかに人の和を保ちながら労働者と作業現場をお守りすることによって、割当てられた作業量をうまく進めていくほかはない、という感じである。つまり、監督・技能者・労働者群というフォーマルな組織制度は表面だけで、特別の意味はもっていない。

現場で労働者たちの支持を受けている監督は、労働者より卒先して働き、押しつけや高飛車の態度とはならず、仕事や対人関係に明るく、当局とスムーズに話しあいができる「人柄」をもったひとであるという。「法」をふりかざす監督は、かれらの社会でけ

最も“悪い”監督であり、村八分を食うこともあるという。こういう監督は、労働者との間に気持のズレが強まり、双方ともに不愉快になり、作業能率が上らなくなるので、監督の現場へは次第次第に出てこなくなる、と監督さん自身が説明する。

「オラのは立ったぞ、立ったぞ……」ドッと嬌声があがる。中食時のひとコマである。ゴザを敷いた粗末な小屋のなかで四角な板机を配列して弁当を開く。陰気臭い職場なら茶柱が立ったくらいでこんな笑いが出てくるはずがない。

女性のグループの食卓にはコロッケ、カボチャの天ぷらなどがにぎやかにならんでいる。これは持ち寄り。のオカズである。この現場(A)は男性7人、女性11人(うち独身者3人)と断然女性が多いためか陽気で明るく、色気さえただよっている。11人の女性のうち8人までが煙草を喫う。休憩時は講談本を見たり、雑巾作りをしたりする。現場に来るとき、帰るときの服装を見ただけでは、これがニコヨンさんとは思えない——都市的感覚といいBGと間違えてしまうようなかつこうである。もちろん全部がそうではない。女の細腕ひとつで一家を支えている50の坂を越した婦人もいるわけだが……。

作業のやりかたは極めて協力的、相互扶助的である。しかも自然な形で自発的である。(もちろんこれは能率とは無関係である)単純な仕事のなかにも分業は成立している。女性の1人はお茶番をし、ヒシヤクに水を入れて泥んこで作業中の作業員の口元までこれを運んでいく。子供連れがいる現場では子供のお守までするといった具合である。

ところで多くの現場は大体3時15分に仕事を終り4時迄は自分の衣類の洗濯などを行っている。余裕たっぷりの職場だから、ある男性の如きは朝は新聞配達、昼は失火、夕方から2番方でアルバイトといったふうに一日中働いている勤勉家(?)もいるのである。この現場の技能者は大工で、日当430円だから一般の労働者と大差はない。

このように、組織はあっても形式上のものにすぎず実質はビュロクラシーの中に組織された相互扶助的で対等関係を原則とする仲間集団であるといえよう。もちろん人間の集りだから気まずいことも起る。女性同志では10円、5円の日当のちがいで嫉妬をおこし、監督の目の色を気にするという事実もあるにはある。しかし全体的にインフォーマルな仲間同志の結びつきであり、仲間意識が強い。

すなわち、ニコヨンとしての古兵、新兵に関係な

くおなじ仕事に従事し、いばる相手もいばれる相手もおらず、働くものの立場がすべて平等であるという点に失対現場の特徴がある。仕事が相対的に楽であるということと、この平等主義的な仲間との結びつきが失対特有の「気楽さ」や安泰感を生み職場に対する内面的、心理的な固執因となっているのである。

そしてある面で一般社会からの絶縁状態（一般社会のノルマは通用しない。ここは別天地なのだという状態）、逃避感が彼等自らがいう自虐的「ルンペン根性」としての劣等感からの救いとなっているのである。

これを見ると外の社会の荒波から逃避して隔絶した特自の共同社会をつくろうと考えた19世紀のユートピアンのイメージを想起せずにはいられなかった。

失対現場がこのように労働者にとって一応の安住の地であっても、先にのべたように市民や当局者の批判には——前述の「市民の態度調査」結果にも出ているように——かなりきびしいものがある。

「日当400円足らずだから失対労働者の賃金が安いのは事実ですよ。しかし1人1日平均0.8個しか(石積み作業)積まないんです。収入の勉率は決して悪くはない。……とにかく失対は打ち切ってしまうべきですよ。」

失対の作業をまのあたり毎日ながめているある一市民の声である。

こういう批判に高して労働者のあるものは（とくに全日自労に多い）「だいたい自分達は政府の犠牲者という気持が強い」「失対は働かなくてもいいのだ」という考え方や論理をもっている。

現場においてわれわれも労働者から切なる要求の声をいろいろきかされた。そのうちでもとくに子供の教育費については労働者共通の強い悩みがある。

かれらとしても完全自立生活への志向は強い。だが自らについては、年令・体力・技能・経歴・住宅などの諸事情から、先に述べたように現状に甘んじているより仕方がない、との「あきらめ」に近い状態であるが、自立へ期待は子供がせめて高校教育を、できれば大学教育をうけることによって、僅かに実現の可能性を感じており、少くとも子供だけは、の教育歴によって自立生活を獲得できると考える。だが現在の失対就労と生活保護と時には若干の内職労働による、絶対額の低い収入や所得では、教育費の捻出はとて苦しいものである。

高校や大学を卒業することが唯一つの生活自立へ

の道ではない、という論理があるとしても、かれらのもつこの志向方式（高等教育による貧困からの脱出）が、今日のわが国の下級中間階層（lower-middle class）や要保護階層（lower class）たちの一般的な考え方であり、内郷市民各層もこの考え方（価値志向）をもっている限り、「高等教育を受けることが自立への唯一の道でない」との論理を提出するだけでは、かれら（ここでは失対労働者たち）の問題解決には役立たず、その問題解決を真剣に考えていることにはならない。（この問題については、後述の家族生活調査の結果と合せて、当局が深く考えるべき重要対策課題の一つであろう。）

子供の教育費の問題と共に重要な現実課題は、数は少ないながら20才代、30才代の働き盛りの青壮年層の問題である。国家的損失という社会的証価とは別に、かれら自身の生き甲斐ともいべき「人間的課題」としてである。かれらにいわせると「自分たちは企業合理化と社会保障（特に労働所得）不備とに基づく社会的犠牲者であるが、失対就労数年乃至10数年の経歴をもつようになった今日では、内郷市内及び近隣の企業では、われわれを雇うことを喜ばないし、そのような企業での拘束のない重労働にもたえられない」という。たしかに企業や使用者としても、激しい企業競争の中で生産向上や利潤追求に徹しなければならないときに、使いにくい感じのする、採用後トラブルの起きた時に公的に援助をうける保障もないかれら中年者は、まず敬遠する方が得策であることはいうまでもない。従って、公的に職業訓練所（内郷市にもある）を設置しての職業技能の訓練や指導をするだけでは、この問題の根本的な解決には役立たない。

教育についての価値志向にしろ、青壮年労働者の問題にしろ、当局や関係者が根本的に解決しようというのであれば、現在の法制上、行政上の枠や立場にとらわれなくて、この問題の中にわけ入り身をさらすことによって、市民各層や労働者層と共に裸になって根本問題を解明し、解決策を勇敢に作りあげ推進するという「基本的態度とその信念」が必要であろう。また、当局者がこのような信念と方向づけをもつように、市民各層指導者と労働関係指導者とが団結してもりあげていく必要を痛感させられる。

次に、市民たちの評価の中にもみられることであるが、自分の力をフルに発揮できないような職場や仕事ぶりは、誰がみても好ましいとはいえない。だがかれらの心の中には、「仕事そのものは楽だが、ド

「掃除など真っ平だ」「仕事は1日1日かもしれないが、商売人のように手を抜いたり、すぐこわれるような安ぶしんは絶対にしない」という職人気質が動いているのをみのがすことはできなかった。

これについては多少の誇張はあるとしても、単にかれらの脱落者意識だけでは説明しきれないものがある。こういう層は一般職場人と失対労務者との中間にあるマージナルマン marginal man (周辺人) であって、ごく僅かの少数者かもしれない。だがこのことは、かれらの中にある明るさを感じたせてくれた要因の一つであることと強調しておこう。

いまひとつ、失対事業の運用が実質上曲げられてはいないか、という問題がある。というのは、失対労務者の資格は、世帯の家計担当者1名に限られているが、実際には形式上の夫婦別れなどによる共稼ぎ就労がある、ということである。このようなことから、調査中における失対事業関係者から「1,675人中、失対を必要とするのは4分の1である」「失対労務適確者は推定で約半数である」などの、理解に苦しむことばを耳にした。安定所などの関係者に実態調査資料があるのか、と聞くと「ある」というが、その資料は遂に見せてもらえなかった。またこのような(適確者でないものが失対登録をしている)ことから、本当に適確者であり登録就労を希望しているものが、なかなか新規登録が認められない、という事も多い。

われわれの調査では、この実態をつかむことができなかつたが、諸種の情報を総合すると、①家計担当者以外の世帯員の誰かがアルバイト的に失対に出ているばあい、②形式上離婚した夫婦がそろってアベックニコヨンに出ているばあい、③非公式に他の職をもちながら失対に出ているばあい、の三種のものが少くないということは確かなのである。この原因はもちろん、失対賃金基準の低さ、内郷市の一般就労事情、失対労務者集団と組合の事情、民生委員の立場、失対事業関係者の立場などによることはいうまでもない。それにしても、この制度を制度通りに実施することを目標とするのであれば、民生委員や失対事業関係者の立場や都合にこだわらずに、どんどんと実態調査に基づいて整理すべきであり、賃金水準の低さと予算の枠からくる圧力が問題であれば、市民及び県・中央の当局への(世論をバックにしての)働きかけが第一義的に必要となる。

これについて調査時現在においていえることは、失対事業関係者が新規登録希望者の声を押しえきれ

ず、かれらに対する同情もあって、新規登録をふやしえない事情の弁明手段として「夫婦別れなどによる非適確者がいるので」と主張しているのであって、非適確者を嚴重に取締って法を守りながら、できるだけ必要な新規の適応者を受入れるように、積極的に押進めようとしているのではない、ということである。このことは、失対労務者や組合と失対事業関係者との慣れあい関係を推測させるのであり、このような慣れあいがある限り、失対制度の根本的改善方策は見出されないように思われる。(横山、安食)

3) 失態労務者の組織

内郷市における失対労務者の組織率はほぼ8割5分程度とみられる。これが全日自労(全日本自由労働組合)と全民労(全日本民主自由労働組合)の2つの系統に分れる。員数のうえでの勢力比はおおむね伯仲というところだが、わずかではあるがつねに組合員の移動交流があり全民労系が多少優勢である。

したがって全国的な視野からみると、きわめて特徴的な形態、あるいは極端に言えば例外的なかたちということにもなる。すなわち全国の失対労務者の組織状況およびその動きをみるとつぎのようである。

	昭和26年	昭和34年
全日自労	81,046	206,586
全民労	27,748	26,521

事実上全民労は全日自労の対抗勢力というにはあまりにも微弱なものであり、もともと偏的な性格をもっているのである(その半分以上は鹿児島)。全日自労が8年間に2倍以上に増えたのに対し全民労は逆に減っているのである。こういう点からいっても内郷の組合組織は全国組織の傘下というよりも内郷独自の地域的な体制的反映といって差支えないであろう。員数の増減の面からいっても全国の場合と逆の方向に動いてきているのである。

それはなぜかという問題である。

ひとつには地域的な孤立性に加えてリーダーシップの一元化が困難であったこと、とくにレッドパージ以後の幹部の更迭、政治的なやりとりや統制の面で左翼勢力(全日自労系)が徹底した力を発揮しえなかったこととがあるが、他面、内郷という地域社会、労務者自体の顔ぶれ、その社会的背景にこういう状況をつくりだす理由があったのである。

炭礦町とはいえ、そして斜陽炭礦町とはいえ、内郷の失対労務者はその職業的出身(つまり前職)は

極めて雑多である。349人の失対労務者中、前職が炭坑夫と答えたものは82人にすぎず、3割にも遠く及ばない。また内郷に来る前の住居は内郷市、福島県内、その他の3区分でおおむね均分された割合を示し、また前述のように女性が6割以上を占め、40才以下の男性は全体の1割に満たず全国比にくらべても極端にすくないなど労務者メンバーの多様性がいろいろな面で指摘できるのである。

加うるに組合幹部も外来者の性格がつよく、中央集権的、一体的対人結合の要素に乏しく、さらに「強い組合」「一本化された組合」の存在を必要としないような内郷市自体の温情主義的Indulgencyがあるのである。

全民労系の組合員に言わせると全日自労が分裂して(昭和36年2月)2大勢力になった原因はイデオロギーの押し売り、極端な労働拒否のサボ戦術、運動方針の非現実性、さらにたとえば大会に人を集めるための“等級をつけた賞”を目標とする職場での大騒ぎ(タイコを持ち出してやったりする)が地域住民の失対に対する批判や酷評を生み、これに応えるための止むをえぬ措置であった等々といった条件があったのである。

しかしそういう、いわば対自的(もしくは第2組合的)な立ち上りを可能とさせた底流に、良くいえば自由、悪くいえば連帯力微弱化に向わせる地域社会全体(市当局を含めたもの)のエコロジカルな力が働いている、と考えられるのである。

これをミクロな観点からみると市当局、全日自労、全民労の三者はそれぞれ対立的であり、かつ相互けん制的であると言える。見物人あるいはトメ役のいるケンカができるのである。三者がバランスをとっているとも言えようし、考え方の上で連絡現象を構成しているとも言えよう。

2つの失対現場(全日自労系および全民労系)の観察の結果から、これら2つの組合員の行動パターンを要約するとつぎのようにいえるとおもう。

全日自労	全民労
都会的	村落的
組織的	家庭的
緊張的	日常的
演技的	自然的
気取り	野暮
封鎖的	開放的
市と対立的	市と協力的

もちろんこうはいつでも、わずか1カ所ずつの職場観察によるものだから、これをもって全体に敷えんすることにはかなりの危険があろう。とくに「観察されている」という意識が当然働いていたわけで、双方ともに普通のペースが作為的にくずされていることは明らかである。

また、都会的—村落的、封鎖的—開放的といった極端な用語を使うほど事実是对照的なものではない。説明の便宜上このような表現をしたまでである。

しかしこのような主観的な(とはいっても十分に用心はしたが)個別観察の結果は349人に対する態度調査結果(前述と同じ対象、全日自労160人、全民労189人に対するSSM調査からの5項目による質問票集計の結果)における両者のちがいかからかなりの程度裏付けられるものであった。

両者の百分比による比較、およびSSM全国調査における百分比はつぎのようである。

1. 他の職業にくらべ、世の中のためになる点が多いかどうか

	全日	全民	全日+全民	SSM
(イ) ためになるほうだ	90	551	73	61
(ロ) ふつうだ	5	34	21	32
(ハ) あまりなるほうでない	2	6	4	7
D . K	3	1	2	—
計	100	100	100	100

2. 他の職業にくらべ十分にその価値がみとめられているかどうか

	全日	全民	全日+全民	SSM
(イ) 認められている	45	26	35	53
(ロ) ふつうだ	20	36	28	19
(ハ) 認められていない	30	34	32	28
D . K	5	4	5	—
計	100	100	100	100

3. 精を出して働けば暮し向きが楽になるとおもうかどうか

	全日	全民	全日+全民	SSM
(イ) 楽になる	7	22	15	54
(ロ) どちらともいえない	9	35	23	19
(ハ) 社会が悪い	83	41	60	27
D . K	1	2	2	—
計	100	100	100	100

4. 自分のやりかたを世間のしきたりに反してもおし通すべきか従うべきか

	全日	全民	全日+全民	SSM
(イ) おし通せ	42	10	25	46
(ロ) 従え	2	15	9	30
(ハ) 場合による	55	74	65	24
D . K	1	1	1	—
計	100	100	100	100

5. (甲) 人生は斗争だから他人と競争して勝つべきだ

(乙) 争うのはよくない、丸く治めるべきだ

	全日	全民	全日+全民	SSM
(イ) 甲に賛成	28	13	20	31
(ロ) どちらともいえぬ	46	33	39	15
(イ) 乙に賛成	22	51	38	54
D . K	4	3	3	—
計	100	100	100	100

このようなかなり強い背伸び意識が認められ、とくに全日の場合極端であり(質問1)、作為と意志的な面では両極が少なく、控え目で用心深く、とくに全民の場合無気力とも思えるほどであり(質問4)、このことは人生観の面でもはっきり認められるが、全日と全民では全く逆の傾向がうかがえ、全日は斗争的、全民は順応型といってよからう。(質問5)

他面、自分達の仕事が価値の少ないもの、価値のないものという気持は全日、全民ともに強く(質問2)、働いて暮しが楽になるという答は全体的に少なく、しかし全日と全民では「社会が悪いのだから働いてもムダだ」という気持が極端にちがう。全民はSSMを遙かに下廻り、全日はこれを遙かに上廻っている。全日の場合フラストレーションに対してextrapunitiveな態度を表明していることになろう。

同じ地域社会の同じような仕事に従事しながら所属する組合によって、このような極端な相違を示すのは、やはり組織からの反映意識の部分のかなり強いことをあらわすものであろう。

ただ、組合が2つあるということ、しかも勢力佐仲ということは、一方がイヤになれば他方に走り得るという選択自由の余地を保証していることにもなるし、同時に無所属の地位が村八分的脱落を必ずしも意味しないことになる。

職業、生活、組合いずれの場合においても、相対的な意味でヌルマ湯的安泰、消極的自由の立場におかれているということである。(安食、片野)

3. 低所得階層の生活実態とその志向

1) 調査実施の概要

表題について、昭和37年7月内郷市において、質問紙方式により、調査を実施した。調査対象は、低所得階層を「下の下層」と「下の上層」とにわけ、これらと比較の意味で「中と上層」を選んだ。標本抽出の方法は次の通りである(但し、内郷市高野地区は低所得階層が殆んどいないため3層とも除いた)。

「下の下層」は、生活扶助受給者名簿及び失対就労者名簿の総数1,891世帯より122世帯を無作為抽出、

調査完了は112世帯。

「下の上層」は、身体障害者名簿(成人のみ)、児童扶養手当受給世帯名簿、母子福祉年金受給者名簿、要保護世帯名簿、保護廃止世帯名簿、失対労務者登録脱落者名簿、求職者名簿、職業訓練所訓練生世帯名簿、授産場作業員世帯名簿、医療単給世帯名簿の総数1,060世帯より58世帯を無作為抽出、調査完了は43世帯。

「中と上層」は、内郷市選挙人名簿より無作為抽出(「第2章4. 市民の態度と価値志向調査」に詳しい)、この中から職業欄の失対と日雇のもの、昭和36年度課税の所得調べ所得割納税者の年収20万円以下のもの(全市では9,320名中5,143名となる)を除き、かつ低所得階層の年令とほぼ同様の分散にするため明治30年より昭和7年生年に限定した。更にごの中より無作為抽出して標本数49世帯を得、調査完了は43世帯となった。

以上の調査対象の標本全数は229世帯で、完了総数は198世帯、86.5%であった。

2) 調査結果

(1) 低所得階層の生活歴

まず「下の下層」の文化的背景として「父母の代の主な居住地(第1表)」をみると、内郷というのが多

第1表 父母の代の主な居住地

C1 \ C25	内郷	湯本	好間村	そ東の他内	そ東の他北	関東	その他	無答	計
	下の下層	44		1	41	13	10	1	
下の上層	15		1	20	4	3			43
中と上層	15	1		19	8				43
計	74	1	2	80	25	13	1	2	198
下の下層	39		1	37	12	9	1	1	100%
下の上層	35		2	47	9	7			100%
中と上層	35	2		44	19				100%

い。今日のこの層の生活態度のなかに、内郷に元来ある文化的遺産が流れているのかもしれない。「下の上層」「中と上層」では、内郷を除く県内が多く、とにかく内郷以外の文化的基盤が、いわばその血の中に流れており、その生活態度の一部になっているといってよいかもしれない。

このことは、「父の主な職業(第2表)」でも特徴があり、「下の下層」はいわば丸がえの炭礦従事者(以下炭従者という)の生活基盤の中で育っているものが多く、人生の最初から依存性と強い集団帰属性をうえつけられていよう。他の2層は、炭従者よりは自主性の強いと思われる農林漁業者の子女が多く、

第2表 父の主な職業

C 29		農林漁業	自営商工業主	自営商工業者	生産事工程者	公務事務・販売員	専門技術者	管理職	運輸サービス	炭礦従事者	失対従事者	その他の単職	無職	無答	不明	計
C 1	下の下層	35	15	3	1		1	1	4	42		3	1	2	4	112
	下の上層	17	2		1	2			1	12	1		2	1	4	43
	中と上層	15	4		2	2	1			13		1	1		4	43
	計	67	21	3	4	4	2	1	5	67	1	4	4	3	12	198
	下の下層	31	13	3	1		1	1	4	38		3	1	2	4	100%
下の上層	40	5		2	5			2	28	2		5	2	9	100%	
中と上層	35	9		5	5	2			30		2	2		9	100%	

更に父の代の職業からほとんど変わってきているのであり、それだけ自主性と流動性をもって育ってきているといえよう。

第3表 学歴

C 7		小中退就	小卒(高小退)	高小卒(旧中退)	新高中卒	青年学校級	それ以上	無答	不明	計
C 1	下の下層	11	13	52	4	2	2	3	25	112
	下の上層	1	5	24	3	1	2		7	43
	中と上層	4	4	26	3		3		7	43
	計	12	22	102	10	3	7	3	39	198
	下の下層	10	12	46	4	2	2	3	22	100%
下の上層	2	12	56	7	2	5		16	100%	
中と上層		9	60	7		7		16	100%	

第4表 職業歴

C 30		一貫して現職	転職	失対	なし	非該当	計
C 1	下の下層	33	22	32	5	20	112
	下の上層	18	2		7	16	43
	中と上層	18	1			24	43
	計	69	25	32	12	60	198
	下の下層	29	20	29	4	18	100%
下の上層	42	5		16	37	100%	
中と上層	42	2				100%	

「学歴 (第3表)」の点でも、「下の下層」は、不明のものも含めて他の2層に比べればやや低い。

「職歴 (第4表)」でも他の2層は、転職など少なく安定した職業ないし主婦となっているものが多いのに対し、「下の下層」は転職や失対が多い。これは、年令のゆかない時から炭従よりもっと低い仕事、手伝いや奉公に出されたことをものがたてようし、学歴とあわせて、人生の最初から低い層に入ってゆき、そこでのどうしようもない雰囲気をも早くから身につけたといえるかもしれない。

「居住地歴 (モビリティ) (第5表)」では、他の2層は大体内郷か他の出身地から内郷へのスムーズな流れである(「中と上層」では、「下の下層」に比しやや高

第5表 居住地歴

C 26		内郷	湯本より	好間村より	そ東の内村より	そ東の北他より	関東より	その他より	2カ所以上	不明	計
C 1	下の下層	39	1	1	33	8	15	3	11	2	112
	下の上層	18	1	2	15	4	1	1	1		43
	中と上層	15	1	1	15	7	1		3		43
	計	72	2	4	63	19	17	4	15	2	198
	下の下層	35		1	29	7	13	3	10	2	100%
下の上層	42	2	5	35	9	2	2	2		100%	
中と上層	35	2	2	35	16	2		7		100%	

第6表 内郷への来住理由

C 28		出生以来	就職	転勤	結婚	家族親をて	たよつて	親戚家族につ	れられた	商売が生	新開・引揚	住みやすさ	東京足	不明	計
C 1	下の下層	30	31		18	5	4	10	4	2	4		4		112
	下の上層	16	8	1	9	1	1	4			3				43
	中と上層	14	11	3	8	1	1	3				1	1		43
	計	60	50	4	35	7	6	17	4	2	7	1	5		198
	下の下層	27	28		16	4	4	9	4	2	4		4		100%
下の上層	37	19	2	21	2	2	9			7				100%	
中と上層	33	26	7	19	2	2	7				2	2		100%	

い階層での流動はある)。「下の下層」でも大体同じような傾向だが、恐らく下層を放浪したと思われるものもある。

「内郷への来住理由(第6表)」では、「下の下層」の父母の代の住所は内郷が多く、本人達が一旦内郷以外に出て、下層での流浪の末、消極的な理由で結局また内郷にまい戻っているものが多い。内郷在来の文化を身につけながら、外来者に追われ、あるいは進取的に外にでて、いわば利あらずまい戻った。やはり家族ないし故郷が失業者や敗残者のクッションになっているのであり、今やかかっての家族に代って、内郷の社会保障に支えられた共同的社会が、彼らの最後のよりどころとなっている。他の2層は、むしろ親が内郷に住みついてそのままのものが多く、外来文化の安定化がみられよう。このことは逆に外来文化の安定化しやすい基盤が内郷にあることであり、それは炭従者を始めとする各種経済生活のしやすさ

と、外来者が異質性を感ずるような個性ある文化が内郷にないことをもものがたっている。恐らく内郷の文化は、住みやすい受動的な文化であろう。そしてこのことが、多くの「下の下層」をかかえこんだ一つの基本的な理由でもあろう。

「現居住地(第7表)」では、「中と上層」と他の2層は明確に区別される。白水、宮地区は山地よりで辺鄙な場所もあり、ここに廃破の炭礦住宅を利用した市営低所得者住宅の殺風景な長屋がならんでいたりする。この山地の長屋集落が自然的人為的に共同社会的な共通基盤をつくっているようにみえる。

「居住年数(第8表)」では、各層の年令にもよるが、比較的高年令者の多い「下の下層」が居住年数では逆にそう長くはない。それだけ住居の点でも転々と放浪したのであろう。「下の上層」では比較的居住年数の短いものと、長いものと2つの山に分れる。「中と上層」では、その年令と照合して、ここでも安定

第7表 現居住地

C1 \ C3	白	宮	綴	内	高	そ	計
	水			町	坂	他	
下の下層	28	46	16	10	10	2	112
下の上層	15	14	5	3	2	4	43
中と上層	1	11	9	7	12	3	43
計	44	71	30	20	24	9	198
下の下層	25	41	14	9	9	2	100%
下の上層	35	33	12	7	5	9	100%
中と上層	2	26	21	16	28	7	100%

第8表 居住年数

C1 \ C27	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	不	計
	年	9	14	19	24	29	34	39	44	49	明		
下の下層	4	11	9	13	8	22	17	10	8	7	3		112
下の上層	3	7	2	4	4	4	3	5	4	6	1		43
中と上層	2	1	5	7	3	6	4	9	5	1			43
計	9	19	16	24	15	32	21	22	18	12	9	1	198
下の下層	4	10	8	12	7	20	15	9	7	6	3		100%
下の上層	7	16	5	9	9	9	7	12	9	14	2		100%
中と上層	5	2	12	16	7	14	9	21	12	2			100%

平均：下の下層24.0年、下の上層25.0年、中と上層24.5年

第9表 最後の職業の離職理由

C1 \ C33	停年をとつて	疾	傷	休	よりの職業	より安定した	家庭の事情	仕事	ゆきづまり	組合	そ	無	不	非	計
	年	病	害	閉	高収入	したへ	事情	商	ま	パ	の	答	明	該	
下の下層	7	8	7	2	2	1	7	3	3	1		1	70	112	
下の上層	3	3	2		1	1						1	32	43	
中と上層	1	1					1						38	43	
計	11	12	9	2	3	2	8	3	3	1	1	3	140	198	
下の下層	18	19	18	5	5	2	18	7	7	2		2		100%	
下の上層	27	27	18		9	9						9		100%	
中と上層	20	20					20						40	100%	

註：1 下の下層の非該当には、現職のあるもの及び妻の失対従事が多く含まれている。下の上層及び中と上層の非該当は現職のあるもの及び主婦である。

2 100分率には非該当を除いてある。

した状態が見出される。

さて「最後の職業の離職理由(第9表)」としては、「下の下層」では疾病、年令(停年など)、傷害、家庭の事情(妻や母の病気、家業をつぐ、結婚、出

産)によるものが多い。更に非該当の70人には、現に職業をもつものが若干と、夫が働けなくなりあるいは死亡や行方不明で妻が始めて失対に出るようになった多くのものがふくまれている。後者の夫が働

けなくなった理由としては、炭礦の休・閉山、疾病（けい肺病が多い）、傷害（炭礦での災害）と年令、商売の行詰りなどが多い。ともかくこの階層の人達が内郷以外で生活のより所を見出せず故郷に帰り、炭礦や小さな商売をする。しかもそこで更に休・閉山や商売の行詰り、身体をこわし、年をとり、働く人（夫）を失い、家族的にも恵まれず沈んでいった。そしてこの多くの労働力を失った今、最後のより所となっているのが失対と生保だといえる。

「下の上層」では、労働力を失ったものはずっと少いし、非該当の32は、現に職のあるもの及び妻でしめられている。「中と上層」では、労働力を失ったも

のはもっと少い。非該当38の内容は、「下の上層」と同様である。

(2) 低所得階層の現在の生活実態

1. 職業、健康、年令

「現在の職業（第10表）」では、「下の下層」ではサンプル抽出の関係上勿論失対が大半で無職がこれにつぐ。「下の上層」では、炭従者と無職（主婦を含む）が多い。「中と上層」では、炭従者と事務・販売・公務員のホワイトカラーが多くなる（ここでの無職は殆んどが主婦）。このことは、被調査者自身でなく、「世帯主の職業（第11表）」でもほぼ同様である。いずれにしても「下の上層」に無職が多く、この層の不安

第10表 現在の職業

C8		農林漁業	自営商工業主	自営商工業従事者	生産工程者	事務販売員	公務員	専門技術職	管理職	運輸サービス	炭礦従事者	失対	その他の労働	無職	内職	不明	計
下の下層	下の上層	1	1			3	1				4	77	4	19		2	112
下の下層	下の上層	2	1	1	1	2	2			1	6		3	24		1	43
中と上層	中と上層	1	1		1	6	2	2			9		3	19	1		43
計		1	4	2	2	11	5	5		1	19	77	10	62	1	3	198
下の下層	下の下層	1	1			3	1				4	69	4	17		2	100%
下の下層	下の上層	5	2	2	2	5	5		2	14		7	56		2		100%
中と上層	中と上層	2	2	2	2	14	5			21		7	44	2			100%

第11表 世帯主の職業

C12		農林漁業	自営商工業主	自営商工業従事者	生産工程者	事務販売員	公務員	専門技術職	管理職	運輸サービス	炭礦従事者	失対	その他の労働	無職	内職	不明	非該当	計
下の下層	下の下層					3			1	1	4	75	3	23		2		112
下の下層	下の上層	2	2	1	2	4	2	2		2	13			13		1	1	43
中と上層	中と上層	1	1		4	7	2	2		1	22		2	4				43
計		2	3	1	6	14	4	4	1	4	39	75	5	40		3	1	198
下の下層	下の下層	5	5	2	5	9	5	5	1	1	4	67	3	21		2		100%
下の下層	下の上層	5	2	2	5	9	5	5		5	30			30		2	2	100%
中と上層	中と上層	2	2	9	16	16	5	5		2	51		5	9				100%

第12表 健康状態

C44		健	虚	病	身	不	計
下の下層	下の下層	77	17	9	7	2	112
下の下層	下の上層	26	7	2	8		43
中と上層	中と上層	39	4				43
計		142	28	11	15	2	198
下の下層	下の下層	69	15	8	6	2	100%
下の下層	下の上層	60	16	5	19		100%
中と上層	中と上層	91	9				100%

第13表 年令

C4		0	30	35	40	45	50	55	60	65	不	計
下の下層	下の下層	29	34	39	44	49	54	59	64		明	112
下の下層	下の上層	9	12	14	20	21	14	10	4	8		43
中と上層	中と上層	5	2	9	7	7	4	2	2	5	2	43
計		15	20	36	37	36	20	12	6	15	1	198
下の下層	下の下層	8	11	12	18	19	12	9	4	7	1	100%
下の下層	下の上層	12	5	21	16	16	9	5	5	12		100%
中と上層	中と上層	2	14	30	23	19	5			5	2	100%

平均：下の下層43.2年、下の上層43.0年、中と上層39.5年

定さが推察される。

「健康状態 (第12表)」では、虚弱、疾病、身障が「下の下層」では約30%、「下の上層」では40%、「中と上層」では殆んどない。この面でも「下の上層」の不安定さが目立っている。

「年令 (第13表)」では、「下の下層」は40才代が多く35才から54才までを合わせると61%になる。35才未満も19%いるが、これは母子世帯の未亡人であることが多い。「下の上層」では、35才から49才までが多いが、反面20才代や65才以上のものも少くない。それだけこの層には、いろんな年令層のものが様々な事情でおちこんでいる非同質性と不安定さを示している。「中と上層」では、30才から54才が多い。平均しては、「中と上層」から「下の下層」にゆくにしたがい、やや高年令化する。

2. 家族と同居

「結婚形式 (第14表)」では、「下の下層」は初婚が比較的少く、死別、不明が多く、その他複雑であって、家庭生活の基盤がしっかりしていない。「下の上層」「中と上層」になるにつれ、初婚も多くなり家庭に安定した基盤のあることが推察される。

「結婚年数 (第15表)」では、被調査者の年令との対照において、「下の下層」では結婚期間がやや短い。「下の上層」の方が長く安定している。「中と上層」も同様である。

「家族構成の型 (第16表)」では、「下の下層」では勿

第14表 結婚形式

C 5 \ C 1	初	再	離	未	内	別	死	無	不	計
	婚	婚	婚	婚	縁	居	別	答	明	
下の下層	34	10	7	3	1	6	25		26	112
下の上層	24	2		2		2	5		8	43
中と上層	26	4						1	12	43
計	84	16	7	5	1	8	30	1	46	198
下の下層	30	9	6	3	1	5	22		23	100%
下の上層	56	5		5		5	12		19	100%
中と上層	60	9						2	28	100%

第15表 結婚年数

C 6 \ C 1	0	5	10	15	20	25	不	非	計
	年	年	年	年	年	年	明	該	
下の下層	3	9	18	19	9	20	27	7	112
下の上層	4	5	6	6	5	13	2	2	43
中と上層	3	3	11	8	7	9	2		43
計	10	17	35	33	21	42	31	9	198
下の下層	4	12	23	24	12	26			100%
下の上層	10	13	15	15	13	33			100%
中と上層	7	7	27	20	17	22			100%

平均：下の下層15.1年、下の上層15.0年、中と上層14.9年

註：100分率には不明、非該当を除いてある

論<夫婦+未婚の子女>が多いが、反面<世帯主+その他の親族>、母子や単身も少くない。「中と上層」では、<夫婦+未婚の子女>が他の2層に比べて最も多く、また直系家族的なものも多くなる。「下の上層」は、これら2層の中間的な傾向である。ここでも「下の下

第16表 家族構成の型

C 9 \ C 1	①夫	②女	③女	④の直	⑤の直	他	①親	②親	③親	④親	⑤親	単	計
	婦	①+未	①+既	①+直	①+直	世帯主	①+その	②+その	③+その	④+その	⑤+その	身	
下の下層	9	49		4	7	21		2			2	18	112
下の上層	1	24	1	3	7	5				1		1	43
中と上層	3	30		2	8								43
計	13	103	1	9	22	26		2		1	2	19	198
下の下層	8	44		4	6	19		2			2	16	100%
下の上層	2	56	2	7	16	12				2		2	100%
中と上層	7	70		5	19								100%

層」に家族的基盤がより少く、家族単位としての個性、安定した責任感、自主性といったものもちにくいのではないかと、と思われる。

「被調査者の続柄 (第17表)」では、「下の下層」にブロークン・ホームの女世帯主が非常に多く、「下の上層」に僅か、「中と上層」になると全くみられないことが注目される。

「世帯員数 (第18表)」では、「下の下層」では4人以下

下が多く、特に1~2人の淋しい世帯がかなりある。

「下の上層」では3~5人、「中の上層」では3~6人と多くなる。平均は、「下の下層」が3.5人、以下4.7人、4.9人となる。

「他出家族員数 (第19表)」では、他出者のある世帯の% (<他出家族員なし>を除いた%) が「下の下層」では50%こえる。以下「下の上層」が44%、「中と上層」30%である。

第17表 被調査者の続柄

C1 \ C2	男	女	主	そ	計
	世帯主	世帯主	婦	の他	
下の下層	33	51	24	4	112
下の上層	17	4	16	6	43
中と上層	12		31		43
計	62	55	71	10	198
下の下層	29	46	21	4	100 %
下の上層	40	9	37	14	100 %
中と上層	28		72		100 %

第18表 世帯員数

C1 \ C10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
	人										
下の下層	18	29	19	23	15	15	2	1			112
下の上層	1	5	5	11	7	6	5	1	2		43
中と上層		3	8	10	8	8	2	2	2		43
計	19	27	32	44	30	29	9	2	4	2	198
下の下層	16	17	17	21	13	13	2	1			100 %
下の上層	2	12	12	26	16	14	12	2	5		100 %
中と上層		7	19	23	19	19	5	5	5		100 %

平均：下の下層3.5人、下の上層4.7人、中と上層4.9人

「他出家族員続柄（第20表）」では、「下の下層」に配偶者の他出がある。「下の上層」では配偶者の他出はより少ないし、「中と上層」では全くなく、他出は子女だけとなる。前述の他出家族員数と考えあわせて、

「下の下層」ではやはり一家離散という傾向もある。特に次の世代である子女が現在地（内郷）に安定しきれず飛出してゆく。そして彼らの親の通った道（既述）でもあるが、やがて親と同じようにまた内郷に舞戻ってくるのだろうか。しかし今後そういうことがはたして可能だろうか。

「他出年長子学歴（第21表）」では、「下の下層」では他出する子女の学歴はより低い。上級の学校へやる余裕もないし、口べらしの意味もあろう。ともかく若く気持も安定しないうちに、家族的基盤を失ってゆ

第19表 他出家族員数

C1 \ C16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	不明	他出家族なし	計
	人												
下の下層	31	11	7	5	3	1		1			1	52	112
下の上層	9	3	3	2			1					24	43
中と上層	3	6	1	2	1						1	30	43
計	43	20	11	9	4	1	1	1			1	106	198
下の下層	28	10	6	4	3	1		1			1	46	100 %
下の上層	21	7	7	5			2				2	56	100 %
中と上層	7	14	2	5	2							70	100 %

平均：下の下層2.1人、下の上層2.6人、中と上層2.4人

第20表 他出家族員続柄

C1 \ C17	配	子	配	他	計
	偶	女	偶	出家族なし	
	者		者		
			+		
			女		
下の下層	7	51	2	52	112
下の上層		18	1	24	43
中と上層		13		30	43
計	7	82	3	106	198
下の下層	12	85	3		100 %
下の上層		95	5		100 %
中と上層		100			100 %

註：100分率には非該当は除いてある

第21表 他出年長子学歴

C1 \ C19	未	小	新	中	不	非	計
	就	卒	高	卒	明	該	
	(小	高	中	(旧		当	
	退)	小	小	制)			
	退)	退)	卒)	中)			
下の下層	3	37	6	1	6	59	112
下の上層		12	4	1	2	24	43
中と上層	1	7	4	1		30	43
計	4	56	14	3	8	113	198
下の下層	6	79	13	2			100 %
下の上層		71	24	6			100 %
中と上層	8	54	31	8			100 %

註：100分率には不明、非該当は除いてある

くようである。「下の上層」「中と上層」になるにつれ、学歴は高くなり、他出しても「下の下層」とは所属する集団が違ってゆくのかかもしれない。

第22表 他出年長子職業

C1 \ C20	農	自	自	生	事	公	専	運	炭	失	そ	無	内	不	非	計
	林	営	工	産	務	務	門	輸	炭	業	単	職	職	明	該	
	漁	商	業	事	販	販	技	サ	従	対	他	職	職			
	業	主	主	工	売	売	術	ー	事		勞	職	職			
				程	員	員	術	ビ	者		働	職	職			
下の下層		2	5	11	7	3		3			2	11		9	59	112
下の上層				3	1	4		1	1		2	2		7	24	43
中と上層				3	3	2		1			1	2	1		30	43
計		2	5	17	11	9		4	2		3	15	1	16	113	198
下の下層		4	9	21	13	6		6			4	21		17		100 %
下の上層				16	5	21		5	5			11		37		100 %
中と上層				23	23	15		8	8		8	15	8			100 %

註：100分率には非該当は除いてある。

「他出年長子職業 (第22表)」では、「下の下層」では生産工場のブルーカラーが多いが、同時に無職や不明も多く、折角他出しても不安定な生活をしているものが少ないことを示している。「中と上層」では、事務・販売・公務員のホワイトカラー、ブルーカラー、専門技術などが多く、より安定している。「下の上層」では専門技術が多いが、また不明も多く、この層の他出者の不安定さも目立っている。

「他出年長子の他出先 (第23表)」では、「下の下層」

第23表 他出年長子の他出先

C 1 \ C 21	C 21											計
	内郷	平	その他の県内	東	川	その他の関東	その他の東北	その他	無	不	非	
下の下層	5	4	4	15	2	5	2	1	1	14	59	112
下の上層	1	3	1	5		4		1		4	24	43
中と上層			2	6	1	1	1		1	1	30	43
計	6	7	7	26	3	10	3	2	2	19	113	198
下の下層	9	8	8	28	4	9	4	2	2	26		100%
下の上層	5	16	5	26	21			5		21		100%
中と上層			15	46	8	8	8	8	8			100%

註：100分率には非該当は除いてある。

では東京も多いが内郷市近辺及びその他の県内もわりにある。遠く出てゆく力もないのだろうか。またここでも不明が多い。放浪しているのか、家族と故意に連絡をたっているのか、いずれにせよ家族的基盤を失っている。「中と上層」では約半分が東京であり、安定した就職ルートなどによっているようである。「下の上層」は、これら2層の中間的傾向である。「住居型 (第24表)」では、「下の下層」では小屋のよ

第24表 住居型

C 1 \ C 22	C 22											計
	自宅(独立)	自宅(長屋)	借家(独立)	借家(長屋)	借家(市営)	間借	アパート	社宅(独立)	社宅(長屋)	その他	その他	
下の下層	32	2	17	27	13	6	1	2	9	3		112
下の上層	18		2	5	3				14	1		43
中と上層	10		1	1				4	25	2		43
計	60	2	20	33	16	6	1	6	48	6		198
下の下層	29	2	15	24	12	5	1	2	8	3		100%
下の上層	42		5	12	7				33	2		100%
中と上層	23		2	2				9	58	5		100%

うな独立自家かハモニカ長屋の借家が多く、ガランとした個性に乏しい家に住んでいるようであり、これがまた彼らの間に共通性一様性をつくっているようである。「下の上層」「中と上層」になると、やや整った社宅、独立自家が多くなる。

「住居の総坪数 (第25表)」では、「下の下層」では4坪以下が25%、9坪以下に拡大すると73%になる。

第25表 住居の総坪数

C 1 \ C 24	C 24						計
	0坪	5坪	10坪	15坪	20坪	不明	
下の下層	28	54	19	3	5	3	112
下の上層		14	12	9	8		43
中と上層	2	18	11	2	10		43
計	30	86	42	14	23	3	198
下の下層	25	48	17	3	4	3	100%
下の上層		33	28	21	19		100%
中と上層	5	42	26	5	23		100%

「下の上層」では5~19坪、「中と上層」では5~20坪以上が多くなる。世帯員数にもよるが、「下の下層」が最低の住宅で一応確保されていること、これが彼らがそこに住みついている大きな一条件と思われる。

「居室数 (第26表)」では、「下の下層」では1~2室

第26表 居室数

C 1 \ C 23	C 23							計
	1室	2室	3室	4室	5室	6室	11室	
下の下層	55	40	11	4	2			112
下の上層	6	14	15	4	3	1		43
中と上層	6	14	16	2	3	1	1	43
計	67	68	42	10	8	2	1	198
下の下層	49	36	10	4	2			100%
下の上層	14	33	35	9	7	2		100%
中と上層	14	33	37	5	7	2	2	100%

が85%、「下の上層」「中と上層」になると3~2室が多くなる(炭従街は規格できめられている)。ともかく「下の下層」に家らしき家庭らしきはより少い。

3. 買物圏と娯楽

「日用品の買物圏 (第27表)」では、「下の下層」では近所が85%、「下の上層」「中と上層」になるにつれ内

第27表 日用品の買物圏

C 1 \ C 38	C 38				計
	近所	内郷商店街	平	その他	
下の下層	98	11	3	3	115
下の上層	36	7	1	1	45
中と上層	31	8	4	2	45
計	165	26	8	6	205
下の下層	85	10	3	3	100%
下の上層	80	16	2	2	100%
中と上層	69	18	9	4	100%

註：重複あり

郷市商店街や平がでてくる。しかしこの後者の2層にしても、炭従者家族は同じ居住ブロックにある世話所で購入できる特殊事情があり、近所が多い。ともかく「下の下層」で近所の多いことが、また彼らの間

に共通の基盤をつくりやすくしているようである。

「金目のものの買物圏 (第28表)」では、その内容は各層によって異ってこよう。「下の下層」では内郷商店街が多くなり、これも共通の基盤を構成しやすくなる。「下の上層」「中と上層」では平が多くなる。「下の上層」の方が平が多いのは、それだけ土地との結びつきが少いか、個性が強い、あるいは安価さを求めてであろうか。

「娯楽 (第29表)」では、「下の下層」では自宅でのラジオ、自宅や近隣での茶のみ話、それに内郷商店街

第28表 金目のものの買物圏

C 1	C 38	近	内郷商店街	平	その他	無答	不明	非該当	計
		所	所						
下の下層	28	51	20	4	6	3	1	12	
下の上層	8	6	24	2	3			43	
中と上層	7	12	20	1	3			43	
計	43	69	64	5	2	12	3	198	
下の下層	25	46	18	4	5	3		100%	
下の上層	19	14	56	5	7			100%	
中と上層	16	28	47	2	7			100%	

第29表 娯楽

C 1	C 39	11 飲酒自宅	12 飲酒友人宅	13 飲酒近所	24 映画内郷商店街	25 映画平	31 ラジオ自宅	32 ラジオ友人宅	41 テレビ自宅	42 テレビ近隣	51 茶のみ話自宅	52 茶のみ話近隣	56 茶のみ話他	61 その他自宅	66 その他自宅外	計
		所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	
下の下層	24	4	2	39	7	71	8	11	31	33	34	6	2	6	278	
下の上層	15	1		11	7	22	1	18	11	13	10		1	2	112	
中と上層	19		1	17	5	24		33	3	11	11	2	7	2	135	
計	58	5	3	67	19	117	9	62	45	57	55	8	10	2	525	
下の下層	9	1	1	14	3	26	3	4	11	12	12	2	1	2	100%	
下の上層	13	1		10	6	20	1	16	10	12	9		1	2	100%	
中と上層	14			13	4	18		24	2	8	8	1	5	1	100%	

註：重複あり

での映画程度で、ここでも共通の基盤をつくり埋没している。「下の上層」でも大体同じ傾向だが自宅のテレビがでてる。「中と上層」になるとこのテレビは最も多くなる。飲酒については、「下の上層」「中と上層」になるにつれ自宅で、多くなる。「下の下層」では、その中に高年層や母子世帯の多いこともあるが飲酒はわりに少ない。飲酒自体が娯楽に入らないの

か十分飲めないのか。とにかく娯楽全体を通して、気晴らしも十分できないまま沈黙しているようにみえる。

4. 経済生活

以上の生活実態と集約的相関関係にあり、かつこれを支えている経済生活は次の通りである。

「世帯員1人当取入 (第30表)」では、「下の下層」で

第30表 世帯員1人当取入

C 1	C 11	0	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000	不明	計
		1,999円	2,999	3,999	4,999	5,999	6,999	7,999	8,999	9,999			
下の下層	5	31	31	18	8	3	6	5	1			4	112
下の上層	5	4	7	8	10	5	3		1				43
中と上層	2	5	4	9	7	4	6			5	1		43
計	10	37	43	30	27	15	13	11	2	5	5		198
下の下層	4	28	28	16	7	3	5	4	1			4	100%
下の上層	12	9	16	19	23	12	7		2				100%
中と上層		5	12	9	21	16	9	14		12	2		100%

平均：下の下層3,527.8円、下の上層4,093.0円、中と上層5,904.8円

は2,000~3,000円代が多い。「下の上層」では4,000~5,000円代が多いが、2,000円未満という極めて低いものも12%いる。「中と上層」では5,000~6,000円代、8,000円代、更に高額のものもあり歴然とした差がある。平均は、「下の下層」が3,500円、「下の上層」が4,100円、「中と上層」が5,900円である。「下の下層」に自主

的な向上の資力も乏しいことが推測される。

「世帯員1人当支出 (第31表)」では、大体1人当取入と同じ位だが、平均は「下の下層」が3,900円、「下の上層」が4,200円、「中と上層」が5,700円である。

「下の下層」が平均において1人当約400円の赤字であり、生活費に常に追いつけられていない状況を示し

第31表 世帯員1人当り支出

C34 C1	0	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000	無	不	計
	1,999 円	2,999	3,999	4,999	5,999	6,999	7,999	8,999	9,999		答	明	
下の下層	1	26	31	21	9	1	8	5	2	1	3	4	112
下の上層	3	3	7	9	13	4	3					1	43
中と上層	4	2	5	7	6	8	2	6	2	3	1	1	43
計		31	43	37	28	13	13	11	4	4	4	6	198
下の下層	1	23	28	19	8	1	7	4	2	1	3	4	100%
下の上層	7	7	16	21	30	9	7					2	100%
中と上層		5	12	16	14	19	5	14	5	7	2	2	100%

平均: 下の下層3,857.1円、下の上層4,190.5円、中と上層5,731.7円

ている。

この少い彼らの主たる収入源は「公的扶助(第32表)」であり、サンプル抽出の関係から勿論全世帯が失対か生保で、その他に医療保護や身体障害者年金を重複して受けている。「下の上層」では公的扶助を受けているものは40%で、それも表の「その他」に含まれる厚生年金、遺族年金と、失業保険、医療保護、身体障害者年金などである。「中と上層」では、過去の経験として生保、失対が1世帯づつあるが、これも現在は受けておらずその他も殆んど問題にならない。

この公的扶助の「世帯員1人当扶助額(第33表)」

第32表 公的扶助

C13 C1	生	失	身	母	児	老	医	失	そ	非	計
	保	対	障	子	童	令	療	保	の	該	
下の下層	34	94	6	2		2	7	1	1		147
下の上層			3			1	3	4	7	26	44
中と上層	1	1	1			1				39	43
計	35	95	10	2		4	10	5	8	65	234
下の下層	23	64	4	1		1	5	1	1		100%
下の上層		17				6	17	22	39		100%
中と上層	25	25	25			25					100%

註: 1 重複するものを含む
 2 過去の経験も含む(「中と上層」の生保と失対各1は過去の経験、現在はなし)
 3 100分率には非該当は除いてある。

第33表 世帯員1人当公的扶助額

C14 C1	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	不	非	計
	1,999 円	2,999	3,999	4,999	5,999	6,999	7,999	8,999	明	当	
下の下層	26	36	22	7	5	2	6	5	2	1	112
下の上層	6	1	3	1	1				6	25	43
中と上層									43		43
計	32	37	25	8	6	6	6	5	8	69	198
下の下層	23	32	20	6	4	2	5	4	2	1	100%
下の上層	14	2	7	2	2				14	58	100%
中と上層									100		100%

平均: 下の下層2,853.2円、下の上層2,167.8円

は、「下の下層」では殆んどの世帯で公的扶助が即収入ないし収入の殆んどの部分占めており(第30表を比較参照)、公的扶助への依存度が非常に高い。「下の上層」ではこのわりあいがずっと少くなる。

「公的扶助年数(第34表)」では、「下の下層」では3年未満が40%だが、それ以上10年未満のものが50%、10年以上が10%で、かなり恒久化しており同様に依存度や習慣化も強いと思われる。「下の上層」では扶助を受けているものでも3年未満が85%で、習慣化は少いようである。

「1世帯当収入増加希望額(第35表)」では、「下の下層」では3,000~5,000円、「下の上層」では5,000円以

上、「中と上層」では8,000円以上が多くなっている。平均でも「下の下層」の5,800円から1,000円づつの差がある。この「下の下層」の3,000~5,000円にしても、平均世帯人員数3.5人でわれば1人当は1,000~2,000円にすぎず、いじらしいくらいのものである。この1人当の平均になると、「下の上層」「中と上層」と殆んど差はない。無答が「中と上層」に多いのは、それだけ充足していることを示している。

ともかく「下の下層」では、大きく生活を向上させるための資金など考えずに現実の生活に追われている。後述するように収入の増加を僅かに依存的な失対とか生保の保護基準の値上げに求めており、これ

第34表 公的扶助年数

C1	C15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	13	無	不	非	計
		年未	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	以上	答	明	該	
下の下層	9	7	12	5	3	5	6	7	4	6	1	3	2	2	1	37	2	112	
下の上層	9	1	1				1								1	4	26	43	
中と上層	3														1	39	43		
計	21	8	13	5	3	5	7	7	4	6	1	3	2	3	1	42	67	198	
下の下層	13	10	17	7	4	7	8	10	6	8	1	4	3	3				100%	
下の上層	69	8	8				8								8			100%	
中と上層	100																	100%	

註：100分率には無答、不明、非該当を除いてある

第35表 一世帯当収入増加希望額

C1	C36	0	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000	無	不	計
		999	1,999	2,999	3,999	4,999	5,999	6,999	7,999	8,999	9,999			答	
下の下層	4	3	13	18	6	18	8	6	2	1	13	12	8	112	
下の上層	2	3	4	4	7		3	1	3	7	5	4	43		
中と上層	2	1	1	2	4	2	4	5	1	8	12	1	43		
計	4	7	17	23	12	29	10	13	8	5	28	29	13	198	
下の下層	4	3	12	16	5	16	7	5	2	1	12	11	7	100%	
下の上層	5	7	9	9	16		7	2	7	16	12	9	100%		
中と上層	5	2	2	5	9	5	9	12	2	19	28	2	100%		

平均：下の下層5,804.3円、下の上層6,794.1円、中と上層7,800.0円

第36表 不足の内訳

C1	C35	主	副	嗜	娛	教	医	衣	住	雑	そ	な	無	不	計
		食	食	好	楽	育	療	料	居	費	の	他	し	答	
下の下層	24	28	12	18	19	13	32	14	15		8	32	7	222	
下の上層	4	7	2	4	2	2	8	3	2			20	9	63	
中と上層	1	4		2	2	2	7	1		1	8	13	6	47	
計	29	39	14	24	23	17	47	18	17	1	16	65	22	332	
下の下層	13	15	7	10	10	7	17	8	8		4			100%	
下の上層	12	21	6	12	6	6	24	9	6					100%	
中と上層	4	14	7	7	7	7	25	4	4	4	29			100%	

註：1重複あり
2 100分率には無答、不明を除いてある

は失対以外での“アルバイト”分をしなければすむようにという僅かな希望を示しているのかもしれない。「不足の内訳(第36表)」では、「下の下層」では項目全般にわたるが、やはり主・副食と衣料費が多く最低生活の現実に追われているようである。しかしなというのでもあって驚かされる。「下の上層」では、主・副食と衣料費に更に集中しており、現実に追われている圧迫感むしろこの層に強いのであろうか。公的扶助でなく、より個人ないし家族のレベルで生活を受止めているので現実の具体的な不安が一層高まるのかもしれない。「中と上層」になると、なしが最多で次いで衣料、副食費となり、かなり余裕がありそうである。生活に安定した基礎をやはりもってい

第37表 不足額調達の方法

C1	C37	①	②	①	不	非	計
		借	そ	+	明	該	
下の下層	42	15	1	18	36	112	
下の上層	10	7		10	16	43	
中と上層	3	8		7	25	43	
計	55	30	1	35	77	198	
下の下層	55	20	1	24		100%	
下の上層	37	26		37		100%	
中と上層	17	44		39		100%	

註：100分率には非該当を除いてある

るのであろう。

「不足額調達の方法(第37表)」では、「下の下層」は手軽に借金している。「下の上層」では不明、その他

1964年3月

が多くなるとか借金せずにやっている。「中と上層」になると一層そうで、ゆとりが感じられる。

5. その他

「失対労組別 (第38表)」では、「下の下層」の失対労働者だけだが、全日自労 (共産系)、内郷自労 (反共系、市当局に協力的)、全民労の順になっている。

「政党党派別 (第39表)」では、大体社会、自民、創価学会、民社、共産の順だが、これを「昭和37年7月1日施行の参議院議員選挙 (地方区) 党派別得票数 (第40表)」と比較するとかなりの差がある。

「宗教党派別 (第41表)」では、ここでも特に低所得階層に創価学会の進出していることが注目される。

(3) 低所得階層の意識

1. 生活条件—内郷市、家族、職業 (仕事) について
まず「内郷市の住みやすさ (第42表)」では、全般

的に「住みやすい」と答えるものが多いが、「下の下層」では「大体住みやすい」とするものが特に多く、一部に「多少住みにくい」とするものもある。「下の上層」では「非常に住みやすい」とするものと「普通、どちらともいえない」とするものが比較的多い。「中と上層」でも大体同様である。

「内郷市居住の期待 (第43表)」では、一般的に「住みたい」が多いが、中でも「下の下層」に「住みたい」が比較的多い。一部「住みたくない」もこの層にある。「下の上層」では、「どちらともいえない」と迷いがちのものが多く、反面「住みたくない」とするものは一番少い。「中と上層」では、「どちらともいえない」「住みたくない」が他の2層に比べて一番多い。

つまり、「下の下層」には、大体住みやすいし住み

第38表 失対労組別

C1	C43							計
	全日自労	内郷自労	全民労	無所属	無回答	不明	非該当	
下の下層	44	34	7	2	1	6	18	112
下の上層							43	43
中と上層							43	43
計	44	34	7	2	1	6	104	198
下の下層	51	39	8	2				100%
下の上層								
中と上層								

註：1 失対労組は「下の下層」の失対従事者のみである
2 100分率には無答、不明、非該当を除いてある

第39表 政党党派別

C1	C42								計
	自民	社会	民社	共産	創価学会	その他	無回答	不明	
下の下層	10	66	3	5	7	2	7	12	112
下の上層	12	15	1	1	4	7	2		43
中と上層	6	26	5		2	3	1		43
計	28	107	9	6	10	6	17	15	198
下の下層	9	59	3	4	6	2	6	11	100%
下の上層	28	35	2	2	9	16	5		100%
中と上層	14	60	12		5		7	2	100%

第40表 昭和37.7.1施行の参議院議員選挙 (地方区) 党派別得票数—内郷市

	日本社会党	民主社会党	自由民主党	共産党	無所属	計
	6,444	5,928	3,243	630	81	16,326
	39.0	36.3	19.8	3.8	0.4	100%

註：この表は内郷市有効投票数全部についてである

第41表 宗教党派別

C1	C41							計
	仏教	キリスト教	神道	創価学会	新興宗教	なし	不明	
下の下層	19	1	2	13	3	70	3	112
下の上層	11	1	1	4	1	25		43
中と上層	7	2	1	2	1	30		43
計	37	4	4	19	5	125	3	198
下の下層	17	1	2	12	3	63	3	100%
下の上層	26	2	2	9	2	58		100%
中と上層	16	5	2	5	2	70		100%

第42表 内郷市の住みやすさ

C1	C45						計
	非常に住みやすい	大住みやすい	普通・どちらでもない	多少住みにくい	非常に住みにくい	不明	
下の下層	27	63	12	10			112
下の上層	13	17	10	2		1	43
中と上層	12	19	9	3			43
計	52	99	31	15		1	198
下の下層	24	56	11	9			100%
下の上層	30	40	23	5		2	100%
中と上層	28	44	21	7			100%

第43表 内郷市居住の期待

C1	C46					計
	絶対的に住みやすい	で住みやすい	どちらでもない	余は思われない	全は思われない	
下の下層	30	57	10	12	3	112
下の上層	12	21	7	2	1	43
中と上層	11	17	8	7		43
計	53	95	25	21	4	198
下の下層	27	51	9	11	3	100%
下の上層	28	49	16	5	2	100%
中と上層	26	40	19	16		100%

たいという殆んどのもの、一部住みにくいし住みたくないというものがいるようである。「下の上層」では、非常に住みやすい絶対住みたいというものと、どちらともいえないと迷っているものが比較的多い。「中と上層」では、住みやすいが住みたくないとするものもいるようである。内郷という“共同的社会”に、「下の下層」の殆んどはなんとなく住みついて安定している。「下の上層」の中にはここでなければというもっと積極的な定着性をもつものもみられる。

家族条件として、「夫婦相互の期待型」※があるが、これは現実に欠損家族が多く、具体的な期待型に対しては無答、非該当がかなり多いので表は省略する。ただ、無答、非該当を除いた約半数のものについてみると、全般的に年令層が中年以上のためか、相互に便利な主婦型、便利な主人型を期待しているものが多い。「下の下層」の夫に特にこの便宜的な期待が多く、夫婦の情緒性に欠けているように思われる。同層の妻は、夫に髻型及び父親型を期待するものも多く、夫に自分の親族とのよい関係とか自分の夫への依存を期待している。「下の上層」の夫は、妻に母親型を期待しているものもかなりあり、妻に頼っている面もある。同層の妻は夫に髻型を期待して自分の親族とのよい関係を期待しているものも多い。「中と上層」の夫は、母親型にさらに恋人型が加わり、夫婦単位の対等な愛情関係がうかがわれる。同層の妻は、父親型を期待するものも多く、夫への依存がみられる。

以上の「夫婦の期待度（第44表）」及び「夫婦の期

第44表 夫婦の期待度

C 1	C 49					計
	絶 対 に	で き る だ け	軽 く 思 う	無 答	非 該 当	
下の下層	13	27	19	5	48	112
下の上層	5	20	7	5	6	43
中と上層	7	17	11	7	1	43
計	25	64	37	17	55	198
下の下層	22	46	32			100 %
下の上層	16	63	22			100 %
中と上層	20	49	31			100 %

註：100分率には無答、非該当を除いてある

待の現実度（第45表）」をみると、「下の下層」では、期待の強いものと弱いものとの両端が多く、かつ現実的にはあまり満足していないものが30%もいる。

第45表 夫婦の期待の現実度(期待の現実的可能性)

C 1	C 50							計
	非 常 に そ う う	大 体 そ う 思 う い う	普 通 と ち ら と	余 り お い え な い	余 り お い え な い	全 く そ う 思 い は い	無 該 当	
下の下層	19	23	7	6	6	4	47	112
下の上層	9	16	1	4	2	4	7	43
中と上層	17	16	3	4	2	1	1	43
計	45	55	11	14	8	10	55	198
下の下層	31	38	11	10	10			100 %
下の上層	28	50	3	12	6			100 %
中と上層	43	40	8	10				100 %

註：100分率には無答、非該当を除いてある

「下の上層」では、かなり安定した強い期待があり、大体において満足しているようである。「中と上層」では、強さから弱さまで期待度は他の2層の中間的な分散だが、満足の点では83%が満足で非常に高い。

「下の下層」の夫婦関係に情味が薄く、不満足なものもかなりいるように思われる。

「子供への期待度（第46表）」と「子供への期待の現実度（第47表）」をみると、「下の下層」では期待の強

第46表 子供への期待度

C 1	C 51							計
	絶 対 に	で き る ば	軽 く 思 う	余 り お い え な い	全 く そ う 思 い は い	無 該 明	非 該 当	
下の下層	24	44	28	4	1	1	9	112
下の上層	6	16	10	3	2	1	4	43
中と上層	6	15	19	1	1	1	1	43
計	36	75	57	8	3	3	14	198
下の下層	24	43	27	4	1			100 %
下の上層	16	43	27	8	5			100 %
中と上層	15	37	46	2				100 %

註：100分率には無答、不明、非該当を除いてある

第47表 子供への期待の現実度

C 1	C 52					計
	非 常 に そ う う	大 体 そ う 思 う い う	普 通 と ち ら と	あ ま り お い え な い	全 く そ う 思 い は い	
下の下層	11	31	39	15		2 5 9 112
下の上層	2	13	13	8		1 2 4 43
中と上層	2	21	16	2		1 1 1 43
計	15	65	68	25		4 7 14 198
下の下層	11	32	41	16		100 %
下の上層	6	36	36	22		100 %
中と上層	5	51	39	5		100 %

註：100分率には、無答、不明、非該当を除いてある

いものが67%もあり他の2層に比べ最も多い。しかしこの現実度となると、見通しをもっているものが43%、不安定なものが41%、否定的なものが16%で、あまり明るくはない。「下の上層」の期待度は他の2

※ 拙著：あなたは誰と結婚しているか、雪華社、及び、妻の結婚生活に対する情緒的期待の臨床的研究、精神衛生研究第9号、参照

1964年3月

層の中間だが、現実度は否定的なものが22%で最も多い。「中と上層」では、子供への期待が一番弱い、勿論期待はしているが比較的小児は子供といった傾向が強いようである。にもかかわらず現実度となると、大半が現実の見通しと明るさをもち安定しているといえよう。一番依存的に子供へ期待しているのは「下の下層」だが見通しはあまり明るくない。「下の上層」もかなり強く期待しているが、見通しは暗い。「中と上層」がひとり大して期待もしてないのに見通しは明るく安定している。

「仕事の変化の期待度 (第48表)」と「仕事の変化の現実度 (第49表)」をみると、全般的には変化を望ま

第48表 仕事の変化の期待度

C1	C55	絶 対 に	で き る だ け	軽 く 思 う	余 り な い 思 い	全 く そ う な い 思 い	無 答	不 明	非 該 当	計
下の上層	2	10	5	10	11	2	2	1		43
中と上層	3	4	4	16	16					43
計	20	34	21	55	56	9	2	1		198
下の下層	13	18	11	26	26	6				100%
下の上層	5	23	12	23	26	5	5	2		100%
中と上層	7	9	9	37	37					100%

第49表 仕事の変化の現実度

C1	C56	非 常 に そ う	大 体 そ う 思 う	ど ち ら と も い	余 り な い 思 い	全 く そ う な い 思 い	無 答	非 該 当	計
下の上層	2	2	5	8	2	5	21		43
中と上層	1	2	3	4	1		32		43
計	5	16	14	32	11	9	111		198
下の下層	7	22	11	37	15	7			100%
下の上層		9	23	36	9	23			100%
中と上層	9	18	27	36	9				100%

註：1 非該当は変化を期待しないもの
2 100分率には非該当を除いてある

ないものが多い。しかし3層を比較すると、「下の下層」では変化を望んでいるのが42%で最も多いし強い。しかし現実にはその52%が不可能視している。反面可能視しているものは29%で3層中これが一番多い。「下の上層」では、「下の下層」程強くはないが変化をかなり望んでいる。しかも現実には、どちらともいえない、無答を含めて46%が不安定、45%が不可能視である。「中と上層」では、変化を望んでないものが74%で最も多い。望んでいるもののうち45%は不可能視している。「下の下層」では比較的小児の変化を望むものも最多加が大半は不可能、一部に可能と思っているものがある。「下の上層」でも変化を望む

ものかなり多いが、ここでの見通しは不安定、不可能が多く暗い。「中と上層」では変化を望むのはずっと少くなる。それだけ安定しているのである。

2. 過去、現在及び将来の生活

「過去の生活 (第50表)」については、「下の下層」で

第50表 過去の生活

C1	C53	非 常 に 楽 だ た	多 っ 少 楽 だ た	同 じ く ら い も う い い	多 っ 少 苦 し か た	非 常 に 苦 し た	計
下の上層	6	18	8	7	4	43	
中と上層	3	15	5	13	7	43	
計	31	77	22	45	23	198	
下の下層	20	39	8	22	11	100%	
下の上層	14	42	19	16	9	100%	
中と上層	7	35	12	30	16	100%	

は現在は過去に比べて苦しいとするものが多いが、過去より現在の方がまだましだとするものもかなりある。前者にしても、苦しいなりに諦めているようにもとれる。「下の上層」では過去は楽だった、現在は苦しいとするものかなり多く、現在の方が楽だとするものが少い。現在に安定していないものが多いようである。「中と上層」では、過去は苦しかった、現在の方が楽でいいという現在に安定しているものが最も多い。

「現在の満足度 (第51表)」では、「下の下層」に不満

第51表 現在の満足度

C1	C61	非 常 に 満 足	大 体 満 足	普 通 ど ち ら と い	多 少 不 満	非 常 に 不 満	無 答	計
下の上層	1	11	10	10	10	1	43	
中と上層	3	26	9	5	5		43	
計	6	64	40	52	32	4	198	
下の下層	2	24	19	33	20	3	100%	
下の上層	2	26	23	23	23	2	100%	
中と上層	7	60	21	12			100%	

のものが53%あり一番多い。「下の上層」は中間的だが不満の方が多い。「中と上層」ではさすがに満足のもの67%が多い。

「楽しいこと (第52表)」となると、「下の下層」では子供の学校・進学、家庭、仕事、娯楽の順である。子供への依存の漠然とした夢があり、子供が一人前になることで現在の生活から脱してゆけるといった、いわば失業対策が自分達の代の一時的なものではなく、子の代になって始めてそこから離れてゆけるといふ親子2代にわたる失業対策の意味がここにある

第52表 楽しいこと

C1	C59											計		
	家 庭	子 進 供 の 学 校 学	仕 事	金 銭	仲 間	住 居	市 役 所	健 康	娛 楽	そ の 他	別 に な い		無 答	不 明
下 の 下 層	16	34	12	1	2	1		10	13	11	14			114
下 の 上 層	9	6	3	1				4	5	3	11		1	43
中 と 上 層	17	13	2					6	2	5	1	1		47
計	42	53	17	2	2	1		20	20	19	26	1	1	204
下 の 下 層	14	30	11	1	2	1		9	11	10	12			100 %
下 の 上 層	21	14	7	2				9	12	7	26			100 %
中 と 上 層	36	28	4					13	4	11	2			100 %

註：重複あり

ようである。また現在は公的扶助という制度的依存、将来は子供という家族的依存の期待もそこにあると思われる。次いで現在の楽しいことは、以上のものを含んだ家庭及び仕事や娯楽に示される仲間との共通的基盤への依存、気晴らしの娯楽といった生活が示されている。反面楽しいことは別にないとすることも12%あり、沈澱ききった状態もみられる。

「下の上層」では、別にないとすることが最も多い。

それだけ現実要求不満、不安定、精神的余裕のなさがうかがわれる。次いで家庭、子供の学校・進学、娯楽で、それらへの依存と気晴らしがみられる。「中と上層」では、家庭、子供の学校・進学、健康の順で、安定した自信のある生活基盤とゆとりがうかがわれる。

逆に「困ること(第53表)」では、「下の下層」は金銭的圧迫、子供の学校・進学、健康の順であり、別

第53表 困ること

C1	C58											計
	家 族	子 進 供 の 学 校 学	仕 事	金 銭	仲 間	住 居	市 役 所	健 康	娛 楽	そ の 他	別 に な い	
下 の 下 層	7	17	11	33	1	12		14		9	14	118
下 の 上 層	4	11	5	3	6	1	1	7		1	7	46
中 と 上 層	2	13	2	3	3	3	2	5	1	3	11	45
計	13	41	18	39	7	16	3	26	1	13	32	209
下 の 下 層	6	14	9	28	1	10		12		8	12	100 %
下 の 上 層	9	24	11	7	13	2	2	15		2	15	100 %
中 と 上 層	4	29	4	7		7	4	11	2	7	24	100 %

註：重複している

にないというものもある。ここでの子供の問題は、現実的に上級の学校にやらせたいがやれないとか、子供が自分達親とは異質な(向上的な?)文化的基盤をもっているその葛藤と依存の問題であろう。「下の上層」では、子供の学校・進学、健康、仲間の順であり、別にないというものも増加する。仲間がでてくるのは、「下の下層」に比べてそれだけ個人的ないし個別的家庭をつくっているからであろう。子供の問題は、他の2層の中間的なニュアンスがあらう。

「中と上層」では、子供の学校・進学と別にないが他の2層に比べて多くなる。これは当然であろうが、子供の問題は親との一般的異質化はあっても、自分達の文化をつくものとしての共通性はあるようである。ここでは、進学とは学資とかその他外的な問題があがってくる(これらの解釈は、オープン・アン

第54表 今後の生活(今のまま)

C1	C54								計
	非 思 常 に そ う う	大 思 体 そ う う	ど ち ら な も い い	余 り そ う な は 思 い	全 く そ う な は 思 い	無 答	不 明		
下 の 下 層	16	52	19	22	2	1		112	
下 の 上 層	8	16	9	6	1	2	1	43	
中 と 上 層	4	26	7	4	1	1		43	
計	28	94	35	32	4	4	1	198	
下 の 下 層	14	46	17	20	2	1		100 %	
下 の 上 層	19	37	21	14	2	5	2	100 %	
中 と 上 層	9	60	16	9	2	2		100 %	

サーでとった理由づけをも参考にしている。)

「今後の生活(第54表)」では、「下の下層」では今のままが60%、今のままではないというのが22%で、この否定的なものが3層の中一番多い。「下の上層」では今のままが56%、どちらともいえないという不安定なものもかなりいる。「中と上層」では今のまま

第55表 世活の向上に必要なもの

C57 C1	よい仕事	子供の働きと援助	仲あ間の助け	貸保の金引日基上 引当準げ	国や市の政策	その他	無答	不明	計
下の下層	12	9	5	63	17	9			115
下の上層	6	5	3	18	5	3	1	2	43
中と上層	3	3	1	19	7	10	1	1	45
計	21	17	9	100	29	22	2	3	203
下の下層	10	8	4	55	15	8			100%
下の上層	14	12	7	42	12	7	2	5	100%
中と上層	7	7	2	42	16	22	2	2	100%

註：重複あり

というのが69%で一番多い。

「生活の向上に必要なもの（第55表）」では、「下の下層」では貸銀・日当・保護基準の引上げの55%とそれにつらなる国や市の政策となり、依存的なものが多い。「下の上層」では貸銀等の引上げの42%とよい仕事、子供の働きとその援助といった、自分なり子供なりへの個人的家族的レベルでの期待がある。「中と上層」では貸銀等の引上げ42%と時代の移り変わりといったその他と、国や市の政策の順になり、一応安定して社会と共に全体的な向上を考えているようである。

最後に「生きかた（第56表）」であるが、全般的に

第56表 生きかた

C60 C1	楽しく無事に	だ豊んかだんに	進取向上	立家身名出昂世揚	無答	計
下の下層	75	21	13		3	112
下の上層	25	9	5	1	3	43
中と上層	35	4	2		2	43
計	135	34	20	1	8	198
下の下層	67	19	12		3	100%
下の上層	58	21	12	2	7	100%
中と上層	81	9	5		5	100%

は楽しく無事にといった現状維持が多い。特に「中と上層」ではこの傾向が81%をしめ最も多い。「下の上層」ではだんだん豊かになるとか進取向上といった向上的なものが比較的多く33%でくる。「下の下層」はこれら2層の中間で「下の上層」に近く向上的なものも31%ある。

3) 要約

以上の3層を比較して要約すると、次のようになる。

(1) 下の下層

1. 炭従者に特有な依存と集団帰属性を先代から文化的遺産としてうけついでおり、さらに低い学歴、転居、転職からくる流浪した下層のどうしようもな

い性格傾向といったものを、もともと身につけていた。

2. そして結局内郷外で生活のよりどころを見出せず故郷（内郷）に帰り、炭礦の仕事や小さな商売を始めている。しかしそこでさらに休・閉山や商売の行詰り、健康を害し、年をとり、働く人（夫）を失い、家族的にも恵まれず沈んでいった。そしてこの多くの労働力を失った今、最後のよりどころとなっているのが公的扶助の失対と生保なのである。

3. 加えて貧しく一様な住居での多くの家族解体は、単位としての家族生活の基盤を失わせ、個性や自主性、責任感といったものをいよいよ奪っていった。個人的に多くのハンディキャップを背負い、安定し満足する家族らしさも失った彼等は、生活歴や住居、生活程度、仕事、買物圏、娯楽を同じくする仲間集団の中に共通の基盤を見出して、そこに埋没的な最後の安定感を得ているようである。

4. 個人や家族に代って、制度的な社会保障に支えられたこの内郷の共同的社会に、彼等はかくてなんとなく習慣的恒久的に依存しているのである。

5. 自分達の今後の生活を変えてくれるものとして、子供に漠然とした依存的な期待（2代にまたがる失対の期待）をいだいてはいるが、子供のもつ異質性とその将来性の点で見通しは明るいとはいえない。

6. 彼等の子供は、学歴も低く若く気持も安定しないうちに家族的基盤を失って、口べらし的にあるいは現在地に満足しきれず飛出していく。他出する力も十分でなく、かつ他出した先の生活も不安定のようなのである。親達がやったように、子供達もいつか放浪のあけく再び内郷に舞戻ってくるのだろうか。それがその時、はたしてゆるされるであろうか。

7. 以上が大体の傾向だが、一部に現在の仕事を変え、内郷を離れ、生活を向上させたいという意欲のあるものもみられることをつけ加えたい。

(2) 下の上層

1. 内郷以外の文化的基盤をもっており、自主性とか弾力性、安定性をもともともっている人達である。

2. 労働力の喪失もずっと少いし、家族的にも安定し満足しているものが多い。

3. 現在の状態におちこんだ経路は様々で、非同質性と不安定が目立つ。

4. 以上のことから、この層では仲間集団や公的扶助に対する依存性、習慣性は少く、なんとか個人ないし家族のレベルで現在の生活を受けとめようとしている。それだけ逆に生活の現実的具体的不満、圧迫感は強いようで、不安な焦りとか不安定さが目立っている。

5. 今後の生活についても、自分なり子供なりに今後の期待があるが、見通しは暗くここでも不安定である。

6. 結局一部にかなり不安定な迷いをもちながら、大勢はやはりこの住みやすい内郷で今のままの生活ないし仕事を続けてゆくことになりそうである。条件によっては、現在の生活になじまず向上的になる傾向も比較的多いのではあるまいか。

(3) 中 と 上 層

1. この層も内郷以外の文化的基盤をもっており、

もともと自主性と弾力性をもって内郷にやってきてここで安定化した人達が多い。家族、職業、居住、経済生活等いずれも安定した基盤をもっており、満足と余裕がみられる。

2. したがって、現在の生活を維持しようとする傾向が最も多く、全体的に社会がよくなることはねがっても、自分から変化は望まない。

3. 子供に対しても依存的な期待はあまりもたないが、子供の将来に関しては自分達と同じような生活をしてゆくものという明るい見通しをもっている。子供の方も、安定したルートにのって進学や就職(他出)をしているようである。

今後なお調査研究を行えるとすれば、「下の上層」と「下の下層」の一部を中心に存在する不安定ながら向上性をもちやすいものをさらに深くとらえ、その生活歴、実態、意識の特徴を明かにし、彼等への援助対策を加味したアクション・リサーチをまず試みるべきだと思う。

(本調査実施にあたっては、市当局ならびに市民各位は勿論、直接調査を担当した立教大学学生及び日本社会事業大学学生諸君の熱心な御協力に深く感謝したいと思う)(田村)

内 郷 市 世 帯 調 査 票 (A)

調査票番号 実施 昭和37年 月 日 調査員 大学
 世帯主氏名 対象者氏名 (続柄)
 住 所 内郷市 町(字) 番地
 地区囑託員氏名 住 所 電 話

Q 1 世帯及び家族 (結婚は初、再、離、未婚、内縁、別居、死別の種別：収入は手取平均月収：公的扶助は生保、失対、身障者、母子福祉、児童扶養、老令年金、医療、失保、その他)

	続 柄	性別	結 婚 と 年 数	最 終 学 歴	職 業 (内職)	職 業 上 の 地 位、役 職	収 入 月 額	公 的 扶 助 の 経 験 (開 始 ~ 終 了)
現 住 世 帯 員	(1) 世帯主							
	(2)							
	(3)							
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							
	(9)							
	(10)						(計)	

	続柄	性別	結婚	最終学歴	職業(内職)	職業上の地位	他出先(年月)	他出理由	帰省	仕送り
他 出 家 族 員	(1)									
	(2)									
	(3)									
	(4)									
	(5)									

(他出は6ヶ月以上引続いて他出、又はその見込：帰省は屢、年数回、年1回、不定、無：仕送り) (送りは他出先よりで、月々、不定時、無)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32

Q2 主なつきあい (生活程度の判定は、内郷市民の生活程度を上、中上、中下、下上、下の5つに分けて対象者にさせる：つきあいは、その他就職、結婚の相談、災厄時の世話、盆暮、冠婚葬祭など)

	続柄	所在	職業(内職)	職業上の地位、役職	生活程度	公的扶助	つきあいの程度							
							万事相談	金の貸借	多忙手伝	子の世話	看病	遊び	その他	
(1)														
(2)														
(3)														
(4)														
(5)														

Q3 住居
 1. 自家(独立) 2. 自家(長屋) 3. 借家(独立) 4. 借家(長屋) 5. 借家(市営長屋バラック)
 6. 間借 7. アパート 8. 社宅(独立) 9. 社宅(長屋) 10. その他()

Q4 住居の 1. 居室数 室 2. 総坪 坪	33		49
(以下対象者について)	34		50
	35		51
Q5 住居の移動 都道府県 市区町村	36		52
1. 父母の代の住所	37		53
2. 自分の経てきた住所	38		54
Q6 内郷市での居住年数と来住理由 年理由：1. 出生以来 2. 就職 3. 転勤 4. 結婚 5. その他() とする：	39		55
	40		56
	41		57
Q7 職業の移動	42		58
1. 父の主な職業(内職)	43		59
2. 自分の経てきた主な職業 (年)	44		60
(対象者が妻の場合のみ)	45		61
3. 夫の経てきた主な職業	46		62
Q8 最後の離職時の職業 及び理由 (Y 非該当)	47		63
	48		64

Q 9 支出平均月額 (世帯について)

総額	主食	副食	嗜好	娯楽	教育	医療	衣料	住居	雑

65			70
66			71
67			72
68			73
69			74

特に不足しているものは
 総額で少なくともどの程度ほしいか
 (Q 1 の収入総額と支出総額) 差引額の用途、調達 円 円

Q 10 買物 日用品
 金目のもの

近所 内郷商店街 平 その他

	75
	76

Q 11 娯楽

	自宅	友人宅近隣	近所の店	内郷商店街	平	その他
飲酒						
映画						
ラジオ						
テレビ						
茶のみ話						
その他()						

	77
	78
	79
	80
	81

Q 12 平日の時間の使い方

起床 (時) 朝食 (時) 仕事他 (を)
 昼食 (時) 仕事他 (を)
 風呂 (時) 夕食 (時)
 夕食後 (を) 就寝 (時)

Q 13 対象者の前世帯主 (父、母) との続柄 男 女

	82
--	----

Q 14 宗 教

	83
--	----

Q 15 支持政党 1. 自民 2. 社会 3. 民社 4. 共産 5. 創価学会 6. その他()
 O 無答 X 不明

	84
--	----

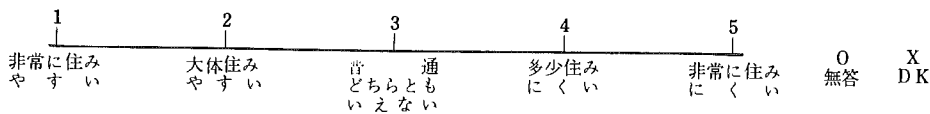
Q 16 (失対のみ) 組合 1. 全日自労 2. 内郷自労 3. 内郷労働委員会 4. 無所属
 Y 非該当

	85
--	----

Q 17 健 康 1. 健康 2. 虚弱 3. 病気 4. 身障

	86
--	----

Q 18 あなたはずっと前から内郷は住みやすいと思っていましたか、それともそうは思いませんでしたか。

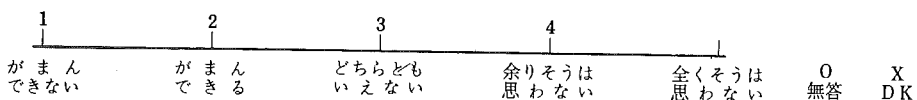


	87
--	----

SQ それはどうしてでしょうか:

Q 19 あなたは、今後もずっと内郷にこのまま住みたいと思いますか。

(Yes の時 → そうでなければ、がまんできないほどですか。 → 軽く思うくらいですか。)



	88
--	----

SQ それはどうしてでしょうか。

◎ 今度はおうちのことに ついて

Q 20の a 〔妻用〕御主人がこういう人であって くれれば いい ということ で、 今 の あなたの 気持 に 一 番 近 い も の は、 次 の どれ だ け じ ゃ う か。 (Y 非 該 当)

- 自分(妻)の親やきょうだいを大事にしてくれる人
- いつまでも同じように強く好きあってゆける人
- うちの収入をきちんととってきて、うちのことは自分にまかせてくれる人
- どっしりとしていて自分をどこまでもひっぱっていつてくれる人

O 無答
(答が2つ以上の時はさらに1つを選ばせる。)

I	89
II	

Q 20の b 〔夫用〕奥さんがこういう人であって くれれば いい ということ で、 今 の あなたの 気持 に 一 番 近 い も の は、 次 の どれ だ け じ ゃ う か。 (Y 非 該 当)

- 自分(夫)の親やきょうだいを特に大事にしてくれる人
- いつまでも同じように強く好きあってゆける人
- 自分にうるさくいわないで、うちのことをうまくきりまわしてくれる人
- 暖かく自分のめんどろをみてくれて、なにかとたよりになる人

O 無答
(答が2つ以上の時は、さらに1つを選ばせる。)

I	90
II	

Q 21 こう じ っ た 御 希 望 は、 そ う で な け れ ば、 が ま ん で き な い ほ ど だ す か。 → 軽 く 思 う く ら い だ す か。 (Y 非 該 当)

1	2	3
が ま ん	が ま ん	
で き な い	で き る	

O 無答 X DK 91

〔妻用〕〔夫用〕

Q 22 で は 実 際 に 御 主 人 (奥 さ ん) は、 こ う い っ た 御 希 望 に あ っ て い る と 思 い ま す か。 (Y 非 該 当)

1	2	3	4	5
非 常 に	大 体 にお いて	普 通	あ ま り そ う は	全 く そ う は
そ う 思 う	そ う 思 う	ど ち ら と も	思 わ な い	思 わ な い
		い え な い		

O 無答 X DK 92

Q 23 あ な た は、 子 供 さ ん が 進 学 や 就 職、 結 婚 な ど で、 (場 合 に よ っ て は あ な た の く ら し を た す け る く ら い) よ り よ い 生 活 を し て ほ し い と 思 い ま す か。 (Yes の 時、 そ う で な け れ ば が ま ん で き な い ほ ど だ す か。 軽 く 思 う く ら い だ す か。)

1	2	3	4	5
が ま ん	が ま ん	軽 く 思 う	余 り そ う は	全 く そ う は
で き な い	で き る		思 わ な い	思 わ な い

O 無答 X DK Y 非 該 当 93

Q 24 あ な た は、 子 供 さ ん が、 そ う い っ た よ い 生 活 を 今 後 実 際 に す る と 思 い ま す か。

1	2	3	4	5
非 常 に	大 体 にお いて	普 通	全 り そ う は	全 く そ う は
そ う 思 う	そ う 思 う	ど ち ら と も	思 わ な い	思 わ な い
		い え な い		

O 無答 X DK Y 非 該 当 94

◎ で は く ら し む き に つ い て

Q 25 あ な た の 過 去 の く ら し む き は、 今 よ り 楽 だ っ た と 思 い ま す か、 そ れ と も 苦 し か っ た と 思 い ま す か。

1	2	3	4	5
非 常 に 楽	多 少 楽	同 じ く ら い	多 少 苦 し	非 常 に
だ っ た	だ っ た	ど ち ら と も	か っ た	苦 し か っ た
		い え な い		

O 無答 X DK 95

Q 26 あ な た は 大 体 今 の ま ま の 生 活 を、 ず っ と 続 け て ゆ く と 思 い ま す か。

1	2	3	4	5
非 常 に	大 体 そ う	ど ち ら と も	全 り そ う は	全 く そ う は
そ う 思 う	思 う	い え な い	思 わ な い	思 わ な い

O 無答 O DK 96

Q 27 a (世帯主の場合) あなたは、なにかもっと収入のあがる仕事があれば、多少骨はおれてもそちらへ変りたいと思いませんか。

b (妻の場合) 御主人にほかにもっと収入のあがる仕事があれば、多少骨はおれてもそちらへ変ってほしいと思いますか。

(Yesの時→そうならなければ、がまんできないほどですか。→軽く思うくらいですか。)

1	2	3	4	5	O	X	
がまん できない	がまん できる	軽く思う	全りそうは 思わない	全くそうは 思わない	無答	DK	

S Q a (Qの1. 2. 3.) そういった仕事に実際につけると思いませんか。

1	2	3	4	5	O	X	
非 常 に そう思う	大 体 所 う 思	ど ち ら と も い え ない	全 り 所 う は 思 わ ない	全 く 所 う は 思 わ ない	無 答	DK	

S Q b (Qの4. 5.) それはどうしてでしょうか。

Q 28 あなたは、くらしが楽になるためには、さしあたりなにかが必要だと思いますか。

1. よい仕事 2. 子供の働きとその援助 3. 仲間のたすけ合い 4. 賃銀、日当、保護基準の引上げ
5. 国や市の政策 (具体的に:)
6. その他 ()

□ 99

Q 29 あなたが現在一番困りのことは次のどれですか。

1. 家庭のこと 2. 子供の学校、進学のこと 3. 仕事のこと 4. 金銭 5. 仲間のこと
6. すまいのこと 7. 市役所のこと 8. 健康 9. 娯楽 10. その他 ()
11. 別がない O 無答 X DK

□ 100

S Q 1. それはどういうことでしょうか

S Q 2. どうしたら良いと思いませんか。

Q 30 あなたが現在一番楽しいことは次のどれでしょうか。

1. 家庭のこと 2. 子供の学校、進学のこと 3. 仕事のこと 4. 金銭
5. 仲間のこと 6. すまいのこと 7. 市役所のこと 8. 健康 9. 娯楽
10. その他 () 11. 別がない O 無答 X DK

□ 101

Q 31 あなたは次のどの生きかたに賛成ですか。

- 毎日が楽しく無事にすごせること。
くらしをだんだん豊かにしてゆくこと。
どんな苦勞があっても、新しくよいくらしにとびこんでゆくこと。
がむしゃらでいいから出世し家名をあげること。

O 無答
X DK

(2つ以上の時は、この中で特にお気持ちに近いものはどれですか、◎をつけよ。)

□ 102

Q 32 最後にあなたの現在のくらしは、全体として満足なものですか、不満なものですか。

1	2	3	4	5	O	
非 常 に 満 足	大 満 足	普 通 ど ち ら と も い え ない	4	非 常 に 不 満	無 答	

◇対象者ならびに家族の本調査に対する協力度について。

1	2	3	4	5	O	
非 常 に 協 力	大 体 協 力	普 通 ど ち ら と も い え ない	多 少 非 協 力	非 常 に 非 協 力	そ の 他 不 答	

具体的に感想を:

4. 低所得階層の生活志向の支え

1) 調査実施の概要

表題について、昭和37年8月調査を実施した。調査対象は、「低所得階層の家族関係ダイナミクス」の対象と同じ45世帯77名で、調査完了は43世帯69人であった。この内訳は、下の下層18世帯24人(夫6人、妻8人、女世帯主10人)、下の上層12世帯20人、夫8人、妻11人、女世帯主1人)、中と上層13世帯25人(夫13人、妻12人)である。

調査方法は、世帯主と妻それぞれに個別に約1時間づつ自由面接をし、その結果をできるだけ詳細に逐語的に記録したものである。この記録を調査者全員で1ケースごとに次の尺度で評定し、各層毎に100分比を求めて比較した。評定尺度(5段階)：

- (1)の1. 生活の変化の期待(期待しない～期待する)
2. 収入(満足～不満)
3. 仕事(満足～不満)
4. 経済生活のしやすさ(満足～不満)
5. 内郷の雰囲気(満足～不満)
6. 郷土愛(強い～弱い)
7. 家族についての心理的負担(重い～軽い)
8. 年令についての心理的負担(重い～軽い)
9. 健康についての心理的負担(重い～軽い)
10. 性格(消極的～積極的)
11. 過去の生活態度(わるい～よい)
12. 周囲の生活態度(わるい～よい)
13. 子供の教育環境としての内郷(適～不適)
- (2)の1. 生活の変化の可能性(不可能～可能)
2. 年令(不可能～可能)
3. 健康(不可能～可能)
4. 家族の事情(不可能～可能)
5. 住居(不可能～可能)
6. 技能(不可能～可能)
7. 仕事(不可能～可能)
8. 郷土的つきあい(不可能～可能)
9. 配偶者の事情(可可能～可能)
- (3)の1. 生活態度(消極～積極)
2. 現在の生活のうけとりかた(否定～肯定)
3. 生きがい働きがい(無～有)
4. 将来の見通し(暗さ～明るさ)
5. 人生のうけとりかた(否定～肯定)
6. 生活の枠組に対する態度(依存～自主)
7. 生活の向上性(無～有)
8. 生産性(非生産的～生産的)

ただし、特にこの(3)については、2以下のかつこ内の左側にならぶものが、直ちに1の消極と結びつくものではない。例えば、現在の生活を否定して消極的になっているものもあるし、逆に現在の生活を否定して積極的になるものもあるのである。

2) 調査結果

(1) 家族関係ダイナミクスとの関係

家族関係ダイナミクスでとりあげた事例のうちふたつ、つまり家族診断の全項目に適応を示す家族(3-3、事例2)及び全項目に障害を示す家族(2-1、事例1)を、この調査の項目に従って評定し、その結果をプロフィールであらわしてみると、第1図の通りである。収入、仕事、経済生活のしやすさ、という点では適応家族はより満足しており、郷土愛は弱く、家族、年令、健康についての心理的負担は軽く、性格は積極的である。不適応家族は逆に殆どどの項目で不満で心理的負担は重く、郷土愛は強く、過去や周囲の生活の方がよいとみている。生活の変化の可能性では、適応家族はいずれの項目においても可能な状態にあり、不適応家族は殆んどすべてで不可能になっている。

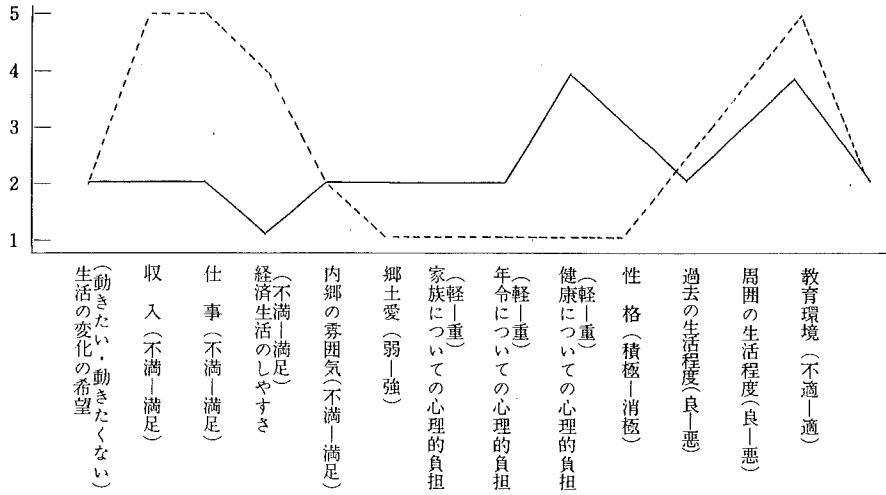
(2) 本調査結果

1. 全体的特徴——としては、生活の変化を期待しないものの方が多いし強い(第2図)。その理由としては、経済生活のしやすさと内郷の雰囲気について満足しているものが多いこと、次いで仕事の満足、郷土愛の強さ、家族についての心理的負担(家族の事情で動けないといった)を感じているものが多いことがあげられる。そしてこれら条件の数の多いことが、収入の不満、健康的な身軽さ、周囲の生活程度のよさ(相対的に自分の生活程度のわるいことが変化を刺戟する)など、一般的に変化期待を生じさせやすい条件をおさえているようである。なお、以上の諸条件のうち、変化期待を生じさせないことに、数でなくウェイトで強く関与しているものは、次の通りである(第1表)。経済生活のしやすさ、家族についての心理的負担、内郷の雰囲気、郷土愛の順である。

では、生活の変化の可能性を現実はどう感じているかという点、全体としてはやはり困難だとするものが多い(第3表)。その理由としては、住居、技能(ほかに特技がないことなど)、仕事(よい仕事がない)、の点で困難だとするものも多く、次いで家族の事情、配偶者の事情などで困難とするものが多いことがあげられる。そしてこれら条件の数の多いこと

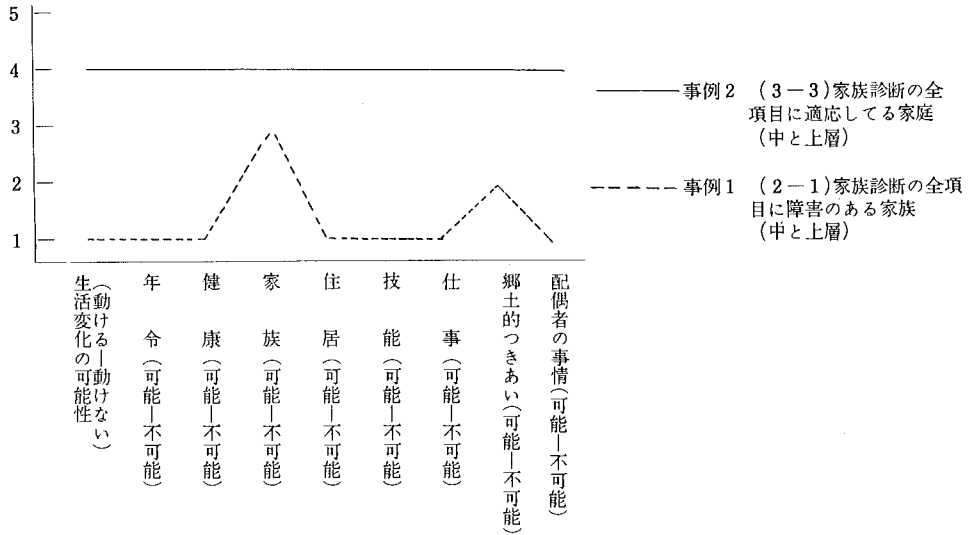
第1図 内郷家族個別調査結果

生活の変化の希望(諸条件)



事例の
プロ
ファイル

生活の変化の可能性(諸条件)



第1表 条件関与の順位

条 件 の 内 容		下 の 下 層	下 の 上 層	中 と 上 層
(1) の 1 生 活 の 変 化 の 期 待	7 家族についての心理負担	1	1	6
	4 経済 活のしやすさ	2	4	2
	10 性 格	3	2	8
	3 仕 事	4	5	1
	11 過去の生活程度	5	3	4
	2 収 入	6	5	3
	5 内郷の雰囲気	7	8	5
	9 健康についての心理的負担	8	7	9
	6 郷 土 愛	9	9	7
	13 教 育 環 境	10	10	9
	8 年 令	11	12	11
	12 周囲の生活程度	12	11	12
(2) の 1 生 活 の 変 化 の 可 能 性	4 家 族 の 事 情	1	1	2
	5 住 居	2	4	1
	7 仕 事	3	3	4
	9 配偶者の事情	4	1	3
	3 健 康	5	6	7
	6 技 能	6	7	6
	2 年 令	7	5	5
	8 郷土的つきあい	7	8	8
(3) の (1) 生 活 態 度 の 積 極 性 (消 極 性)	6 生活の枠組に対する自主(依存)	1	3	2
	2 現在の生活の肯定(否定)	2	1	1
	7 生活の向上・性有(無)	3	2	3
	5 人生の肯定(否定)	4	4	5
	3 生きがい・働きがい有(無)	5	6	4
	4 将来の見通し明(暗)	6	5	6
	8 生 産 的 (非生産的)	7	7	6

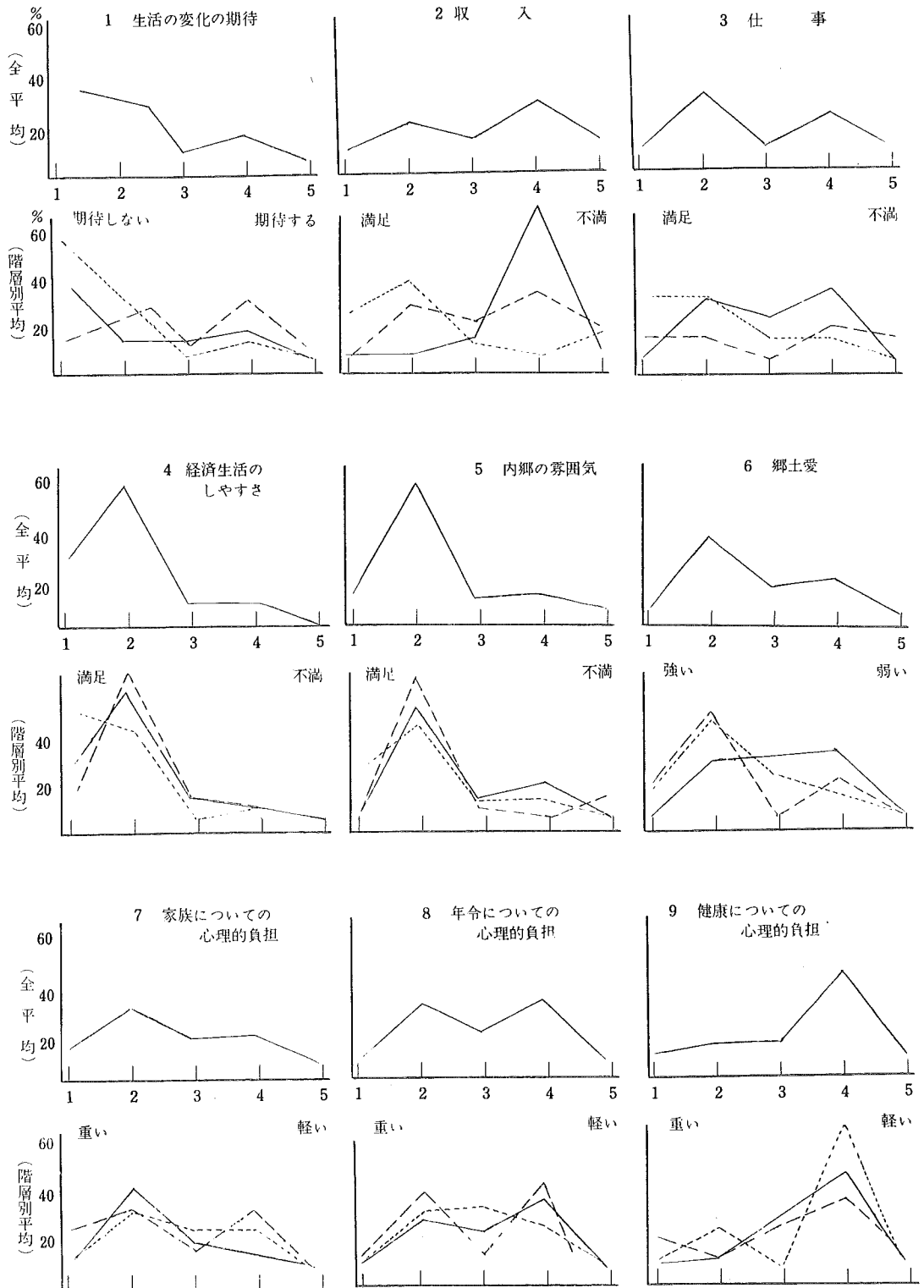
が、健康、郷土的つきあい（ここでは変化を阻止するほど強くないこと）など、変化を可能にさせやすい条件をおさえているようである。以上の諸条件のうち、変化を困難にさせていることに、数でなくウェイトで強く関与しているものは、次の通りである（第1表）。家族の事情、住居、配偶者の事情、仕事の順である。

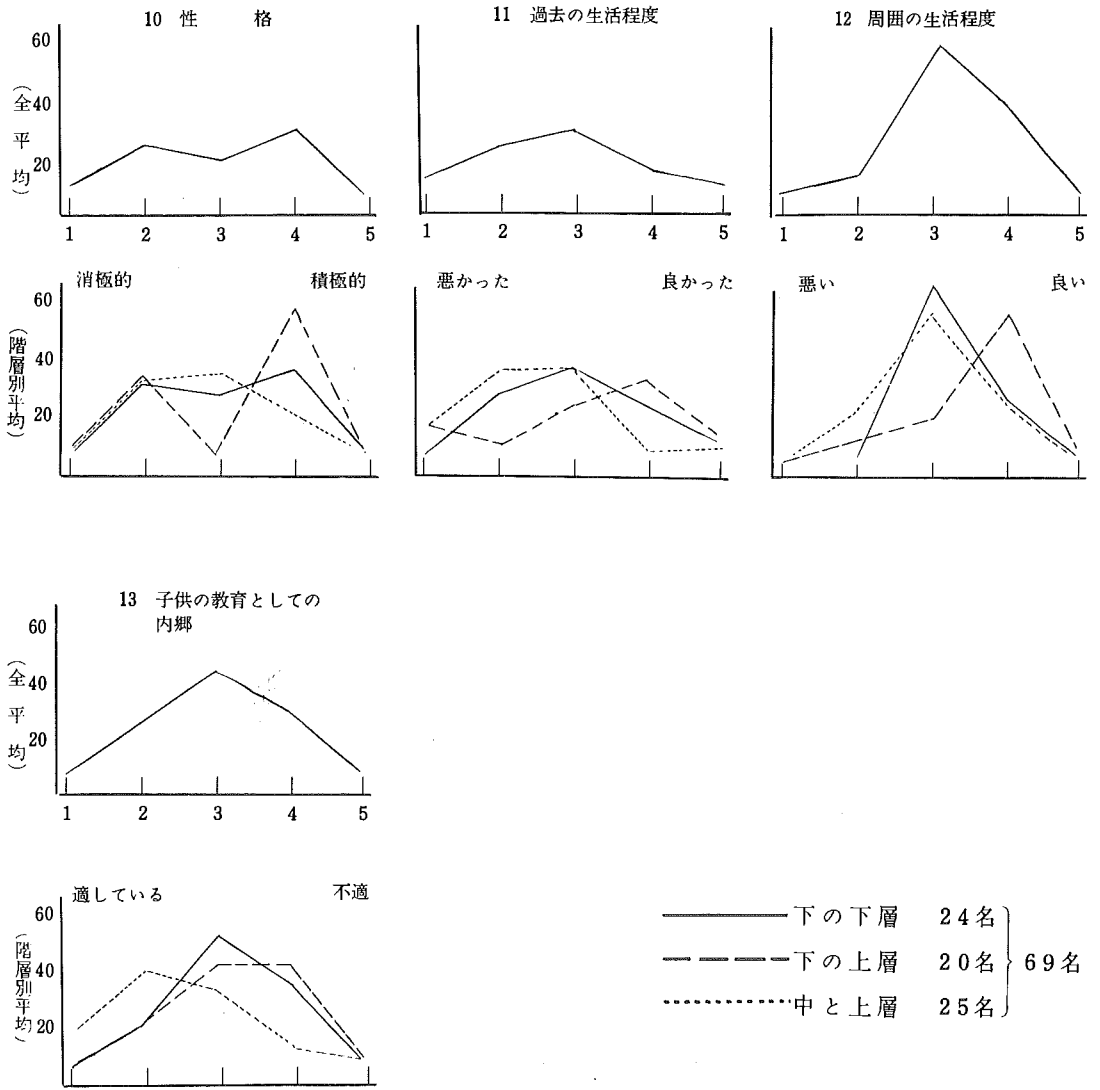
以上、全体的な特徴としては、生活の変化を期待していないし、また現実に変化することも困難、ないし不可能だとするものが多く、生活態度としては、他の調査結果にもみられるように消極性に傾く。そしてこの消極性を支えるものとして 現在の生活のうけとりかた、生活の枠組に対する態度、生活の向上性、人生のうけとりかた、などの条件が強く関与

していることをあげておこう（第1表）。

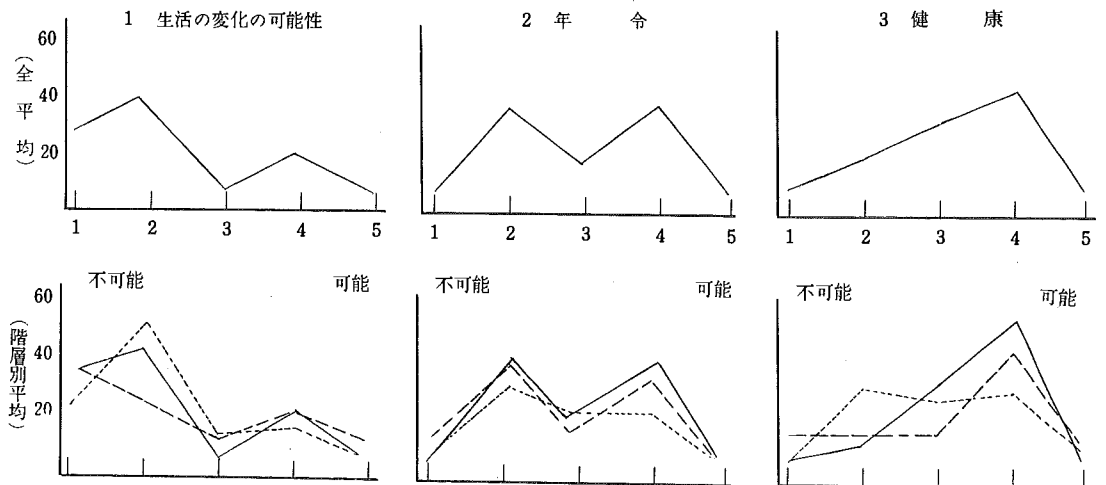
2. 下の下層の特徴——としては、生活の変化を期待しないものの方がやや多いし強い（第2図）。その理由としては、経済生活のしやすさと内郷の雰囲気について満足しているものが多いこと、次いで家族についての心理的負担、過去の生活程度のおさまり（相対的に現在の生活程度の方がよいこと、まだましなことが現状維持にさせやすい）、を感じているものが多いことがあげられる。そしてこれら条件の数の多いこと、収入の不満、健康的な身軽さ、次いで子供の教育環境としての内郷の不適、郷土愛の弱さ、周囲の生活程度のよさなど、一般的に変化期待を生じさせやすい条件をおさえているようである。なお、他の2層に比べて、収入の不満、仕事の不満、

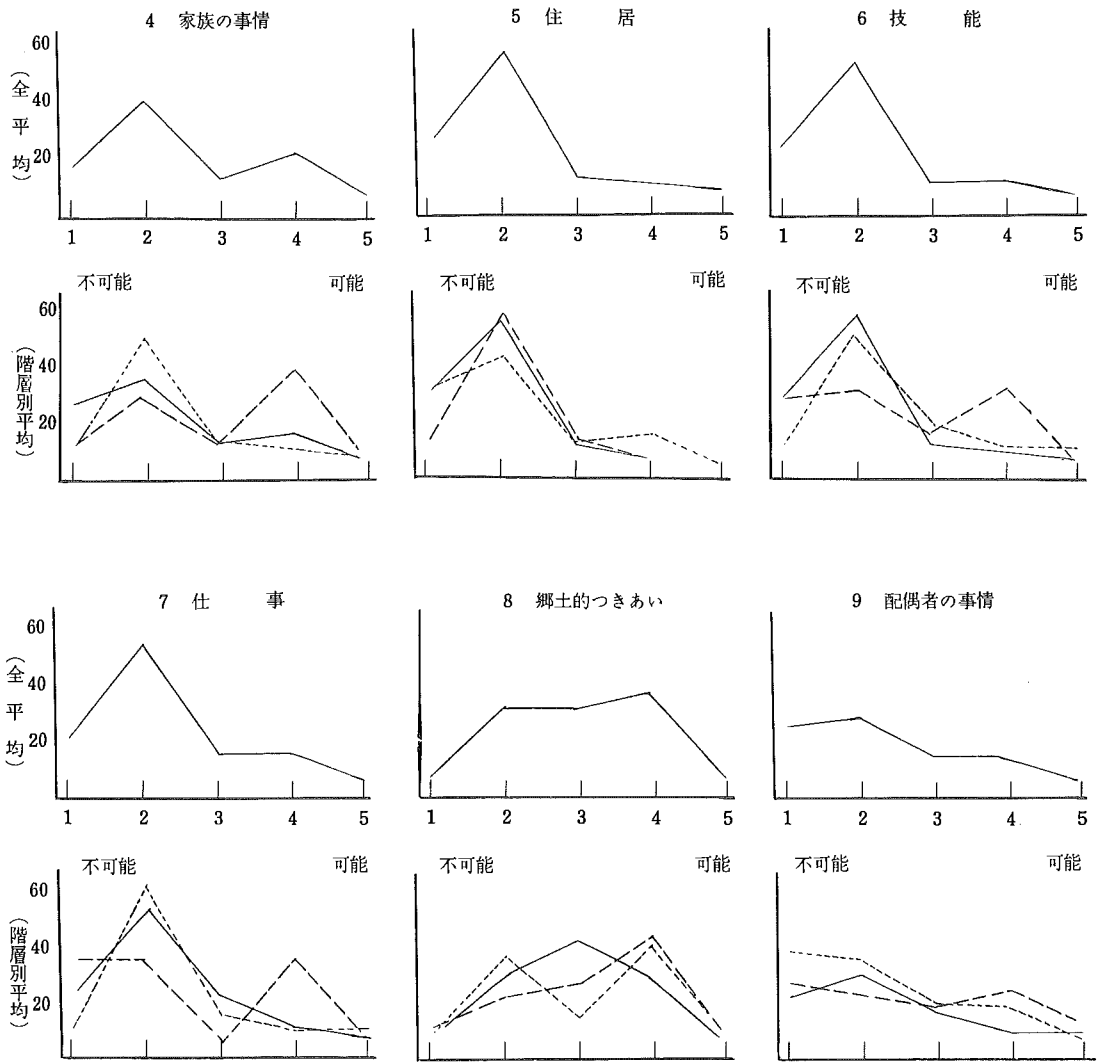
第2図 内郷家族個別調査結果(その2)





第3図 内郷家族個別調査結果(その3)





郷土愛の弱さの多いのは特徴的である。次に、以上の諸条件のうち、変化期待を生じさせないことに強く関与しているものは、家族についての心理的負担、経済生活のしやすさ、性格の消極性などである（第1表）。

では、現実の生活の変化の可能性はどうかというと、やはり困難だとするものが多い（第3図）。その理由としては、住居、技能、次いで仕事、家族の事情、配偶者の事情で困難とするものが多いことがあげられる。そしてこれら条件の数の多いことが、健康の身軽さ、郷土的つきあいの弱さなど、変化を可能にさせやすい条件をおさえているようである。なお、他の2層に比べて、技能的に困難なことが多いのは特徴的である。次に、以上の諸条件のうち、変化を困難にさせていることに強く関与しているもの

は、家族の事情、住居、仕事、配偶者の事情の順である。

以上、この層の特徴としては、生活の変化をあまり期待していないし、また現実に変化することも困難ないし不可能だとするものが多く、生活態度としては、やはり消極的に傾く。そしてこの消極性を支えるものとして、生活の枠組に対する態度（依存的）、現在の生活のうけとりかた、生活の向上性（なし）、人生のうけとりかた、などの条件が強く関与していることをあげておこう（第1表）。

3. 下の層の特徴——としては、生活の変化を期待するものの方がわずかながら多い（第2図）。その理由としては、周囲の生活程度のよさ（自分も同じようによくなろうとする）、子供の教育環境としての内郷の不適、健康の身軽さ、性格の積極性、過去

の生活程度のよき(過去のよき生活に戻ろうとする)次いで収入の不満、仕事の不満、を感じているものが多いことがあげられる。そしてこれら条件の数の多いことが、これもかなり多い経済生活のしやすさ、内郷の雰囲気よき、郷土愛、家族についての心理的負担など、一般的に変化期待を阻止しやすい条件をわずかながらおさえているものである。なお、他の2層に比べて、変化期待がわずかながら多いこと、周囲の生活程度のよき、性格の積極性、過去の生活程度のよきの多いこと、さらに内郷の雰囲気への満足の多いこと、などは特徴的である。次に、以上の諸条件のうち、変化期待を生じさせることに強く関与しているものは、性格の積極性、過去の生活程度のよき、仕事の不満、収入の不満などである(第1表)。

では、現実の生活の変化の可能性はどうかというと、やはり不可能ないし困難とするものが全般的に多いが、可能とするものも他の2層と比較すればこの層が相対的に最も多い(第3図)。不可能ないし困難の理由としては、住居、仕事、技能、次いで配偶者の事情、年齢で困難ないし不可能とするものが多いことがあげられる。そしてこれら条件の数の多いことが、健康の身軽さ、郷土的つきあいの弱さ、家族の事情の可能さなど、変化を可能にさせやすい条件をおさえているようである。なお、他の2層に比べて、家族の事情、技能、仕事、郷土的つきあいで可能とするものが多いのは特徴的である。次に、以上の諸条件のうち、変化を不可能ないし困難にさせていることに強く関与するものは、配偶者の事情、仕事、住居、年齢の順である。

以上、この層の特徴としては、生活の変化を期待するものがわずかながら多いにかかわらず、現実にはやはり変化することが不可能ないし困難とするものが多いことである(変化可能だとするものも相対的には多い)。生活態度としては、積極的な面があり、同時に要求不満や不安定にも陥りやすい。これらを支えるものとして、現在の生活のうけとりかた(否定的)、生活の向上性(有)、生活の枠組に対する態度(自主)、人生のうけとりかた、などの条件が強く関与していることをあげておこう。

4. 中と上層の特徴——としては、生活の変化を期待しないものが非常に多いし強いことである(第2表)、その理由としては、経済生活のしやすさ、内郷の雰囲気よき、収入と満足、郷土愛の強さ、次いで仕事の満足、過去は生活態度の悪さ(今の方がいい)、子供の教育環境としての内郷の適、さらに家

族についての心理的負担、性格の消極性と、殆どどの項目で現在の生活に安定しているものが多く、変化を特に期待するマイナスの条件など見あたらない。他の2層に比べて、収入と仕事の満足、及び子供の教育環境として内郷を適としているものが多いことは、また特徴的である。次に、以上の諸条件のうち、特に変化期を生じさせていないことに強く関与しているものは、仕事の満足、経済生活のしやすさ、収入の満足、過去の生活程度のわるさ、などである(第1表)。

現実の生活の変化の可能性についても、困難ないし不可能とするものが非常に多い。(第3図)。その理由としては、仕事(今よりよい仕事)、技能(そのための技能)、住居、家族の事情、次いで配偶者の事情で困難ないし不可能とするものが多いことがあげられる。変化を可能にさせやすい条件など、殆ど見あたらない。なお、他の2層に比べて、仕事、家族の事情、配偶者の事情で困難ないし不可能とするものが多いことを特徴的である。次に、以上の諸条件のうち特に変化を困難ないし不可能にさせていることに強く関与しているものは、住居、家族の事情、配偶者の事情、仕事の順である。

以上、この層の特徴としては、生活の変化を期待しないもの、また現実的にも変化は困難ないし不可能だとするものが、非常に多くかつ強いことである。この消極的な生活態度を支えるものとしては、現在の生活の肯定、生活の枠組に対する態度、生活の向上性(無)、生きがい働きがい(有)、などの条件が強く関与していることをあげておこう(第1表)。

3) 要 約

1. 下の下層は、収入の貧しさや他の比較しての生活のみじめさも感じている。しかし、自分達の過去の生活と比べれば、まだ現在の方がましであり、家族をかかえてくらしでゆくとすると、やはり経済的にも雰囲気的にもくらしやすい内郷での現在の生活を続けてゆきたいと思っている。今さら生活を変えろといっても、自分に技能があるわけではないし、他によい仕事があるわけでもない。家族的にも動きのとれない状態にいる。生活態度は、その性格からくるものもあって、依存的消極的な諦めとなっている。

2. 下の上層は、現在の生活が経済的にも雰囲気的にも一般にくらしやすいことはよく知っている。しかし、そこには安住しきれないものを感じてい

る。くらしやすいとはいっても、まわりの人達と比べれば一段低い生活ではあるし、収入の面でも仕事の面でもなおあきたらない。自分達の過去の生活だって、こんなものではなかったし、自分の性格からしてもなんか落着いてはいられないものを感じている。子供達のためにだってよい状況とは思えない。

しかし、現実になるとやはり頭をかかえてしまう。技能の面仕事と面年齢の面でどうも難しそうに思える。配偶者の事情も許せば、家族ごと変ってゆくのはなんでもないが、その事情が簡単にはゆきそうもない(もっとも、この層の一部には、自分の技能をもっと生かすよい仕事が見つけれそうだと思うものもある)。態度は、生活を変える期待をいだきなざら、満たせないで要求不満や不安定になっているが、なお自主的で積極的なものが多い。現在の生活に安定しきれない向上心があるといえよう。

3. 中と上層は、内郷生活での一般的な経済的寡困氣的くらしやすさは勿論のこと、自分達の過去と比べてみても現在の収入及び仕事に満足しているものが多い。家族生活をし子供を教育するにもよいところと思っているし、自然郷土愛的なものも強くなっている。この生活を変えるということなどは、殆んど考えもしない。たとえ考えたとしても、自分に他に特技があるわけでもないし、今以上のよい仕事があろうとは思えない。家族もいることだし、配偶者のこともあって、とても変えられるものではない。態度は、現在の生活に安定と満足を感じていて、保守的な消極性といったところだろうか。

今後さらに調査研究を行えるとするれば、先ず下の上層を中心とした積極的自主性向上性をもつものをさらに適確にとらえ、彼等の意欲を実現させるべく具体的な対策を試みるアクション・リサーチをすべきであろう。

(なお、3層にわたって、生活の変化を困難ないし不可能にする条件として住居の問題があげられていたが、共通的なので3層の比較的特徴としては略した。) (田村・坪上)

5. 低所得階層の家族生活

1) 調査の目的と方法

本研究班は、内郷市低所得階層の家族生活について次の二点を調査研究することを目的とした。第一は、家族診断スキーム(第1表参照)をもちいて、家族内対人関係、家族構造および家族の環境に対す

る適応の度合を調査する。第二は、家族の現状についての満足の程度と、将来に対する意欲の度合を検討することである。

次に調査方法としては、選ばれた調査対象世帯に対して2人ずつの調査員が訪問し、1つの現住同居世帯の家族を1つの小集団として面接した。できるかぎり家族の全員に参加してもらうために、はじめの訪問では家族員の集まる頃をきいて後日の訪問時刻を約束するだけのことが多かった。したがって訪問は夕方、食事の頃が多かった。

調査員2人のうち、1人は主に面接自体を行い、上述の目的を常に考慮しつつ、家族員が現在の生活の様子、生活上の考え方、感想などを自由に話しあえるようにつとめ、他の1人はその面接の間中の家族員および面接者の発言内容、そのときの他の人々の態度、家族構成、家族員および面接者が座についたときの位置、面接した部屋の見取り図、間取りなどを記録した。しかし単なる記録者としてだけでなくあくまでも座談の一員として発言することもあった。

このようにして集められた素材をもとにして調査員たちによるケース会議が開かれた。調査員は全部で10人である。会議には全員が参加討議し、家族診断スキームの評定尺度により評点を与えた。ここでもちいた家族診断スキームは、精神衛生研究第7号に柏木その他が発表した“家族診スキーム——J—S”のうち、II家族要因およびIII外部との交互作用の部分、評定規準の具体的表現の欠けているところを補い、修正を加えて用いた。第1表に示すものがそれで、(+2)から(-2)まで5段階になっている。今回はこれを得点として扱った。

調査対象世帯は、前節(生活と志向)の調査対象の中から、さらに生活保護、失対就労、その他要保護、一般市民の4種別に応じて、調査協力をえやすいと思われるものから無作為に選ばれた計53世帯であり、そのうち訪問による集団面接調査が可能であったのは第2表に示す45世帯であった。

世帯主の年齢階層別の世帯数は第3表である。対象世帯はその選択にあたり、生保、失対、その他、一般それぞれ10世帯前後にすること以外特別な操作は加えていないが、抽出世帯数が少ない点からいって、世帯主の年齢分布については特別な意味をひき出すことはできない。とにかく、世帯主の年齢は40才の線で区切ると、失対、その他、一般ともに40才以上が多いが、生保だけは逆に40才未満が多くなっている。

第1表 家族診断スキーム

I 家族要因		0 葛藤がない
I 1 家族の交互作用		-1 現在は無視しうが過去に葛藤があった
I 1 a 配偶者関係		-2 葛藤が存在していた。現在も極度に影響をうけている
+2 親愛感、愛情、喜び、協力及び分業がある		
+1 協力的であり分業がある		
0 特に問題はない		
-1 支配従属、攻撃逃避がみられる		
-2 葛藤及び敵意がある		
I 1 b 両親としての配偶関係		I 2(2) 母親の性格特徴
+2 相互支持、及び相互尊重がある		I 2(2)a 性格特徴および症状
+1 協力的であり分業がある		+2 症状がない人格の統合がとれている
0 特に問題がない		+2 症状がない 順応性がある
-1 支配従属、攻撃逃避		0 特に問題がない
-2 排斥及び軽視、葛藤及び敵意		-1 症状がある又は人格の偏りがある
		-2 著しい症状がある又は人格の偏りが著しい
I-1 c 同胞関係		I-2(2)b 原家族内交互作用
+2 共通のあそび、相互尊重、親愛感		+2 相互理解と支持が存在する
+1 同胞意識がみられる		+1 協調的である
0 特に問題がない		0 葛藤がない
-1 共通のあそびがみとめられず、関係が選択的である		-1 現在は無視しうが過去に葛藤が存在していた
-2 葛藤が顕在する、孤立がある。無視又は競争が病的である		-2 葛藤が存在していた。現在も極度に影響をうけている
I 1 d 親子関係		II 家族構造
+2 親愛感があり同一化が有効		II 1 価値志向
+1 交互作用が適切である		+2 家族員間に高度の一致がある
0 特に問題がない		+1 ある家族員を中心として確立している
-1 不適当な交互作用がある		0 明確でない
-2 拒否、偏愛、過度の依存があり極度に不適切な交互作用がある		-1 目標にずれがあり浮動し 混乱をきたす事がある
		-2 家族員間に極度のずれがあり、葛藤がある
I 1 e 子供と祖父母との交互作用		II 2 一体感の度合
+2 円満な関係、親愛感がある		+2 相互間の親愛感が高く、共通の関心がある
+1 交互作用が適切である		+1 関心が共通である
0 特に問題がない		0 特に争は存在しない
-1 交互作用が不適切である		-1 家族員間に争が潜在し、不安感がある
-2 葛藤が顕在する。敵意、拒否がある。偏愛、過度の世話		-2 家族員間に争が顕在し孤立、反目がある
I 1 f 嫁姑関係		II 3 家族員の役割に対する統合の度合
+2 相互尊重、相互支持、協調、親愛感がある		+2 適切な役割が行われ、相互に承認し合っている
+1 協力的であり、分業がある		+1 基本的な役割がはたされている
0 特に問題がない		0 役割について特に問題はない
-1 葛藤が顕在する		-1 役割期待にくいちがいがあがる
-2 葛藤が潜在する。敵意、拒否がある		-2 役割、期待、取得及び遂行に障害がある
I 1 g 同居親族との関係		III 外部との交互作用
+2 相互尊重、相互支持、協調、親愛感がある		III 1 a 近隣との関係
+1 協力的であり、分業がある		+2 相互的に積極的貢献を認める
0 特に問題がない		+1 協調的
-1 葛藤が潜在する		0 特に問題がない
-2 葛藤が顕在する。敵意 拒否がある		-1 葛藤を認める
		-2 攻撃及び孤立している
I 2(1) 父親の性格特徴		III 1 b 社会関係(学校・職場など)
I 2(1)a 性格特徴および症状		+2 相互的に積極的貢献を認める
+2 症状がない。人格の統合がとれている		+1 協調的
+1 症状がない。順応性がある		0 特に問題がない
0 特に問題がない		-1 葛藤を認める
-1 症状がある又は人格の偏りがある		-2 攻撃及び孤立している
-2 著しい症状がある又は人格の偏りがある		
		III 1 c 親戚関係
I 2(1)b 家族内交互作用		+2 相互的に積極的貢献を認める
+2 相互理解と支持が存在する		+1 協調的
+1 協調的である		0 特に問題がない
		-1 葛藤を認める
		-2 攻撃及び孤立している

第2表 階層別調査世帯数

階層	世帯数 (内母子世帯)
生保	10 (5)
失対	12 (3)
その他	9 (1)
一般	14 (0)
計	45 (9)

る。

2) 調査の結果と考察

調査結果の集計および検討は、まず母子家庭9世帯を除く36世帯について行った。おもに家族員相互の人間関係を問題とする家族診断では、父を欠く母子家庭には特別な考慮をはらわなければならないからである。そこで母子世帯についてはケース報告にとどめ、統計的処理からは除くことにした。

家族診断スキームによる階層別平均得点は第4表に示すとおりである。第1図はこれを図にしたものである。これらによれば、家族員の交互作用において、家族関係すなわち親子、配偶および兄弟関係については、生保世帯は他の世帯に比べて得点平均が

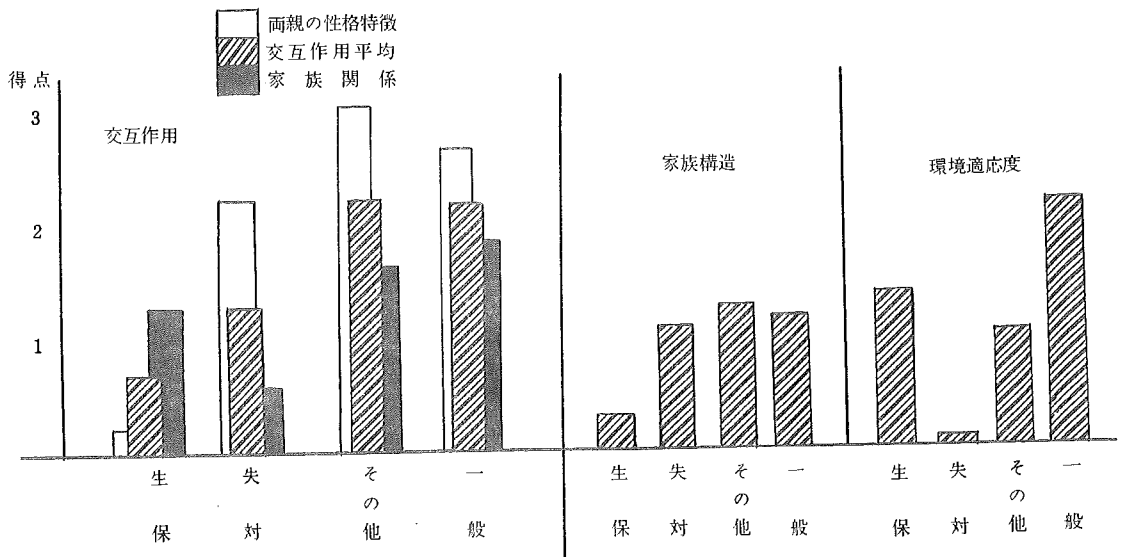
第3表 調査世帯主の年齢構成

年齢	階層	生保	失対	その他	一般	計
~30才		2(1)				2(1)
31才~35		1	3	2	1	7
36~40		3(1)	2(1)	2	3	10(2)
小計		6(2)	5(1)	4	4	19(3)
41~45		1(1)	1	1(1)	4	7(2)
46~50		1(1)	4(2)	2	3	10(3)
51~55		2(1)	1	2	3	8(1)
56才~			1			1
小計		4(3)	7(2)	5(1)	10	26(6)
計		10(5)	12(3)	9(1)	14	45(9)

第4表 階層別家族診断 得点-I

家族診断スキーム	階層	生保	失対	その他	一般
I交互作用		0.60	1.39	2.10	2.31
1家族関係		0.20	2.22	2.35	3.00
2親の性格特徴		1.20	0.55	1.85	1.62
II家族構造		0.20	1.10	1.21	1.37
1価値志向		0.40	0.22	0.42	0.50
2役割適応度		0.20	0.77	0.57	0.75
3関係傾向(一体感)		-0.40	0.11	0.21	0.13
III環境適応度		1.40	0.07	1.92	1.00

第1図 階層別平均得点 II



著しく低い。特に親の性格特徴では他のいずれよりも失対において得点平均が低くなっている。次に家族構造においては、価値志向、役割り、適応度、一体感などについて調査したが、これらを平均すると図のようにやはり生活保護世帯が他に比べて著しく得点が低い。環境への適応の度合は失対において著

しく低く、一般は他に比べて高くなっている。

次いで、調査世帯の、現状に対する満足程度と、将来に対する意欲の度合について次の3点を検討した。

1. 階層別にどのようなちがいがみられるか。
2. 内郷地区にもともと居住していた世帯(世帯主

が内郷で生まれた世帯で以下土着とよぶ。)と、他地区から移入してきた世帯(以下移入とよぶ。)との間にどのようなちがいがあるか。

3. さらに上の2について、世帯主の年齢の関係はどのようになっているか。

現状に対する満足と将来に対する意欲の度を検討するために、それぞれについて3段階の評定規準を設けた。

現状に対する満足と将来に対する意欲の程度については、

- I. 現在の生活には不満である。仕事が肉体労働で危険な場合もある。生活環境も子供の教育には適当ではないというような世帯である。
- II. ほぼ満足している。内郷は住みよい点もあるがもっと生活が楽にならないだろうかと考えている。積極的に満足しているとはいえないがひどく不満でもない。
- III. 現在の生活には満足している。炭鉱の社宅に居る人達は、住居はあるし光熱費も安い。日用品はたとえ今金がなくても売店で買える。隣近所みな同じような家だからつき合いに気を使う必要もない。だから内郷は住みよい。よその炭鉱はつぶれるというがここでは全く離職しなければならないことはないだろう。

このように現在の生活に積極的に満足の意を示し将来にも希望をもっている。

将来に対する意欲の程度については、

- I. 将来を考えるよりとにかく現在の生活を黙々と続けるだけで終わっている。現状に沈潜しているような世帯である。
- II. 将来に対して積極的、具体的に働きかけることはしないが希望をもっている。子供も大きくなってだんだん親の手を離れてもよくなり、そのうちに自然に自活するようになる。自分も退職金をもらってあてがある。そうしたら家も建てられるだろう。いわば待望している状態である。
- III. 将来に対して意欲がある。仕事も変えたいし、金をためて土地を買って家を建てたい。子供も高等学校へはやりたい。そのために具体的に仕事をさがしたりしている。自分の代で何とかもう一歩前進したいという積極的意欲のみられるものである。満足の度合と意欲の程度のそれぞれの3段階を組み合わせて第5表のような家族タイプを設定し、やはり母子家庭を除く36世帯について分類した。この評定も調査員全員によるケース会議でなされた。

階層別家族タイプの分類は第6表である。これを

第5表 家族タイプ

I - I	現状 不満	沈 澁	型
I - II	現状 不満	待 望	型
I - III	現状 不満	意 欲	型
II - I	中等度満足	沈 澁	型
II - II	中等度満足	待 望	型
II - III	中等度満足	意 欲	型
III - I	現状 満足	沈 澁	型
III - II	現状 満足	待 望	型
III - III	現状 満足	意 欲	型

第6表 階層別家族タイプ (世帯数 実数)

家族タイプ	階層	生保	失対	その他	一般	計
I - I				1		1
I - II		2	1	1	3	7
I - III		2	2		1	5
小計		4	3	2	4	13
II - I			1	1		2
II - II		1	3		4	8
II - III				2		2
小計		1	4	3	4	12
III - I			1			1
III - II			1	3	4	8
III - III					2	2
小計			2	3	6	11
計		5	9	8	14	36

満足度、意欲度別に示すと第2図のようになる。

全体的傾向としてはII-II型、すなわち現状中等度満足待望型、およびIII-II型、すなわち現状満足待望型が多くなっており、何れの階層においてもまあ満足して生活し、将来は、具体的な計画はないがもっとくらしがよくなることを望んでいるといえる。階層別にみると、生保世帯は現在の生活に不満の度合が強く、といて非常に積極的意欲的であることはない。失対、その他、一般ではこれと対照的に現在の生活もまあ満足というものが多く、将来に対しては待望的である。

次にもともと内郷に居住していた土着の世帯と他地区からの移入世帯との満足度、意欲度を比較すると第7表および第3図のようになる。

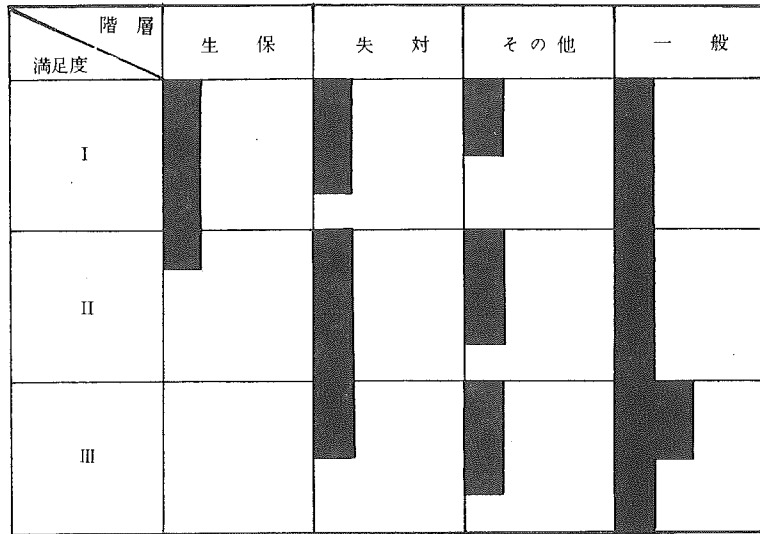
これによると現状に対する満足の程度については、土着世帯はどちらかというと不満ないしまあ満足の型が多く、移入世帯では3段階ほぼ平均しているが、満足しているものの度合がいくらか高くなっている。

将来に対する意欲の度合では、土着世帯の方が待望ないし意欲的傾向を示し、移入世帯では待望型が最も多くなっている。

次に世帯主の年齢と土着世帯および移入世帯との関係から、現状に対する満足度と将来に対する意欲度をみると第4図のようになる。

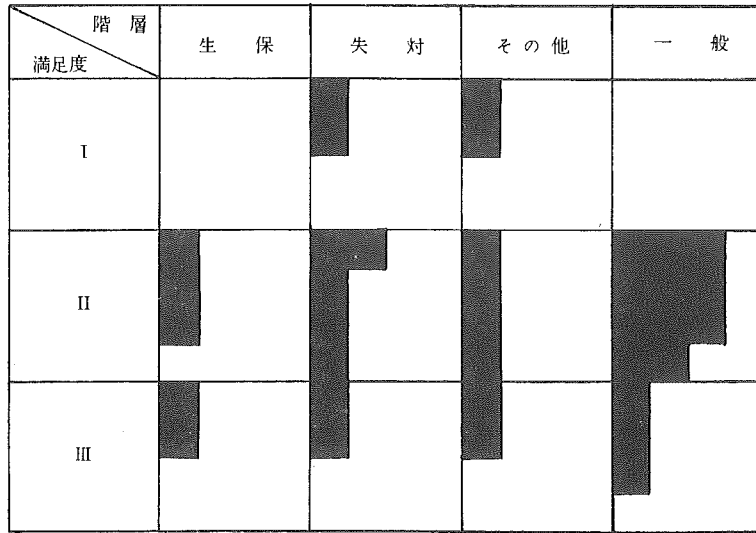
すなわち、40才以下では現状に対して、土着世帯

第2図 階層別満足度



■ ----- 世帯

階層別意欲度



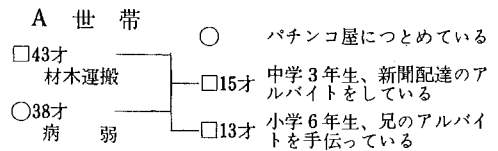
の方が不満が多く、移入世帯の方がより満足している傾向にある。将来に対しても、土着世帯の方がより意欲的、具体的であるが、移入世帯は意欲はあっても漠然としている。

41才以上では、土着、移入世帯の間に著しい差異はみられない。

最後に実際に訪問して得られた世帯の中から、A. 家族診断の全項目にわたって得点の低かった世帯、すなわち障害のみられた世帯と、B. 全項目にわたって得点が高く適応世帯とみられるもの、C. 集計から除いた母子家庭のうちの適応家族、この3例をケース例として紹介する。

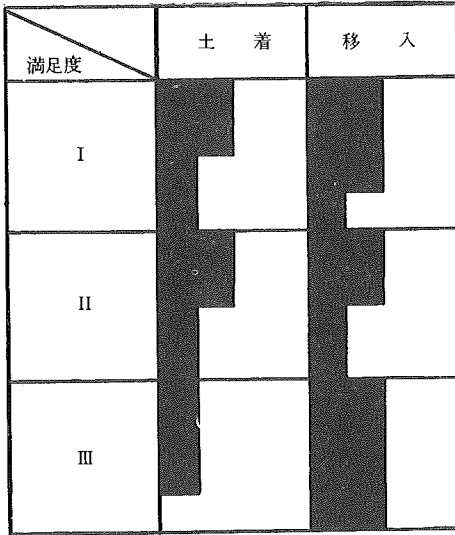
〔A世帯〕

世帯主Yはこの土地へ来て20年になる。現在の仕事は材木の運搬である。妻は第2子出産以来神経痛ということで家事も思うようにできない。

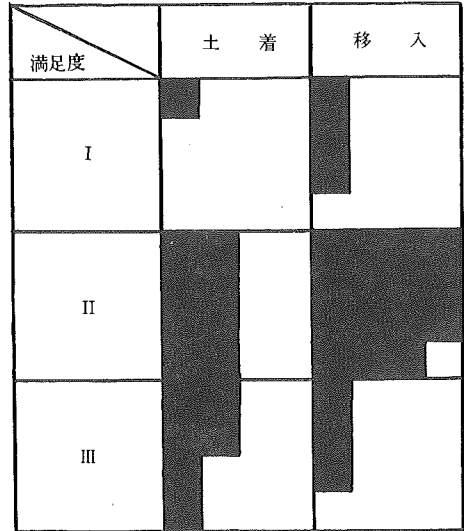


世帯主は妻にあまり期待をかけていない。病気についても長年ゴロゴロしていて仕方がないとい、家事は食事の用意などほとんど自分がするという。

第3図 土着、移入別満足度



土着、移入別意欲度



■ ----- 世帯

第7表 土着、移入別家族タイプ
(世帯数 実数)

家族タイプ	土着	移入
II - I	1	
I - II	1	6
II - III	4	1
小計	6	7
II - I		2
II - II	4	4
II - III	2	
小計	6	6
III - I		1
III - II	3	5
III - III		2
小計	3	8
計	15	21

妻はそういう夫をあまり親身になってくれない、食事の用意から後片づけなど自分ですするという。夫婦の交互作用はよくない。子供には2人とも期待をかけている。子供はアルバイトをして親をたすけてくれる。兄弟げんかもするが弟は兄を手伝って、頼まれた家に届けてやる。

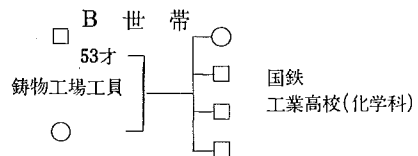
材木屋の仕事は休みがあまりとれない、正月とお盆などに3、4日あるだけだ。そんなに働いても収入は月1,5000円ぐらいである。しかし、仕事を变りたいという意欲はない。また運搬の仕事は相当な労働であるから、あと5、6年しか働けないという。それから以後の生活についてははっきりした考えもない様子である。特に環境に対して適応障害がはっきり

している。世帯主はこの近所は炭礦があったりして人の心がずるいからつきあいづらい。あまり交際しないようにしているといい、妻も自分の性格で近所とのつきあいはしたくない、人に来られるのもいやだという。また世帯主は妻の実家は近所にあるが、親戚といってもやはりずるいからつき合いたくないという。

交互作用、家族構造、環境適応全てに障害がみられる。家族タイプとしては、II-I型に入る。

(B世帯)

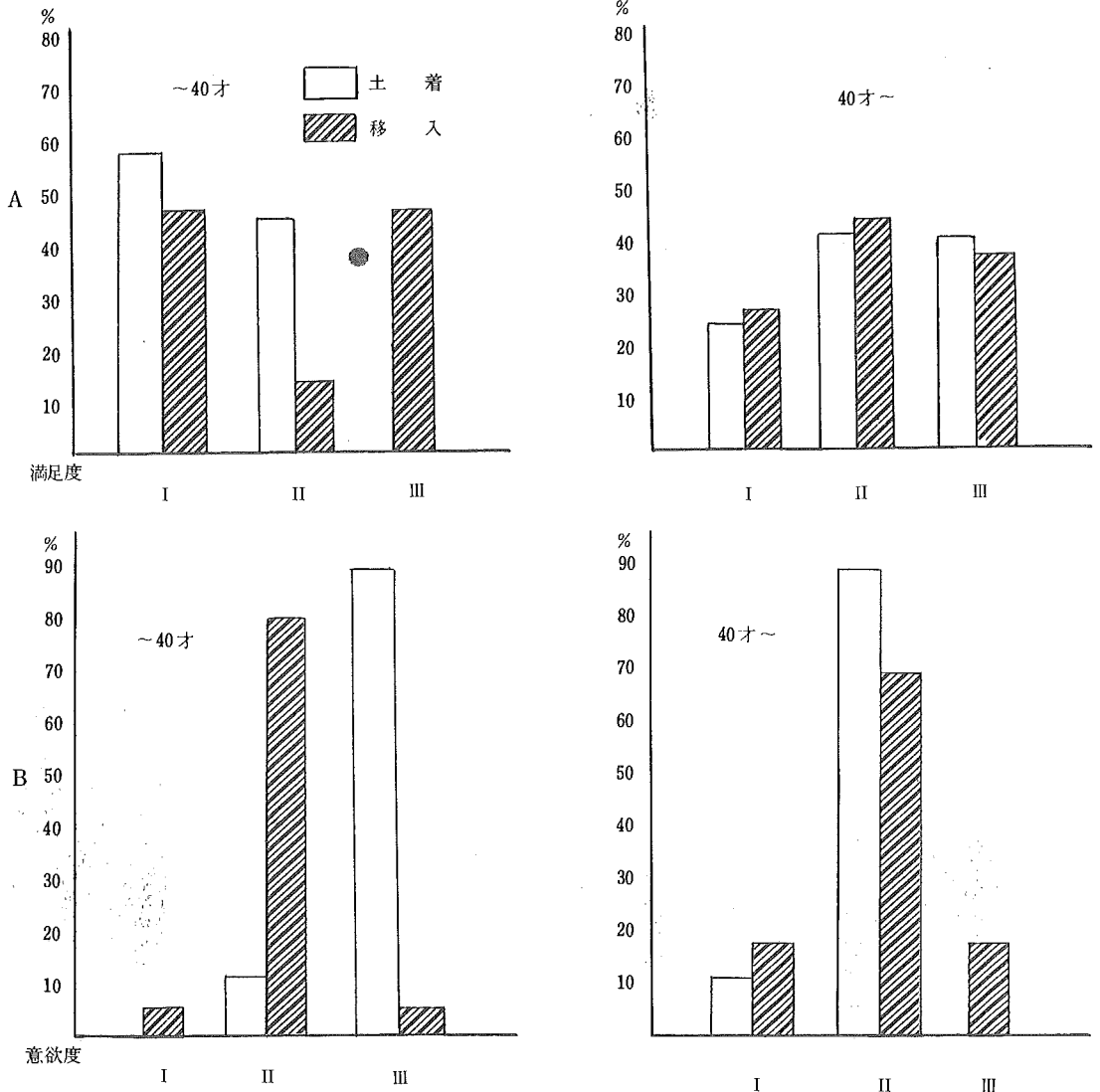
世帯主Sは常磐炭礦の附属工場(鋳物)に職員として働いている。炭礦については全く悲観していない。妻はあいそよく話に入り、夫の話の補足をしたたり、自分の意見を言って夫の同意を求めたりしている。



子供は3才おきに生れてこれまで育てるのが大変だったがこれも夫が協力してくれたという。世帯主は父親として固有の親子関係の感情傾向がマイナスであったため、自分の子供にはできるだけ子供本位に、しかも親として子供の将来を見通しを考えているという成熟した考えをもっている。

停年を2年後にひかえて、生活はどちらかという

第4図 年齢別、土着移入別、家族タイプの比較



と現在に順応しているが、停年後も遊んでいないで何とか仕事をして更に財産を蓄え、家を建て、東京に出たいと考えている。環境適応は都会的で、職員住宅の傾向として男はあまり近隣を知らない。しかしPTAは小さい子供の方は母親が、大きい方は父親が出て役員をしている。

全体的に適応している世帯である。

家族タイプはⅢ-Ⅲタイプである。

〔C世帯〕

生活保護をうけている母子世帯である。世帯主である母は2人の子供をかかえて夫を鉄道事故で亡くした。その後再婚して更に1子をもうけたがその夫とは昨年離婚した母と子だけになった。

すべてを子供に期待するが、それでいきわめて

現実的であり、過剰な負担をかけていない。高校進学は女手一つではおぼつかないが、望むならやってやりたい。ずっと将来のことより、まず明日のことが大切である。子供が社会に出るにはまだ間があるが、そのときも結局は本人にまかせることになる。現在の生活を維持しつつ将来に期待するという着実な考えをもっている。近隣ともうまくいっている。よく遊びに来てくれるし、子供同志もよく遊んでいる。学校の参観日にはたいてい行く。親戚もあるがそれぞれ子供もあるから頼るわけにはいかない。忙しいので仲が悪いのではないがつい疎遠になる。

まず適応している世帯である。

家族タイプとしてはⅡ-Ⅱに入る。

3) 結論とまとめ

1964年3月

結論として次のことがいえる。

すなわち、家族診断によれば、生活保護世帯は家族内対人関係や役割の適切さ、および家族の一体感などにおいてより多くの問題をもっている。これに対して失対世帯は、親の性格特徴、価値志向、および環境への適応についてより多くの問題をもっている。

現状に対する満足度と将来に対する意欲度という観点からは、生保世帯は現状に不満も多くもつが、といて非常に意欲的、積極的であるとはいえない。

また土着世帯の方が現状については不満の傾向が強く、将来に対しても意欲的、より具体的な傾向があるといえる。これと対照的に移入世帯は現状に対する満足度は3段階ほぼ同数であり、将来に対しては、意欲はあっても漠然としていて具体性、積極性に乏しく、待望的傾向が強い。

世帯主の年齢が40才以下においては、土着、移入の差が著しく、土着世帯では現状に対して不満が多く、将来に対して非常に積極的である。移入世帯では現状に対して満足しているものと不満のものとはほぼ同数でその間が少い。将来に対しては土着の積極性とはちがって、意欲はあっても漠然とした待望に終っている。

40才以上では、満足度の方では土着、移入ほぼ同程度に同じ傾向を示し、意欲度の方ではともに漠然とした形のもので多いが、土着世帯ではいくらか沈潜する傾向が多い。

期待を子供にかけるといことは待望型に多く、事例にもみられるように、沈潜型、意欲型でも子供に多く期待をかけるというのが共通である。それも炭鉱でなく、できれば内郷でないところでの発展を期待している。(斉藤)

6. 精神障害者及び飲酒問題

1) 精神障害の問題

調査方法

内郷市のもつ精神医学的問題の理解のために、われわれは、内郷市がどのような精神障害者をもっているかを知ることからはじめた。

内郷市には私立精神病院が1つあり、隣接する平市には2つある。内郷市の病院は昭和26年に開設されたものであるが、平市の1つの病院は既に10数年たっている。したがって内郷市の精神障害者は大部分この病院で診療をうけていた。

これらの3病院の入院・外来の患者が、内郷市の

精神障害者の大部分であると理解できる。この他に内郷市、平市以外の都市の精神病院で診療をうけていた精神障害者もいるはずであるし、また精神科以外の専門科で診療をうけた精神障害者もあると思う。ことに神経症やある種の症候性精神障害者についてそうである。しかしこれらの患者を限られた時間と調査員によってもれなく拾い上げることはほとんど不可能であるので、今回は上記3精神病院に診療を求めた患者だけを対象とした。

昭和27年からの10年間に診療をうけた内郷市在住者をこれらの3病院の記録から拾い挙げた実数は542である。これは各病院での診療名簿から、繰返し診療をうけたもの、外来から入院、また入院から外来と改めて診療受附をしているもの、他の病院でも診療をうけているものの重複を除いたもので、重複を含む延患者数は約950であった。

この542名の患者の性別、疾患名、居住地区、職業、診療費区分を調べた。

さらにこれらの患者の中から、精神分裂病、神経症、うつ病の病名をもち、3つの地区に属するものと、炭礦関係者、一般職業従事者、生活保護、失業対策をうけているものに分けて、それぞれの精神症状などを詳細に調べた。

(2) 調査結果と考察

上に述べたように、内郷市10年間に病院で診療をうけた精神障害者は延約950名である。同一患者の重複を除いての患者実数は542名である。これらの患者の疾患別、性別実数は第1表の通りである。

男女比は約2:1であるが、一般人口に比して、男の患者の多いことを示している。これは特に精神分裂病・神経症・てんかん・進行麻痺においてそうである。アルコール中毒・ヒロポン中毒・精神病質は男性だけで女性にはない。

つぎに各疾患の人口比を見ると、第2表であり、これを加藤らが昭和21年から昭和28年までの8年間に、市川市在住者中から発生した精神障害者についての調査、および全国的調査から得られた対人口比と比較すると、てんかんが多いと思えるほかには著しいちがいはない。

神経症、精神病質という概念の不確かな状態、および「その他の精神病」という範囲に入る疾患については、比較することはあまり意味はないであろう。

a) 居住区域別と疾患

内郷市要覧によると、白水町・宮町・内町・高坂町・綴町を炭礦・商工業地区・御厩町・小島町・御

第1表 疾患名別、性別患者数

	診断名 人口	分裂病	うつ病	初老期病	老年性呆	脳硬動脈化	酒精中毒	進行麻痺	てんかん	その他の精神病	神経症	精神病質	精薄	合計
内郷市	男 18,078人	73	22	4	8	10	17	17	63	5	110	7	(外来10)	351
	女 19,714	56	20	8	3	9	0	4	27	4	52	0	(外来6) 小人のみ	191
	計 37,792	129	42	12	11	19	17	21	90	9	162	7	大人ののみ 26	542

疾患名別、所得別患者数

	患者数	分裂病	うつ病	初老期病	老年性呆	脳硬動脈化	酒精中毒	進行麻痺	てんかん	その他の精神病	神経症	精神病質	精薄	合計
低所得層 (生保+失対)	5,769人	35 (0.60)	4 (0.07)	3 (0.05)	3 (0.05)	4 (0.06)	5 (0.08)	6 (0.10)	12 (0.21)	5 (0.08)	19 (0.32)	3 (0.05)		112 (1.94)
その他の所得層	32,023	94 (0.29)	38 (0.11)	9 (0.02)	8 (0.02)	15 (0.04)	12 (0.03)	15 (0.04)	78 (0.5)	4 (0.01)	143 (0.4)	3 (0.01)		430 (1.33)

第2表 精神障害の対人口比 (市川市での調査と比較)

	人口	分裂病	うつ病	初老期病	老年性呆	脳硬動脈化	酒精中毒	進行麻痺	てんかん	その他の精神病	神経症	精神病質	精薄	合計
内郷市	37,792	0.34%	0.11	0.03	0.03	0.05	0.04	0.05	0.23	0.02	0.47	0.01	大人ののみ 0.07	1.43
市川市 (昭.28)	113,790	0.26	0.10	0.01	0.01	0.01	0.03	0.08	0.09	0.01	0.32	0.02	外来 0.03	0.93
全国		0.31	0.17					0.03	0.19	0.14		0.80	大人ののみ 0.53	4.10

第3表

	人口	分裂病	うつ病	初老期病	アルコール中毒	ヒステリー	神経症	心因反応	計
炭鉱・商	人口 31,914人	115	64	24	13	4	80	27	291
工業地区	人口 1,000人当り	(3.5)	52 (1.5)				111 (3.5)		(9.1)
住宅・農地	人口 5,828人	14	07	0	0	0	5	3	29
	人口 1,000人当り	(2.4)	7 (1.2)				8 (1.3)		(4.9)

第4表

	低所得層	炭鉱関係者	その他職業者	無職・家族	計
全精神障害	114 (21)%	184 (34)	44 (8)	200 (37)	542 (100)
精神分裂病	35 (27)%	23 (18)	22 (17)	49 (38)	129 (100)
神経症群	19 (12)%	79 (49)	20 (12)	44 (27)	162 (100)

台境町・高野町を農業・住宅地区と称して区別できるようである。前者には炭鉱住宅が2,929戸あるが、後者には炭礦住宅がまったくない。

この2つの地区における精神障害者のうち、環境条件がその症状の発展に関係があると思えるものを挙げてみると、炭鉱住宅のない地区に、精神障害者が際立って少いことがわかる。殊に神経症が少い。ヒステリー・神経症・心因反応を心因性障害としてまとめて見ると、炭礦・住宅農業地区では患者数111、人口1,000人当り3.6人、住宅農業地区では患者数8、人口1,000人当り1.3人である。(第3表)

b) 所得別・職業別

生活保護をうけているものと、失業対策事業に加

っているもの(失対)とを低所得層とし、その他の普通所得層と区別する。いまこの両者について精神障害の分類をすると、第4、5表のように、低所得層に精神分裂病が多く、他には著しい差はない。

しかし炭礦関係者についていえば、神経症患者が著しく多いというのは際立ったことである。

c) 精神分裂病・神経症・うつ病の症状と発生条件

第3表で分けた炭鉱・商・工業地区から、宮町・高坂町の2町、住宅・農業地区から御厩町を選び、これらの町の居住者から発生した精神分裂病・神経症(ヒステリー・心因反応を含む)、うつ病の患者について、それぞれの個人条件、主症状を調べた。そしてそれらを低所得者、炭礦関係者、一般職業従事

者にわけて比較した。

これらの各項目についての詳細を述べる余裕はない。また各グループ毎の実数が少数なので統計的処理は困難であるので、主なものについてだけ述べることにする。

教育歴では、各グループともに差はなく、高校(あるいは旧制中等学校)卒業が最高学歴で、中学(あるいは旧制高等小学)卒が最も多数である。

家族関係では、各グループとも、別居者・離婚者がきわめて少いが、低所得層の男の分裂病者には未婚のものが多いことが目立っている。

症状では、分裂病では炭礦関係者には被害的念慮をもつものが比較的多いが、低所得層患者には、被害的念慮・妄想幻覚の異常体験の他に、それらよりも無為で自発性が乏しく、自閉的生活態度を示すものが多くなっている。その他の一般職業をもつものには、妄想幻覚を示すものは比較的にすくない。その他に著しい差は認められない。

神経症群・うつ病では、低所得層、一般職業のものの患者が少数で比較は困難である。炭礦関係者には、不安・抑うつ状態を示し、頭痛や頭の重い感じやめまいを訴えるものが多い。また睡眠障害を訴えるものが、全患者を通じて極めて多いのは注目される。

(3) 内郷市の低所得層と精神障害者

以上の調査の結果によって、内郷市在住の精神障害者の問題を低所得層の関連から考察しよう。

まず患者の男女比で、男性の発病率の高さが目につく。これは殊に精神分裂病、神経症およびてんかんにおいて著しい。一般にこれらの疾患には男女の差がこれほど著しくないのが普通である。男性のてんかん患者が女性のそれより多いことの理由は不明であるが、症状の成立に患者の精神的環境因子の影響の大きいと思われる精神分裂病と神経症においては、その差の大きいことは注目すべきことである。

これは職業的環境の影響の大きさがまず疑われる。ところがさきに知ったように、一般の職業をもつ市民の患者はきわめてすくない、大部分が炭礦関係者と低所得層と無職者である。そして炭鉱で働く男には神経症が多く、低所得層には分裂病が多い。このことは、分裂病者は知的職業をもつものには少なく、無職のものに多いこと、そして人口移動の多い密集地区に多いといわれていること、神経症とうつ病では、生活水準の高い層、知的職業にあるものに多いという事実を裏書きしているといえるだろう。

低所得層に精神分裂病が多いのは、この層が分裂病の発生因子を多くもっているのか、分裂病に罹って正常の職業生活から脱落したのかは、今回の調査からは決定できなかった。しかし無職のなかでも、元炭鉱業者や炭礦関係者の家族は半数以上を占めているので、これらがまた生保および失対の低所得層に加ってゆくことも考えられるのである。

無職の群のなかの大部分は主婦および年少の家族であるが、年長者には炭礦の従業者だったものが多い。そして無職全体が炭礦関係者、低所得層、その他の職業のものと3つの群の家族に分けられるが、その比率も炭鉱関係者と低所得層の家族が大部分を占めている。

とにかく、精神障害者の調査の上から内郷市の特徴をあげれば、一般の市民に比べて、低所得層と炭鉱会社関係の市民が多く精神障害者として診療をうけていることである。精神障害のなかでも精神分裂病と神経症は主要な疾患となっているが、前者は低所得層に多く、後者は炭鉱関係者に多く発生している。

症状の上では、炭礦関係者の分裂病患者には無為・内閉的傾向を示すものが少なく、低所得層には幻覚・妄想体験をもつものが比較的多いことがうかがわれる。

この2つの群の間に見られる患者発生の差と、症状の上に見られるちがいが、なにかこれらの人々の属する職業的あるいは階層的条件と関連があるのか、また分裂病になった普通所得市民が、低所得層に移行するという傾向があるのかといったことは、今後の課題である。

2) 飲酒の問題

飲酒に対する嗜癖の状態を作り出す原因については、個人的要因、社会的要因と多くの因子が考えられ、それぞれに多くの研究がなされている。そのなかで、患者の生活する社会的条件、職業条件も重要な要素であることは否定できない。

民族や宗教のちがいが個人個人の飲酒行動や習慣に差異を与えているし、職業によって飲酒機会の多少にも差があるのは事実である。これが個人の精神的要求に合致すれば飲酒行動に異常が生ずるのであろう。

内郷市のような炭礦町では、悪い物理的環境条件で過激な労働に従事する坑内夫などは飲酒量が多いのではないだろうか。また低所得層はアルコール中毒患者が多いであろうかといった問題が提起される。

今回の調査では、最近10年間に内郷市の精神障害者にはアルコール中毒という診断で診療を受けたものが13人あった。この数は多いとはいえないどころか、むしろ少いといえるであろう。またこの13人のうち9人が炭礦関係者で、低所得層は2人に過ぎないのである。これらの事実は、さきの問題に否定的な解答と思える。

しかしアルコール中毒の診断には医学的に規準が作りにくく、社会の飲酒に対する態度が飲酒者の異常行動の評価に影響を与えていると考えられる。したがって臨床にあらわれる患者の発生率や状態像の特徴を、異った社会や施設間での比較することは実際には困難である。アルコール中毒の患者の数が少いといっても、他に異常者がないということか、残りの異常者に対しては、社会、あるいは診療機関が治療が必要な病的状態と認めていないことなのかはわからないわけである。

第5表 解答者年齢別階層別分布

	炭 鉱 関 係 者		一 般 職 業		失 対 及 生 保 合		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
20—24	5	—	2	—			7	13
25—29	7	—	8	—	1	2	16	17
30—34	9	—	5	—	4	8	18	21
35—39	17	—	13	—	5	10	35	27
40—44	14	—	12	—	4	11	30	27
45—49	18	—	9	—	5	11	32	22
50—54	9	—	11	—	9	4	29	17
55—59			6	—	12	3	18	11
60—64			6	—	8	3	14	4
65—69			1	—	3	—	4	2
70以上			1	—			1	3
計	79	—	74	—	51	52	204	164

(女性では家業の不明なものが多かったので職業分類を行なわない)

a) 飲酒者と非飲酒者

習慣的・機會的に酒を飲むものを飲酒者、まだ飲んだことのないもの、飲めないもの、半年以上飲酒を止めているものを非飲酒者とした。

飲酒者は男性解答者中70.8%女性は12.2%であり、残りは非飲酒者である。年齢的に見ると40才台が最も高く、男79.0%、女20.4%である。男の25～29才も平均より高く75%である。

所得・職業別の群でみると、低所得層の平均飲酒率は最も低く、炭礦関係者が一般に高いが、これは前者の高年層の低率、後者の若年層の高率によるものと思われる。低所得層の40才台はむしろ各群の中で最高なのである。更に低所得層には非飲酒者が比較的多い反面、終日飲みつづけている高度の飲酒者も含まれているという特徴がある。一般の職業の

(1) アルコール中毒性精神障害者

先に述べたように、内郷市在住者のうちで10年間に、アルコール中毒性の障害で精神病院の診療を受けたものは13人であった。その概略は次の通りである。

大部分が40才以上のものであり、症状は、幻覚妄想、痴呆など慢性精神症状をもつものが多く、飲酒嗜癖を主な問題としているものは、3名ぐらいとみてよい。そして低所得層は2名、家族を含めた一般職業者3で、ここでも炭礦関係者が最も多く8名である。居住地区は13人中12人までが、先の分類で炭鉱・商工業地区で農業・住宅地区の住民は1人に過ぎない。

(2) 飲酒に関する実態と意識調査

内郷市の成年一般市民に質問紙による調査を行った。対象は男204名女164名で、その年齢別職業別分布は次表の通りである。

第6表 男性の飲酒率

	低所得層	炭鉱関係者	一般職業	合計
20才台		83.3	50.0	69.5
30	66.7	76.9	66.7	71.7
40	88.9	78.1	76.1	79.0
50	52.4	55.6	77.8	63.8
60	63.6		71.0	66.7
70			0.0	0.0
平均	64.7	76.9	70.2	70.8

のはすべて極端なものがない。

結婚状態では、既婚で同居しているものが最も多く、大部分を占めているのは当然であろう。配偶者と別居あるいは死別しているものは少く、殊に離婚は少い。これらの点で、飲酒者と非飲酒者に差はない。

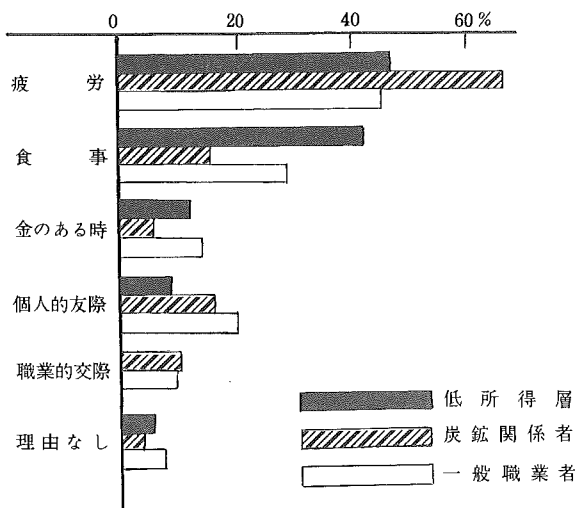
b) 飲酒者

飲酒者の飲酒頻度は、半数近くが毎晩飲んでおり、

残りの大部分は機会的飲酒か、月に数回から10数回の飲酒である。低所得者の2人は毎日日中から飲みつけている。交際の機会に飲むものは低所得層に少い。

これはさらに飲酒理由としてみると、疲労を挙げているのが約半数であり、次いで食事の際ということになるが、各群の間に理由の分布にかなり差がある。炭鉱関係者に「疲労」が際立って多いこと、そして「交際」も多い。低所得層は「疲労」と「食事」

第1図 飲酒の理由(男)



などを用いないようである。その他のものは、自宅以外の店で飲むものも少くないが、やはりいつも自宅で飲むというものの方が多い。

約80%のものは自身の飲酒による障害を認めていない。

飲酒者は現在の飲酒状態を是認しているものが約85%で、低所得層についても同様である。そして生活に飲酒が有益と考えているものが約半数あり、 $\frac{1}{3}$ は酒はあってもなくてもよいという態度である。(第3図)

c) 非飲酒者

約3割を占める非飲酒者が、酒を飲まない理由として挙げているものの $\frac{1}{3}$ は身体的理由である(病気のため、体に害になると思う)。しかし家族が飲まないからというのも約 $\frac{1}{6}$ に達している。

非飲酒者の $\frac{1}{3}$ は将来もつづけて酒は飲まないといっており、 $\frac{1}{6}$ は飲むかどうかわからないが将来のむというものはなかった。

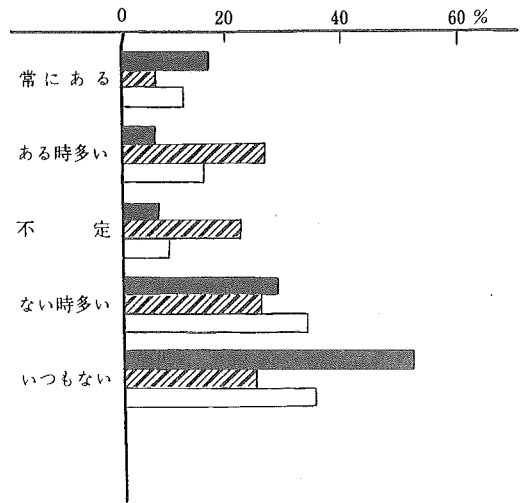
そしてこのような状態に大部分のものが満足して

とが大部分で「交際」が少い。その他の職業のものには、極端な理由のかたよが見られない、といったことがいえる。(第1図)

したがって、低所得層には飲み仲間もないものが最も多いことになる。ついで一般職業のものにも飲み仲間は少い。炭鉱関係者は社会的な飲酒家も孤独な飲酒家も多く、多彩な飲酒行動を示しているように思われる。(第2図)

低所得者は自宅で飲むものが多く、あまり飲食店

第2図 飲み仲間の有無(男)



いる。(第3図)しかし他人の飲酒に対する態度や一般論としては、かなり不鮮明な態度を示しており、他人に禁酒を説くというほど強い意見はもっていないようである。他人には酒をすすめたり、酒の益も認め、酒が生活の中にあってもなくてもよいというものが8割もいる。そしてとにかく飲酒が害になることを認めているものは2割弱である。

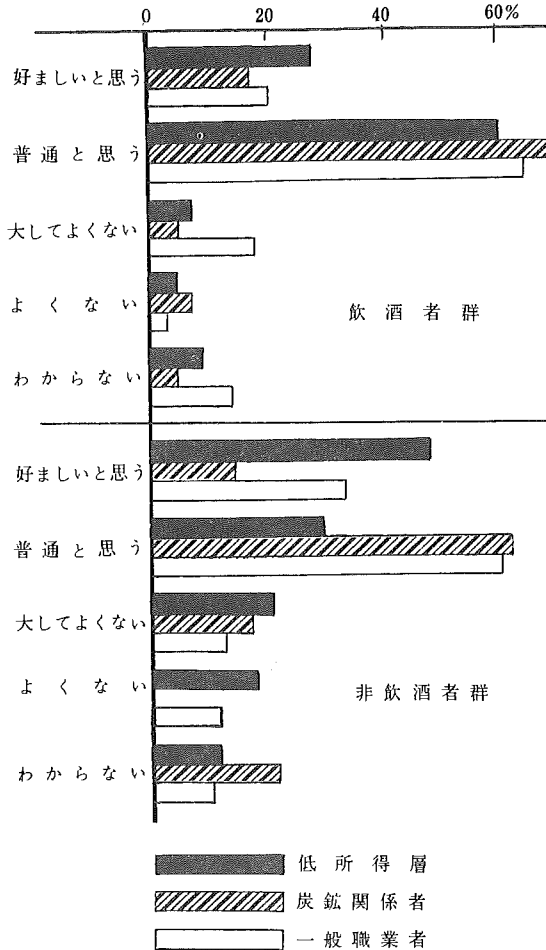
(3) 考察

日本人の飲酒行動についての研究は、1940年に平塚が神奈川県下の一地方で行ったものがある。しかし一般住民が飲酒あるいは飲酒行動の異常についての意見調査というものは、まだ行われたことがないのでないだろうか。

今回の調査には対照的研究がなされていない。したがってこれにあらわされた結果のもつ意義についてはまだ不詳である。これはまったく基礎的資料に過ぎないものである。

たとえば飲酒率が男子70.8%、女子12.2%というのは日本人として高いのか低いのか、飲酒の頻度や

第3図 現在の(飲酒)状況に対する態度



動機といったことにも、比較する材料がない。

しかし内郷市の今回の調査では、低所得層を浮き出させる目的があったことと、内郷市では炭鉱関係者が人口の上でも、経済的にも大きな比重をもっている。それで、前章の一般精神障害者の調査の場合と同じように、上の2つの層と残りの一般市民と3つの群に別けて比較することは可能であった。

これら3つの市民群の比較では、低所得層は一般に飲酒率が低く、非飲酒者はその状態に一応満足して、将来もつづけることを望み、飲酒者は家庭で飲むか、自宅外でも孤独な飲み方をしているものが多い。この点で炭鉱関係者とは対照的である。炭鉱関係者では飲酒率は最も高く、殊に若年層がそうである。しかし極端に多くはない。飲酒の動機も、個人的、公的交際が多くなっている。これは職業的・個人的生活条件によるものであろうが、その他に疲労が飲酒動機の大部分を占めているのは注目される。

一般市民はこれらの中で、結果にはあまり極端なものは見られない。

酒宴にあまり出たがらぬ非飲酒者でも、他人に対しては酒を饗応しそれ以上強いて他人に対して禁酒をすすめるという態度は少い。女性の場合にも同様態度が見られる。

概していえば、低所得層は意外に酒を飲まない。炭鉱関係者も特に多く飲むということはない。そして非飲酒者および女性でも、飲酒者に対してきびしい態度は示していない。つまり、市民の飲酒状態は中庸的であり、飲酒に対しては寛容的であるといえるであろう。

3) 要 約

太平洋沿岸にある、ある炭鉱町の社会調査の一環として、精神障害者の実態と市民の飲酒の実態およびそれに対する意識を調べた。

1. 昭和27年から10年間に内郷市地区で診療をうけた精神障害者は延約950、実数542名であった。男女比は約2:1である。各疾患の対人口比は特別のことではない。居住地区別に見ると炭鉱住宅のない、農業・住宅地区は精神障害者が少い。殊に神経症群が少い。また生活保護をうけているもの、失対事業に力をつけているものと、その他の普通所得者とを比較すると、前者に精神分裂病が多くなっている。これらと対比的に炭鉱関係者には神経症者が著しく多い。

症状の上では、低所得層の分裂病者には、妄想幻覚などの異常体験の他に、無為で自発性の乏しいものが多い。また全患者中睡眠障害を訴えるものがきわめて多い。

2. 飲酒問題について、過去10年間にアルコール中毒と診断されたものは全精神障害者中13名に過ぎない。これら患者のうち、飲酒嗜癖を主症状としているものは3名と思われ、他は殆ど慢性精神障害を発現していた。ここでも炭鉱関係者が多数を占めていた。

飲酒に関する一般市民の実数と意識を質問紙法で調査した結果では、飲酒をするものは男性平均70.8%、女性平均12.2%であり男女ともに40才台が飲酒者が最も多い。

所得・職業別に見ると、低所得層は飲酒者が最も少く、炭鉱関係者が最も多いが、これは両群の年齢構成とも関連があると思える。

飲酒理由は、炭鉱関係者には疲労と交際が多いのに対して、低所得者は疲労と食事を飲酒理由とし交際は少い、したがって飲み仲間のない自宅飲酒者が

多い。

一般に飲酒の85%は現在の飲酒状態を是認している。

非飲酒者の3/4は身体的理由から飲酒しない。そして非飲酒者の約1/2は、将来もその状態をつづけるといふが、他人に禁酒を働きかけるほどの態度ももっていない。(高橋、加藤)

7. 精神薄弱者(成人)の問題

1) 研究目的

内郷市に居住している精神薄弱者(成人)について、その生活状況を調査し、社会への適応状態の特徴を知り、従来の我々の主として都会地の精神薄弱者に対する経験と比較検討することによって、内郷市の地域社会としての特徴を明かにしようとした。

またその社会、経済的条件によって、精神薄弱者(成人)の生活状況、適応状態が如何なる特徴を示すかについても検討し、また遺伝的、生物学的な精神薄弱の発生要因、発育史、生活史についても出来る範囲において明かにし、内郷市の社会文化的特徴との関連について検討しようとした。

2) 研究方法

精神薄弱の出現率についても知りたいところであったが、調査費、調査期間などの点から極めて困難であるので断念し、民生委員の情報に基いて名簿を作成し、家庭訪問及び公民館に来所してもらって診

断調査することとした。

精神薄弱者福祉法が昭和35年春施行されたため、福島県として、精神薄弱者の実数を知る必要が起り、昭和36年民生委員の情報に基いて県下の精神薄弱者を調査した資料があり、この資料をもとにして内郷市福祉事務所及び福島県精神薄弱者更生相談所の所長以下職員の方々の協力を得て内郷市在住精神薄弱者の名簿の作成と調査に当ることが出来た。

すなわち内郷市民に対しては、福島県精神薄弱者更生相談所が巡回相談を行うという形をとり、相談所職員と同道して家庭訪問を行い、公民館における診断調査も、相談所職員と協同して行うこととなり、外来者の一方的な調査という印象を与えることを避け、方言の問題なども考慮して、出来るだけ市民に警戒心を懐かせず、親しい接触が出来るように努めた。

家庭訪問は、精神科医とソーシャルワーカーの臨床チームによって、また公民館での診断調査は、心理判定員を加えて三者のチームによって行うこととした。

診断、調査票として、医学調査票と生活実態調査票(A)及び(B)を用意した。生活実態調査票(A)及び(B)は、昭和36年に厚生省社会局が行った精神薄弱者実態調査の調査票の特徴を充分にとり入れ、同調査の結果と比較検討しうるように作成した。

医 学 調 査 票

整 理 番 号

調 査 日					昭	・	・	(調 査 者)	
氏 名	男 女		昭	・	・	日生	(才	ヶ月)	
現 住 所	都 道	市 区 郡	町 村	番 地	保 護 者 名					
本 籍	都 道	市 区 郡	町 村	番 地	(続 柄)					
収容施設	昭			・	・	入所	(在 所	年	ヶ月)	

所管精神薄弱者更生相談所

診 断

所見の要約

既往症

身体的

精神的

精薄の程度

重 ・ 中 ・ 軽

I Q =

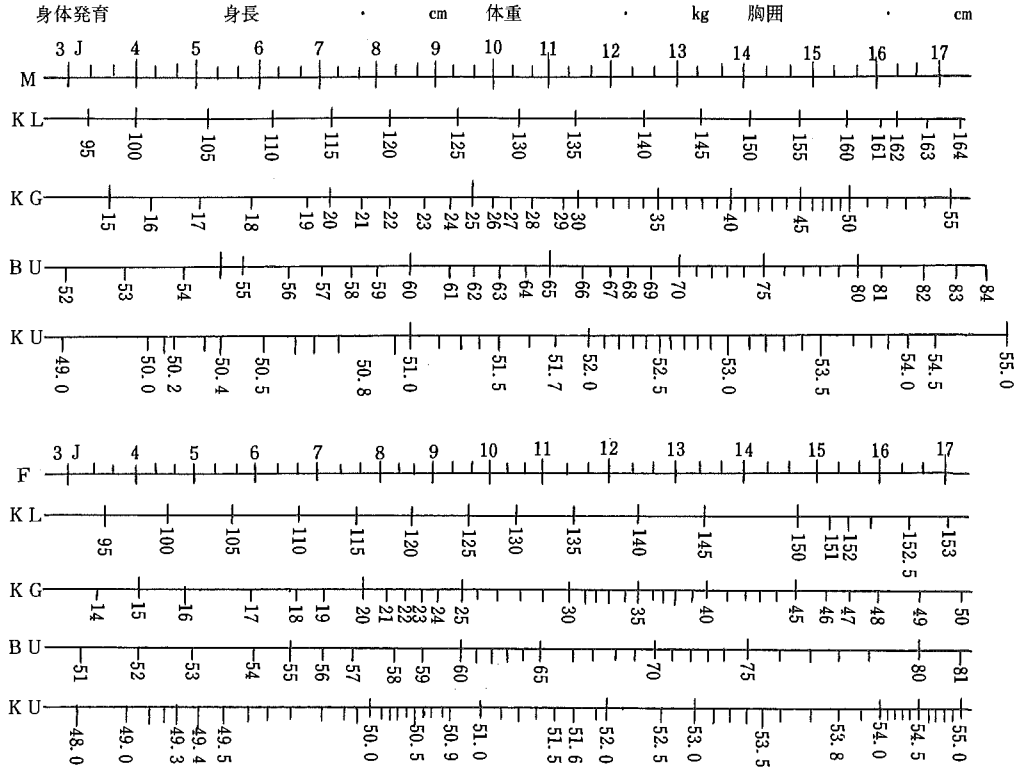
両親の近親婚の有無

親子・同胞・叔父めい・二重いとこ・いとこ・いとこ半・またいとこ・遠縁・なし

遺伝負因

要 精 査

身 体 現 在 症



巨・普・小人(1) 不均齊・病的肥満・病的やせ

皮膚 蒼白・色表異常・生毛異常・魚鱗癬・癬・血管腫・色素性母斑・脂腺腫・外傷瘢痕

頭蓋 頭圍 cm 頭長 cm 頭巾 cm 長巾指数
 巨頭・小頭(2)・短頭・長頭・尖頭・斜頭・左右不均齊

眼 弱視・夜盲・色盲・白内障・角膜混濁・角膜突出・両眼離開・眼球突出
 眼球運動 斜視 眼振
 眼底所見

- (1) 小人 : 身長が年齢より5才以下の標準値に相当するもの
- (2) 小頭 : 10才未満のときは標準値より5cm以上少いもの
 10才以上のときは47.5cm以下のもの

- 耳・鼻 難聴・聾・耳介異常・鼻根鼻形異常
- 口腔 高口蓋・口蓋破裂・唇・舌異常・齒異常(班状・円錐齒・鋸齒)
- 頸・脊椎 斜頸・短頸・後彎・側彎
- 胸部 胸廓異常(鳩胸・漏斗胸)
 心肥大・心雜音
- 腹部 肝肥大・脾肥大・ヘルニヤ・異常脂肪沈着
- 生殖器 發育異常(早熟・遲滯)・潜伏辜丸・陰毛
 乳房

四肢・関節 指趾癒着・過多・蜘蛛指・短指・水かき指
X一脚・O一脚・扁平足・内臓足・尖足・脱臼・骨変形

反射機能
瞳 孔 大・中・小、左右不同、不正円
対光反応(速・遅・欠・充分・不充分) 調節反応

腱反射 二頭筋反射 三頭筋反射
膝蓋腱反射 アキレス腱反射

病的反射 バビンスキ

運動障害 麻痺・拘攣・筋緊張・強剛・歩行障害・利手・振戦・アテトーゼ・舞蹈病・チック・その他不随意運動・
運動失調・ロンベルグ・シアドコキネーゼ・構音障害・ら語・幼児語・吃音・枯声

尿 塩化第二鉄反応 糖 蛋白 ミロン反応 { 常温
加温

ウロビリノーゲン アミノ酸

血液 WaR 血液型不適合
血液像

脳波

頭蓋写

精神現在症 (検査時の態度動作)

備考

氏名

調査番号

家族歴

続柄	氏名	性	生年月日	死亡年令(死因)	学歴職業	知能程度(上・中・下)
父	祖父	男				
	祖母	女				
母	祖父	男				
	祖母	女				
	父	男				
	母	女				
同胞(順位)						

近親婚 有・無

遺伝負因

精神薄弱 有・無

その他の精神障害 有・無

家 系 系 図

父 系 母 系

IV
III
II
I
I

発 育 歴

受胎時	父 才 飲酒・麻薬・性病・放射線
	母 才 飲酒・麻薬・性病・放射線
	妊娠 回日、先行流死産について
胎生期	母の健康状態 ビールス疾患・その他の熱病・性器疾患・外傷・妊娠中毒・精神身体過勞 その他
出産時	ケ月、早・熟・過熟、易・常・難・鉗子、位置異常・グラム・元氣・衰弱・仮死・臍帯てんらく・ 血腫・重症黄疸
乳幼児期以後	栄 養 母乳・人工・混合 量不足 離乳 ケ月 身体發育 良・普・不良 はいはい ケ月・歩行 ケ月 精神發育 良・普・不良 発語 ケ月 疾 患 麻疹・百日咳・脳炎・脳膜炎・えきり・肺炎 その他の熱病 中耳炎・外傷 消化不良・栄養失調
	てんかん発作(有・無)、その状況 夜尿・夜泣き・ねぼけ・夢遊 月経 初潮 才 ケ月 無月経 月経困難 妊娠 回、流・早・死産

生 活 歴

出生地	生育地	環境 住・商・農・細・繁
養育者	実父母・養父母・継父母・その他	
養育者の職業		経済状態 上・中・下・生保受給
精神的養育環境	良・普・不良	
養育上の問題		

学 歴

就学	才 猶予・免除	
幼稚園	小学校 (普通学級・特殊学級)	年間修
施設入所	才	

日 常 生 活 態 度

言 語	なし・単語のみ・短文のみ・日常会話可能
食 事	自立の程度(可能・不可) 食欲 多・普・少
着 衣	自立の程度(可能・不可) 破衣

睡眠 良・普・不良
 尿 失禁(昼・夜) 自立の程度(可能・不可)
 便 失禁(昼・夜) 自立の程度(可能・不可)
 学習 読み 書き
 歌 絵 数
 異常習癖 爪かみ・指しゃぶり・チック・夜なき・夢遊・偏食・異食・反すう・自慰・弄糞

知能テスト

1) IQ = $\frac{MA}{CA}$ (式・昭)
 2) IQ = $\frac{MA}{CA}$ (式・昭)

ペンダーゲシタルトテスト

性格特徴・行動異常

入所前

入所後

調査区	町	番号氏名	種別	既、新	調査員	供述者	面接	日時
-----	---	------	----	-----	-----	-----	----	----

内郷市精神薄弱者(成人)生活実態調査票(A)

(昭和37年7月25日現在)

国立精神衛生研究所

性別	男 女	出生 年月	明大昭 年 月 令	配偶 関係	未婚、有配(同居 別居) 死別、離別	実子 の数	()人	内郷来 住年月	出生地
就学 状況	不就学(小学中退含む) 小学卒、中学(旧高小)卒 高校(旧中)卒以上、不明、小、中、高、在学中			特殊 教育	無 有	施設 入所	無 有	病院 入院	無 有
既往症				遺伝 素因	精神 薄弱	精神 疾患	近親婚	大酒自殺 性格異常 犯 罪	
心 身 の 状 況	視覚障害	無	盲、弱視、他	聴覚障害	無	ろう、難聴、他			
	言語障害	無	あ、どもり、他	精神 神経 疾患	無	有			
	形態異常	無	有	運動障害	無	運動マヒ 病的運動 けいれん 発作			
	性格異常	無	有	その他					
精神薄弱の程度		重度、中度、軽度		知能				その他の検査	
身近の自立状況		身のまわりの始末が完全にできる			ほぼできる		できない		
就労 状況	継続して働いている(自、他) 家事の手伝い 時々働いている(自、他) 何もしていない。			学業 状況	出席	学習 状況	行動		
仕事の 状況	1人前、 半人前 半人前以下	仕事に 対する 態度	喜んで従事している、普通 いやいやする、 不明	仕事 の内 容			6月中の 稼働収入	無 有	円
働いて いない 理由	働く意志がない。働くことができない。(知能障害が重い、身体障害のため、性格上の問題のため、働く口がないため。働かせたくないため。家事の手伝いをさせる必要があるため。その他)								
処 偶 の 状 況	行動自由(監視つき、なし) 行動制限(屋敷内、室内、緊縛)			本人の 現況					

家族歴・家庭環境	続柄	氏名	性	生年月日	職業	月収	学歴	知能、健康	世帯員	人	生活程度	富、普、食、保護	生活状況	自家建坪	室数	量
	父	祖父														
	方	祖母							文化程度		内郷来住年月		前住地			
	母	祖父						家族の態度			溺愛、放任、普通 やっかいもの扱い、要求過剰、 理解的					
	方	祖母									家庭の空気		和やか、普通、問題			
		父						近隣状況								
		母							近隣との問題		なし、あり					
	同胞(順位)								経済状況							
	家庭への影響		経済的			精神上			監護上		その他					
	家族の希望															
必要と認める処置		医療機関への収容、在宅治療、施設収容、職業補導、 居宅指導、職親委託、就職あっ旋、その他							左記の由							

調査区	町	番号	氏名	調査員	供述者	面接	日時
-----	---	----	----	-----	-----	----	----

内郷市精神薄弱者(成人)生活実態調査票(B)

—本人の能力、性格、行動評価—

国立精神衛生研究所

生年月日	明大昭	年	月	日	満	才	ヶ月	重度、中度、軽度、
------	-----	---	---	---	---	---	----	-----------

1. 社会生活能力	小	計	合計点数	プロフィール			
A 身辺の自立							
B 意志の表示と交換							
C 移動能力							
D 日常生活の能力及び作業能力							
計							
2. 性格的特徴							
3. 行動							
	A 非社会的行動						
	B 反社会的行動						
4. 就職歴							
5. 事故、災害歴							
6. 問題行動歴							
7.							
備考							

1. 社会生活能力

		2 で き る	1 や や で き る	0 で き な い	備 考
A 身 辺 の 自 立	1	+	+	-	
		+	+	-	
	2	+	+	-	
		+	+	-	
	3	+	+	-	
		+	+	-	
	4	+	+	-	
		+	+	-	
	5	+	+	-	
		+	+	-	
6	+	+	-		
	+	+	-		
7	+	+	-		
	+	+	-		
8	+	+	-		
	+	+	-		
9	+	+	-		
	+	+	-		
10	+	+	-		
	+	+	-		
計					

		2	1	0	
B 意 思 の 表 示 と 交 換	1	+	+	-	
		+	+	-	
	2	+	+	-	
		+	+	-	
	3	+	+	-	
		+	+	-	
	4	+	+	-	
		+	+	-	
	5	+	+	-	
		+	+	-	
6	+	+	-		
	+	+	-		
7	+	+	-		
	+	+	-		
8	+	+	-		
	+	+	-		
9	+	+	-		
	+	+	-		
10	+	+	-		
	+	+	-		
計					

		4	2	0	
C 移 動 能 力	1	ひとりで外出することができる……… (ひとりで出歩るいても道を迷わずに、家に帰ることができる)	+	+	-
	2	特定の場所まで往復することができる……… (歩いて行ける範囲なら、目的の場所まで行って帰ることができる)	+	+	-
	3	乗物をひとりで利用することができる……… (なれたところなら、ひとりで切符を買って交通機関を目的に従って利用できる)	+	+	-
	4	他人に道を聞きながら目的地に行ける……… (道がわからない場合に、たずね先の名前やところ番地がわかれば、聞きながら行ける)	+	+	-
	5	地図(略図)をみながら目的地に行ける……… (地図を書いてやれば、それをみながら、あるいは標識を見ながら、目的の場所へ行ける)	+	+	-
計					

		2 で き る	1 時 々 や で き る	0 で き な い	備 考
D 日 常 生 活 の 能 力 お よ び 作 業	1	自分のものと他人のものと区別して扱える……… (自分のものであるか、他人のものであるかわかればよい)	+	+	-
	2	ひとりで掃除ができる……… (掃いたり、雑巾がけができる。いいつけられてするのもよい)	+	+	-
	3	食卓の用意やあと片づけができる……… (毎日でなくとも、手伝いとしてできればよい)	+	+	-
	4	ひとりで買物ができる……… (日用品を買うことができ、釣り銭を間違わずに持って帰ることができる)	+	+	-
	5	使い走りができる……… (簡単なことなら云われたことを間違いなくやれる)	+	+	-
	6	風呂たきができる……… (火をたきつけたり、湯加減をみたりすることができる)	+	+	-
	7	留守番ができる……… (留守中に人がきても、一応の応待ができる)	+	+	-
	8	よその家へ行ったら行儀よくできる……… (自分の家にいるときとちがって、他家にいけば、行儀よくしなければいけないということがわかる)	+	+	-
	9	簡単な金銭の計算ができる……… (100円前後の釣り銭の計算が間違いなくできる)	+	+	-
	10	大事な事件などのニュースに関心をもつ……… (ラジオ、テレビ、新聞などを通じ、または家族の話でニュースを聞いて関心を持つ)	+	+	-
	11	日常使う物の値段が大体わかる……… (食品や日用品の値段がわかる)	+	+	-
	12	お金をむやみにむだづかいしない……… (お金は生活上、大切なものでむだにつかうべきでないということがわかる)	+	+	-
	13	簡単な電気機具が使える……… (目的に合うように、ラジオ、アイロン、洗濯機、モーターなど使用できる)	+	+	+
	14	時計によって時間を知ることができる……… (何時何分かわかる)	+	+	+
	15	電話がかけられる……… (自分でダイヤルを廻し、または番号を告げて、先方を呼び出し、はなしができる) — (以下五項目は男子についてののみ、記入すること)	+	+	+
	16	リヤカーなど利用して、物の運搬ができる……… (目的地に荷物を運べる)	+	+	-
	17	金槌、のこぎり、きりなどが使える……… (3cm位のクギを曲げずに打ったり、1cm位の厚さの板を切ったり、きりで穴がけられる)	+	+	-
	18	荷造りができる……… (布やこもなどで包み、縄をかけられる)	+	+	-

能力	19	薪割りができる…………… (燃やせる程度に、割ればよい)	#	+	-	
	20	クワやシャベルが使える…………… (溝を堀ったり、穴を堀ったりすることができる) (以下五項目は女子についてのみ、記入すること)	#	+	-	
	16	自分で洗濯ができる…………… (石けんを使って洗い、すすぎ、しぼることができる。いつけられてやるのもよい)	#	+	-	
	17	調理ができる…………… (ごはんを炊いたり、簡単な副食物を指図されながらも、作ればよい)	#	+	-	
	18	裁縫ができる…………… (ミシンや縫い針を使って、雑巾や簡単なものが縫えればよい)	#	+	-	
	19	子守ができる…………… (心配なしに子供をあずけておくことができる)	#	+	-	
	20	包装ができる…………… (簡単なものを紙や布で包んで、紐でしぼることができる)	#	+	-	
		計				

2. 性格的特徴

	甚 だ し い	少 し あ る	な い		甚 だ し い	少 し あ る	な い
動作がにぶい				意志が弱い			
怒りっぽい				臆病			
落ちつかない				見栄っぱり			
はしゃぎやすい				取り越し苦労			
軽はずみ				無気力			
しつっこい				まわりくどい			
人嫌い				陰気			
人やいきものをいじめる				信仰心があつい	計		
	計						

人を避けようとしている				ぼかんとしている			
きちんとしていない(だらしない)				人の云うなりになっている			
周囲に無関心				野球など集団競技の仲間に入れない			
動作がにぶくのろい				他人の世話をやくことが嫌い			
きめられたことを守らない				人のまねばかりしてあとについて遊んでいる			
家中のものからやっかいもの扱いにされる				友達からのけものにされる			
家で自分に責任をもたされた仕事をきちんとしない				仕事や勉強が長続きしない			
遊びの中で一人前の役が与えられない				勉強のとき友達からやっかいものにされる			
まとまった遊びができない				計	計		
	計						

3. 行 動	- 2 - 1 0				- 2 - 1 0		
	は	少	い		は	少	い
A 非社会的行動	い	し	え		い	し	え
一日中何もしないでたべてねるだけ				異食、拒食、反すう、偏食、大、小食			
人にあうのを避けたり嫌ったりする				夜尿、大便、小便の失禁			
小さな子どもとだけあそぶ				自分の体に傷つけるくせ			
汚ないことを平気でする				病的につまらないものや汚ないものをあつめるくせ			

B 反社会的行動

周囲の人にかまわず気ま、に勝手な行動をとる				目的もなくうろろしたりさまより歩いたりする			
家族の注意や指示に従わないで反抗する				近隣の人に乱暴したり他人の器物をこわしたりする			
家族のものに乱暴したり器物をこわしたりする				火いたずらをする			
家のものを勝手にもちだす				近隣の人と争ったり迷惑をかけたり子供をいじめたりする			
他人のものを無断でもってくる				うそをついてごまかす			
性的な悪癖がある					計		
	計						

4. 就 職 歴

勤務先	期間	仕事の状況	やめた理由	

5. 事 故、災 害 歴

事故、災害名	症状	発生年月	どんな時	処置	

6. 問 題 行 動 歴

発生日時	内 容	処 置	

- 1 本人の家庭における生活の状況はどうか
- 2 お子さんに対してどんなことを望みますか（どうなってほしいと思いますか）
- 3 現在手をつなく親の会（精神薄弱者育成会）に入っていますか。
 1. 入っている
 2. きいたことがない
 3. あることは知っているが入っていない
 4. そのような会は地元にな
 5. その他（ ）

- 4 本人の生活設計の為に何か特別な方法を考えていますか。
- 5 手をつなぐ親の会、又は国家、社会にどんなことを望みますか。
- 6 本人の為に何か信仰していますか。
- 7 お子さんを精神薄弱者(児)ではないかと考えたことがありますか。
- 8 いつ頃気がつきましたか。(満何才頃)
- 9 一番はじめに誰が気がつきましたか。
- 10 どういうことで気がつきましたか。
- 11 その時はどんな気持でしたか。
- 12 その時、何か対策を構えましたか。
- 13 ちえ遅れの原因を何とご思いますか。
- 14 本人を将来どういう風にするつもりですか。
- 15 家で何か特別の面倒をみえていますか。
- 16 お子さんを今後どのように指導してほしいと思えますか。
- 17 お子さんを将来どうするつもりですか。
- 18 精薄相談に何を望みますか。

3) 研究結果

民生委員の報告に基いて、福島県当局に報告されていたケースは30ケース(成人)であったが、実際に家庭訪問と公民館において診断調査した結果、4ケースは精神分裂病、2ケースは死亡しており、1ケースは行方不明で、精神薄弱と診断されたものは23ケースであった。30ケースとしても、内郷市の人口に対する出現率は0.15%となり、厚生省社会局で行った精神薄弱者実態調査における出現率0.53%に比較しても、極めて低い。

この23例中、7例は知能障害以外に種々の感覚、運動障害及び精神分裂病を合併しており、その他の医学的な診断所見を一括表示すると第1表の通りである。

第1表 医学的診断

性別	男：12	女：11	
年齢	9才：2	20才台：9	
	30才台：3	40才台：1	
	50才台：2		
遺伝負因	姉、接枝分裂病	1	
	弟、精神薄弱	1	
	父、精神薄弱	1	
	父の姉の子、精神薄弱	2	
	従同結婚	1	
	双生児	2	
外因の認められるもの		10	
過去にヒキツケのあったもの		4	
合併症	脳性マヒ	4	
	感覚障害	2	
	てんかん	1	
	精神分裂病	1	

また心理判定員によって、ビネー法あるいはウェックスラーベリビュー法による知能テストが施行され、成人であるため知能指数によって表示することの困難なものも多かったが、知能障害の程度を概略表示

すると、第2表のようになる。

第2表 知能障害の程度

魯	鈍	2
痴	愚	12
白	痴	8
不	詳	1

第3表 生活程度

富	裕	0
普	通	11
貧	困	8
生活保護		4

生活程度を富裕、普通、貧困、生活保護の4つに分けて評価したが、これを一括表示すると第3表のようになる。

現在状況についてみると第4表の通り就労している者が12名、家事手伝い5名、家でぶらぶらしている者6名で23名中17名、74%が何等かの仕事をしている。

仕事に従事している17例について、その仕事の内容をみると第5表の通りであるが、本人の収入は、どうにか食べられるくらいか、又は1日100円から2~300円といったものが多い。

23例について今後必要と考えられる処置について医学、心理学、社会学的診断の結果に基き判定会議を開いて検討した。その結果、現状継続させる2例施設収容が必要5例、居宅指導16例で居宅指導が70%を占めている。

第4表 現在状況

継続就労	8
時々就労	4
家事手伝い	5
家でぶらぶら	6

第5表 仕事の内容

家事手伝い	5
畑仕事	2
雑役	2
紙箱作り	1
袋はり	1
駄菓子屋店番	1
バス停留所切符きり	1
石工	1
女工	1
職工	1
失対人夫	1

4) 考 察

まず医学的診断の結果について述べてみると、遺伝歴、既往歴については、成人の精神薄弱者であり家族の医学的知識も乏しいものが多く、供述があまり、十分信頼出来る診断を行うことは出来なかった。また事例の数も少なく、統計学的な観点からも、結論を引出せるような計画性を持たせることが出来なかったので、印象を述べるにとどめるより仕方がない。

しかし遺伝的に同胞に精神薄弱者の認められるものが23例中2例即ち約1割弱、また双生児が2組あり、それらの出現率から考えると、今後もこの面からも問題にすべきものがあるようにも思われる。

既往歴の問題としては、外因の一応認められるものが、23例中10例で、この他に過去にヒキツケを持つものが4例あり、外因はその診断名を十分に明かにすることはむづかしかったが、出産障害の他、脳炎、脳膜炎を経過していると考えられるものもかなりあり、合併症の問題とも合せて、妊産婦の健康管理、伝染性疾患に対する公衆衛生対策、医療対策の必要性を感じさせるものがある。家庭訪問の際の生活状況についてみても、必ずしも衛生的な考慮が十分であるとはいえず、衛生的な常識についても問題にすべき点があるように思われる。

合併症の中にも、視覚障害なども、むしろ不潔な衛生条件からトラコーマによると思われるものが含まれており、てんかんや精神分裂病に対しても、専門的な正しい医療が行われていない。

次に知的障害の程度については、2表に示したように、魯鈍は23例中2例に過ぎず、殆んどがかなり重い知的障害を持っていた。少くとも民生委員の報告によって問題にされる事例は、このようになりに重く、軽度の場合はあまり問題視されていないのではないかと推定される。

また軽度の知的障害の場合は、知的障害そのもの

によってよりも、他の反社会的な行動や性格的な障害のある場合に、それらの観点から問題視されている場合が多いのではないかと考えられる。

また民生委員の報告した30例の中に、4例の精神分裂病と推定されるものがあったことは、精神病と精神薄弱の区別、判定についても、今後なお十分な啓蒙的な活動が必要であることを指示しており、また素人の判断にまかせることの危険であることおもししている。

生活状況についてみると、まず経済状況については、貧困と生活保護を受けているものとして、半数以上を占め、富裕なものは1人もいなかった。

民生委員の情報に基いて発見された精神薄弱者であるという条件を考えると、この結果からすぐに、貧しい階層に精神薄弱者の出現率が高いと判定することは危険であるが、今後の計画的な調査によって解明すべき問題である。

就労状況についてみると、知的障害の比較的著しいのに比しては、23例中17例の者が、何等かの仕事に従事しており、その作業状況も、必ずしも知的障害の程度とは平行していない。全般的にみて、貧しいものは貧しいなりに、比較的安定した状態にあり、家族や近隣の人の精神薄弱者に対する態度も、保護的好意的である。収益は少なくとも、家族の力で何とか仕事をさせ、生活の場を与えようとし、我々が生存競争のはげしい大都会で見られるような、冷たい拒否的な態度は殆んど見られなかった。

しかし反面、安易な生活に甘えて、比較的知的障害は軽いにもかかわらず、保護された生活に安住して、積極的に自分の責任において生活を行い、協同し向上しようという意欲に乏しいという印象を受けた事例も幾つかある。またこれは精神薄弱者のみに感じられた特徴でなく、精神薄弱者をかかえている家族の人達にも認められる。精神薄弱者に対しては、例え白痴で時に興奮するような者であっても、保護的な態度を失っておらず、いわば精神薄弱者は、家族制度の中に保護され、家族の問題として受け入れられており、都会地で見られるような拒否的な感情や家庭中にはげしい緊張葛藤状況といったものは現れていない。

しかし反面、精神薄弱者の問題を、互に共通の問題として話し合ったり、市当局に相談したり、社会保障といった制度的な問題として解決しようとするような考えは、まだ殆んど現れておらず、家族間の問題として、保護者である親のなくなった後の問題

に不安を感じながらも、問題を公的な問題としようとは考えていない。今後精神薄弱対策について、啓蒙的な教育活動が必要であると同時に、これらの家族の態度に現れている傾向を十分に考えて対策を立てる必要がある。

5) 結 語

民生委員の報告に基いて、精神薄弱者（成人）と推定された事例に対して、福島県精神薄弱者更生相談所の協力を得て、家庭訪問を行いまた公民館に来所してもらって診断調査を行った。

診断及び調査は、精神科医、心理判定員、ソーシャルワーカーの臨床チームによって行い、精神薄弱者（成人）の社会適応状況を明かにし、内郷市の社会文化的特徴との関連について検討した。

精神薄弱の外因の問題及び合併症の問題から、更に公衆衛生、医療対策の改善と推進することが必要であると考えられた。またてんかん、精神病の合併症などに対しても、更に適切な早期の専門的な指導処置が必要である。

知能障害は比較的重いものが多かったが、かなりのものが、何等かの仕事に従事しており、生活程度も貧しいものが多いが、その生活状況は比較的安定

している。

精神薄弱者をとりまく家族や近隣の人々の態度は保護的で、むしろ好意的であり、家族の責任において、何等かの生活の場を与えてやろうと努力しているのがうかがわれた。

しかし反面保護された状況が、精神薄弱者の積極的な生活態度の成長を阻害していると思われる場合も認められ、一般的に家族を含めて、積極的な向上的生活意欲に乏しい。

精神薄弱そのものに関しても、またその公的な対策に対しても、いまだその知識に乏しく、今後啓蒙教育活動を通じて指導し、問題の解決に対して方向づけを与える必要がある。

終りに臨み本調査にご協力くださった福島県精神薄弱者更生相談所真田所長、大橋次長、小野福祉司、長沢判定員、内郷市福祉事務所細井所長、大勝福祉司ならびに、現業員、民生委員、地区嘱託員各位及び調査対象者、家族の皆様に厚く御礼申し上げます。(桜井、菅野)

(附記) 本論文の一部は第35回日本社会学会大会、第4回精薄相談技術研究会に於て発表した。

第4章 青少年問題の変容と問題点

1. 前回の調査の方法
2. 今回の調査の方法
3. 集団テストの結果から
4. 個別調査の結果から
5. 子ども会仲好会の活動
6. 青少年問題のまとめ

1. 前回の調査の概要

1. 目的と方法

前回の調査は、その主要な目的が青少年非行の問題点を明らかにし、その対策をたてることにあった。その詳細な報告は、精神衛生研究1号（1953年）にのべられている。また、その全体のアウトラインは、この報告の冒頭に横山がのべている。

そこでここではその中から、今回の第2次の調査に直接関連ある部分について、前回の概要をのべておくことにしたい。

主要な方法は、個別調査、集団テスト、および幼児の社会的成熟度調査ならびに育児態度調査、それに関係諸機関からの資料収集などである。

集団テストは、非行をおこしている、いないにかかわらず、一般的なサンプルをとりあげて、この町の青少年の一般的な傾向をとらえようとするものである。それは、この町における非行の多発が、決してそれをおこした一部青少年の問題だけのことではないとの考えから、その基盤として一般の青少年の問題をとらえる必要があると思われたからである。

使用したテストや調査は、

1. 生活態度調査
2. 常識テスト
3. PFT
4. TATの一部
5. 自由作文
6. 乳幼児に関する調査

であった。

これを、全市の公立学校（小、4（ほかに分校1）中2、高1）の小3以上から、各校少なくとも一クラスを抜き、一つのクラスには上記の1から4までのうち二つぐらいを実施し、かつ、個々のテストや調査としては、小3、小5、中1とか、小4、小6、中2とか各学年をふくみうるように配分した。

幼児に関する調査は町立保健所2、会社経営の幼

稚園2で行った。

また個別調査は、この調査の核心であり、非行をおこしている青少年およびその家族に対する面接調査である。

その抽出の方法は、中央児童相談所（福島）少年鑑別所（福島）、児童福祉司（平市）、および内郷警察署などから、取り扱い事例363をひろいあげ、これを内郷市の大字別に分配したリストをつくり、それから、各大字の人口別及び大字別の発生率にもとずいて100例を抽出した。この100例を調査対象としたのであるが、実際に調査し得たのは62例であった。

また、非行に関連のある問題として長欠児をとりあげ、二つの中学でリストにのっている42名、の中から15名をえらんで個別の調査を行なった。

幼児に関する調査は、保育所、幼稚園で、調査員が、保母及び母親に面接して記入した。内容は育児態度の調査及び社会的成熟であって対象は51名である。

2) 結 果

以上の方法による調査の結果、次のような事実が見出された。

まず、非行少年の個別面接からは、少年非行の多発は地域社会と重大な関連があることがたしかめられた。

まず、この地域の住民の大半を構成する炭礦夫は、生活に不満を感じながら、安易に生活していれば生活しやすいことからそれになれて、生活を向上させたり、子どもの教育を考えたりすることが少ないこと、またその中の倫理観念の特長として、ズリ山から石炭をひろってきたり、坑木の古いのをマキにしてうったりということは全くとがめられていないこと、したがって子どもにも容易に小づかいかせぎができ、いわば前非行状態でもいふべきものが広範に分布し、それが持主のあるものたとえば、貨車の石炭をぬすむようになってはじめて非行としてあげられること、炭坑住宅はせまい長屋にたくさん密集

している上に、三交代制のため、両親が昼間からやすむときには子どもは外に出なければならないこと、当時石炭産業は好況の波にのって大企業の会社では、生活の一切な通帳制でまかなえるので、明日の金はなくとも生活は可能であり、子どもの小づかいぐらいいつでももっていること、などがあげられた。

また、非行と長欠にも密接な関係のあることがみとめられた。

幼児関係の調査からは、この町の子どもたちは、小さいころ家庭内でしつけられるべき基本的な生活態度はできていないのに、「外に出てあるいても心配ない」などの社会的順応に関する点はすぐれていた。こういう傾向が大きくなるとボタ山ひろいや坑木うりで金をかせぐようになっていく。

また、生活態度調査からこの町の子どもたちは、年長になるにつれて、この町をはなれ、炭礦関係の仕事から興味を失っていくことを見出された。

P.F.T.の結果はのちに今回の調査との関係のところでのべることにする。

要するに、この町では、家庭が、社会と子どもの間にあって、外界からの圧迫から子どもを守り、外の社会で適応していくのに必要な倫理や生活態度を子どもたちに身につけさせていく機能を果していない。このために、子どもたちは早くから外の世界に出てそれなりの適応をとげていくのだが、その仕方が、社会の規準や倫理には一致しない、それが非行となってあらわれるというような関係があると判断された。(玉井)

2. 今回の調査の方法

前述のごとく、青少年非行の問題は、前回の調査においてはその主要なテーマであった。今回は、調査の主眼点は、低所得階層の問題にうつったので、青少年問題は、その一部になった。そのため調査の規模は縮小せざるを得なかったが、調査の方針としては、前回の調査と比較するために極力前回の方法を踏襲することにした。

方法は次の三つに大別される。

1. 第1は、集団テストである。これは前回は、P.F.T.およびT.A.T.の一部実施ならびに自由作文などを用いたが、今回は、P.F.T.と文章完成法を用いた。P.F.T.は、前回用いたものが、外林大作氏らによる試作版であったので、その後に住田氏らによるテストが発表されたが、今回もふたたび

外林氏の試作版を用いることにした。

次に、文章完成法は、ForerのSCTをもとにして児童用に修正したものである。

これをクラス単位で実施することにした。内郷全市の公立小、中学校から、学童、生徒の人数の多いところは2クラス、少ないところは1クラスを抽出した。ただし、小学校1、2年は省いた。そして、ある学校から4年、ある学校から5年というように各学年を網羅できるようにし、さらにそれぞれのテストに異った学年がふくまれるように配分した。この原則は前回の調査と全く同じである。

2) 個別調査

個別の面接調査もまた前回同様重要な方法であったが、その対象となる児童のえらび方は若干の変化が加えられた。

まず、集団テストを行った16の学級を対象にして、本調査に入る前に、表(1)の調査票により予備調査を行った。

この調査票は、1クラスを単位として実施する。左側の欄にいろいろの問題行動が記され、上段左から右へ子どもの名前をしるすようになっている。各項目独立に、それぞれの項目についてもっとも目につく子どもをクラスの5パーセントの人員に達するまで記入してもらう。この記入は担任教師に委託した。そして、各児童別に記入された項目の数をかぞえる。この項目の数の多いものほどいろいろな面で問題をもつ児童であると考えられる。こうして、各クラスからもっとも問題の多いものを数名えらび出し、これを個別調査の候補者とした。

なお、項目の24以下は、むしろ優秀な模範的な行動であるから、これに対する記入から優秀な児童を抜き出し、これをコントロールとして個別調査を対象とした。このコントロールを加えたことが前回の調査といちじるしい相違をなす点である。

また予備調査の段階で、児童相談所(平市)、家裁(平市)に赴むき、それらの機関で扱っている児童の中から内郷地区よりきているもののリストをつくり、これは学校やクラスに関係なく個別調査の対象とした。警察の手にかかっている児童のリストも参考にしたかったが、これは当局の十分な協力が得られなかった。

この対象者のリストは本調査に入る前に作成できたので、あらかじめ学校に送付し、一定の日に学校を訪問して本人ならびに担任教師に面接した、かつ、なるべくその日に保護者を学校へ招致してもらって

22	警察、児童相談所その他の機関の手にかかったことのあるもの																		
23	以上の項目には該当しないが、教師からみて問題のあるもの																		
24	困ったところがなく、模範的でない子だと思われるもの																		
25	いい意味でのうえの指導的な地位にあるもの																		
26	進んで教師の手助けをしたり、友人間で信望のあるもの																		
	指導要録の行動および性格の記録の欄でCと判定されている項目(たとえば、自主性、責任感など)																		

3. 子ども会に対する調査

子ども会、仲よし会の組織は、前回の調査のころはまだ十分な発達をとげていなかった。しかし、その後、市当局の熱心な育成や関係者の努力で現在は40カ所以上の地区において結成され、その連合体も成立している。そして、これが、少年非行の防止に重要な役割を果していることは、予備調査の段階で面接した関係者の一致した見解であったので、この方面にも調査の手をのばすことにした。

そして、地域差を考慮して、平市に近く、比較的都会化した住宅地区として御厩地区、完全な常盤会社の社宅地区としての高坂地区、低所得階層の多い地区として宮地区の三つをえらび、それぞれの子ども会のリーダーあるいは世話役の大人に面接するとともに、その構成メンバーである子どもたちをいくつかの年齢において座談会をあこなった。

以上の三つが調査方法の主要なものであり、これに、児童相談所、学校、福祉事務所などの関係者から得た資料を参考にした。前回行った幼児教育関係の調査は今回は省略した。(玉井)

3. 集団テストの結果から

(1) 集団テストの扱い方

集団テストは、前述のように、内郷全市の全地域の学校から、各学年を網羅するような形で対象をえらんで実施してある。これは、この町の、問題をおこした子ばもばかりでなく、その基礎として、問題とする意図から考えられたものである。

前回の調査では、PFTやTATばかりでなく、自由作文や常識テストなどまで実施できたので、この目的もある程度達成できたのであるが、今回は、調査規模の縮小から、PFTとSCTしか実施できなかった。したがって、これから、この地域の青少年の一般的傾向を判断するのはあまりに大胆といわ

なければならないであろう。

それ故ここでは、二つ二つのテストの結果をしるし、そこから推論できることは、あくまで仮説的な推論であるというにとどめることにしたい。

(2) P F T

まずPFTについてのべよう。これは、前回のテストと同じものが用いてあるので、前回の結果と直接比較することができる。前回には、内郷町のほか、千葉県市川市および神奈川県農田地域で、比較調査が行なわれている。

平均値の検定により、有意差が多く出たのは、要求国執型及び自己防衛型の外罰反応と障害優位型の無罰反応であった。

まず自己防衛型外罰の反応が市川及び神奈川では、小学校四年に比して、六年および中学では増加しているが、内郷町ではこのような発達の傾向はみとめられない。(第2表)

第2表 自己防衛型外罰反応の変化 (第1次調査)

神奈川県	小 4	小 6	中 2
	(45名)	(42名)	(42名)
	4.19	7.99	5.65
市川市	小 4	小 6	中 1
	(60名)	(72名)	(60名)
	4.27	6.25	6.98
内郷町	小 4	小 5	中 1
	(59名)	(48名)	(41名)
	5.21	5.81	4.95

(この表の数字は、24の絵に対する24の反応中)にあらわれる1人あたりの平均度数である)

また要求国執型外罰反応では、全体として、神奈川の四年、市川の四年、および五年の男ならびに内郷町の中学一年が他のすべてに対して大であった。すなわち、内郷町では、他の地域とちがって、中学生において高くなっていたのである。

また障害優位型無罰の反応においてみられた有意

差というのは、地域による差ではなく、どの地域でも共通に、低学年ほど多く出ることであった。

要するにこの町の児童は、他の地域で、小学校4、5年に多い要求固執型外罰の反応が中学に入っはじめて増加し、他の地域で、中学に入っ増加する自己防禦型外罰の反応が増加していかないことがみとめられたのである。

このように、幼少期に多くみられる、要求を単純に押し通そうとする反応が中学に入っ増加し、反対に小学校高学年から中学に入っ増加すべき自己強調される反応が増加しないわけである。

これらの所見から、この町の子どもたちは、社会的な自我の発達がおくれているのではないか、そのため、小さいころならば問題とはならないような行動の型で、中学生ごろの年齢になって行動するので、社会的には問題行動となりがちなのではないか、というように、前回の調査では判断されたのである。

これを今回の調査の結果と比較してみよう。今回は、他地域との比較は行なわれていないので、前回と今回の内郷町の子ども結果を比較することにする。(第3表)

第3表 PFTの結果の比較(第1次調査)

	内町小4年 59名	高坂小6年 48名	中1年 41名
障害優位型	7.08	4.85	5.32
自己防衛型	9.61	10.74	9.17
要求固執型	5.95	8.06	9.50
外罰	9.89	10.67	12.57
内罰	3.09	4.37	4.83
無罰	9.65	8.66	6.59

(第2次調査)

	宮小3年 45名	つづら小5年 50名	白水小6年 44名	二中2年 46名
障害優位型	2.1	2.2	1.6	1.6
自己防衛型	15.4	13.2	13.7	14.2
要求固執型	5.5	8.2	8.2	7.8
外罰	3.5	13.5	12.8	13.5
内罰	3.2	4.1	4.2	4.0
無罰	6.3	6.0	6.4	6.1

この表では、障害優位型のところでは外罰内罰無罰を合計し、外罰のところでは、障害優位、自己防禦、要求固執を合計してある。したがって、一つの反応が、たとえば、自己防禦型外罰といけば、その両方にかぞえられることになるのであるから出現度数が、2表にくらべて大きくなってくる。

このように整理すると、前回の調査では、年齢の

高いほど、要求固執型と外罰型が多く、無罰型が少ないことになる。

さきにのべた要求固執の外罰型が中学生においては他地域より多かったという結果からこのことは当然のことであろう。

これに対し、今回の結果では、かかる年齢的な変化は全般に少なくなっている。

そして両回の違いを求めるともっとも著しいのは自己防禦型が増加し、障害優位型が減少したことである。

前回の調査で、内郷町の子どもたちの特長として自己防禦型の反応が少ないことがあげられていたことを想起するとこのことは興味ぶかい。すなわち、相対的にいって、前回の調査のコントロール地域にちかい反応にかわっているのではないかと考えられる材料になるからである。一步すすめていえば、この地域の子どもたちの自我の成長にこの十年の間に変化がおきているのではないかということである。

もとより、このテストの結果だけからこのような判断を下すことは、仮説的な推論というにしても大胆にすぎるといえるであろう。しかし、問題児に対する個別調査の結果や、教師その他関係者からの資料によって、少年非行の問題が十年前に比していちじるしく改善されてきていることは事実であり、その基礎には、単に問題をおこした子どものみならず、問題のない子どもたち一般にも、ものの考え方や行動の傾向に変化が生じているのであろうということは推察するにたたくないのである。そしてその変化が、集団テストの結果の上にも反映されてくると考えることは無理とはいえないであろう。

(3) S C T

つぎにSCTの結果についてのべたい。(第4表参照)これは前回の調査では行なわれていないし、今回も他地域との比較は行なわれていないので内郷市内での比較をこころみることにする。この意味で、内町、御厩、高坂各小、内郷高校など町の中心から平市にちかい、比較的都市化した地域と(A群)、非行の多い宮地区(B群)及び純然たる農村地域である高野地区(C群)との比較を行った。もっとも問題の多い地区である白水地区で実施しなかったことはわれわれの調査計画のミスであった。

分析の方法は、一つ一つの質問の回答を対人態度の面から、Positive, Negative, Neutralおよび不明にわけた。そして、その4つの分類が、父、母、男、女、人々、権威の6つの対象に対してどのような分

布で出現するかを算出した。そして、その結果を二つの地域毎に比較して、いかなる項目に有意の差があらわれるかを検討した。(第4表)

第4表 S C Tの分析

	A 群	B 群	C 群	
肯定的態度	愛情	1.43	1.60	1.32
	尊敬	0.69	0.79	1.05
	協力	0.80	0.88	0.75
	安心	0.41	1.74	0.79
	依存	0.84	1.20	0.73
	従	0.33	0.25	0.50
中間的態度	儀礼的	0.76	0.72	0.76
否定的態度	敵意	0.59	0.32	0.39
	拒否	0.51	1.70	0.71
	批判	2.88	2.23	2.16
	不安	1.25	0.91	0.66

その結果、対人態度においては、A群すなわち、内町、綴、御厩など比較的都会化した地域の子どもたちは、他の二地域にくらべて、不安と批判的態度が著しく高いことがみとめられた。しかし、つぎのB群(宮地区)にみとめるようなアンヴィバレンシイは著しくなかった。

つぎに、非行の多い地域である宮地区は、安心、依存、拒否が他の二地域にくらべて高いことがみとめられた。このことは、対人関係におけるアンヴィバレンシイが高く、この地域の子どもたちの不安定さを示すものとも考えることも可能である。また純農村地域であるC群(高野地区)は、肯定的態度のうちで、尊敬の態度が著明である。このことは、この地区の子どもたちのもつ素朴な上下関係への順応を示すものかもしれない。

以上の結果から農村と都会の中間にあり、都会化への過程にあって、しかも中小炭鉱がまだ残存している地域の子どもの一般的な不安定さをみることができよう。(玉井)

4. 個別調査の結果から

1) 個別調査の概要

われわれが子供の問題を取り上げるために事例にあたったのは、全部で64例で、学校の教師に問題児あるいはコントロール児(問題のない子)としてえらんでもらったものの中から選択したものである。面接は一人約一時間前後、面接場所は学校であった。問題児の場合可能な限り両親のうち一方(必ずしも母親に限定することはできなかった)に学

校に来てもらって、親との面接も行った。家庭訪問による面接も行っているものもある。

64例のうちコントロールが17例で、問題のあるものが47例であった。しかし、前述のように、各クラスから必ず一人はえらぶ方法で抽出しているので、中には、面接してみるとほとんどとりたてて問題にすることは無いというものもあった。それが10名に達した。

そこで、コントロールを第1群とし、この問題の軽いもの、あるいはとくにとりあげるほどの問題のないものを第2群とし、のこりの問題のかなりあるものを第3群として、いろいろな条件を比較してみた。

たとえば、実父母と同居しているかどうかをみると第5表のようになり、問題のあるものは欠損あるいは崩壊した家庭に多いことが明らかである。この

第5表 家族関係

	実父母と同居	非同居
第1群	16	1
第2群	5	5
第3群	18	29

(欠損で、共かせぎなどのように、二つの項にまたがるものもあるので数は一致しないところもある)

非同居の中には欠損、出かせぎ、別居などがふくまれている。

また父は職業をみても問題児群には低所得階層や安定していない職業のものが多く、

また子ども会への参加の割合をみると第6表にな

第6表 子ども社会活動への参加

	参加	不参加	不明
第1群	13	4	0
第2群	5	4	1
第3群	14	11	12

る。コントロール群には参加していないものは非常に少ないが、問題児群でもかなりのものが参加しており、子ども会活動が、問題のある子どもをもかなり把握していることが明らかにされた。

学業成績の比較は第7表であり、これはきわめて明瞭な対比と示している。学校への出欠の状況は第8表に示すとおりで、問題児群では休みが多いことがうかがわれる。

第7表 学業成績

	すすんでいる	平均	おくれしている	不明
第1群	12	0	1	4
第2群	1	2	7	0
第3群	2	13	19	3

第8表 出欠状況

	欠席なし あっても正当 な理由あり	理由不明の 欠席ときどき	欠席がち あるいは常欠	不明
第1群	15	0	0	2
第2群	8	1	1	0
第3群	8	11	7	1

第9表 養育態度

	父母ともに 放任無 関心	一方だけ 関心があ る	関心はあ るが無計 画的	ともに合 理的で計 画的	不明
第1群	3	2	3	9	0
第2群	3	2	3	1	1
第3群	16	7	10	3	1

親の教育態度は第9表のとおりで、やはりコントロール群の方が熱心である。

以上とよように、どの項目をとってみても、コントロール群と問題児群はいちじるしい対照をなしており、第2群、すなわち問題児として抽出されたがさほど問題のない群がこの中間に位するような傾向がみとめられた。

これらの結果は、児童の問題行動の発生と家庭環境との間に重大な関連のあることを十分に説明しているものといえよう。

以下、これらの例の中から、コントロール群より4例、問題児群より9例をあげて少し詳細に紹介することにしたい。

これらは、いずれも、内郷地区の特殊性と、ここで生きているもの問題をうきぼりにすると思われるものをえらび出したのである。(玉井)

2) 事例研究

事例(コントロール1) S.K. 高坂小6年、女子
12才

両親健在、兄4人姉1人があり、本児は末娘である。父はガス会社の工事係り、兄2人は炭礦、母は病院の雑役の仕事、姉は平市で理容師をしている。本児とすぐ上の兄とが学校へ通っている。すまいは立野の炭坑長屋である。この長屋では小、中学生で出来ているメンバー40人位の子ども会があり、すぐ上の兄が会長をしている。本児の友だち関係は、学校では誰とでも遊ぶが家に帰ってからは社外の子(長屋外の子)とは遊ばないという。長屋の子どもたちは大体このような傾向のようである。また、女の子らはともだち同志と一緒に共同風呂に行くことが彼女らの交際の一つになっている様子である。本児は3年生から現在まで、放課後はグループで学校以外の先生について勉強をみてもらっている。本児はこの課外勉強がたのしいという。勉強から帰ると家の

中の雑布がけが日課として定められているし、火木土は夕食のあと片附がある。本児はこれらの仕事を当然なことのようによくこなしているようすで、特別の仕事のように思っていない。小遣いは月250円きまってもらっており学用品はたいていこれで間に合うといっている。両親が働き、兄姉たちが働いているから経済的には余裕のある家庭であろうが、ひと月450円の謝礼を出してグループの課外勉強に入れているということは、両親や家族が教育に熱心であるといつてよいとおもう。本児は面接中もいきいきとして、かわいらしい無理のない少女らしい態度であった。父、母、兄、姉が働いていること、自分も家族のメンバーとして家の中で力になっていることを、自然に誇りをもって語っていた。家族全員が働くという習わしに本児もとけこんでいる状態が感じられた。クラスでは副委員長や図書部長をしている。将来は、父や兄が余り丈夫でないから高校を出たら、さらに学校に行つて看護婦になりたいと、女の子らしい夢を語ってくれた。このケースは、心身ともに恵まれていて健康であるという好条件や、経済的にも問題のない家庭ではあるが、本児が学校から誰もいない家へ帰ってから、つまらなく、唯まん然と過すのではなく、課外勉強や適当な仕事があることが気持のささえになっている。またその仕事をするのが家族の手助けになっているという自信をもってることが強く感じられた。

さらに本児は長屋でのともだち関係もうまくいっている。子ども会も、もとより楽しいもののひとつとして語ってくれたが、同じ長屋の子ども同志は気持を許し合える仲間らしい。このことは日々のあそびにつながっていて、両親が不在勝ちでも、余りさびしいおもいをしないで過ごせるようである。この点で長屋は、家庭ほどではないが守られた安全地帯といえるのであろう。

この事例は、内郷市ではもっともありふれた環境の一例と思われる。即ち、両親が働き、兄姉らも義務教育が終了すれば手近かな炭坑に働くか、近くの市で働いている勤労一家である。家族は両親中心の円満な家庭のようである。家族のメンバーは昼は各自の職場で働き、夜は家庭に集まるといふ平凡な暮しである。本児は家族から過度に期待されることなく、また過度に保護されるなどのこともなく、年齢相応に家庭内での役割は与えられていて、これをまじめに処理している。学校ではクラスのリーダー級の1人としてその役割を果している。

知能は普通水準であり、特に優れているというのではないが、情緒的な安定性は高い。自分に与えられている役割を果しているという自信があり、将来については、自分は健康だが父や兄が弱いから、看護婦になって弱い父や兄の世話をしたいなど、現実にもとずいた自己実現を考えているし、現実的にこのような考えを表現出来る健康さがある。

この事例は、内郷市の中でも1つのサンプルのような炭坑長屋に住い、家族全員が勤労者であり、これらの中で平凡に、身体的にも、心理的にも安定して健康に育っている例である。本児のこの心身の健康を成長させた心理学要因としては第一に、両親を中心とした家族全員の強い心理的結びつきをあげたい。このことは至極あたりまえのことであるが、この度の調査で問題児の家庭は家族内の信頼関係がうすく、また心理的結びつきもよわいことを痛感した。この事例では家族内の信頼関係と結びつきの強い状態が本児の健康性を育てるに役立っていることを強調したい。

第二に、現在では石炭産業は移りゆく産業として、不安定ではあるが、いままでに作られて来た炭坑長屋の安定感がある。これはそこに住む人達の生活感情の底流としていまも存在しているように思われる。そしてこのようなことは、長屋の人間関係がみっ接な方向に動いていく一つの力であるといえると思う。本児はこの長屋で、家族以外のものと交わり、子ども同志の信頼関係を体験して。これらのことが本児の中に安心感、信頼感などのかたちとして定着し、年齢相応に健康な動きが出来るのであろう。(田頭)

事例(コントロール2) S. T. 白水小6年、女兒
この例は、本人を頭に、第3人妹1人の5人きょうだい、父母と祖父母および祖母の弟という大家族である。父は常盤炭礦の礦内夫で、祖父は失対に出ている。

というと問題児群によくみられる家族構成のようであるが、そうではない。広大な果樹園を所有し、校庭の樹木などもふんだんに寄付しているほどで家計は豊である。したがって祖父が失対に出ているのは経済的な理由では全くない。丈夫で、暇があるからという小づかいかせぎである。

家は山の中腹にあり、そういう地理的条件のため今もランプ生活である。しかし6帖以上の部屋が4部屋もありこの辺では大きい方に属する家である。

父も常盤炭礦につとめているが、生活はむしろその収入以外に基礎があるわけで、したがっていわゆ

る炭礦労働者の家庭というグループに入れることはむしろ不適當である。

父は、教師の言によれば、大学は出ていないが常識、教養の豊かな人物であるという。

本人は、3年生ぐらいからクラスの委員をつとめてきて現在委員長である。子ども会にも積極的に参加し、現在この地域の子ども会の副会長をしている。

成績も当然優秀であり、その他の面でもクラスの中のいい意味でのリーダーである。

面接した印象でも、態度はハキハキしており、言語も明瞭である。課外に習字をならったりしており、家庭も教育に熱心であることがうかがわれる。

このようにこの例は、実質的には、炭礦労働者、失対労働者の家庭ではない。

このように、経済的にも豊かで、家庭も円漸、教育にも熱心というのであるから、本児がコントロール群にえらばれる優秀児となるのも不思議ではない。他の事例のようは低所得で崩壊した家庭の多いこの校区では全くの例外といえよう。それは、果樹園という職業からこの地域に住んでいるということで質的にこのあたりの家庭とはちがっているのである。

ただ、このような家庭から失対事業に出ることは、表向きはみとめられないはずである。したがって祖父は、世帯を別にし、無職であるというような形にしてあるのであろう。

失対事業というものをこのように考え、利用することは、この地域の一般的な考え方であって、この例のように、常識も教養も比較的高い家庭においてさえその傾向がみられるのである。(玉井)

事例(コントロール3) T. S. 高野小5年、女兒
高野地区は内郷市西部の農村地区で交通の便の悪いところである。最近この土地の世帯主の多くはサラリーマン、失対事業に働らきに出る者が目立ってきた。したがって留守家族が農業を営むといった半農になりつつある。地域全般的にみて生活程度はこの市においては中流で安定しているように思われる。

この児童は高野出身で家族構成は両親および兄弟の5人家族であり、経済的には生活は豊かである。父親の職業は常盤炭礦会社の事務係で、議会の議員に選出されてから、その仕事のため某市に別居しており、毎月2日程度帰宅している。子供に関しては無責任で母親まかせである。本児は父に対し「お父さんはとても優しいが、家に帰ってこないからつまらない」と父親が家族から離れていることを不満であると述べているが、一方に議員であることに特

別な意識をもっていることを学校の教師は指摘している。

母親は子供の教育に対する関心は強く、学校にも積極的に連絡をなし、本児について指導を求め、それを受け容れられぬ場合、学校、教師への批判ならびにゆきすぎた干渉をするという。兄弟とも健康優良児で成績も良く活動的である。兄は平市に越境通学をしている。

本児は学業成績および体格も校内においては群をぬいた優良児であり、明朗、素直な性格、態度も活発で行動的で殊にスポーツが得意である。級内においては指導力、発言権をもち交友関係も信頼され多い。教師は本児に学級内については一任している面もある。一方には教師は本児を放課後のこしオルガンを教えたりするために本児たちから警戒されている面もあった。

自宅においては周辺に人家がないため遊びの範囲は狭く、自発的に学習、読書を楽しみとしている。将来については「高校を出ても大学へ行く自信はないからピアニストになりたい」という。

この事例の場合、母親の子供に対する期待も強いが、本児は知的面、行動面における能力は充分に有し、父親の職業、社会的地位も高く、かなり恵まれた環境にある。この地域は地理的条件も悪く高野は交通も不便でバスの終着駅であるが商店、娯楽場はかなり離れている、遊び場所は学校の校庭のみである。子供会の組織はあるが殆んど児童は関心をもたなく会に期待するもの、利用する欲求はなく不参加者が多い。

以上本例は周辺の農村地区にある健全家庭の例である。父親が仕事上の理由に別居しているが、生活態度も計画的で建設的であり、経済的にも豊かである。本児は知的行動面における能力も充分もち、現状に満足しているものと思われる。(今田)

事例(コントロール4) H. T.

小学5年の女子。高坂の市営住宅に、現在病弱で働けない母と本児と長兄との三人暮らしをしている。父は炭礦で働いていたが、本児が2年生の時(3年前)病死し、四人いる兄や姉のうち三人までが、他の府県で働いているので、事例W. Z.と同じように、欠損家族として多くの問題が予想されている事例である。しかし本児は問題児ではない、IQも偏差値35で、M. Z.と同じであるのに、成績は中位におり、色々な点で、M. Z.と対照的である。M. Z.の例と比較しながら、質素ではいるが清潔な服装の

この子供の精神的な健康さの原因を考えてみたい。

長兄は現在27才で、近くの町で会社に就職し、父代りとして一家を支えている。他の姉一人、兄二人は、看護婦や工具として、他の府県で自活しているが、年二回(盆と正月)には、必ずみんなが揃い、母も本児もこれが一番たのしみだといっている。家からでていても、この家族にとっては、母のいる家がやはり精神的な支柱であり、そして皆でこの家をもりたてるうと協力している。長兄の収入と、上記三人の姉や兄が毎月一定の仕送りをして、病気がちな母と本児の生活を支えている。

本児は亡父や母を語るとき、平凡で目立たない表現ではあるが、愛情をこめて語る。M. Z.が、父や亡母に対して冷く無視し、あるいは敵意をもって語るのと対照的である。この子供にとって、精神的な栄養は、形の上では欠損があるとはいえ、やはり充分な暖い人間的雰囲気のみちた、自分の家庭なのである。兄や姉が働らきながら母を支えているのを見るとき、彼女自身も、人の助けになることをしたいと願う。自然に兄姉から学んだ態度なのである。

おとなしい目立たないわりに、何か芯の強いこの子を見て、父が恐らく家庭を大事にした人であったろうこと、母がやはり本人に愛情をもち、この子の将来に関心をもっているであろうことを感じ、形の上での欠損が、決して家庭の最も大事な機能(子供にとっての最大のよりどころとしての意味)を失うものではないことを感じさせる例である。(佐治)

事例(問題児1) M. Z.

この事例は、特に非行という問題をもっているわけではないが、級での乱暴者で、教師がもてあましている小学6年の男子である。

住居状況は、長屋(2間)に父と妹との3人暮らしであり、甚だ貧困である。

この家族は2年ほど前に、内郷市に住みついたのだが、それ以前は、宮城県の出奥で炭焼をしており、電燈もない地区での貧困さきまりない状態であった。このような生活に見切りをつけて、父は炭鉱地区ならもう少し経済的にましな生活ができると考えて、この地区にうつって来たという。炭鉱地区に貧困者低所得階層が集る一つの事例がここにみられる。

父は失対人夫として働らいており、殆んど夜しか、子供たちと顔を合せることがない。失対が定職化しているこの地区は、このような家族をもひきつけるのである。父45才妹9才で、母は1年前病気で死亡。兄は中学をでると東京方面に働らきにいらっていると

いうが、消息不明である。このような状態は、10年前の第1回調査時によくみられた、「まとまりをもたない、破壊された家族」と同型のものであり、経済的貧困が究極的な問題であるが、一家族としてのまとまり、家族としての機能を殆んどもっていないといえる。

時々、父の親類にあたる老婆が手つだいにはくるが、家族の乱雑ぶりは、本人の服装や態度の乱れからも想像できる。

継母が一時的というが、数カ月で父のもとを去っていったらしく、本児との接触も殆んどないままだったらしい。

一言にしていえば、家庭的な暖かさや、肉身の愛をうけていないこの児童が、種々の感情的な問題をもっているものも、むしろ当然といえる。

学業成績は下、時々学校をさぼったが、この頃は、学校を休むことだけではなくたつた。女の子をいじめめる。かんしゃくをおこすと、他の授業を妨害することを平気でやる。偏差値31で、知的にもやや低い。

この児童に対しての父の関心は、全くないといってよいが、一日に10円程度の小づかいはくれている。将来への希望もない。何とか小学校をでて、どこかで働らいてくれればと思っている。教師も父にあったことはないし、本児の口を通して、父の無関心の程度がうかがわれるという。

面接した印象では、本児はややくらい感じで、感情的に抑うつ的な、いつもおされつけられている感じをうける。時々、なげやりで乱暴な、攻撃的な言葉づかきをしている。

この児童の場合、担任の教師との関係が望ましい方向に転回しつつあり、教師に依存的な態度を少しずつ示しはじめているという。破壊された家族でえられない内心の満足を教師との間に見出そうとしているかに思われる。炭礦地区→失対事業の一環に入りこんで来た、この地区特有の一家族の生んだ問題児であるといえよう。(佐治)

事例(問題児2) I. Y. 1中2年生、男児

本児の主な問題は長期欠席である。二年になって、4月には20日間ぐらい欠席した。そのころは家も遠かったが、5月になって、学校に近いところへ引こしてきたので、担任教師が往復の途中たびたび立ちよってすすめたところ、それ以後は比較的よく出てくるようになった。

1年のときも同じような状態で長欠してブラブラしていた。その間に警察に保護されたことがあるか

もしれない、しかし積極的に悪事を働くことができるような性格ではなく、クラスの中でもパツとしない存在である。成績の当然下の方に属するが、知能は低くない。

両親ときょうだいが5人。本人はその次男で下に小学校に在学する弟2人、妹1人がある。両親と長男は現在家にいない。両親は本人が小学校3年のころからすでに出かせぎにってしまった。現在東京の近くのある町で土工をやっているという。はじめは本人の兄が家庭にいたが、その兄も四年前中学を卒業すると両親のもとへ働らきにってしまった。したがって現在は本人を頭に弟妹3人と、おばさんが一緒にすんでいる。

しかし音信不通というのではなく、送金ははしている。それをおばさんがうけとってきりもりしている。また二三カ月に1回ぐらいは帰ってきたり、本人たちも春休みには会いに行ったりしている。そのときは母が動物園へつれていってくれたという。

親子3人が飯場で働いているからかなりの収入にはなるらしく、金をためてこちらに家を新築した。モルタル塗りの4部屋ある一応りっぱな家である。それが五月で、したがって引こしが行なわれたのである。おばさんというのは、前にいた家の近くの人で、つれてきて同居し、留守をたのんでいるものらしい。その人の子ども、といっても20才かい女の人であるが、も同居して、この2人で子どもたちの世話をしていることになる。したがって、全く出たきりの放りばなしというのではないが、世話がいきとどかぬのは当たり前で、すなわち子どもの教育についてはさっぱり関心がないのである。

このような放任が、この子の長欠化の主な原因であろうと推定される。

このように、自分たちの生活や住居については相当の配慮をしながら、子どもの教育には無関心であるというのは、この地域ではよくみられることで、この意味で、この例も一つの典型的なケースであるといえるであろう。(玉井)

事例(問題児3) K. Y. 内郷小5年、男児

この例は、きょうだい5人で、本児が上から二番目であるが、兄の方も、中学の方で調査対象としてえられた。すなわち、3年生以下の小さい弟妹をのぞき上の2人がともに問題をおこしているわけである。

内町小は、市の中心部にあり、その校区の大部分は比較的問題の少ない地域である。しかし、本児の

住んでいるのは、白水地区に近く、内町小の校下では問題の多いところである。

本児は知能はさして低いとはいえないが、成績はほとんど1で、口ごたえ、自己主張が多く、協調性がない。欠席が多く、昨年度は54日もあったし、5年になってからも1学期の間に26日も休んだ。そのかなりの部分は家事都合によるもので、母が病身であるので、家事の手伝をしていることも事実であるが、本人も学校があまり好きではないし、親の方が休ませている傾向がみられる。

本人はまだ学校外で事故をおこしたことはないが、兄の方は、不良のグループに属し、窃盗などで警察の手にかかったこともある。本人はまだそのグループに属していないようだ。

父は以前は中小炭鉱に働いていたが、それがつぶれて現在は失対労務者であり、母は、骨折で足が不自由である。家は1部屋の長屋でそこに親子7人が住んでいる。教育には無関心で、PTAの会合などには出席しないが、集金はおくれながらも半分ぐらいはおさめている。

本人は今コロケウりのアルバイトをやっている。これは、子どもたちになりにひろく行なわれているアルバイトで、この学校でもわかっているだけで18人いる。毎朝3時におきて、自転車で仕入に行く。100コぐらい仕入れて大体毎日うり切ってしまう。500円うって100円もうかる。兄もやっている。

こんな状態だから学校へくるとねむくなってしまう。

10年前の第1回調査の当時、この地域の子どもたちは、ボタ山で石炭をひろったり、坑木の古いのをひろって売ったりして、自分で小づかいをかせぎ出すことが非常に多かった。現在は、この町から石炭が出なくなって炭礦町の色彩がうすらいだので、そのような方法は不可能になった。コロケウリがそれにかわって出現したといつては言いすぎであるが、みずから、小づかいをかせぎ出す方法の一つであることはみとめられよう。

この例は、中小炭礦の閉山から失対労務に入った家庭で、それらの家庭に共通の貧困と多子、教育への無理解という条件の上に、母の病弱という因子が重って子どもを非行に走らせたと考えられよう。そして、このコロケ売りと、同じ家庭から2人以上の問題のある子どもが出ている例としてこの地域の少年非行の1つの典型としてあげられるであろう。

(玉井)

事例(問題児4) I. Y. 白水小5年、男児

この例は、この地域の問題の家庭の典型的な例といえるであろう。

母と7人の子どもよりなる家庭で、本児は5番目である。父は、ながく炭鉱で働いていたが、硅肺病におかされて、軽い仕事しかできなくなり、その後それも止めて東京へ働きにいらってしまった。建築の仕事をしているというのが現在ではあまり送金もしてこない。

長男は家を出てしまいでどこで何をしているか全くよりつかない。次男は東京で自動車の運転助手をしていて月2回ぐらい送金してくる。3人目の長女は、中学生であるが、てんかんではないかと思われる発作を月に何回もおこす。次の4人目の次女は、小学校入学のとき脳膜炎にかかり、現在中1に該当する年令であるが、フロに入ったら出てくることを忘れるほどの精薄児で、学校へはもちろんいかず、せいぜい簡単な掃除ぐらいしかできない。

次が本児、3年生ぐらいまではどうやら登校していたが、だんだんいなくなり、近所の悪い中学生にそそのかされてわるいことをしはじめた。これには3年のとき橋の上からおちて頭を打って3カ月入院して学校からはなれたことなどが原因の一つにもなっている。

その下に2年、1年の2人の女兒がいるが、これは目下のところ問題はない。

このようにして、7人の子どものうち、次男と末の2人をのぞいては、ことごとく深刻な問題をかかえているわけである。

したがって現在は、生活保護をうけているほかは次男からの多少の送金と母が近所の子の子守りをしてわずかの手間賃を得ているらしいことのほか収入源はないので非常に苦しいわけである。

本児の問題行動の内容は、その仲間とともに、というよりむしろその手下になって、家の金をもち出したり、遠くへ行って自転車をかっぱらったり、学校へいかないであそびまわって11時すぎになって帰ってきたり、といったありさまである。学校からのすすめで、母がつれて行って先生にひきわたすが、いつのまにかにげてしまう。

教師の言によれば、このような状態であっても家にテレビはあるし、子どもがもち出す金(2,000円という)もあつたりするのだが、学校の金は10円のものでも納めたことがない。たゞ、つよくすすめて以来おくってくるようにはなったという。

当然成績もわるい。

母はさすがに心配なのか話しているうちに涙をうかべてきたが、これほどの深刻な状況の中にあるにしては案外呑気にかまえているような印象であった。

このような家庭の状況は子どもの教育にとって全く不適切なものであることは明白である。低年齢のうちとはともかく、ある年齢に達し、しかも姉のような知能障害もない本児が家庭からはなれて非行児の仲間入りしているのも無理からぬことといえよう。こうした家庭状況とそれに加えて近隣環境のわるさが本児の非行の原因であるといえよう。

この地区に多くみられる低所得の非行児の家庭の1つの典型であると考えられる。(玉井)

事例(問題児5) Y. H. 高坂小6年生、男児

9人家族の末子で、炭礦地区の杜宅内に住んでいる。父親は長年坑夫であり、石炭を貨車に積み運搬の仕事をしている。近来は炭礦業不足のため、経済的には不安定となり、母親はミシンの内職をし、時には日雇として働いている。それでも生活は苦しいという。

30才の長兄をはじめ5人の兄姉は中学の卒業後は、東京または近郷に就職している。両親が共稼ぎのため子供に対する態度は全く無関心、放任であり本児は衣服は破れ、身体も不潔で親に構われていない。学校から帰ると日暮まで戸外で遊んで、母親の帰りを待つといった日常を繰返して家族関係は不統一で、家族の向上性はみられない。

学校内の問題は、知的な障害は認められないが学業不振、理解力に欠け、注意散漫、規則を守らないなどの問題をもつが、性格面において明朗、素直さがあるため多くの交友関係が保れている。

学校内、自宅における遊びの内容は、罐切り、かくれごっこ、泥棒巡査ごっこ「かくれ遊び」、罐かくし、下駄かくし「かくし遊び」、またベイゴマ、絵カードによるパツタリ、ベツタ、ケツチン取りという「カード遊び」以上のような戸外遊びが、この年齢層の男女児の共通な遊びが流行している。

おこづかいは月に20円程度貰い、ベツタ、クジ、キャンデーを買いが楽しみであるという。子供会に入会していないその理由は不明であるが、親の関心なさからと思われる。

高坂地区は炭礦不況による減収入や転業のため両親の共稼ぎの家庭が多く、なおかつ経済的にも恵まれず、子供に対しても無関心である。受持の教師の話によると、「両親の教育程度は小学卒、高小卒が殆

んどであり中学卒業した親は極く少数である」という、したがって子供の教育に関する欲求水準は低く、義務教育程度で就職することを望む親が多いという。将来の教育について「高校を卒業すると就職の条件が良いから進学する」と述べているが計画性に基いているとは思われない。

この事例は生活困難による両親の共稼ぎ家庭で兄弟も義務教育を終えると同時に他地区に出稼に出しており、生活に追われる事により子供の養育について極めて無知であり、子供との接触は浅く、親に構はれてない、それらの条件から学校にも適応されていない、これらの点からみて家族間の不統一、無計画性によるものと思われる。(今田)

事例(問題児6) Y. K. 高坂小5年生、女児

この児童は隣市の常磐市内から4kmの山道を越え学区外通学をしているため、冬季および悪天候の際には通学不能になり、屢々欠席をしている。

住居は交通も絶えた山中に7軒の世帯が細々と炭焼きの生活をし、かなりの寒村である。家族構成は両親と6人弟妹の長女である。父親は炭焼きを本業としているが、地域的に寒村部落であるため経済的には生活困難である。毎年5月から11月まで会津若松の山奥に炭焼きに出稼ぎにでかけて長期不在である。母親は木を材採したのを焼き、荒地に農作をし外仕事におわれるため子供に構う時間がない。本児は5人の幼児の世話をし、殊に病弱で歩行困難の妹と、3才の末っ子の子守をしながら母親代理の家事一切を受もっている。

通学には前記のような条件のなかを、8才の弟に学用品を持たせ、7才の歩行不能な重症の精薄の女子を脊おい片道4kmの道を2時間かかりで山道を登りくだりして通学する。このため雨雪の日は欠席しがちになる。4年生の時は49日欠席した。

以上のような地理的、家庭的にも悪条件の環境に育ち、知能は少々遅れ、学業不振であるが、性格は明朗で明るい表情をなし、言語面および行動面も活発であり友達関係は良い。学校内では級友と鬼ごっこ、マリ遊びをして遊べるので楽しいが、帰宅する頃は日没になり弟妹の世話や食事の仕度をするため家で遊ぶ時間がない。

おこづかいは時々10円貰いが家から学校の途中には商店がないため買賈をした経験はない、預金して学用品を買うようにしている。また1年に1回程度、このおこづかいで友達と一緒にバスに乗り平市にて町を見て歩くことが楽しみであるという。

学業に対する関心度は低いが見聞には学校生活は集団の交友との遊びの場として、通学することを楽しみにしている。将来についての希望は乗りものに関心をもち中学卒業後はバスガールになり各地を廻りたいという。本児の住居は交通の不便さから乗物への関心があり交通業務に従事したいためと思われる。

この児童は学校における問題児と長欠児としてとりあげたが、その長欠理由は学区外通学という地域性にもある。前述のように極めて不幸な環境において生育し、生活貧困であるために、幼時より母親的な家事の役割を経験し、このような家庭関係にありながら明るく素直に育ち、家人に対する不満は全く見られない。この事例の場合冬期間の教育機関として分校または児童福祉施設に入所し、児童の福祉増進をはかることが望ましく思われる。

なお、内郷市内において長期欠席児童および怠学児童として該当するものは極めて少ない。

この事例を問題児童としてあげたのは特殊な例としてとりあげたのである。(今田)

事例(問題児7) M. B. 15才(中学3年生、男子)
教護施設入所中

事例(問題児8) A. A. の父と M. B. の母親との特殊な関係を持つ様になってから両家族が家族ぐるみの親密な異常関係を経続し、A. A. と同行動をとり、非行をはたらく様になった。後に単独で廃品回集であつまった空瓶、空罐を盗んで売ったり万引、窃盗のため児童相談所に一時保護され家族が引取ったが、再び窃盗事件のため昨年夏教護施設に送致された。

学校は休み勝ちで不良交友、町を徘徊をし知能指数は50~60程度である。家人は子供への関心は浅く本児が中学入学時に身体検査を受けた時、片眼が栄養失調のため失明していたことも学校医に指摘されるまで母親も本児も気がつかなかった。

父親は炭坑夫で、本児の8才の時、落盤事故のため死亡し、次にきた義父も坑夫であったが、10才の時、坑内事故のため死亡した。母親は39才で再夫死亡後、失対労務者として日雇に出、その他生活保護を受けて13,000円で家族を養っている。

17才の兄は中学卒業して勤めている。本児の弟で4才になる末子は後事例のA. A. 少年の父親との間に出来た子供である。

われわれ調査面接をおこなったのは失火事業の現場で河川工事の石運びをしていた母親と話あった。本児を非行においやった理由として次のように述べて

いた。「A. A. の父との不貞行為を続けてきたことは自分の子供の面倒も見ることが出来ず悪いことをしてしまった、今までの行為はお金からんだものではない。最近お金が入用で3,000円借金を申し入れたことから喧嘩別れになり、2人の関係は切れてしまったが、今になってはじめて子供のことを振返ってみる気持ちになった」と強い反省と罪障感を示しているが、本児を非行におとし入れた動機はA. A. 少年にそそのかされたのが原因であると他罰的態度を示している。

本児が入所している施設は「教育機関でやがて生活態度も改善されるだろう」と母親の不安を一時的に解消し、帰宅後は暖たたく迎え母親の罪のつぐないをし子供中心の家庭を築かねばならないという責任を感じていると生活態度の改善に稍々向上的な気持ちを現わしていた。

この事例の場合、低所得層階級の極めて多いといわれる廃坑後の社宅を市営住宅にした地域で家族構成も全般的に片親の無いもの、長期出稼ぎに出たりするところの欠損家庭、貧困者が多く、子供も中学を卒業後は、他地区に就職し、親と別居の型をとっている。したがって片親と就学児のみの世帯が多く、家族関係も稀薄である。

生活態度も最低生活が維持できればよく、安易な生活に流れ、経済的無能力、身体障害を理由に生活保護を受ける事は国民の権利であるという考え方が全般的に侵透し、白水地区は他の地域社会と異なった特殊な風潮を有し、生活態度も無計画、無意力で周囲に対しても無関心を装い生活の競争意識を持たない。このような生活態度は子供の心理的な面、personalityの発達に強い影響をおよぼし、このような家族間の不調和と生活形態の低さなどから子供たちは充たされない要求を外に求め、周囲の事情に影響されやすくなる。更に非行および反社会的行為へ容易に発展せしめたものと考えられる。

この事例は家族は母親自身の、不道徳ならびに子供に対する放任が親と子供のつながりを極めて稀薄にし、非行にはしりやすいものであると考えられる。(今田)

事例(問題児8) A. A. 18才、男子、教護施設入所中

この少年は小学生の頃より家人の金品を盗み、万引、窃盗、夜間徘徊のため昨年夏、児童相談所から教護施設に入所した。

家族は両親と4人の兄弟である。22才と20才の兄

は中学を卒業後、都会に憧れ家出をしたきり音信不通で、最近まで行方不明であった。父は(52才)軍隊で頭部損傷をおい除隊し籠作りをしていた時、炭坑夫の賄をしていた母(48才)と結婚した。生活苦のため幼い子供まで籠作りを手伝いを夜明しでやった。その後父親は坑夫として会社に入ったが、間もなく落盤事故で大怪我をしたため退職したのは本児の小6年生の時である。それまで6人家族が同居していたが母親と長兄は父親の退職金を全部持ち出し行方不明になったため父親は3人をかかえて失対労務者として日雇いに出たが過去に頭部損傷、言語障害、心臓病などの身体的な障害が伴うため、3日のうち1日休むといった状態の体力しかないので生活保護を受けるようになり6年間殆んど就職不能の状態である。それ以前にこの父親と近隣に住み失対事業に出ている未亡人と不倫な関係を持ち、それも母親の失跡原因ともなっている。

丁度この調査の1カ月前に本児の母親は神奈川県繁華街の飲食店で仲居をしていたが怪我をして働けなくなったからと数年間音信をとどえていた2人の兄を伴って6年振りに帰宅したが、それでも父親と未亡人との関係は続けられていた。母親の家出した理由について「お父さんは家族の目の前で平気で不貞行為をするし手を切ってくれないから別居する気持で兄ちゃんと家を出たがA.A.が教護院に入る手続きをしなければならぬので帰って来たが、夫婦とは名ばかりでお父さんの行為に対して今は何とも感じていない。現在の生活は楽なのでいまのままで満足している。これから都会に出稼ぎに行く気持もない、もう年も年だから……」と述べている。

子供に対しての関心度も低く、本児についても母親は「勉強嫌いなので放任するより仕方がない、中学を出れば自分で仕事を見つけて働らきに行くから将来不安は感じない。本児は親の手に負えない事をしているから警察に頼む他はない、現在は施設に入所しているから教育も見えてくれるし反って安心して自分の生活が出来る」と子供に関しては全く放任、無関心状態で家族間の交流は疎遠であり、したがって生活態度の向上性は見られない。

この事例では、父や母の家庭生活における乱脈が、本児の問題と結びついているとみられる。(今田)

事例(問題児9) K. H. 宮小5年、男児

この市で問題児が多いといわれる地区の市営住宅に在る。兄は中学3年の時児童相談所で一時保護の手続きをうけたぐれたことがあった。家族は母と本

児と異父弟3人とが現在いっしょに暮している。生活は母が失対で働き、生活保護もうけて生計を立てている。兄は中卒後工員として他県で働いている。本児は兄に非行のあったころ、兄とその友だちのあとについて歩き、早くから万引、ぬすみなどをおぼえた様子である。3、4年生のころ問題行動が多かったが、現在では少しまじめになったと母は言っている。本児は1才の時実父と別れ、しばらくは義父がいたがその義父とも別れた。いまではおじさんと呼ぶ人がときどき来る。本児はこれらの人達に割合可愛がられ、今も、おじさんは小遣をくれるといっている。学校は好きだが、勉強はきらいで、学業成績はよくない。この頃は早朝からコロッケ売りに出かける。この仕事をするようになってから夜はあそばなくなったし、まじめになったと母親はいっている。ときに短気を起すこともあるが、またコロッケアルバイトの中から10円でも——母ちゃんつかいなよ——とくれる優しいところもあると語っている。

異父弟のMも学校では問題児的存在である。クラスでは落ち着きなく、非協動的であり、しばしば授業中注意される。知能は普通水準であるが、陰気な、やや暗い性質である。母はMについては全く問題を感じていない。私どもが家庭訪問をした時は、母は過労気味で床についていた。その横でMは5才の弟と絵本をみていたがその時の表情は、母親のそばで安心している明るい表情のように思われた。

母は18才で第一の夫と結婚し、34才の現在までに3回夫を変えたといっているが、子どもは自分の手で育てるものだという。身体は健康で、妊娠や出産は苦にならなかつたと語っている。社会的なわく組など余り気にならない性質のようである。子どもたちの問題行動については、近所の子どもにさそわれてやったことで、他から問題視されるからとり上げるが、熱病のようなものだから、時期がくればおさまるといふ。

また子どもらの将来に対しては中学を出るまでは子どもたちは家にいるだろうが、それから先は行きたいところへ行って自分で働いてたべて行くようになるというわり切った生活目標をもっている。母は自分の老後は末子が世話をしてくれるという。

この事例は低所得者層の生活の1つのあり方であろう。ここで生じる子どもらの問題行動の原因については、簡単にはいえない、いろいろな要素があるであろうが、その中の重要な要素として、まずみた

されない愛情欲求が考えられる。また本児らは父親のイメージをはっきりもっていないことが考えられる。どの人もただかわいがってくれるおじさんという水準である。しかもつきつきに変わっているために男の子として父親への同一視が形成されていないとおもわれる。このことは本児らの人格形成に、何らかの歪みを与えてしまっているであろう。異兄弟4人と母との母子家庭であるこの家族メンバーは、母の放縦な生活態度の影響もあり、家族内の心理的なつながりが弱く、本児らの情緒的安定性は失なわれているようである。これらの結果、落ち着きなく、非協動的であったり、非行などの行動が生じて来るであろうことが考えられる。

前記のように本児らの居住している蛭子地区は、内郷市でも問題の多い地区である。われわれはこの地区で問題行動を持つ子どもの家庭を訪問し、問題行動が生じやすい家庭の少数例に接することが出来た。

この事例はその中の一例であるが、どの家庭も家族間の心理的つながりが弱いということが強く感じられた。これらの家族は夫婦と子どもという家族構成であっても、実際は夫婦のうち1人は出稼ぎに行き、長期間家をあけている。そしてその間の家族との精神的つながりや信頼感はお互いに保てていない。子どもらは、そのなかで不安な、宙ぶらりんな状態におかれている。この地域は夫婦とも働いている家庭が多い。これらのうち家族間の心理的つながりの弱い家庭の子どもたちは、そうでない家庭の子どもらに比べて問題行動を生じやすいということを感じた。心理的つながりの弱い原因は、夫婦相互の信頼感が弱く、互いに不信感をもっているし、また親子の間にも信頼感の乏しいことが感じられた。さらに近隣相互でもお互いに信頼感が弱く、隣人をうたがうような発言が多かった。

表面的には、例えば1間きりのどの家庭にもおなじような小ダンスと茶だながならんでいたが、これらの人達から信頼感のある表現はきかれなかった。

(田頭)

3) 事例研究のまとめ

①コントロール群の特徴

以上の事例のうち、4例はコントロールとしてえらばれたものである。コントロール群の特徴として、4例中2例は、経済的にも安定しており、家庭も両親そろっているだけでなく、父も母も家庭の支柱として十分な役割をもっているのである。すなわち子どもにとって、家庭は精神的な安定を与える所とな

っており、不安や問題があるときにも、よりどころとして、家庭の両親や同胞による愛情や理解に支えられていることが感じられる。子供に対する親の関心のあつことも、後にふれる問題児群の特徴である、親の放任、無関心と全く正反対なのである。教育への関心、子供の将来についてや職業について関心などが明らかにみられている。

コントロールの他の2例は、経済的には必ずしも恵まれていず、中の下あるいは、むしろ下層といえる水準であること、特にうち1例は、後の問題児群の多くにみられると形式的には同じ家族形態の崩壊がみられていることにおいて注目値する。だがここで問題なのは、経済的水準の低さ、すなわち生計の苦しさや、形式的な家族形態の崩壊（父の死亡、兄弟姉妹の出かせぎ、母の病気など）が、実質的に問題児発生基盤にはなっていない。つまり、形式上の問題をおぎなう、実質的な精神安定の基盤としての家庭のまとまりをもちえているということである。家族間の信頼関係、両親の共かせぎによるランクをうづめる他の家族成員の努力、暖い人間関係、家を出て働らいていても、やはり母を中心にするまとまりがみられ、子供は其中で、自らも他人を信頼し、努力することの報われることを学んでいるのである。またこのような家族にあつては、他の近隣社会との援助関係が充分おこなわれていることがみられる。こづかいその他の不自由さや、父や兄のいないことも子供にとって本質的な問題ではない。それを補なうもの、あるいは、それをのりこえるものが、家族としてどのように準備されているかということである。

炭礦町特有の経済的貧困性、それにとまなう家族離散の現象は、たしかに問題児発生基盤である。それが実質的な問題につながるのは、家族が相互に助けあって、自らの生活に精神的な意味を見出だせなくなる時である。コントロール群の特徴は、逆境は逆境として、その中で家庭という精神的な支えとしての機能を、子供達に対して準備できているということなのだ。その為にはやはり、父や母が、父や母としての役割を子供たちに対して果しているということが大きな意味をもっている。離れて仕事についている子供たちが、やはり父母との精神的なつながりを持ち、たとえ生活は独立していても、心理的な交流が保たれているという状態が存在する。この場合、おそらく何にも代えがたい心のよりどころ、生きた生活のモデルとしての意味を、父母が子

供たちに与えているのである。コントロール群の子供たちは、広い意味で、このような信頼関係を家族の中で学びえているといえる。

コントロール群のまとめの最後に、この町における失業対策事業に関連して、一つの問題を呈示したい。

経済的にも豊で、家庭の問題もなく、特に働らく必要もないある家族に、戸籍上独立した形をとった上で、収入がないという理由で失業対策にでている老人がいる。これはこの町で、失業対策事業で働らくということが、職業化していることの一つのあらわれである。この家族は、山林を持っており、学校にも多額の寄附をしている。老人であるとはいっても、健康であり、働らく意欲をもっているということは、望ましいことであるのだが、もしこのような例が多いとすれば、本来の失業対策事業がその意味を失うことになるであろう。(佐治)

②問題児群の特徴

ここでとりあげられたのは、事例を読んで既に御承知の事と思うが、学校の長期欠席と学校内の乱暴、及び非行あるいは前非行の二群及びその混合型である。

その特徴を、問題の背景という点と関連させて考えてみよう。

問題の背景という場合、内郷市特有の問題と、この地域の特殊性をはなれても問題になりうる領域とを便宜上わけて考えてみたい。

(1) たとえば、長欠児の中には、かなりの数の精神薄弱児がみられる。このような精薄児に対する扱い方の問題がある。学校側でも、家庭の中でも殆んど何等対策というものがとられていない。(精薄児の問題の項参照。)特殊学級の設置が早急に実現されることが望ましいのだが、それと共にこの町にみられる、貧困家庭の中に多くみられる教育への無関心が原因となって、この種の精薄児をますます学校からとぎやしてしまうことになっている。

(2) この教育への無関心は、単に知的に劣っている子供の場合に限らない。問題児群一般に共通して、他の都市などにみられる親が勉強を強制し(教育に対してゆがんだ形ではあるが熱心であるあまり、子供を束縛して)学校を嫌いにさせてしまうような形での欠席、あるいは、神経質であるあまり、集団生活に入れず、学校に行かないような子供は、殆んど皆無といってよかった。むしろ親が、学校を重視しない形からくる問題が多いのである。ただ、長欠

が非行につながるような形は、10年前の調査では非常に多くみられたのだが、今回は甚だ減少している。

(3) この教育への無関心は、より根本的には、親たちの子供そのものへの無関心、ひいては自分たちの生活そのものへのなげやりな態度につながっている。この点でも、10年前に比べての改善は色々な点でみられるのであるが、底辺部に位置する人達、すなわち、最も貧困な家族の間には、同じ生活態度が根づよく残っているのである。家の手つだいの為に子供を学校にやらないでいる家族が10年前と同じようにまだみられるし、それほど貧困でない場合でも、子供に十分な教育を与えることは無駄だ、中学だけでもだして、あとはほっておけば働らきに行くし、その方が親としてもよいという気持が見出せる。これは、炭鉱町に特有な一つの風潮なのであったろうし、今もこの感情はつよくあると思われる。親たちの生活も金を稼ぐこと、——(これはまだいい方である)——瞬時的な欲求の満足——(たとえば性的な満足)——などに重点がおかれていて、この場合には、多く子供たちに問題をつくりだしてしまっているのである。

(4) この町にはいわゆる売春はない。夫婦関係がルーズで、籍に入っていない夫婦関係がいくつも容易にできて、またそれが容易にこわれてしまう。いわば金のかからない性的満足がすぐみられる。このような問題を父なり母なりがおこしている家庭は、恐らく他の点でも家族あるいは家庭としての緊密な結合、子供にとって支えになる家庭からの愛情ある精神的援助などは存在していないにちがいないのである。前にあげた事例の中に、このような家族が多くみられる。

このような家族の場合、子供は父や母という我々の自然にいだくしたしみはもてないだろうし、当然家族や家庭への信頼感は発展しないだろう。

(5) 家族のこのような崩壊やみだれは、兄や姉がすぐ出かせぎにでて連絡もなくなってしまうというような、家族的結合が絶たれて行く中に、ますます強まる、自分でくっつけなければいいという気持は、一面での独立心と、一面でのなげやりな、自分さえよければという無責任さにつながる。非行や問題を発生させる基礎がこのような家庭におきやすいと思われる。

コントロールグループの所でふれた、実質的な家族的結合はここでは見られない。子供会が子供の問題の解決に今まで役立ってきたのだが、親たちに対

1964年3月

するこのような働らきかけは不可能なものなので
うか。(佐治)

5. 子ども仲好会の活動

1) 調査方法と地区の選択

次に、われわれは、非行の防止に重要な役割を果していると考えられる子ども会について調査することにした。

子供会の組織は、各地区に散発的に存在したが、昭和24年頃、町の有志と常磐会社、婦人会、青年会などの諸団体の協議によって児童の不良化防止対策の一つとし、健全な遊びの指導、体位向上、家庭教育の振興を目標として「少年愛護連盟」が結成された。この連盟発足の当時は、それに参加した子ども会は13にすぎなかったが、その後、積極的にその育成がはかられたので、各地区にあいついで設けられ、年々増加し昭和30年には25、昭和36年には44カ所に設けられ、活発な活動をおこなうようになった。

ある子供会の世話役である住職はこの会の発足当時について「数年前の内郷は炭礦町という特殊な地域性もあり、いたる所に石炭が転がり、ボタ山、運搬時にこぼれた石炭を拾い集めると買取屋がその場で簡単に現金化できるため、子供を含め有閑人、無職者が公然と利用し次第に機材なども手当たり次第のものを現金化するようになった。ある子供は貧困家庭ではないのに墓の供えものまで盗んでることから子供の遊び場所を作り世話をする気持ちになったとのべている。

少年愛護連盟の傘下に、各地に子供仲好会が発足し、不健全な社会環境を改善し、子供の遊び場所として保育園を提供し、公園の設備充実、子供会の行事を重ね、会は子供の娯楽機関とし組織的な活動をしたことは子供の不良化防止に役立ってきている。

警察署の非行統計に依ると昭和36年度に犯罪少年の補導は182人、触法少年84人、虞犯少年317人であり、これは前年度より減少している。年令階層も高校生、有職者の非行は減少の傾向をたどり、反面中学生の非行が目立つ傾向にある。

われわれは本調査の一部として3地区の子供会を選び、子供達と座談会のような自由討議をおこない、かつ、リーダーの役員と面接した。

第一の蛭子地区は元炭礦地区の中心地と言われてたが現在は廢礦になり、抗夫は転業または他の傍系小会社に転職し、かつての繁華街はさびれたまま商店は閉めてしまった。低所得者階層が多い、住民はサ

ラリーマンが多い。

第二の立野地区は常磐会社の地区であり、炭業界の不況でかなり縮小しているがともかく、かつての社内といわれた状況を維持している地区である。その社宅に長く住む老人の話に依ると「あと5年後には石炭も全く採掘してしまう」と暗い表情で将来の不安を述べている。ここの子供会は全員炭礦労働者の子供たちである。

第三の御厩地区は内郷市の国道にそった田園地帯で平市に近く、この数年間に近代的な建造物が建設されつつあり転入者も多く、新開地区として発展しつつある地域である。以上のような、これら3地区は、それぞれ内郷市の各地区の特色を示す地区としてえられたのである。

調査時は丁度夏休み中であり、地区の会長からの伝達で、多くの小学校の高学年生および中学生の男女が積極的に参加し、われわれと自由に話しあった。どの地区の子供たちも一様に体格は良く明るい表情で、活発な発言をなし言語内容も豊富で明確に表現し子供らしい活発さと行動的な面がみられた。

以上の3地区の子供達の会合に、それぞれの特長性があるかを調べ、子供の自由討議の内容を纏めたものであるから統計的な処理の対象にはならない。

2) 子供会の運営

(1)蛭子地区——会員約160名、親の職業は炭鉱関係25%、失対事業関係25%、その他の職業50%である。会費は不用で、各家庭で廃品を回収してそれを会費に計上し、大人の指導者のうち1人が会長となり自発的に無料奉仕をし会を運営している。会の組織は1班13~15人位で、班内は中学生1人、小学校の高学年生1人が班長として選ばれる。各班長は会長の指示を班員に伝える。いわゆるあまくだり方法で連絡する。それに対し子供たちは全く不満はもたず、種々の会の行事に参加する事は、皆と平等に遊べるので楽しいといっている。

(2)立野地区——全会員の家族は常磐会社の炭鉱労働者であり、したがって社宅に居住している。会費は15円。会運営のための不足額は、親たちが自発的にヤクルトを配達しその収益金を会に寄附している。これは子供の不良化を防止する意味で、子どもたちにアルバイトをさせないためだともいわれている。会の組織、役員を選出方法、行事なども殆んど大人の手で運営されている。

(3)御厩地区——会費は10円。組織、運営は同様であるが大人たちで作られた行事に対して、あまくだ

りに決められることに不満を現わしている。「子供の意見、希望を会の指導者に伝えたいと思うが、それは大人の役員に憎まれるため不満があっても言えない」と会の運営に対し批判的である。この地区の会員は与えられた行事に対し、もっと向上性をもたせたいという都会的ムードをもつ子供が目立つ。

3) 子供会の活動内容

次に子供会の活動内容と、子供たちが会に対しどの様に期待しを、またどの様に利用しているかについてと次のようである。

蛭子地区——会長の計画→班長→班員（全員）に伝達されるが内容について不満、疑惑心は持たない、会の名称も「会員仲良しである」と統一され、殆んどの子供は積極的に参加している。

年中行事として次々に計画され、春休みに映画会、夏休み中に、海水浴、キャンプがあり一日の日課とし早朝、お寺の境内でラジオ体操、班員順番に家庭を開放し勉強会は年長者が世話をし時に全班集合しお寺で教師を迎えて勉強もする。午後からおこづかいを毎日10円貰い氷水、キャンディを買い皆と遊ぶ。その他祭礼、クリスマスの劇など一年を通じて殆んど全員会合に参加して統制が取れている。

女子達は家人と外出することはないため皆と同一行動で共同に遊べる事を楽しんでいる。

会に対する希望は女子らしく遊び場所を作り池、花壇づくりを皆でやり育てたい、スポーツ、ゲームをやれる場所を作ってもらいたい、そのために大人たちはもっと廃品回収に協力して費用を作ったかどうかという。将来については、高校進学希望者は零、就職は1人であるが、それは都心に憧れ、バスガールにならないというが、家人と外出または一緒に楽しむ経験がないからと思われる。

同地区の男子中学生の集りでは、土地生れが多く、会社員、教員などのサラリーマンを父親にもち、殆んどが高校進学の準備をしている。遊びは野球が中心で3年前からTVも普及しプロ野球放送はかかさず見ており全員、巨人軍の長島選手のファンである。年長グループであるためか、子供会に対して班長から伝達されれば参加するといった程度の消極的な集り方の様に思われる。

この地区の特徴は家族関係は稀薄で一家で楽しんで外に出ることはない、20人のうち1人だけ家族と海に行ったという。内郷市内から海岸までバスの便は良く30分位の距離であるが、夏に1回子供会で海水浴、キャンプ場に行けることが一番収穫があっ

たという。

親の子供に対する教育面は非常に関心が強く、高校進学希望者が殆んどである。それは就職の条件が良いからという考えからであろう。親たちは子供会に反対するものではなく小遣は貧困者でも毎日10円位位与えている。小学生たちの用途は買喰いが多く、班長はいずれも預金している。中学生の場合、進学のための準備費、参考書を買うため預金している。またおこづかいをためて子供同志で平市に映画を見に行くと言ったものも50%いた。

立野地区——中学生女子の集りであったが、全員常炭会社の住宅に居住し、父親の職務内容は50%が採鉱夫、その他は選炭、運搬、機械関係従事者である。両親とも共稼ぎの者はなかった。生活状況は5~6万円の収入で経済的には豊かで、一見して都会の団地的傾向である。例えば電気器具などの購入には競争意識があり、1棟8~10軒長屋で1戸2間の建築様式であるが、TV、冷蔵庫は殆んど家族が有している。生活態度は自主性に欠け、子供に対しても強い期待はしてないが、子供が不良化しない様に母親がアルバイトをし会費の不足を補っている。

子供たちは会に対し消極的で、会で与えられる行事だから参加するという受身的態度である。それ故に会に対する期待または不満は全く存在しない。将来の会についても合理化した運営についても、なんの考えも持たない。

おこづかいは1カ月300~500円で中には700円貰うものもある。用途は学用品を買うのが多く、買喰いに使うものは1人もいなかった。うち女子の1人はアルバイトをし、漬物屋から材料をもらって杜宅内を売り歩き1日200円は家計に入れるという。

家族間の交流は浅く、家族と共に遊んだり、旅行したものもなく親は親、子供は子供といった無統制の日常生活で、子供に対する関心は薄い。子供たちは中学卒業後は就職するものが多く、東京に住む気持はないという。現在の生活環境に恵まれ不安はもたないためか、子供たちも消極的で会への積極的な期待は全くみられなかった。

立野第区において「子供会に入会しない理由は何か」質問すると「親が反対する」「会費が払えない」親の非協力者もあるが、子供会員と非会員との対立的感情は認められなかった。

御厩地区——新興地区であり転入者が多く、都会的要素が多く見受けられる。子供会の態度も活動的で会に対する批判も見られる。子供達の意向、希

1964年3月

望を申し出ないが大人の役員に憎まれるから言うとか損をすると一部の子供は述べていた。会の組織、運営、行事に関しては他と同様な方針であるが、われわれとの集会でさえ発言をせずに沈黙を守っていた子もいる。

以上3地区の特徴として、蛭子地区——社外で、都会の地域別にいういわゆる下町の雰囲気をも有し、上層部で計画され与えられた計画に対し何の不信ももたず全員平等に参加するし、子供の日常生活も仲よし会の名称の如き横のつながりも密接で子供の娯楽機関とし全員が利用し非行防止に役立っている。また会を通じてもっと遊び場所を作り全員で広場づくりを計画的に築きあげたいと期待し、会の向上性を望んでいる。

立野地区——社宅内で親の同一職業であるため共同生活の安易さから受動的であり、会の発展性、向上性に関しては無関心である。与えられたもので満たされており、それ以上のものは望んでいない。

御厩地区——新しい都市的な土地であり、作られた会に対し積極的な発言はそれほど多くはなかったが、それでは満足できないという意欲は感じられる。この意欲を生かし、会を発展させるためには、現状のように、すべて大人が支配するのではいいのかどうか疑問も感じられた。

また全地域に亘り新興宗教である創価学会員が次第に増加しつつある。学会に入会している家族は宗教の違う理由から町の祭礼には戸締りをして子供もお祭りには参加させない。おみこしもかつげない風習があるという。

4) ま と め

非行防止対策を目的として子供仲好会が組織され蛭子、立野では会以外の婦人団体、青年会、PTAとタイアップし不良化防止に対してはおおいに役立ち、最近数年間、非行児は少なくなった。会自体は大人が積極的に指導し、支配的な計画に対し子供達は満たされている。殊に女子たちは子供同志の共通な遊び場から得るものが多く、もっと多くの広場を自分達で作るスポーツなど楽しむ場所を自分達の手で管理したいとも述べている。

地区の会長は住職、電気屋など自由業をもつ人々が積極的に世話をし、会員が健康で成人していくのが楽しみだという。ある会長はかつて非行児であったものが成長と共に独立した仕事をもち社会に適応している姿をみて世話役をしてることに「生きがい」を考じるといふ。これらの地域の民間人による協力

が子供会の発展を促進させた。

このよに大人の人たちが中心で会を運営しているが、会の指導員、補導員など定期的な講習会をもち会の向上性につとめている。

会員の中学卒業後は高校進学者も毎年増加しているが多くの就職し通勤または親から離れていくが、その青少年たちは会に対し消極的で会に関与しなくなる。

われわれは全市内の小・中学生64人について個別面接をおこなった。学校内で学業成績優秀、指導的、模範的児童・生徒であるコントロール群では子供会の班長として会の指導にあっているもの25%は子供会に積極的に参加し、その他の一部は無関心であり、進学などの教育に関して親の期待度もたかく、会の参加をこだわることもある。この点からみると都会化しているともいえる。他に学業不振、学校内の統制をみだすという問題児群は子供会の参加は半分位あった。それも消極的な参加とみられた。

一方、町の住民から子供会についての感じたことを聞いてみると、4～5年前は窃盗、恐喝が多かったが、最近悪い話は聞かなくなった。子供会ができて集团的な遊びの中で共通な遊びと平等の楽しみを分けあう様に見られる。子供に関しては安心して親自身の生活ができる。今の子供は自発性、主張性、協調性を持ち組織の中で各々が成長してきたと思う。この町で虞犯、非行行為のあった子供も今は成長して粗暴、犯罪者になった人はいないと非行防止に役立ち、子供会の存在は効果があることを認めている。(今田)

6. 青少年問題のまとめ

以上のべてきたところならびに市民各層や青少年児童関係者からいろいろと聴取した諸点を含めて、今回の青少年問題調査について、われわれは次のようにまとめることができると考える。

1) 10年前との比較

まず10年前の第1回調査当時と比較して、青少年非行の問題はいちじるしく改善されてきているといえてよいであろう。このことは必ずしも統計資料の上ではっきり示すことはできない。なぜかといえば、現在の平児童相談所は当時はなかったものであり、相談所ができたことによって取扱う数が増えたり、交通が便利になったことによって内郷以外の場所に出て問題をおこすことが多くなり、それは必ずしも内郷市の関係者に十分に連絡されてい

ないなどの事情があるからである。

この改善されている事実をもう少し分析して考えてみると、

1. 一般青少年にみられた前非行状態の解消
2. 非行内容の炭礦都市的特長の消失
3. 非行発生の地域と階層の局在化

などがあげられるであろう。これを今少し詳細に説明したい。

1. 一般青少年にみられた前非行状態の解消について

10年前の調査当時は、ボタ山での石炭ひろい、坑木をひろっての売り渡しなどの方法で子どもたちは小づかいを自分でかせぐことが容易であり、かつ多かった。これは当時の内郷町としては一般的な風潮であったといえる。このことは、法的には犯罪又は触法行為であるとしても、当時の炭礦町や住民たちの生活感情や慣習からいえば、必ずしも非行とは見なされない状況であり、そのいみにおいて「前非行状態」が一般化していたといえる。だが10年後の今日ではこのような行為は大幅に減少し又は無意味になってきた。

また非行の前段階と考えられる長期欠席やする休み（山学校など）が非常に多かったことも第1回調査の報告にのべられているとおりである。

いわば、直接警察の手にかかる非行と同時に、非行に移行しやすい前非行状態とでもいべき青少年の存在が一般的な風潮であったのが、かなり解消したといえる。

われわれがこのように判断した根拠は、1つは、集団テストとくにPFTにみられた変化である。また個別面接の結果もこの判断の根拠の1つとなっている。今回の調査における対象者の抽出の方法は、前回とちがって、各クラスからもっとも問題の多い子どもをえらんでのであるが、そうしてえらばれた40数名の中から約10名ほどは、とりたてていうほどの問題ではないものであった。

第2には、ボタ山での石炭ひろいや坑木ひろいが現実に行なわれていないことである。炭礦が掘ることをやめたのであるからこうした自由に換金できる物品は存在しなくなった。いわゆる「有価物件の散在」はなくなったのである。そして、それにもかかわらず自分で小づかいをかせぐという態度はかわらず、現在流行している「コロッケうり」もその変形としてのあらわれであると解釈することも、あながちこじつけとばかりはいえない。しかし、これは、

はるかに数も少なく、教育上の視点からは問題があるとしても、正当な労働に対する報酬であるから非行には縁が遠い。

第4には、長欠児の問題がある。教育委員会に報告された数だけでも前回は、独立した調査項目となるほど多かったが今回はずっと減少している。内容はといっても前回は、家出、出かせぎなど、非行につながりやすいものが多く、中には、不就学に近いものも少なくなかったが、今回は病気など明瞭な理由のあるものが多くなっている。

2. 非行内容の炭礦都市的特長の消失について

このことはすでにのべた中にもふれているが、前回の調査当時の非行は、ボタ山ひろいや坑木うりなどにはじまって貨車に積んである石炭を発車まぎわにすりおとして捨っていくなどというまさに炭礦都市そのものの性格に直結したものが多かった。動き出した貨車から石炭をおとすなどというのは、娯楽の少ない町の子どものリクリエーション的な色彩さえもっていたのである。

それが今回の調査でみられた非行ではこの種の問題はほとんど影をひそめていた。これはこの町の中炭鉱はかなり減少し、大手の会社も、炭層が枯渇して現在堀っているのはこの町以外の地域になったのであるから当然の現象であろう。

一方では交通が便利になって平市や小名浜との他とのゆききが楽になったことなども一因であろうが、問題の内容が炭鉱地特有のものでなくなってきたことは事実である。

3. 非行発生の地域と階層の局在化について

青少年非行は減ったとはいえ現在でも発生している。それがとくに多いのは、宮、白水地区を中心とした地域で、家庭の階層は、失対労務者、中小炭鉱などのいわゆる低所得階層である。この傾向は10年前においても基本的にはかわりはなかった。常盤会社の社宅街である、いわゆる社内地域は比較的問題の少ないところであり、問題の多いのはいわゆる社外であった。常盤会社の社宅と中小炭礦の社宅とは生活程度においても経済的にも大きな差があったのである。それが、石炭産業が不況化するに至ってとにかく以然のレベルを維持できている常盤会社と、閉山し、あるいはその危機にある中小炭鉱や失対労務者の家庭との格差はますますひどくなったといえよう。そして、常盤会社の地域では生活の安定にともない教育への関心も高まった。子ども会の費用が他地域より高く、その一部を大人が牛乳くばりな

どから得た金を寄附しているなどの事実はその例であらう。

子ども会の組織なども完備し、ときにはきゆうくつすぎるかとも思えるほどである。

こうして、常盤会社に属する地域は現域では非行は非常に少なくなった。そしてのこされた地域、階層に集中することになった。

2) 原因の検討

では、このような青少年非行の改善がみられた原因は何であろうか。

まずその第一には、炭鉱都市という性格が変化し稀薄になったことがあげられよう。

これが具体的にどういうことをさすかは、すでに随所にのべてきたので、ここでは再述することをさける。

第二にあげなければならないのはやはり子ども会活動の効果であろう。

その活動の仕方にはいろいろちがいがあり、組織している子どもの数にも差があるから一概にいうことはできないが、積極的に参加している子どもが多いこと、問題のはげしい子は参加していないものが多いこと、座談会に集った子どもたちはいずれも参加することをよこんでいること、子ども会を通じていい子もわるい子も一緒にあそべるようになったことなどの傾向からみて相当の効果をあげていることはまちがいないであろう。

ただし、一部には、リーダーになる大人が熱心のあまり子どもの自主性がそこなわれかけたり、幹部級の子どもが進学準備のため会からはなれたり、問題をおこしている子どもたちを吸収できなかったりという問題はのこっている。(玉井、佐治)

3) 今後の対策指針

われわれが得た調査結果から、この問題に対する今後の具体的指針としては、次のような諸点をあげることができよう。

1. 子供会活動の育成と強化

これについては、いろいろの方策をあげることができる。

a) 子供会及びその幹部、指導者、世話役に対する何らかの援助——たとえば、運動具・遊具・集会費・研究費及び協力者や世話役らの活動費等に対する財政的援助ならびに活動基金の造成援助など。

b) 子供会・愛護連盟に対する運営並びに技術についての相談指導——たとえば教育委員会に専

門的指導職員を配置して、技術上や運営上の相談指導を行ったり、相互陶冶訓練を実施する。

c) 子供会活動や児童健全育成のための教材と図書資料を公民館(市民会館)に備えつけ、それを自由閲覧や順回閲覧に利用される——映画幻灯の機械と映写設備、映画幻灯の各種フィルム、運動具・遊具の備付、各種参考図書と各地子供会活動資料の収集配置とその公開閲覧制度など。

d) 子供会運営方法の改善——たとえば、模範的な子供ばかりを幹部級にせず、問題をおこした子供にも幹部役割をもたせる、未参加未加入の子供たちに積極的に働きかける、大人と子供の共同での奉仕活動や町づくり運動に手をのばすなど

e) 指導者(青少年及び成人)講習活動の強化と改変——毎年開催されている指導者講習会をさらに強化すると共に、体験報告会、相互共同研究会、外部子供会視察研究会などの方式(合宿によるワークショップ)へ改変していくことなど

2. 青少年非行防止の重点対策実施

非行問題については、地区及び階層が局在化しているわけであるから、その対策方式も重点対策に切替える必要がある。

3. 関係団体、関係機関の有機的連携の強化、

幼稚園・保育所をはじめ、小中高の学校、教育委員会、警察、福祉事務所、保護司会、民生児童委員会、愛護連盟、各子ども会、婦人会、青年会ならびに児童相談所・児童福祉司などの有機的連携組織化活動を推進する必要がある。(これについて10年前においても指摘したが、その実効は不十分と考えられる。)このためには、単なる定例打合せの開催にとどめないうで、具体的事例による研究会、青少年児童の理解法や補導法などの技術についての実習研究会、関係者の共同による模範市町村地域の視察と共同研究など、実益の上る方法を検討する必要がある。

4. 学校カウンセラー及び専門的指導職員の設置

在学中及び卒業後の青少年児童の相談補導及び集団教育指導や健全育成指導のために、またその担当者・指導者などの技術上、運営上の相談指導のために、各学校及び教育委員会などに専任又は併任のカウンセラーならびにグループ指導専門家を配置することが望ましい。もちろん、急激に一挙に整備することは困難であるとしても、定員のやりくり、担当者又は候補者の(専門技術についての)研修派遣、

相談指導室と建設整備などを順次に進めてゆくことは不可能ではあるまい。

5. 健全育成のための各種教育文化施設の充実と整備

非行青少年や問題児の対策から、さらに積極的に健全育成対策に進展することが必要であろう。このためには他の各種運動の展開するほか、各学校内教育施設を充実すると共に、青少年児童が家族ぐるみに利用できるような、公民館、公民館分館、図書館、科学技術館、科学実験室、遊園地、運動場、総合的ヘルスセンターなどを、順次設置し拡充していくことが望ましい。産業や娯楽の施設が少く、上級学校への進学と内郷市の外への就職と発展を募む多数

の青少年児童の健全育成指導のためには、これらの教育文化施設の設置と拡充が望まれる。

6. 新しい町づくり運動による教育環境改善対策

青少年児童の健全育成に進展するためには、市及び市民をあげての「町ぐるみ健全育成運動」を継続的に展開すると共に、特に青少年児童が内郷市と自己の将来に夢と希望がもてるよう、内郷市の教育環境の改善に着手する必要がある。

このためには、単に直接の青少年児童対策に止まらず、市の産業経済、学校教育施設、娯楽運動、市民の生活様式など総合的な新しい町づくり運動が必要である。(横山、玉井、佐治)

第5章 内郷市調査の総括と対策助言

1. 内郷市調査の要約

2. 結論と対策助言

1. 内郷市調査の要約

1) 第1回調査(昭和27年)以後の変化

1. この10年間の最大の基盤の変化は、内郷地区内炭礦の地下資源枯渇とエネルギー革新による石炭産業の衰微である。内郷産業の華やかな代表であった常盤炭礦(株)内郷礦も整理され、子会社を残してその主力は隣接する本拠常盤市へと集中していった。内郷市に今日のこされた同社の炭住街の多くは、こうして常盤市へ通勤する従業員のパッド・タウンとなってきたのである。しかし、そこではなお一応の生活の安定が保たれている。

2. 内郷にあったその他の中小炭礦の打撃は大きく、その殆んどが休・閉山となり、廃礦となった。——常盤炭礦(株)の従業員の大半は近隣地区へ配置換となったが——中小炭礦従業員のうち、転職可能なものはまず内郷市を去り、転職または転出の不可能なもの多くは低所得要保護階層へとおちこんでいった。

3. 元来内郷全市民の大半は石炭産業と関連をもち、かつこれによって多かれ少かれ生活が支えられていたから、石炭産業の衰微は同時に市民各層にとっても生活発展の基盤を失うことになった。こうして炭礦従事者以外の市民の中でも、意欲向上型のもは、生活の発展を他に求めて内郷を去っていったものが多いようである(ただし、この点は本調査では明確にされていない)。残った炭礦従事者以外の市民のうち、一応生活の安定しているものは、勢いその過去からの努力の成果である生活を守ろうとするし、また半面ここでも守りきれずに低所得階層へと転落していった多くのものがある。

4. こうして石炭産業内外の一応の安定層(中と上層)と、内外からおちこみ異常に増加した低所得階層(下の上層と下の下層)との階層分化が生じてきた。

5. この両層の子女達には、生活の発展を他に求めて内郷より流出しようとする傾向が目立つ。特に低所得階層の子女のなかには、転住転職先が不安定であるにかかわらず、内郷に見切をつけあるいは口

べらしの意味もあってすでに流出していった多くの若い労働年令層がいる。今日低所得階層の多く住む白水、宮地区では、稼働できる若年令の姿を殆んど見かけない(低所得階層の世帯の約半数が他出家族員をもっている。中と上層の世帯で他出家族員をもつものは3割である。前述したものも含めて、この流出人口の多かったことが、今日の内郷市民を老令化し稼働人口の減少化をまねいている)

6. なお、この10年間のもう一つの大きな社会経済的变化は、内郷市を通ずる海岸通りを中心とした交通関係の発達である。これが前述したように隣接する常盤市及び平市への通勤を容易にしているし、買物や娯楽をかなり平市へ依存させることになった。内郷市内の商業が発展せず、次第に平市圏の中に併合されてゆく傾向があり、以上の傾向は特に平市に隣接する新興地区に目立ってきている。

2) 市民の価値志向の変化

1. 10年前の市民の価値志向類型は、当時の調査により次の3つに分類された。①、流入市民及び炭礦労働者(常盤炭礦社内及び社外)にみられる「欲求の安易充足と現状順応の型」(これが内郷市全体をおおむ代表的支配的な型であった。)②、土着市民及び一部流入市民並びに炭礦職員層にみられる「財産蓄積乃至立身出世あるいは生活向上を求めようとする意欲向上型」、③、土着市民特に農民旧家層にみられる「伝統的身分や生活条件の尊重またはそれによる保守安定の型」(①及③の中に内郷市の指導階層が含まれていた。)

2. ところで現在の内郷市の階層は、2)で述べたように大きくわけて2つに分れる。1つは常盤炭礦会社系統につながる社内市民と社外市民のうち中と上層からなる「安定層」である。他は中小炭礦の離職者及び炭礦従事者以外の市民のなかからおちこんだ「低所得階層」であり、この間の較差が大きくなっている。このうち、さらに価値志向の面で、前者「安定層」は、だいたい学歴の高い「若年層」とそれほど学歴の高くない「中年以上の層」とに分れる。後者「低所得者層」はさらに、全面的に公的扶助に依存している「下の下層」と一部扶助をうけている

あるいは受けていない「下の上層」とに分れる。

3. 市の中心階層である「中年以上の安定層」は、10年前の②と③が合体したものであって、一口にいえば現状満足の「保守安定の型」になっている。

4. この中心階層の子女に多い「若年の安定層」は、斜陽的な内郷市の現況に満足しきれず他地域への流出発展を期待しており、「積極的向上意欲の型」がみられる。

5. 低所得要保護者層の「下の下層」では、④の安易充足と現況順応の型が、どん底におちこみ、さらに全面的恒久的に制度的公的扶助に依存してきたため、一層この傾向が強められ、「諦感的依存順応の型」になっている。

6. 「下の上層」と「下の下層」の一部には、現況を諦めきれず不満足で、かつ公的扶助への現実的依存度もあまり高くないために、なんとかぬけてたいという「不安定な消極的向上の型」がみられる。

7. 「下の上層」及び「下の下層」からなる低所得者層の子女にも、この「不安定な消極的向上の型」、あるいは一部「積極的向上意欲の型」があるようだが、すでにその多くものは流出してしまっている。

8. 同様に、安定層のなかの「積極的向上意欲の型」のものも、内郷市の斜陽化とともに、すでに流出してしまったようにみえる。

9. 以上述べたように、今日の内郷市には4つの価値志向類型が各層にあるが、市全体をおおうものは、やはり保守安定の型と諦感的依存順応の型に代表されるような消極的価値志向のように思われる。内郷市は、かつてそうであったように、やはり「積極的な個性」をもたない受動的文化が支配的で、現在はなおそれが強められているようにも思える。この中で、現実困っている不安定層（下の上層を中心とした）と内郷市生活の将来に疑問をもつ若年の安定層とが、今後どのように動いてゆくかは、注目したいところである。

3) 低所得階層を中心にして

この10年間における内郷市低所得階層の分化激増及び現在のその価値志向については、すでに(1)と(2)においてふれた。特に統計的比較の可能な生保及び失対層（下の下層）をとりあげても、その全国及び6大都市との比較は、内郷市「下の下層」の異常に多いこと、女性の失対者の多いこと、保護基準が低いにかかわらず滞留度が高いことなどが明かである。

a. 「下の下層」

1. 「下の下層」の異常に多いことは、やはり直接

問題石炭産業の衰微によるしわ寄せが、もともと身心社会的に弱い者をこの層に追いこんだためであり、以後立ちなおりの機会もないまま滞留し固定化している結果である。

2. 身体的には、中年以上で健康を害しているものも多く、女世帯主も多いため、転職ならびに再就職は困難であった。精神的には、炭礦従事者に特有な依存と強い集団帰属性を親の代から受けつぎ自主性に乏しく、加うるに自らの下層放浪（この孤獨的な時期が最も幸かった、というのが多い）により消極的な諦感と順応性を身につけたようである。社会的には、特殊な技能も労働力も、また経済力もちあわせておらず、家族親族の中に生活を支えてくれるべき有力なものもいなかった。このような個人的ハンディキャップの上に、さらに様々な家族問題と解体が加わって、個人単位あるいは家族単位の個性、自主性、責任感といったものは失われていった。生活の基盤を個人ないし家族の次元では支えられなざったといえよう。

3. 炭礦衰微や整理による各種離職の結果、彼らはその多くの仲間集団とともに自然必然的に失対事業に生きる道を見出し、その一部ものは生保に依存したのである。彼らの意識としては、生保には「依存」だが、失対には「依存」という観念はあまりない。いわば社会的犠牲者が公的に失対事業へ集団就職したように考えている。

4. ここで「下の下層」全体に対していう「依存」とは、彼らが依存を意識しているしなという次元よりもっと深い意味で、彼らが自己についての自主性と責任性を社会や自治体に対して主張したり行動表現したりするに至らず長年、炭礦その他に従事していたうちに体得した「労働と生活の様式や態度」を持ちつづけ、今日も一貫して自己を仲間集団の中に自己埋没させて、そこに何とか「安定感」を見出してきたことをいうのである。今日では、彼らの仲間集団を生活的に支えるものが、中小炭礦その他から代って、失対と生保（重複しているものも多い）という社会保障的な公的権利扶助制度へと肩代りされたにすぎない。従って個人単位としてでなく集団単位として、他に肩代りするものが現われない以上、彼らは根強いいつまでもここに滞留し、その中で生活の知恵を発揮してゆくものと思われる。

5. 現在の彼ら失対の職場、組合、その他の生活には、いずれも微温的なくらしやすさがあり、仲間同志は一様性、平等性にとみ、あたかも他と切離さ

れた仲間うちだけの別天地の観を呈するが、しかしこの集団にも通風孔がないわけではない。それは、この集団になじまずに飛出し流出してゆく彼らの子供である。彼らは、自分達の将来をもこの集団に依存しているかにみえるが、反面集団の最低のおきて（規制）である軽い労働もできなくなった時を思うと、やはり子供への漠然とした依存の期待が生じてくる。（彼らとて現在の生活の貧しさとそのつらさとは、深く知っている。そしてなかにはこの貧しさとつらさから脱出する意味で子供に期待するというものもあるが、貧しくとも自らの集団に、生きる責任をあずけた気楽な現在の生活から、子供だけいる見知らぬ土地へ容易に移ってゆく気持にもなれない。子供の生活もまた不安定であるから）

6. なお、この層にも一部、次の「下の上層」に近いものが含まれている。

7. 多くの一般市民にとっては、現在内郷市で特に問題になっているのは、炭礦都市の衰微打開のこの失対の対策問題であるとし、生活保護世帯及び失対事業従事者の数の多いことを強く意識している。しかし、これら「下の下層」に対する態度では、拒否的感情はさほど強くなく、また対策についても具体的な考を持ち合せていない。これは「斜陽炭礦マチの犠牲者である」という身近な同情と、内郷市特有の受動的文化（安易順応と中間的抱擁の文化特性）のせいであろうか。温和な庇護的色彩にみち、保護費額の少い、だが幅の広い保護を行ってきたといえる。これが、一面では「下の下層」に、いよいよ生保と失対に依存させ、現状の生活状況に甘んじ、不満や打開意見を積極的に表明しようとしないう安易な生活態度をとらせているようだし、他面では失対アルバイト、アベック・ニコヨン、20代30代失対従事者など、ややなれあいの慣行や現状がつくられたようである。とにかく市当局としても、激増したこれら「下の下層」を一般市民の態度と同様に、犠牲者として同情的にみたところがあり、彼らをかかえこんでその最低生活を何とか辛うじて保障してやるだけに追われていたというのが、事実ではないであろうか。

b. 「下の上層」

1. 「下の下層」とほぼ同様の経路でこの10年間に低所得階層に多くおちこんできた。しかし、「下の下層」に比べれば、身心社会的になお有利な条件にあり耐えうる力があつた。身体的にはなお労働力を残していたし、精神的には内郷以外のより自主性と弾

力性にとむ文化をうけついでいたし、最後の離職まではかなり安定した生活もおくっていたのである。経済力にも比較的恵まれていたようだし、家族的には安定し満足していた。

2. したがって、この層には「下の下層」にみられるような諦感とか仲間集団への埋没的依存、現況へのいたずらな順応傾向はみられず。より個人ないし家族のレベルで現況を受けとめ、個性的により自主的積極的に生活とあい対してきたようにみえる。生保、失対の集団に入らなかったこと、あるいは入れなかったことが、一層この傾向を支え強めたように思う。公的扶助への依存度もその習慣性も比較的少い。

3. ただそれだけ彼らは、個人ないし家族のレベルで非同質のまま孤別化し、現実生活の貧しさからくる具体的な不満や圧迫感、不安な焦りや不安定感が強い。

4. ここから、現況に安住しきれない消極的な向上意欲にもかりたてられるのだが、反面見通しももてず不安定のまま個々に放りだされている危険も感ずる。

5. 彼らは今後その努力あるいは次代の子供の働きによって、「中と上層」の安定層に入ってゆくか、あるいは支えきれずに「下の下層」に入ってゆくか、この意味でも「内郷市の不安定問題層」といえよう。中には流出してゆくこともあるかもしれないが、彼らの現在の意識としては、やはり今後も住みやすい内郷市でという答が多い。

6. 一般市民にとっては、この層が非同質で個々に内閉化しているためあまり目立たず、この層を引上げることについての関心は薄いようである。

7. 市当局としては、これらの層に対する態度や方針の決定に悩んでいるらしいが、基本的態度としては市民のもっているものとほぼ同様のことが指摘されるようである。それにしても市営の職業訓練所などがかれらの再就職に期待をかけているようである。この層はとにかく不安定で新しい動きを示しやすしい、本来積極的な性格傾向も強いことから、市当局としてももっと積極的な対策をたてやすく、かつもっと効果を期待できる層だと思ふ。

c. 「中と上層」

1. この階層は(1)と(2)で述べたように、現在の内郷市の安定層である。これも「下の上層」と同様内郷以外のより自主性と弾力性にとんだ文化や生活志向を受けついできており、さらに有利な条件――

職業、技能、学歴、家柄、身分など—及び自らの努力もあって、内郷市でかなりしっかりとした安定化を得た人達である。石炭産業の衰微にあっても、それまでの職場を中心にした安定基盤に支えられ危機を乗り越えてきた人たちである。

2. 家族、住居、職業、経済、あらゆる面で低所得階層にはない安定と満足の基盤をもっており、生活全般に余裕がみられる。

3. しかしこの安定と満足は、現在の生活条件をまもる限りにおいてであって、他に一層の向上発展を期待できるような条件は、必ずしも保障されていない。したがって現状維持の傾向は最も強く、その志向はかなりの自信と自覚によって支えられている。生活の変化など、自分から望みもしないし、また実際に考えられもしないという保守安定の態度である。現在地への愛着、郷土愛的なものも強い。

4. 将来に対しても、一応の安定した見通しをもっているので子供への依存の期待もあまりない。ただ子供自身の将来の生活安定にはかなり関心をはらっており、教育特に上級学校（高校が主）進学には熱意を傾けている。

5. この安定層のなかで比較的若く学歴の高いものには、この安定はしていてもきわだった発展のない現況に満足しきれず、内郷以外の地に発展の場を求めようとしているものも多い。一応彼等は積極的な向上意欲をもっているといえよう。

6. 市当局としては、この層が一応安定しており、またこの層には常盤炭礦会社系の従業員が多いところから、特に対策はたててこなかったようにみえる。しかし、石炭産業が斜陽化しつつある現在、今後の市の発展について資力と条件をもつこの層に積極的に働きかけ、その組織化と方向づけを援助すべきであろう。特に若い学歴の高いもの達が、市に魅力と関心を失い流出してゆくことは、市として次代の発展の芽を失うことで惜まれる。

4) 青少年非行を中心にして

1. 昭和27年調査当時に、非常に多かった非行、犯罪、慮犯、前非行状態、学校長欠、人身売買といった現象は、今日の内郷市内では激減ないし解消しており、市民意識としても殆んど問題とされなくなっている。

2. この原因として決定的なものは、やはり石炭産業の衰微による炭礦都市の性格の減少にある。今日ではかつてあれ程行われていたボタ山や川や貨車からの石炭及び坑木ひろい（スリルを楽しむ娯楽

的かつ窃取的なものも多い)が、多くの廃礦の結果現実に行えなくなっている。いわばひろって(窃取して)換金できる“有価物件の散在”が内郷市になくなったため、小遣いかせぎ及びこれにかかわる多くの非行や問題がかけをひそめてしまった。

3. 第2の原因としては、かつての非行や問題の中心となっていた社外炭礦労働者など低所得階層の子女の多くが、前述したように内郷市から流出していったことである。また内郷市に居住しているものでも、交通の発達とともに職場及び遊び場所を容易に市外に求められるようになったことがある。つまり、それだけ非行や問題の発生が居住地域を離れた市外に移動したことが考えられる(ただし、この点の詳細は本調査では明確にされていない)。

4. 第3の原因としては、地域組織化として多くの着目すべき努力がはらわれた子供会活動の成果である。かつて勝手に“山学校”にゆき小遣かせぎをしていた子供達を、大人の指導のもとに正常な社会集団化して把握したことである。

しかしこれにも、大人の指導過度により子供の自主性の育成が足りなかったこと、幹部級の子供の進学準備による脱落、問題児非行少年(低所得階層、地域的には白水・宮地区に階層分化とともに局在化している)をなお吸収しきれないことなど、現在問題が残されている。

5. 第4の原因としては、全国的な傾向でもあろうが、特に主産業である産業を失いつつある内郷市民としては、いきおい子弟を他産業に就職させねばならず、そのため全般に上級学校への進学熱(親たちの気持も含めて)が高まったこと、これが子供達に一つの強い生活の方向づけを与えている。この傾向は市民の安定層(中と上層)に強く多くなっている。

6. 以上のことを総括すると、10年前の青少年児童問題は、やはり当時までの炭礦都市特有の背景の上に発生していた生活現象であって、それを一般的な法的教育的基準からみて、当時特に非行ないし問題視化された傾向があったのではないかと思う。

“有価物件が散在”しそれが容易に換金できるとなれば、そうするのが自然であろうし、むしろその当時その地域では(市民の生活感情からいえば)ノーマルな行動だったともいえる。この意味では、住民の道徳基準が特に低下していたわけでもなく、また子供達の役割が不健全であったわけでもなく、むしろ特殊な背景や伝統のもとに形成していた文化特性

をそのまま学習体得したにすぎないノーマルな行動であり現象であったといえる。

したがって、その特殊な現象を支える背景が弱まり、(中学卒業後の真空期にも現わされたような) 小遣かせぎの生活や遊びの手段やその意味を失うと、自然に“非行や問題”の現象は減少していったと考えられる。非行性、問題性、道徳性の欠如というより、生活基盤の変化とともに、その生きてゆく手段(技術)を当然のように変えていったのだという、市民の根強い適応性順応性の方がむしろ目立っている。

これと共に、これまでの生活手段や遊びの意義を失ってきた子供達をうまくまとめてきた子供会の活動がこれに加わり、強い非行性のあったものはその一部が市外に流出したほか、今日の非行や問題の激減化、解消化がおこってきているとみられる。

7. なお、これら少年、児童の教育指導担当者である学校教師の中に、内郷市から他地域への転勤を望んでいるものが相変らず多いことは、教師の立場からいえばやむをえないことながら、非行や問題に限らず内郷市発展の荷い手となる次代の市民を安定した教育計画のもとに育てる上では、惜しまれる傾向であり、当局の打つ手が強いのぞまれるところである。

5) 精神障害者について

1. あまり地域的な特徴はないようである。精神病では男性の発病率が高く、分裂病、神経症、てんかんが主要なものである。ここでも分裂病患者は低所得階層に多く、神経症患者は炭礦従事者(安定層)に多い。

2. 精神薄弱者は比較的重いものが多いが、家族や近隣の保護的好意的態度に支えられて、家族の責任においてなんらかの仕事に従事し、貧しいとも一応安定しているようである。反面この保護状況が、家族も含めて積極的な生活意欲、態度を阻害しているようにもみえる。

3. 飲酒については寛容だが、飲酒率及びその内容は炭礦市としてはむしろ予想外に中庸的である。このなかでも、若年の炭礦従事者はその疲労回復のためあって飲酒率は最も高いが、それも極端に多いとはいえない。低所得階層の飲酒率は最も低く、家庭内あるいは家庭外でも孤独な飲みかたが多い。その他の一般市民層は、これらの中間である。

4. 内郷市民全体の精神障害者問題に対する関心も殆んどなく、その公的対策についての認識も小さい。

5. 市民が現在利用できる精神病院同診療機関は、地域に比較してわりに多いと思われる。しかし、精神障害全般の啓蒙的活動、公衆衛生と医療対策、早期の専門の指導処置については、市当局としてまだまだ十分とはいえないようである。(田村)

2. 結論と対策助言

以上いろいろと考慮してきたところから、内郷市の「低所得要保護階層」並びに「青少年問題」の特長や問題点を、結論的に列挙すれば、次のようになるであろう。

1) 低所得要保護階層について

(1) 内郷市には現在、各種の貧困低所得要保護階層は、内郷市民人口の約3割を占め、内郷市の発展成長の点からいって、重要な課題になっていること。

(2) これら低所得階層は失対事業就労者を含めて、内郷市現在の社会経済的・産業構造的な客観状況からいっても、低所得階層の身心・年令・住居・経歴などの諸能力諸事情からいっても・生活保護や失対事業やその他の公私の救済援護活動に依存しない限り、自立生活のめどがもてないというゆき詰った状況にあること。

(3) 生活保護・失対事業などの救済援護活動に依存しているかれらとしては、現在の救済援護活動は生活を確保したり、更生自立への足掛りとするには不十分であり、市当局や市民一般の理解の不足について不満感をもっているが、同時に内郷市は住みよい気楽なまちであるとして、「消極的現状満足型」ないし「現状維持の環境順応型」の生活価値志向〈生活態度〉を身につけていること。

(4) 同じ低所得階層の中でも、「下の下層」に主に生活扶助受給層は、現状についてあきらめの満足をしているに対して、「下の上層」〈失対就労・医療扶助単給・要保護ボーダーライン〉は、少しは将来生活の変化や向上を求める積極性をもっており、これは「中層」「上層」ができるだけ転出・変化・向上を求めている状況にやや近いこと。

(5) 失対事業就労層については、失対事業は炭業衰微などの犠牲者の職業及び生活の保障のために、国・県・市がかれらに提供準備した1つの職業であり仕事である、と考えており、一時的臨時的な就労状態であるとも救済保護されている状態であるとは思っていないこと。むしろ失対事業は現在の就労者層の身心・年令・生活・経歴などにふさわしい(賃金は安い気楽な)仕事・職場であり、これが公的に

提供されるのは当然のことであると考えていること。

(6) 歴史的沿革的にみて、内郷市の低所得階層は、炭礦のまち内郷市が長年の間に形成し積上げてきた種々の特性や条件を——特にその問題点を——ちょうど代表選手のように一身に受けとめており、それが最近10年間における階層分化作用の結果、向上発展のめどをついた上層中層とは別に、低所層階層が特に上記の特性や条件をもち続け、さらにその特性や条件が露呈させられる状況になってきたこと。

(7) かくして一般市民と低所得階層との間には、現実の生活構造や生活感情や価値志向からいって、次第に心理的・生活的ギャップや距離が生れ、一体化や相互理解のしにくい状況になってきていること。

(8) だが、市民各層をつうじて共通に特長といえる生活価値志向としては、炭礦まちとして長年の間に形成し身につけてきた「消極的現状依存満足型」であり、「欲求の安易充足型」であり「現状維持の環境順応型」であり、この枠の中でお互いに生活の知恵を縦横に働かせて根強く生きていこうという「没法子的自己実現型」を認めることができること。

2) 低所得要保護階層対策の現状

低所得要保護階層をはじめ、内郷市民各層にみられるこのような生活態度や価値志向からみて、内郷市当局及び上層指導層としては低所得要保護階層対策のためには、よほどの本腰と専門的知見とをもって、「将来の内郷市建設」をめざしてのドライなほどの強力で計画的な対策を、継続的な市民運動のもとに推進しない限り、とても簡単に問題の解決や展開がはかれるとは思えない。さて現状はどうであったか？即ち……。

(1) 内郷市の低所得要保護階層対策は、“対象階層の生活的・心身的コード（必要性・自主的欲求）を出発点にして、市民各層の理解と協力のもとに、関連機関施設の有機的な組織化・連携化によって推進し活動する”という「実や魂のはいった」有効な体制がみられないこと。

(2) 低所得要保護階層に対する内郷市の援護福祉の関係者たちの援護態度や対策行動の中には、低所得階層に対する同情心が作用しており、低所得階層の依存心や消極的現状満足的態度を温存する役目をつとめていること。同時に上級監督機関や市民各層からの強い追求や批判があると、低所得階層の援護引きしめの態度をみせるという首尾一貫性のない状況がみられること。

(3) 内郷市の援護福祉の関係者もまた内郷市の住民

として、身分差や階層差を超えて共同社会的な仲間社会に住み且つ融けこみ、そこから援護や福祉の担当業務に従事していること。これは内郷市の重要特長の1つと考えられること。

(4) 低所得要保護階層の問題は、単に内郷市のみが生み出したものでも、内郷市だけで解決できるものでもないから、かれらの生活保障・救済援護・自立向上をはじめ、内郷市の発展成長は、すべて国・県・隣接地区との有機的組織的な共同活動によるのみ、その成果を期待できるものであることが、市政の中に十分にもりこまれているとはいえないこと。

さて、以上の諸点については若干の説明が必要だと思われる。まず(1)については、内郷市には授産所・職業訓練所が設置されているが、たとえば授産所には市民の中層たちからの希望者はあるが、第一の対象者である被保護者はあまり受産希望しない現状にある。ところで授産事業は、対象者の生活の状況や志向に応じたニード調査がまず必要であり、さらに「心配ごと相談」「世帯更生運動」「生活保護」「社協活動」「市民の理解協力参加」「事業所の協力」「保育所」「職業安定所」「職業訓練所」などの関係機関や関係団体施設などが、有機的に連携活動が背景になってこそ、授産事業が真に効果があげられるといえよう。内郷市としてはこの辺の理解と実感が不十分のようである。

次に(2)については、たとえば失対事業就労者の問題についていえば、民生委員や失対事業関係機関では、失対就労希望者にできるだけ多く就労させてやりたい気持ちが根柢にありながら、同一世帯員のアベック就労については詳細な調査資料にもとづかないで、アベック就労者が多いことを実質的に認めて、その対策に悩んでいることを表明する。だが、市民や監督庁からの指摘によってこの問題を問題視しているという事情がみられる。このことは、(3)の共同社会的仲間社会という内郷市の特性から理解することは可能であるが、当局や関係者は市民各層を啓蒙することもアベック就労者を整理することも、どちらも積極的に着手できない状況にある。

3) 青少年問題について

青少年問題については、第4章及び第6章においてまとめられているが、その問題特性の項目は次の通りであった。

- (1) 非行の内容の変化
- (2) 前非行状態の解消
- (3) 非行発生地域の限局化

1964年3月

(4) 非行発生家庭——解体家族——の特長

次のその原因としては

- (1) 炭礦町特性がうすれてこと
- (2) 子ども会・愛護連盟組織の活躍
- (3) 家庭・親たちのしつけや子供への期待の態度や考え方の変化

いずれにしても、内郷市の青少年問題は10カ年の経過と共に、炭礦まちとしての性格が変容稀薄化し、近隣他地域その生活様式差、生活感情差が稀薄化し、他方、子ども会や関係組織の活動などによって、少くとも青少年犯罪非行問題は、一部の地域や階層に限定され、全体としては大いに改善と変容のあとをみることができる、ということである。

今後の対策指針

それでは、内郷市の低所得要保護階層と青少年問題に対する、今後の対策方向について考察してみよう。もっとも対策というものは、第三者である調査担当者が勝手に理論的に樹立提案すべきものではない。実施可能で実効の上る対策は、そのものの中——ここでは内郷市——に生きている（問題から逃げられない）直接関係者によって、自ら正しいと信ずるものが生み出すべきものである。したがってわれわれとしては、一応の参考意見を述べ、これをもとに内郷市当局及び市民各層と共に、最終的実行対策案を作成するその手がかりにしたいと思うのである。

I. 対策の基本的方針と基底的課題

(1) 現在の低所得階層問題及び青少年問題は、すべて内郷市だけで解決すべき問題ではなく、国をあげて取り組むべきものであるから、国・県・近隣地域・市内住民・近隣住民と共同連帯のもとに、強力な対策を樹立し推進するとの基本方針の確認。

(2) 内郷市の将来方向及び将来計画に則って低所得階層及び青少年問題の対策を決定し実施すべきものである。そして内郷市は近隣5市合併が基本線となる。このばあい、内郷地域は勤労者の住居地域か娯楽遊園保健地域か、或いは近代産業地域となるか、その他の方向を選ぶかを、先に決定する必要がある。

(3) 低所得階層と市民一般との間に生活志向と生活状況とにおいて若干の差異と距離がみられるが、これの融和と相互理解による市民の一体化と相互提携を基盤に、積極的自主的生活志向をもった市民及び市政となることが市政基調の1つとなる。

(4) 各階層及び全住民の積極的参加のもとに新しい内郷市または内郷地区の「都市づくり」という基本

方針と基本計画をもつべきであり、その一貫として低所得階層及び青少年問題の対策が推進されるべきである。

(5) 低所得階層対等の基調としては、公的援助や施策に依存させるのではなく、かれらの自立自助の方向を導き出すような施策でなければならない。このためには、全市民及び近隣地域との協力提携のもとに、低所得階層の生活実態や生活志向のニーズに直結したのから施策を推進させるという基本方針とすべきである。

(6) 青少年問題対策の基調も同様に、青少年児童の健全育成と非行化防止を課題（目標）として、全市民・全青少年と一体になっての青少年対策運動をもちあげるべきである。特に、青少年には内郷市に愛情と期待・希望がもてるような、学校教育・社会教育・市づくりが前提として必要である。

(7) これらの基本的方針を計画実施するに当っては、市議会・市役所・指導者層・市民各層・青少年層などによる有機的な組織的な「市民運動」(まちづくり)をもちあげ、それにのっとるべきである。

II. 具体的対策の参考意見

(1) 中高年及び女子の労働者の雇用促進と企業への援助。

(2) 低所得者・失対就労者・荒廃住宅居住者などに対する住宅資金貸付と、市としての住宅改良・住宅改修計画。

(3) 市内の道路改修と家屋の美化運動

(4) 老人対策の推進強化——年金・有料ホーム・養老院・授産所・老人クラブ・老人雇用促進など。

(5) 保健・衛生・家政・技芸スポーツ・娯楽・育児・文化・人間関係などに関する総合文化施設の設置——たとえば、現在のヘルスセンターを拡大充実に、『健康生活文化センター』とその「分室」を設置し、「胎内から墓場まで」の市民生活全般に亘って専門分野別に総合的に、利用・指導・援助・相談・娯楽などのできる施設を作る。これには、地区担当の「生活指導員」の技術職員を配置し、利用者市民の来訪を待つだけでなく、積極的に各地区、各施設・事業所・市民各層家庭を巡回し訪問して、市民に対して総合的な生活指導を行う（新しい市民セツルメント）。

(6) 福祉主事・民生委員・社会福祉協議会・愛護連盟・子供会・クラブ活動・教育委員会・小中学校・婦人会・青年会・青少年補導担当などによって実施されているケースワーク・グループワーク・クラブ

ワーク・ホームワーク・生徒補導・生活指導・相談活動・キャンピング・会議運営・コミュニティオーガニゼーションなどの専門諸技術の検討と、担当者やワーカーに対する専門別技術研修と、専門技術的スーパービジョン（常時の技術指導）の実施。

(7) 小中学校及び高等学校における「社会福祉研究指定校」と指定の研究助成による、社会福祉理解と新しいまちづくり気運の醸成。(10年前から神奈川県中小学校で実施のものを見習う。)

(8) 各地子ども会・非行防止健全育成運動を、青少年児童たちの自主的参加による運営への切替——市民や教師たちは縁の下の力持ちをする。

(9) これらの施策を市民の生活志向や生活実態から

遊離させないよう、市民たちの自主的運動とするために、市民と議会議員を中心とする「新しいまちづくりの市民運動」をもりあげ、市民各層から市当局へ働きかけ、市当局との連携・分担・協力と活動へと進めること。

(10) これらはさらに、近隣5市及びその他の地域の連携組織を作りあげ、県や国へ働きかけるようソーシャルアクションをもりあげること。

(11) 市長はこれらの市民運動及び関係施策の推進協力のために、市民各層と近隣地区の代表者による「総合企画推進委員会」を設置し、その助言と支援がえられるようにすること。(横山)

附章 内郷市調査概要報告書

はじめに

- その1 内郷市の市民たちは、内郷市や青少年問題や低所得階層をどのように見ているか
- その2 内郷市の児童青少年問題は、どのような現状と変化がみられるか
- その3 低所得階層や失対事業については、どこにどんな問題があるか
- その4 低所得階層のまとめと対策所見

はじめに

去る昭和27年に、内郷市の青少年問題について町当局から社会調査の依頼を受けて、国立精神衛生研究所のわれわれが調査を実施してから、早くも10年がすぎた。その間、町は内郷市に成長したが、常磐炭礦株式会社の内郷礦の採掘中止をはじめ、いろいろな変動や発展があった。あれ程までに頻発し問題視されていた青少年児童の非行や犯罪が殆んど影をひそめるようになったが、反対に、石炭産業その他の経済的時代的変動によって、市内には公営の失業対策事業や生活保護の保障によってやっと生活を支えている人々や、失業者、低賃金労働者、生活困難な老人世帯、母子世帯などの、いわゆる「低所得階層」の市民たちが増え、内郷市の大きな社会問題となってきた。

そこで、今回（昨年春）再び内郷市当局（沼田市長）から当研究所に対して“今後の内郷市の発展と市民の福祉のための施策を計画し実施するについての科学的基礎資料——特に「児童と青少年の問題」と共に、「低所得市民層の実態」について——を作成し、これからの内郷市の方向を示されたい”との要望と依頼があった。そこでわれわれは早速に調査計画を立て、当研究所の機能をあげての総合的調査研究活動として、市当局や市の種々の関係各位の協力と援助を得て、昨年6月いらい継続的に調査研究を続け、今般その調査結果がまとまったので、ここにその大筋を市民各位に御報告することになった。

なお正式の調査報告書は別に印刷物として刊行される予定であるが、今回のこの調査については、さきに昨年11月3日に東洋大学（東京）における「第35回日本社会学会大会」において、4時間に亘って調査内容の概要が研究発表され（沼田市長も出席）、

学会出席者に深い感銘を与えたことをお知らせしておきたい。

なおまた、今回の調査実施に当って内郷市の関係各位や市民の皆さんから、いろいろの手厚い協力や援助を頂いたことについて深く感謝申し上げたいと思う。
(38年3月、横山記)

- その1 内郷の市民たちは、内郷市や、青少年問題や低所得階層を、どのように見ているか。
——質問紙調査から——

われわれ調査班は、児童と青少年の問題や低所得階層の実態調査に入る前に、内郷市の各階層の及びとが、この2つの問題について、どのような意見や態度をもっているか、内郷市についてどのような感情を抱いているか、などについての「意識調査」を実施した。調査した結果からいって、この調査資料は内郷市発展の今後の方向を示す重要資料といえるようである。

調査方法を簡単に述べると、まず、内郷市を四地域（①高野地区 ②炭住地区 ③商住地区＝綴・宮・内町・白水等 ④新興地区＝高坂・御厩・小島・御台境）に分け、各地域毎に選挙有資格者名簿から80分の1を抽出し、男106名、女123名の調査対象を得たが、実際に調査できたのが男97名、女117名であった。さらに社会福祉と教育の専門関係者100名を調査対象に選び出し、市民層との比較資料とした。調査は「質問紙法」という方法で、児童青少年問題、低所得階層問題、精神障害者問題、内郷市関心などの28問について、調査員の戸別訪問により実施した。

調査結果について

- (1) 内郷市政に対する関心度は高くないこと。

市議会選挙について関心をもっているものは55%

あるが、市政に対して「不満なし」「意見なし」が40%もある。もっとも、失対労務者や炭礦労務者をはじめ、福祉や教育の関係者、若年層、専門技術職業従事者などは、市政に対する批判、不満など、かなり強くもっていることはいうまでもない。

(2) 内郷市への定着度が高いこと。

内郷市永住の意志を示したものが全体の83%で大層多い。中でも、学歴の低いもの(小学校卒)では96%、60才代の高年令者では100%、農業や失対労務者及び無職者も100%が永住意志を示している。

他方、炭住地区では20%以上のものが転出を希望し、一般に高学歴者、若年層、在住期間の短い者、販売サービス業、専門的技術職業従事者などは、内郷市を離れたがっているものが多い。特に福祉及び教育の専門層で内郷市永勤希望者は65%あるが、学校教師では40%しかなく、大半が転出を求めているのは問題となってくる。

(3) 市民の「生き方」については、「その日が愉快に暮せればよい、特別に苦勞することはない。」というのが6割に近いこと。

「出世すること、地位を高めること」につとめるといのは、内郷市民の最も嫌いな生き方らしい、一般市民で4%、福祉や教育関係で17%しかない。他方、「個性や才能を伸ばすためにあらゆる努力をする」のは、一般人では36%、福祉や教育では68%となって大変多いのはさすがである。

(4) 生活困難な者に対する最低生活保障制度については、消極的な肯定が多く、実際に保護を受けている人が真に困っている人かどうかの疑問をもっていること。

保障制度の必要については市民の86%が肯定している。ところで、自分が生活に困ったときはこの制度に頼りたいと考えているものが73%あるに対して、現実生活保護費を受けている者の数については、一般市民の75%のものが「被保護者が多い」と答え、その対策としては「適当な仕事を与えて更生をはかるべきだ」という意見が強く、現実の被保護者に対する批判心が奥にふくまれている。

(5) 失対労務者については、「あまり働かない」、「他の職業へ就職あっせんをせよ」などの意見が強いこと。

失対労務者に対する風当りは強い。「失対労務者はあまり働かない」という意見は46%もあり、特に農村(高野)地区では「働かない」が72%の高率である。また若年層、農業、販売サービス、専門的

技術的職業などでも「働かない」の意見が多い。特に福祉や教育の関係者は68%が「あまり働かない」の評点をつけていてなかなか厳しい。

(6) 失対労務者対策としては、就職あっせんによる転換、作業能率改善、資格認定の適正などがあげられていること。

特に福祉や教育の関係者はきびしい意見をもち、「土建屋に入れば怠けなだろ」「惰民養成となるから失対事業廃止」などもあるが、無答や不明答も多いところからいえば、適切な実現可能な対策が打出せなくて悩んでいる、というのが事実ではなからうか。

(7) 青少年や児童に対する考え方は、「子供の能力や適性や希望を中心(本位)にして考える」というよりは、「親の考えや期待を中心にして考える」というのが多いこと。

例えば「生活が安定していて気楽でいいからサラリーマンや公務員にさせたい」「将来性や安定性が高いから技術畑の職業につきたい、進学させたい」というのが、市民各層を通じての考え方である。これは親の現在生活の不安や苦しい生活体験からの反映といえるであろう。

(8) 青少年非行犯罪については「それは少い」というのが市民の50%を占めており、非行原因は「親が子供の心の動きに無関心であるから」「家庭が貧困だから」「不良仲間の影響」というのが大多数である。

その対策活動としては、愛護連盟、小中学校、警察、子供会、PTAなどに期待をかけており、農村地区(高野)、商住地区(宮・白水・綴・内町)では特に警察防犯係の活動を希望している。(横山)

その2 内郷市の児童青少年問題は、どのような現状と変化がみられるか。

1) まえがき

青少年非行の問題は、10年前の第1回調査の際の主目的であった。調査の全体の目的がここにむけられていたのである。

今回は、主な目的が低所得階層の問題にうつったので、この問題については、調査の規模は縮小されたが、前回と比較できるよう、可能なかぎり同じ方法をを用いることにした。

2) 調査の方法の経過

今回用いた方法は、大体次の3つに大別される。

(1)一つは、実際に問題をおこしている子どもにつ

いて、その本人、教師ならびに親に対する個別の面接による調査である。(2)次は、問題をおこしている児童でなく、一般の青少年の考え方や性格の傾向を知るためのテストである。(3)最後は、子ども会のメンバーになっている子どもやその世話をしている方との面接であって、これは、子ども会活動が、少年非行の対策として非常に役立っていることがみとめられたからである。

まず、昨年の6月に、予備調査が行なわれた際、このような方針をお集りの方々に説明して御協力をおねがひした。このときお集りねがったのは、主として学校関係者及び子ども会関係の方々であったが、非常に熱心な質疑が行なわれ、その後の調査を円滑にすすめるのに非常に役立った。

ついで、本調査は7月の中旬、学校が夏休みに入る前に約1週間をかけて行なわれた。各関係者の積極的な御協力に心から御礼を申しあげたい。

つぎに、今少し調査の方法をこまかくおしらせたい。説明の便宜上、(2)からお話することにする。

これは、内郷全市の公立の学校(小・中・高)全部の中から、学童生徒の多い学校からは2クラス、少ない学校からは1クラスずつをえらんで、計10クラスの児童に対して行ったものである。使用したテストは2種類であって、一つは、文章完成法というものであり、これは、たとえば、「私のお父さんは……」というように、文章が途中まで書いてあって、その後を自由に好きなようにつづけてほしいという形のものである。このつづけ方にひとりひとりの特長が出てくるもので、そういう文章が50あって一つのテストになっている。もう1つのテストは、絵によるテストで、これはマンガのような絵がかいてあって、その中のひとりが他の1人に話しかけている。その相手はどうこたえるかを、思いどおりに自由にかかせるのである。これも、その答え方に個人個人の特長があらわれるわけで、同じような絵が24枚あって1つのテストになっている。この方は第1回の調査につかったものと全く同じである。1回目の調査ではこのほか、自由作文や常識テストなども用いたが、今回は時間の関係で省略した。

さて、この2つのテストのそれぞれについて、3年生、5年生、中1、あるいは4年、6年、中2、といろいろの年齢が入るようにし、その上、高野とか白水とか、綴とかの地域の特長もみられるよう、それぞれの学校に配分したわけである。だからたとえば、内町から4年がえらばれば、白水からは5

年というようになっている。

その上、これらの抽き出されたクラスには全部、もう1つの調査をおねがひした。これは次にのべる個別の面接の対象になる児童をえらび出すための調査である。この調査の中味は省略するが、こうして問題の多い子約50名と、反対に、問題のない優秀な子17名がえらび出された。これが(1)の方法による個別の面接の対象になった。このほか、平児童相談所や家庭裁判所の御協力で、そういうところの御厄介になった子どもも面接の対象にした。面接は、本人と担任の先生はもちろん、できるかぎりその親に対しても行った。

子ども会についての調査は、宮・高坂・御厩の3つの地区をえらんで行なった。これはそれぞれ特長のある地域をえらんだのであって、それぞれ子どもたちに集まってもらって座談会をしたり、世話役の方々とも面接したりした。

このほか、児相や警察や学校の関係者とおあいした内容もちろん重要な資料となった。

3) 結 果

さて、次に調査の結果について申しあげたい。

まず、全体的な結論を先にいえば、青少年の非行は10年昔にくらべて、いちじるしく改善されてきているということがいえるであろう。こういっただけではあまりに漠然としているので、もう少し具体的にのべてみると次のようになる。

(1) 非行の内容の変化

非行の内容が変化した、というより、10年前の当時の非行の特長は何であったかをふりかえってみる方が、わかりやすいであろう。それは、一口でいうと、炭礦町という特性に密接な関係をもっていた。たとえば、石炭をつんだ貨車からずりおとしてひろった石炭を売ったり、古い坑木をマキにうって金にかえたりするのがそれである。それが今回の調査ではほとんどなくなっていた。これは炭礦町という特性がうすらいだのであるから当たり前ともいえるが、反面交通が便利になって都市との往復が楽になったことから、他の都市でもみられるような内容が多くなっていることがみとめられた。

(2) 前非行状態の解消

つぎに、10年前の特長の1つであった前非行状態が解消したことがあげられよう。前非行状態というのは、われわれの用語であって、説明しなければならぬが、たとえば、ボタ山に行ってバケツに石炭をひろってきて売るなどというものである。これ

は持主のないものをひろうのであるから、それ自体は非行にはならない。しかし、同じようにひろってきたにしても、貨車につんであったものをひろったとなると持主があるものだから非行になる。ところが、子どもからいうとこの間のうつりかわりは大したことではなくて、ともに石炭をひろってきて売ったというにすぎない。ところがボタ山ならみがされ、貨車ならとがめられる。この間のうつりゆきは非常にうつりやすいのである。だから、このボタ山ひろいの段階は、いわば非行に走る前の段階ということがいえるので、われわれは前非行状態とよんだのである。そしてこういう状態が当時は、少し大きさにいえば非常に多くの子どもに一般的に普及していた。だから警察沙汰などにはなっていないにしても、非行直前の状態にある子どもが非常に多かったのである。もちろんボタ山ひろいは1例であって、このほかにも考えられることは同じである。

ところが今回の調査では、このような非行児となっていない一般青少年の間の、前非行状態というものは非常に改善されていた。われわれがこういうのは、さっきのべた絵によるテストの結果などからいうのであるが、実は、10年前の調査のときは、内郷ばかりでなく、同じテストを千葉県や埼玉県の学校でもこころみて、内郷町の子どもの示す特徴というものをとらえていたのである。それが今回のテストではなくなって、当時の他の地域の子どものようになってきていたことがみとめられたのである。

(3) 非行発生地域の限局化

つぎにあげたいことは、非行の発生する地域が限られてきたことである。いちじるしく改善されてきたといっても、非行の発生が全くなくなっているのではもちろんない。しかしその発生する地域あるいは階層が限られてきたことがみとめられる。

現在も多発している地域・階層とは、具体的にいえば、白水地区を中心にした低所得階層の多い地域である。

(4) 非行発生の家庭の特長

さて、非行児の発生するのは、どんな家庭からであろうか。われわれは前述のように60余名の児童およびその家庭について個別の調査をこころみた。

このうち17名は比較対象の資料となるべき優秀児群であり、問題児群はのこりの47名である。しかし、前述のように、予備調査で各クラスから少くも1人は抽出することになっていたので、この47名の中には、当てみると些細な問題であるとか、過去の問

題であったとかいう、今ではとくにとりあげる必要のないものも出てきた。これが10名に達した。この群を第2群とした。のこりは、大なり小なり問題のあるもので、これを第3群とした。そして比較する優秀児群を第1群とし、3群についていろいろ比較してみた。

すると、多くの点が第1群と第3群は対照的な状況を示し、第2群がその中間にくるという傾向がみとめられた。

たとえば、実父母と同居しているか否かをしらべてみると、第1群は17名中16名が同居しているが、第2群になると半々になり、第3群では、逆に同居していない、すなわち別れたり、死んだり、出かせぎにいたりという方が多くなっているのである。

このように、家庭としてのまとまりもたず、子どもの教育に関心や熱意がなく、経済的にも安定していない家庭から非行児が多く出ていることはたしかである。

1例をあげると、ある例では、両親は健在であるが、2人とも遠くへ出かせぎに行ってしまう、長兄もまもなくそのあとを追い、家には2番目の子ども以下4人の子どもと、手つだいの近所のおばさんがいるといった家庭もあった。そこへ送金してくるわけである。それでいて金はためて市内に住宅を新築しているのである。すなわち、家をたてるほどであるから自分たちの生活には関心があるが、子どものことは放り出しているのである。

またある例では、父は出かせぎにいつて次第に送金も絶え、長兄も家出し、次兄だけがまじめに働いてときどき送金してくる。留守宅には、母がのこりの子どもをかかえているが、その中に精神薄弱、てんかん、非行の子どもがふくまれているといった例もあった。このうちの非行の子は、自宅から2,000円というようなまとまった金もち出すというのであるから、それだけの金があるはずであり、またテレビなどもあるのであるが、学校への金は全くおさめていないという状況であった。

これに対して、比較群である優秀児群の家庭は、両親も和合し、教育にも熱心であり、経済的にも豊かといえないまでも普通であった。

このような結果は、きわめて当然の結果のようで、何も目あたらしいことではないが、それがあらためて実証されたということは、やはり有意義であったといわなければならない。なぜならば、これによりその対策も客観的なデータの上にたてられることに

1964年3月

なるからである。

(5) 原因と対策

さて、このような青少年非行が改善された原因はどこにあったのであろうか。

まず第1に考えられることは、炭礦町という特性がうすれたという事実である。

そこで、われわれは、なぜ炭礦町に非行が多かったかを簡単にふりかえてみたい。

すなわち、3交代という制度から、夜も町の一部はおきているし、昼も3分の1は休んでいなければならないことになる。そこへ炭礦住宅はせまい。そこで、昼間から子どもたちは外へ出てあそび、夜も町のどこかにはおきている場所がある。しかも、10年前は炭礦は、陽のあたる産業であったから好況であり、住宅その他一切の生活は会社のついでまかなえた。したがって、月給日にウンとさしひかれても、子どもに与える小づかい位はこと欠かない。

そこで、幼児ですでに家庭内のしつけ、たとえばハミガキなどが入学まぢかになってもしつけができていないのに、半日外であそんでいても心配ないということなどが当時、比較調査した東京の山の手の子どもたちとのいちじるしい相違であった。

いいかえれば、ある意味での自立性をもっていたのである。そして、そうした自立性が年齢が長じるとつれて、自分で小づかいをかせいでいくという傾向になっていく。その方法は、ボタ山で石炭をひろうにせよ、坑木をひろうにせよ、いくらでも存在する。このように、金にかえられるものがいくらでも存在することを、当時われわれは有価物件の散在という言葉でよんでいた。そして、その行動が持主のないものから、持主のあるものにうつったとき、非行とみなされるようになるのである。

しかし、今では、有価物件はもう散在していない。町の一部が夜もおきていることもなくなった。かくて、子どもたちを非行にはしらせやすかった環境条件のかなりのものはのぞかれたのである。そこで、かつての自主性をなお生かそうとした一部の少年たちは、コロケウリなどのアルバイトにうつってきたと考えることもできるのではなからうか。

しかし、さらに有力な原因として考えなければならないのは、いわゆる子ども会の組織であろうと思われる。この組織が有効であったことは、関係者の言ばかりでなく、座談会に出た子どもたちがよるこんで参加しているとのべていること、個別面接をした非行児群には参加していないものが多いことなど

からも、たしかめることができた。

しかし、一部には、リーダー格の子が進学のため脱落するとか、宗教的な理由で参加を拒否するとか、問題ものこっている。

さて、最後に考えられる対策を検討してみよう。

まず第1は、相当の効果をあげている子ども会活動の育成である。これには、具体的にいえば、世話役になっている方々へ何らかの援助の方法はないか、リーダー格の子どもを優秀児ばかりでなく、問題児を出している家庭と同じような家庭からも出すことにしてはどうか、子ども会にも参加しない家庭に対して子どもと子どもの関係を通じて接近することは考えられないかなどがあげられる。

第2に、非行に関係ある学校・警察・子ども会・その他の機関が、協同、連絡する組織をつくること、その第一歩として各機関からケースをもちよつての事例研究会を定期的にもつようなころみはどうかということも考えられる。

第3に、学校の中にこういう問題を扱うための教師を考えること。専任者は無理であるから、そのための要員を訓練のために内地留学に派遣する。

最後に、発生の地域が限局されてきているから、その対策も当然重点的に行なわれる必要があるであろう。(玉井)

その3 低所得階層や失対事業については、どこにどんな問題があるか。

1) 内郷市のもつ社会経済的条件と研究の方向

内郷市の低所得階層や失対事業がもつ今日の問題を明らかにするためには、その背景ないし基盤となっている「内郷市の社会経済的条件」と「その変動過程・変動要因」から知る必要がある。これについては、内郷市民は先刻御承知の点であろうが、われわれはこれを次のように整理し理解した。

- (1) 福島県浜通り地区(常磐炭田地区)の石炭産業や経済発展に結びつく歴史的地理的条件、及びその中での内郷地域が与えられた立場があること。
- (2) 内郷地域では大企業である常磐炭礦(株)のほかに、中小微力炭礦会社が多数隆替したこと——従って景気変動と共に内郷地区にはたえず失業・半失業・低賃金・心身障害・母子・老人などの低所得貧困世帯(労働者)が滞留又は流出入していたこと。
- (3) エネルギー革新の余波を受け、常磐会社の企業

合理化（内郷礦その他の廃止、人員整理など）を契機（昭和30年以來）として、低所得階層問題がこれまで以上に大きくなり、前面に現われるようになったこと。

(4) 温水は豊富でありながら工業用水が不足のため、又海岸線をもたないこともあって、内郷市へ有力な企業や産業施設を誘致することが困難であり、地域内資源の開発についても見るべきものがないという条件の中にあること。

(5) 長年、石炭産業地域となっていた歴史的文化的事情から、多量の炭住ハーモニカ長屋や不良住宅が市の中心地域を占め、さらに、高令、低所得、欠損、失業などの世帯や人口が（伝統的に）減少せず、市の景観や文化度から見ても、内郷市が観光遊園都市や明朗住宅都市へ転換することも容易ではないこと。

以上要するに、エネルギー革新の余波を受けて、内郷地域は市財政や市民生活を支える有力な産業経済基盤を失い、以前からの生活不安や貧困問題を強く露呈することになったまま、市民各層や指導層の苦汗にもかかわらず、近隣や外部からの有力な支援もない状況に置かれていることが、内郷市今日の低所得階層問題をめぐる基本的基盤である、ということである。

もっともこの理解は、調査の結論ではなくて、これが内郷市低所得階層問題解明の出発点である。つまり、このような困難な条件や背景の中に置かれている内郷市民や低所得階層の実態がどのようなものであるか、かれらは何故にこのような経済的・生活的貧困の中に閉じこもり頑張っているのか、かれらの生活の方向づけ（生き方）はどのようになっているのか、を明らかにすることと共に、それらの状況の中から、かれら低所得階層を少しでも向上し成長させる手づるを見出し、内郷市低所得階層対策の基本的科学的方向を見出そう、というのが、われわれ調査班に与えられた根本問題なのである。

2) 内郷市低所得階層の問題特性

まず前提として内郷市の年次別出炭量と炭業人口の推移をみると、昭和30年を100とすると、昭和29年までは出炭量も炭業人口も共に130乃至150であったものが、その以後は両者ともに急減して35年、36年には30という低指数になっている。これを常磐炭礦と中小炭礦について就業人口推移をみると、常磐では37年8月では10年前の55.3%に減少し、中小では32年に一時増加したが、37年8月では10年前の

73.2%に減少している。中小炭礦が一時的には労務者を吸収（新設6企業）したものの、やがては経営難その他によって廃止（13企業）又は縮小した経過が現われ、これらの労働人口の多くのものが、明確な低所得層に流入したことは、いうまでもないところであろう。

次に内郷市人口の性格をみると、14才より60才までの生産年齢人口が少ない（昭和35年統計では、全人口に対する比率として、全国で70.3%、福島県で65.1%に対して内郷市は61.6%）こと、即ち老人や子供が多いということと、生産年齢人口が全国傾向とは逆に減少しているということ、及びさらに問題となることは、就業人口比が異常に低い（全国67.5、県69.2、内郷54.6＝昭和35年統計）という諸点が指摘される。

これらの諸点からみても、内郷市に低所得層が多いことや内郷市の貧困性を想像することができる。

ところで、「低所得階層」の概念は必ずしも明らかではないし、調査技術で扱える対象でなければ意味がないので、今回の調査では、(1)生活保護法による「生活扶助」受給者世帯を最下位と考え、(2)それに失対事業労務者——この半数は生活扶助受給者（世帯）である——を合わせて、調査時現在で1,891世帯、(3)さらに福祉関係機関の台張から、身障者世帯、児童扶養手当受給世帯、母子福祉年金受給世帯、保護廃止世帯、要保護ボーダーライン世帯、失対事業よりの脱落者世帯、医療扶助受給世帯、授産所作業員の世帯、職業訓練所訓練生の世帯、職業安定所求職者の世帯などを数え、計1,060世帯、総計2,951世帯、約10,800名を低所得階層と見做すこととした。——これは内郷市人口の32%に当る。厚生省の考えでは、ボーダーライン低所得階層は全人口の10%と考えているから、内郷市の低所得層は大変多いことになる。

◇生活保護状況の被保護世帯の性格

内郷市の生活保護率は下の表にみられるように、

	生活保護率(100%)			
	昭28年		昭35年	
	世帯	人員	世帯	人員
内郷市	9.2	6.3	6.1	4.4
福島県	4.9	2.8	3.0	1.7

福島県の平均に比べると2倍以上の高率である。福島県は全国平均に比べると昭和28年では高い方であり、昭和35年は中位であるから、内郷市には低所得階層が大変多いことを知ることができる。しかし生活扶助費額はかなり低く、全国平均にくらべると昭

和35年の1人当り額では120円で約1割少ない。また保護費中に占める医療扶助費の割合も、全国及び福島県のそれに比べて少ない。とにかく多量の被保護・要保護の生活保障に追われている実情がみられる。保護人員の年次変化をみると、さすがに問題の多い昭和30年が最高で、その後は急激に減少し、全国平均に近づきつゝある。このピーク頃の保護世帯の状況を分析すると、世帯数691のうち、男世帯主433（単独41を含む）、女世帯主258（単独63含む）で、全体として労働力をもつ世帯が296、労働力のない世帯395。労働力のある世帯では日雇世帯が、189（全体の27%）、その他が71、無職世帯36という状況で、431世帯（62%）が完全に生活扶助に依存していることと、日雇（失対事業を含む）が重要な役割をもっていることがわかる。（なお被保護世帯の中の日雇の割合は昭和31年では、全国で15.3%、6大都市12.9%、その他16.4%、内郷27.3%という状況である）

◇失対事業と失対労働者の性格

内郷市の失対労働者登録人員は37年7月現在で、1,675（男677）、人口比で4.4%で全国の人口比0.35%に比べて11倍となっており、24年の250名に比べて6.7倍に増えている。これは31年から急増し、34年には1,600名に達し、内郷市の産業経済変動の反映がそのまゝ現われている。さらに男女別をみると、全国平均では男女比が3対1であるのに対して、内郷では逆に2対3で女がずっと多い。

かれらの年齢は全国傾向と同じように老令化を示し、男子では50才台が37.2%、60才以上が26.6%を占めている。女子では30才台32.6%もあるが、40才以上が61.5%を占めている。次に滞留現象（同1人の固定化）としては6年以上が50%（6大都市では37.4%）もあり、このうち10年以上が20.5%を占めている状況である。

内郷市における失対労働者組織は、「全日自労」と「全民労」の2つあって、加入組織率は8割で、全民労の員数やや大きいという。全国の組織状況では、昭和34年では「全日」が20万6千余、「全民」が2万6千余であり、全民が全日の対抗勢力にならないのであるが、内郷市では対抗勢力でしかも全民の方が上廻っている気味であるのは、内郷市の特殊事情を示しているといえるようである。それはどのような内容をもつものであろうか。

なお、生活保護世帯や失対従事者世帯のほかに、母子・老人・低賃金・半失業・身体障害・身体虚弱・疾病・失業などによる低所得の要保護世帯がいる

わけであるが、これらの数は必ずしもはっきりしない。各種名簿から低所得要保護世帯と思われるものを下の下層、下の上層に分けて選び出した。

●下の下層 計1,891世帯より112世帯を抽出

- ① 生活扶助受給者名簿
 - ② 失対就労者名簿
- }より

●下の上層 計1,060世帯より58世帯を抽出

- ①②の世帯を除いて、身障者名簿、母子福祉年金受給者名簿のほか、いわゆる要保護世帯名簿からと、職業訓練生名簿、求職者名簿、医療扶助単給世帯名簿などより。

上記の下層（上下）と比較研究する必要から、次のように「中層及上層」を選出した。

●中層と上層

内郷市選挙人名簿から、昭和36年度課税の所得調べ所得納税者の年収20万円以下のものを除き、出生年を明治30年より昭和7年のものを選出し（但し税務課に作業委託）、そこから49世帯を抽出した。

さて、上記の3階層合計約230世帯について、家庭生活状況、家族構成、生活志向、問題背景などを、3つの調査班に分けて家庭訪問乃至面接調査を行い、低所得階層（中上層との比較による）の現在までの生活を作りあげている物的心的、身体的精神的要因は何であるか、何がかれらを現在の状況にとじめているのであるか。どのような対策によってかれらを向上させることができるか、内郷市としての今後の市の性格はどうあればよいかなどについて、くわしい調査を実施した。このほか失対事業就労者についてはアンケート調査と作業現場観察を実施したほか、自労組幹部、市の失対事業、生活保護、社会福祉、児童福祉、学校、社会教育、関係団体などの各関係者団との面接調査をも実施した。

3) 低所得家族の生活背景と生活態度

(1) 低所得家族

まず世帯主の父母の主要居住地では、「下の下」では内郷居住で炭礦従事者であったものが多いのに対して、「下の上」及「中上」では、内郷以外の福島県内居住で、農林業従事者であったものが多い。つまり、「下の上」「中上」は流入者であるといえる。

ところで、現在世帯主の職業歴からいうと、「下の下」は世帯主の傷病、家族の病氣、その他の事故による転職経歴をもつもの多く、定年、高令、夫の死亡などで、外部から再び帰市しており、内郷市での居住年月は長くない。現在、高令世帯主であって失対就労という者が多く、このほか夫の死亡による妻

(現世帯主)の初就職又は無職、内職など、やむを得ない長年のハンディキャップが目につく。「下の上」では「下の下」に似た負因をもつ者(居住年月短い)と炭鉱就労で低賃金乍ら居住年月の長いものに分れる。「中上」では常磐炭礦、事務員、セールス、公務など安定職についているものが多い。

世帯主の年齢では「中上」が比較的若く、「下の上」「下の下」の順で次第に老令化又は母子世帯がふえている。従って結婚状況では「下の下」は死別、行方不明が多く結婚期間短くに対し、「下の上」「中上」は初婚がや、多く、結婚期間が長くなっている。

家族構成では、「下の下」3.5人平均で、母子世帯、単身世帯、世帯主と子女以外の親族の世帯などが多くに対し、「中上」では4.9人平均で、夫婦と未婚子女というのが多く、母子世帯は0である。「下の上」は平均4.7人で、下の下と中上との中間形である。特に「下下」ではその50%が夫、妻、子女を他出させているに対して、「下上」では44%、「中上」で30%、但し「中上」では夫、妻の他出はみられない。家族構成からみても「中上」は安定し健全である。

住宅事情では、「中上」は「下の上」と共にや、安定しているが、「下の下」は狭くて小屋同様の住宅か、こわれかけのハモニカ長屋に住んでいるが、これさえも住居があれば気持としては安定しているようである。

生活費からいえば、どの層も不足勝ちであるが、1人当り経費は「下の下」3千円平均、「下の上」4~5千円平均で、1部には2千円に満たないものも含まれている。「中上」は6~8千円というところで、収入源もや、安定している。

以上の点を総合すると、大部分が流入者である「中上」は、生活背景、経済力、家族構成などいろいろの点で安定しているに対して、「下の下」は過去から現在までにおいても今日においても、いろいろの点に損な条件を背負っており、失対事業か生活保護でもない限り人間らしい生活は、とてもやってゆけないという弱者的性格を多分にもっている。「下の上」はや、「下の下」に近いが、やはり「中上」ととの中間にあり、両方の要素をもち指導や機会いかによっては、向上発展の可能性は少しは残しているようである。

(2) 低所得家族の生活態度

まず、内郷市についての考え方としては、先に述べた内郷市有権者層全体の評価や態度の調査で、内郷市に対する郷土愛や関心が薄いことが出ていたが、

低所得層としては「内郷市は何となく住みやすいところ」と考えているらしい。「中上」や「下の上」では「住みやすい」と「どちらともいえず」に分れるが、「下の下」は「住みやすい」が絶対に多い。そして「中上」では「ずっと住みたいと思わない」であるが「下の下」は「ずっと住みたい」が大変多い。「下の上」はその態度に迷いがある。

ところで、現在の仕事に対する変化を望んでいるかどうかについてみると、「中上」は「望まぬ」が4分の1もあるに対して、「下の下」は42%が変化を「望み」、「下の上」はその中間になる。では「変化が実際上可能性があるか」というと、どの層も「否定」が半数又は半数に近い。「下の下」では仕事の変化(向上)の要求はあっても望みうすをよく知っているし、「中上」では現在の仕事に安定しているといえるであろう。

これは「現在の生活の満足度」についてみても、「中上」は67%が満足しており、「下の下」は53%が不満であると答えていることと、「今後の生活はよくなるか」について、「今のま、」が60%乃至70%もあることと結びついており、低所得層は不安定と不満のま、中上層は安定と満足のみ、内郷市は「住みよいところ」で無理に他所へ出ても、仕事を変えても大したことになる、とあきらめきとっているといえるであろう。

そこで生活上「生き方」としても、前の態度調査の通り「楽しく無事に生きる」という現状維持の消極的満足型が、圧倒的に多いが、この調査でもはつきり出ている。

なお「子供に対する期待度」からみると、「中上層」は期待度が弱く子供に頼らうという考えが少ないに反して、「下の下」は期待度が強く(67%)しかも現実的には「期待薄」という答になっている。「下の下」としては、子供は僅かに残された期待の対象であるが、実際はあまり期待できないであろうと考えていて、まことにあわれといえる。また、夫婦の期待度と満足度でいうと(欠損家庭を除いて)、「下の上」が期待強く満足しているほか、「下の下」は期待度の強いものと弱いものに分裂しており、現状は不満だというのが30%もある。また「中上」は期待度はばらばらであるが、現状満足は63%を占め、まず文句をつけることはない、というところのようで恵まれている。

(3) 低所得階層の生活変化を促すもの、抑えるものについて。

1964年3月

(2)で述べたものをさらに世帯ごとに「夫と妻」の両者（女世帯では世帯主だけ）について再度の面接調査をすることによって、生活変化の期待度とその可能性（不可能性）とその要因について、かれらはどうのように考えているかを、できるだけ深く掘り下げることにした。

さて、経済上身心上において悪い条件や基盤を沢山もち、仕事や生活に不満の多い「下の下」では、現在が困難不安定な生活であっても「生活変化を望まない」ものがやや多い。それは過去がもっと悪かったこと、内郷市は生活がしやすいこと、家族のことを考えると勝手に簡単に変えられないことなどを理由にしており、また現実には①新しい仕事をするための技能がない②住居の問題③家族や配偶者の疾病、老令、身心障害などの点があって、変化を困難にしているという、つまり失対就労、生活保護に依存している限り、内郷におれば住居もあり無理しないで生活がやってゆける、というわけで、これを向上させるのは大変にむずかしいようである。

「下の上」では「生活変化を期待する」ものがやや多い。これは①過去の生活が今よりよかった②収入が不足し仕事に不満をもっている③子供の教育上環境がよくない。④積極的に生活をもう少し改善したい、などの条件の気持を理由にしている。だが、現実に変化の可能性の度合からいうと、「かなり困難」だというのが、「可能性あり」という者も他層に比べると多いようである。「かなり困難」の理由は「下の下」の場合と同じである。「下の上」では「下の下」よりも積極性が強く、指導や条件いかんでは向上（変化）させられることが、この点からもいえる。

「中上」では、やはり現実的に恵まれ安定しているために、変化期待度は大変に弱い。その理由としては①収入や仕事の満足②過去の生活が悪かった③郷土愛は強く、内郷市の生活のしやすさと教育環境（中上層の居住地域の環境条件）が良いことをあげている。また現実には変化の困難さを強調するものが多い。つまり①新しい仕事を見つけないことの困難さ②新経験の仕事につくための技能のないこと③住居の心配④配偶者や家族の事情などを、その理由としてあげている。「中上層」は安定しているため消極的態度になっているというわけである。

4) 失対事業就労者の背景の生活態度

(1) 就労者に対する態度調査から

作業現場において、全日自労160人（男40）、全民労189人（男63）に対して態度調査を実施した。その年

令分布は次表の通りである。内郷市での失対労務者1,675名の年齢分布に比べて、少し高令人口が多いが、大体うまく分布している。

失対労務者調査(%)

年齢	男	女	計
20才台	4.0	5.8	5.2
30才台	15.2	32.6	25.8
40才台	17.0	35.2	28.8
50才台	37.2	23.6	28.4
60才以上	26.6	2.7	11.9

調査結果（質問5項目）について、全日と全民とを比べると、いろいろと差異がみられる。①「他の職業に比べて世の中に役立つ点が多いか」については、いずれも④ためになる、が多いが、全日は90%、全民は51%という差がある。②「他の職業に比べて十分価値が認められているか」では、全日では「④認められている」が45%で、全民では「㊦普通」「㊧認められていない」が共に34~36%で、④は26%しかない。全日の自意識の強さがみられる。

③「暮し向き」については、全日が「㊦社会が悪い」が83%、全民では㊧が41%、㊦どちらともいえないが35%というふうに分散している。この点でも両者の差異が出ている。④「自分のやり方を世間のしきたりに反しても押通すべきか」について、両者は「㊦場合による」が最多（全日55%、全民74%）で、「㊣おし通せ」が全日42%、全民10%というのも両組合の特性が出ている。

⑤「人生は斗争、競争に勝つべし」か「争うのはよくない、丸く治めるべし」については、全日は態度不明で分散、全民は「丸く治める」に賛成というのが51%となっており、全民は全体的に穏健になっている。

(2) 就労現場の観察から

われわれは就労作業現場2カ所（排水溝作り、石積みの土堤作り）を作業の開始から終了までを観察した。

これは内郷市民や関係者たちの批判から提出されている諸点——①能率が悪い②労働時間が短い③同一世帯員のアベック就労④賃金が安すぎる⑤労務管理が悪い⑥失対が一つの就職になっている等——を実際に分析しようと考えたからである。

まず、賃金（日当）については、男子（411円から386円まで4段階）女子（361円から346円まで4段階）の平均が374円（保険掛金を含む）を、月平均就労20.5日で月収入平均が8千円余り益暮手当約1万円を加えても、家族員3.5人の生活保護基準より低いこ

となり、内郷市では被保護世帯の27.3%が失対労務者であるというのも当然であろう。(東京では日当平均476円)

アベック就労の調査はできなかったが、職業安定所や内郷市当局ではその資料があるといながら公表されないの、この内実は不明であるが、形式上の離婚によるアベック就労なども、生活保護を受けたくない人々にとっては、やむをえない生活の知恵ということになる。

さて現場観察の日の現場作業ぶりは、8時半作業開始で3時半まで計7時間(2時間の休憩を含む)、ずっと明朗で熱の入った作業を続けていた。この日は観察者がついてたという特殊事情も考えねばならないが、とにかくよく働らいていた。

作業のやり方は、きわめて協力的相互扶助的で、それも無理や押しつけがなく、各人の自発性と相互理解によって運営されている感じである。幼い子供がいたり身体の弱い者であると、それに見合った仕事を与えていたわりあっている。就労経験の長さ古き熟練度と体力や技能の差などによって、発言権に差はあるが、全体的には身分のへだてや階層差のないごやかな共同仲間社会が成立し、公共機関の物心両面の愛情にひたりきって、仕事と生活を楽しんでいる、という感じである。

ある現場は男7、女11(独身3)で、女子も8人まで愛煙家である。往復(通勤)の服装はきちんとして美しく、女子事務員と間違える位で、失対就労の低所得階層という暗さや悲壮さは感じさせない。これでもう少し賃金が多いと、こんなよいところは他にない、ということになるらしい。3時15分に仕事を終え、4時まで衣類の洗たくなどをして引きあげる。ある男子は朝は新聞発達、昼は失対、夕方からアルバイトという勤勉家もいる。

作業現場には「監督さん」と「技能者」とが1人ずつ配属されている。ある現場では足の少し不自由な大工さんが、日当430円の技能者であったが、技能的作業のほかに一般労務者と同じ作業を、一般労務者同じ立場で引きうけていた。

監督さんは市の臨時職員で月給1万2、3千円で、あまり昇給もないし、その額もそんなに多くないし、他に余得もないようである。監督は監督のために「法」をふりかざす実質的権限はない。法をふりかざして村八分を食うことがあり、そのばあい彼は絶対的に支持し保障する有力なものを実質的に何もなし。監督は形式的身分上の監督であって、実質的に

は労務者たち仲間にとけむか、労務者たちから遊離した存在になるかのどちらかになる。こんな状況で、監督が正しい労務管理を推進する監督者になることは、監督をとりまく実質条件からいって無理だということになる。

なお作業能率の点については、失対就労者はすべて誇りをもっている。それは、業者の作業は機械技術を入れていて進み方は早い、手をぬくことも多い。失対は技術は素朴だが、こつこつがっちりやるから出来上った後はもちがよい、というわけである。それについては失対関係者も認めている事実である。

要するに失対事業の問題点は、制度の実質上の目的や性格(救貧救済事業か、失業者減少事業か、生産的経済的事業か等々)があいまいにされていたことと、その結果、作業執行の県市町村も目的や性格を好きなように解釈して実施し、今日では体裁のよい救貧救済事業として受けとられるような習慣と事実を作りあげたことにある。内郷市では失対労務者たちは、失対就労を一つの楽な低賃金の職業である、と考えており、国の社会保障行政の一貫事業とみている。生活保護ではなくて、自らの労働を提供している誇りを自己満足させてくれる(人心の機微に合致した)制度であるというわけである。

内郷市の関係者も右のような実質的慣行の中で、世間から指摘される不都合な点については十分承知しているようであるが、それでも断を下して自ら悪役をひきうけかねているのは、関係者たちも先述の「監督」と同じような立場に置かれて、何ら実質的保障や援護がないことから、関係者たちも身分差を越えて内郷市という共同仲間社会にとけこんで、公的制度に依存してゆくほかはないからである。

なお、市の関係者の上記のような仲間的現状維持態度を助長したものに、失対労組が「全日系」と「全民系」に分裂し、全民系が市関係者や市民批判に対して協力的になったことである。つまり市としては、労組勢力が2分した上に協力労組を得て扱いやすくなったわけである。

いずれにしても失対問題は内郷市だけの課題でなく、全国的課題であることから、全国的に国民全体の問題としてとりあげることから、その根本を再検討する必要がある。(横山)

その4 低所得階層問題のまとめと 対策所見

以上いろいろと述べてきた「内郷市の低所得要保

「護階層」の特長や問題点をまとめるならば、

- ① 内郷市には現在、各種の貧困低所得階層が内郷市民の30%の多量を占めており、内郷市の発展成長という点からいって、重要な問題点となっていること
 - ② これら低所得階層は失対事業就労者層を含めて、種々の客観的実際の事情からいって、生活保護や失対事業や市の救済援助活動に依存しない限り、経済生活のめどのゆき詰った状況にあること。
 - ③ だが、生活保護や失対事業等に依存しているかれらとしては、より高い新しい生活水準を期待しない限り、不十分でも住宅・仕事・公的扶助があり、内郷市は案外に住みよい気楽なまちであるとして、なんとか満足を感じ落ちついているということ
 - ④ 同じ低所得層の中でも、「下の下」層が現状についてあきらめの満足をしているのに対して、「下の上」層は少しは変化や向上を求める積極性があり、これは「中層」「上層」ができるだけ転出・向上・変化を求めている状況にや、近いということ
 - ⑤ だが、市民各層を通じて共通に特長としていえることは、「積極的意欲的向上型」ではなくて、「消極的な現状満足型」であり、「欲求の安易充足型ないし現状維持の環境順応型」であり、外部からの余程の強い刺激や処置がない限り、その変化や向上は考えられないという性格をもっていること
 - ⑥ 特に低所得階層は内郷市がもってきたすべての特性や条件を、丁度、代表選手のように一身に受けとめており、最近10年間における階層分化の結果、低所得階層だけが特にその性格を持ち続け露呈させたということ
 - ⑦ 低所得階層は、経済的生活的能力的には自立や向上の可能性を失いながらも、意識や心理からは内郷市に住みよいところとして、現状に満足し順応して楽しく生活しているという矛盾した状況の中にあるということ
 - ⑧ 失対事業就労層については、失対事業は国や県や市がかれらに提供した1つの職業であり仕事であるとされており、一時的な就労状態とも社会的に救済保護されている状態であるとも思っていないこと、低所得層の身心・生活・経歴などにふさわしい（賃金は安い気楽な）仕事・職場であり、これが提供されるのは当然であると考えていること
- ところで、これらの低所得階層に対する市の援護

指導の関係者たちの態度（意識）や対策行動をみると、そこに1つの特長が見出される。そしてこれが、低所得階層の問題点とうまく結びついており、低所得階層の依存的な消極的現状満足の態度を促進する役目をつとめていることに気がつく。その1例をあげると、失対事業には同一世帯員のアベック就労者が多いという評判があり、市の関係者も自信のある態度で強調する。だがこれに対して上級監督機関からの強い追求や一般市民からの烈しい非難がなければ、その実状を徹底的に調査し処置するという決断はなかなかなされず、結局は慣行のまゝ、現状維持が続き、問題の人は庇護されてゆく……。

これは特に内郷市だけの現象ではないが、この態度や処理方式がいわゆる恩情的権威として進められているというのではなく、身分差・階層差を離れて共同社会的な仲間社会の気持でもって自然的に進められているところに、内郷市らしい特長を見出すのである。これは丁度、失対事業の作業現場にみられる共同社会的仲間社会（監督を含めて就労者全体の中に流れ理解されているもの）と全く同様同質のものであるといえよう。公的に監督し指導し援護する関係者と低所得層との間にこのような共同的仲間の関係がある限り、徹底的な低所得階層対策の発見と実施は、内郷市のもつ内部的力ではどうしようもないということになる。

そこで最後に対策の幾つか——それはなかなかむずかしいことを覚悟の上で——を考えることにしよう。

(1) 内郷市の基本的性格決定の問題

内郷市はやはり近隣5市と併合することが第1の課題（目標）となるであろう。これによって内郷地域は平和な住宅地（勤労者の）と娯楽遊園地となるか、産業誘致により産業地域となるか、いずれにしても基本的性格決定が必要となる。

(2) 現在の低所得階層問題については、かれらが内郷市に住みよいところと考え、消極的に満足感をもっているその現状を明確に理解すると共に、その態度を市当局も助長しているふしのあることを正しく認識すること。

(3) 現在の低所得階層問題は、すべて内郷市だけの力で生みだしたものでなく、国をあげて取組むべき課題であるから、国・県・近隣地域と共同連帯の下に対策を進めるよう力強い働きかけをすること。

(4) 具体的対策の第2は住宅改良である。国・県・

近隣地域・関係企業・融資団体等の組織的援護により、大規模な集団高層住宅を建設し、合せて街路の美化につとめる。

- (5) 具体的対策の第1は、大規模な娯楽遊園保健センターと巾広い舗装道路を建設し、遊休労働力をこゝに投入する。
- (6) 上記2項のために特に高野地区の開発と活用を考える。

- (7) 内郷地域の人間開発と文化高揚のために、市民各層代表者や専門家たちによる組織的な教育文化運動を展開し、市民や地域の気風を一新することを計画する。
- (8) 市長のもとに、内郷開発のための総合的企画推進委員会を設置し、前記諸課題の対策とその推進方法をねる。(横山)

ABSTRACTS

Report of Working Party on Mental Health Structure of
a Coal Mining City: In special Reference to Problems
of Low Income Class and Juvenile Delinquency in Uchigo
City.

	Chairman of Working Party	SADAO YOKOYAMA
Division of Sociological Research		
SADAO YOKOYAMA (Head)	KENJI TAMURA	AKIRA KASHIWAGI
HIROSHI TSUBOKAMI	MASAO AJIKI	
Division of Adult Mental Health		
MASAKI KATO (Head) (M. D.)	MORIO SAJI	TOSHIKO DENDO
KŌJI SUZUKI		
Division of Mental Deficiency Research		
SHIGEMICHI KANNO (Head) (M. D.)	YOSHIO SAKURAI	MAKOTO IIDA
Division of Child Mental Health		
SHUSŪKE TAMAI	YOSHIE IMADA	MARI UMEGAKI
HARUKO NAKAMURA		
Division of Psychosomatic Research	HIROSHI TAKAHASHI (M. D.)	
Division of Eugenics	KAZUKO SAITO	
The National Konodai Hospital	HIROSHI MASHIMO	
Clinical and Research Trainee		
NOBU KAMIYA	TKASHI KATANO	SAEKO YOSHIMURA
SUEO NISHIMURA	TUN KANAMORI	EMIKO MAKINODA
MICHIKO KUROSAWA	IZUMI OKABAYSHI	
Uchigo City	KAZUO NUMATA (Mayor)	

Ten years have elapsed since the National Institute of Mental Health (NIMH), Japan conducted in 1952 a social survey in the interest of juvenile delinquency in Uchigo-machi, a coal mining town in Fukushima Prefecture.

Municipality has been organized meantime. And considerable changes has occurred in certain aspects of the city as in the case of the Joban Coal Mining Co., one of the leading coal mining firms in this country, having terminated mining within the city boundaries. Juvenile delinquency on the other hand, which used to be number one problem ten years ago has now faded away, while the problems of the unemployed, low wage earners, the elderly, mothers and dependent children, etc. have become major concern of the local government.

In the early part of 1962, a request was made by the mayor to produce a scientific reference about

these problems as well as those of the juvenile for the future overall planning of the city.

The following general questions were raised in search of clues to clarify the nature of the prevailing problems.

1. How do the general citizens of Uchigo look at the functioning of the local government and the problems of the juvenile and the low wage earners as well ?

2. What is the present situation of the juvenile problem and how has it changed ?

3. Where lies the essential factors in the problem of the low wage earning class and the work project for the unemployed ?

Questionairs were distributed to the citizens who were chosen out of the voter's list to find answers to the questiou no. 1. The questionairs contain specific questions inquiring into such areas of investigation as the effectiveness of the administration of the local government, the degree of coherence of the citizens to the city, daily life orientation of the citizens, opinions about the service of public assistance administration, attitude toward the workers in the unemployment work project, attitude toward the juvenile and so on.

The survey was carried out firstly by dividing the city into the following four districts.

- ① Koya district. (The farming district)
- ② The coal mining housing distict.
- ③ The commercial and residential district.
- ④ The recenterly developed district.

In each district, subjects were chosen from the qualified voter's list by picking up one every eighty persons. Total number of subjects was 97 males and 117 females. The control group which comprised professional workers in the field of education and social welfare totaling 100 in number was used for comparison.

Results

1. The degree of interest of the general public with the administration of the local government was considered low.

2. The degree of cohesion of the citizens to the city was extremely high.

3. Nearly 60% of the subjects answered that they would not particularly be worried if every day life was pleasant enough. It was infered that the citizens in general were highly adapted to the present status with the attitude of negative orientation of life.

4. Criticisms were raised toward the administration of public assistance. People tended to doubt whether those who were on assistance were really in need.

5. Criticisms were also expressed about the workers on the unemployment work project. It was their strong opinion that those who were on unemployment work project were not very diligent and that referrals be made to other trade.

6. Measures for the workers on the unemployment work project were strongly hoped to be established by making recommendations to other trades, improvement of working conditions and rightful authorization for eligibility.

7. Parents tended to wish their children to listen to whatever the parents would think of or expect about rather than to help them articulate their aspiration.

8. 50% of the subjects considered the incidence of juvenile delinquency comparably smaller in this city than in other places.

The general question no. 2 was dealt with by carrying on the following three methods.

a. Individual interviews with the child with some practical adjustmental difficulties, with his

parents and the teacher.

b. Administering a combined test batteries to a group of non-delinquent children to find presumptions about the value orientations and emotional tendencies of the youth in general in the city. Tests used for survey were Sentence Completion Test and Picture Frustration Test.

c. Interviews with the leaders of children's clubs which we considered carried on a extraordinary role to prevent juvenile delinquency.

Results

1. There was a remarkable change in activities of juvenile delinquents in comparison with those of ten years before. They used to be closely related to the character of a coal mining town.

2. So called pre-delinquent condition in the city as such has disappeared.

3. The area of occurrence of juvenile delinquency tended to be limited to the district where low income class families mainly resided.

4. The occurrence of juvenile delinquency has remarkably decreased during the last decade. It could be attributed on the one hand to the change of the character of the city itself on the other hand the betterment of condition including the constructive movement of children's clubs.

For the general question no. 3, the subjects were selected out of the lists of the low income households, which comprised the low-lower class and upper-lower class.

Interviews and home visits were made to find some clues to the physical, mental, somatic and emotional factors which had contributed to the making of the two classes. The areas of investigations were such as family life situation, the family structure, life orientation and the background of their difficulties.

Some of the following results would indicate the area of concern and the contents of policy making of the local government in planning the development of the city.

1. The lower class people who were on public assistance and the work project tended to be pleased with the present status chiefly because of the security they could feel by the provisions of housing, job and relief which were not enough by any means.

2. The low-lower class people would take it for granted that the present condition could be most sufficient, while it was usual in the upper-lower class to climb and strive for seeking change.

編集をおえて

真夏の炎天下に実施された精研をあげての内郷市第2次総合調査の報告が、長い間の苦勞の末にやっとまとまった。総合研究というには不満足な点も多いが、精研としてはやはり歴史的な事件であり業績といえるであろう。

本号は都合によって、この調査報告の特集号とし、その他の原稿は第12号に組み、本号にすぐ続けて刊行することになった。それにしても多忙にまぎれてその編集整理に大変手間どり、執筆者や協力者各位には少からぬ御迷惑をおかけして申しわけがない。前号でも述べたが、やはり、編集や広報を担当する「資料統計部」を1日も早く誕生させる必要があるようだ。

ともあれ、精研ならびにこの「研究」の発展成長のために、各位の温い御高評がよせられることを心から期待する。(横山記)

第11号編集委員 横山定雄
玉井収介

精神衛生研究

—第 11 号—

編集責任者	横山定雄
発行所	国立精神衛生研究所 千葉県市川市国府台町1の2 電話 市川(0473)③0141~3
印刷所	弘文社 市川市真間町1の716 電話 市川(0473)②4007
発行年月	昭和39年3月31日

(非売品)

JOURNAL
of
MENTAL HEALTH

Number 11

March 1964

Contents

Original Article

Report of Working Party on Mental Health Structure of a Coal Mining City:
In Special Reference to Problems of Low Income Class and Juvenile Delinquency
in Uchigo City.

Chairman of Working Party SADAO YOKOYAMA 1

Chapter

1. Purpose, Method and Processes of Study	7
2. The City and the People	19
3. Problems of the Low Wage Earning Class and its Mental Health Structure	45
4. Changing Phase of Problems of the Youth	109
5. Conclusions and Recommendations	131
Appendix General Summary submitted to the Local Authority	139
English Abstract	151